日本生命
サステナビリティレポート

2026
Sustainability Report

～『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』を目指して～



NISSAY

日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company

CONTENTS

1 日本生命グループのサステナビリティ …… 3

『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に向けた、
日本生命グループのサステナビリティ経営の考え方と取り組みを紹介します。

2 重要課題の解決に向けた取り組み：
人（人生100年にわたる安心・安全の提供） …… 23

お客様一人ひとりの人生に寄り添い、保険を中核に、健康・医療関連・介護・子育てなど
幅広い領域で安心の提供に取り組んでいます。

3 重要課題の解決に向けた取り組み：
人（希望に満ちた未来世代を育む） …… 42

未来を担う子ども・青少年が可能性を広げ、自らの夢や希望を実現できる社会を目指し、
金融教育・子育て・青少年育成に取り組んでいます。

4 重要課題の解決に向けた取り組み：
人（多様性と人権の尊重） …… 51

人権尊重とダイバーシティの推進を通じて、多様な個性や価値観を認め合い、
一人ひとりが能力を発揮できる環境づくりを進めています。

5 重要課題の解決に向けた取り組み：
地域社会（活力あふれる地域社会の創出） …… 61

地域社会との連携を通じて、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現を目指します。

6 重要課題の解決に向けた取り組み：
地球環境（豊かな地球を未来につなぐ） …… 85

気候変動・自然資本の課題に対し、資産運用・事業活動の両面から
持続可能な社会の実現に貢献します。

7 責任投融資 …… 165

責任ある投融資を通じて、社会課題の解決と持続的な企業価値向上の両立を
目指します。

8 サステナビリティ重要課題を支える経営基盤 …… 203

お客様や社会からの信頼を基盤に、強固な経営基盤と責任あるガバナンスの実現に取り
組みます。

9 資料・データ …… 249

日本生命グループの事業展開、サステナビリティに関する各種データ、外部評価、
国際的な開示基準・フレームワークへの対応状況を掲載しています。

1

日本生命グループのサステナビリティ

『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に向けた、
日本生命グループのサステナビリティ経営の考え方と取り組みを紹介します。

1 サステナビリティレポーティングへの考え方
2 トップメッセージ
3 創業来のサステナビリティ
4 企業理念
5 日本生命グループにおけるサステナビリティ経営
6 サステナビリティ重要課題・取り組み
7 ステークホルダーエンゲージメント

サステナビリティレポーティングへの考え方 1/2

サステナビリティレポートの位置付け

本サステナビリティレポートでは、TCFD・TNFD提言に基づく気候関連・自然関連情報、責任投融資を含め、当社のサステナビリティに関する考え方および主要な取り組みを体系的に開示しています。

日本生命とは/ 企業価値向上に向けたストーリーを知る

統合報告書（本編）

- ✓ トップメッセージ
- ✓ 経営戦略
- ✓ サステナビリティ経営
- ✓ 事業戦略
- ✓ 人材戦略
- ✓ コーポレートガバナンス

等

経営戦略/ 決算情報（財務情報）をより詳細に知る

- 統合報告書（資料編）
- 決算関連資料
- 決算・経営戦略説明会(IR)資料
- 事業報告書
- コーポレートガバナンスに関する報告書

サステナビリティに関する考え方や取り組みをより詳細に知る

サステナビリティレポート　※本資料

※2026年度から、責任投融資レポート/気候変動・自然関連レポートをサステナビリティレポートに統合

お客様本位の業務運営をより詳細に知る

- お客様本位の業務運営に係る取組
- お客様の声白書

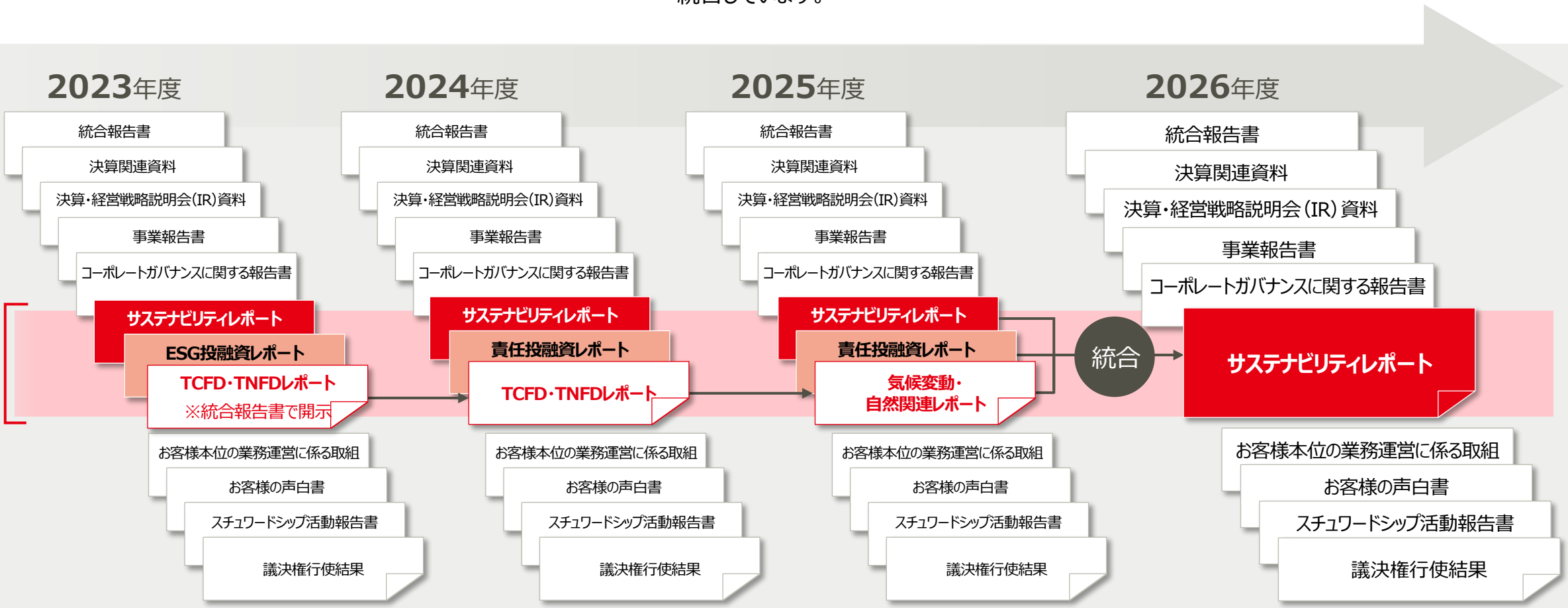
機関投資家としてのスチュワードシップ活動をより詳細に知る

- スチュワードシップ活動報告書
- 議決権行使結果

サステナビリティレポーティングへの考え方 2/2

開示媒体の変遷

2026年度から、責任投融資レポート、気候変動・自然関連レポートをサステナビリティレポートに統合しています。



トップメッセージ 1/2



当社グループは、サステナビリティ経営の高度化を通じた『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に向けて、「生命保険を中心にアセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育等の様々な安心を提供する“安心の多面体”としての企業グループ」となることを目指しており、2024年度からスタートした今中期経営計画においても、この実現に向け、重点的に取り組む領域として人・地域社会・地球環境の3領域を定め、取り組みを進めてきました。

人・地域社会・地球環境の3領域で取り組みを推進

■人・地域社会への取り組み
―ひとりでも多くの「人」の人生に寄り添い、活力あふれる「地域社会」の実現に貢献する

47都道府県との包括連携協定等に基づき、地域の健康増進、地域経済の活性化等をテーマに、自治体や地域企業の皆様とさまざまな取り組みを進めてきました。その一例が、営業職員による年3回の地域振興アンケートの実施です。交通安全啓発・がん啓発・地域の健康サポートの3つのテーマに応じたアンケートを実施し、地域の皆様に対し、回答内容に応じた情報提供やコンサルティング活動を行うことで、地域住民の方自身の行動変容を促す取り組みを行っています。また自治体に対しても集計・分析したアンケートの結果をフィードバックすることで、行政が実施する施策への反映にもつなげていただいています。

例えば2023年から毎年8～11月に実施しているがん啓発の取り組みについては、2025年度から「ニッセイがん啓発プロジェクト」としてバージョンアップさせ、アンケートを通じたがん検診の受診勧奨に加え、お客様へ届ける情報の高度化等を通じて、行動変容を地域全体へ広げています。2025年度は、前年度の約90万名を大幅に超える約158万名からアンケートに回答いただき、2年連続でアンケートに回答いただいた約32.0万名のうち、2024年度にがん検診「受診なし」だった約14.7万名のおよそ4人に1人（3.6万名）が「受診あり」と回答されました。会社として目指す健康寿命の延伸に向けた手ごたえを感じていることに加え、担い手である営業職員のエンゲージメント向上にもつながっていると実感しています。

また2026年1月から、金融機関初となる匿名医療保険等関連情報データベース（National Database of Health Insurance Claims）のデータを活用した「ニッセイ医療費白書」について、全国の支社等を通じて自治体への無償提供を本格的に開始しました。「ニッセイ医療費白書」は大きな反響を得ており、自治体や地域の期待も高まっていると感じています。これまでの地域振興取組に加えて、自治体での政策立案や、地域住民の健康リテラシー向上に向けた取り組みに一層つなげていくことを目指しています。

■地球環境への取り組み
―豊かな「地球環境」の基盤づくりに貢献する

「地球環境」は「人」が安心して暮らすため、「地域社会」が安定的に機能し、地域経済が活性化するためのかけがえのない大切な基盤です。そのため当社は、人の健康と地球の健康は相互に連関しているというプラネタリーヘルスの考え方も踏まえながら、生命保険会社として、また責任ある機関投資家として、地球環境の保全に取り組んでいます。

トップメッセージ 2/2

気候変動問題に対しては、自社のCO_2排出量の2050年ネットゼロの実現に向けて、日本政府の削減目標とも整合する中間目標を定め、主に自動車・電気・紙の使用に伴う排出量を削減するための取り組みを着実に進めています。また、責任投融資の観点では、「対話」と「資金提供」を軸に、企業の取り組みを後押ししています。日本全体の脱炭素実現に向けては、多排出産業が段階的な排出量削減を進めるための資金調達手段となるトランジション・ファイナンスを推進する必要があります。2024年度に具体的な評価基準や根拠、評価プロセスを整理した「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」を公表し、昨年度は当該要領に基づく複数の投融資を実行しました。今後は、投融資先企業の排出状況について定期的にモニタリングを行っていきます。

また、生物多様性の保全については、緊急性が高い一方でその複雑性から社会全体として気候変動に比べて取り組みが進んでいない状況と認識しています。そのような中で、昨年度、企業のさまざまな事業や取り組みを自然の回復の観点で定量的に測定・評価する手法をまとめた「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」を公表しました。

今後もこれらの取り組みについて、国際的な動向も踏まえ、必要に応じたアップデートを行っていく予定です。

『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に向けて

当社グループが目指すサステナビリティ経営とは、社会に提供する価値の拡大と当社グループの成長を両立させ、その好循環を実現することです。国内の人口減少・高齢化、それに伴う経済の停滞等、事業環境が大きく変化する中で、その変化をただ受け入れるのではなく、私たちの活動によって、健康・経済・生活基盤といった人々の土台を整え、その先の豊かさにつなげること（いわゆる社会全体のWell-beingの向上）で、生命保険事業の市場を持続的に維持・拡大する。

今中期経営計画期間では、人・地域社会・地球環境へのさらなる貢献に向け、生命保険を中心とした「安心の多面体」としての提供価値の幅を広げることに取り組み、地域の皆様、自治体、地域企業、そして地球環境という、いわゆる非財務資本への働きかけによる社会に提供する価値の拡大をより具体的に考えられるようになりました。具体的には、地域振興取組を通じた営業職員の提供価値の拡大を志向する中で生命保険・サービスの提供が中心であった国内保険事業への向き合い方そのものを進化させるとともに、ニチイグループやメディカル・データ・ビジョンの子会社化による介護・ヘルスケア等の安心の面の拡大に向けても着実に取り組み、一つ一つの活動の基盤を整えることができたと思います。今後は、それらを日本生命グループの価値創造に向けた活動の中心軸として捉え直し、一層の取り組みの高度化を目指していきたい。そして、その成果を当社グループの成長という財務資本の蓄積につなげ、さらに社会に対して何ができるのかという循環を深化させていく段階に入ると考えています。

例えば、がん啓発や介護・ヘルスケアの取り組みが健康寿命の延伸等の社会的なインパクトとなり、同時に、地域の皆様との信頼構築により、営業職員を含む当社活動の安定化につながる。また、企業への人的資本経営や事業承継への支援によって地域経済が活性化し、その地域で働く方々の雇用拡大や所得増加が実現されると、生命保険商品への加入に対する前提を整えることができる。このように地域ごとの社会関係資本や人的資本の充実が当社グループの成長につながり、そして地域社会に対するさらなる取り組みにつなげることができる。こうした「循環」をより明確化し、価値創造の軸とすることで、次期中期経営計画期間において取り組むべきことが何か、より一層具体化できるものと考えています。

次期中期経営計画においても、サステナビリティ経営の高度化を通じて『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』を実現するというグループパーパスや、そのために生命保険を中心とした「安心の多面体」としての企業グループになるというグループビジョンを目指す考え方は変わりません。「安心の多面体」という企業グループとして各社・各部門が一体となって社会課題に向き合うためにも、今中期経営計画期間の最終年度である今年度において、この価値観や経営の方向性の共有を確実なものにし、来年度からの次期中期経営計画につなげたいと考えています。

創業来のサステナビリティ 1/2

当社のあゆみはこちらから

サステナビリティ重要課題



当社は創業以来、お客様や地域に安心・安全をお届けし、サステナビリティとも通ずる経営を行ってきました

1889年

有限責任日本生命保険会社創立

創立趣意書に、堅実な経営でお客様からの信頼に応える、という基本理念が示される。


創業者 弘世助三郎

1898年

日本初の契約者利益配当

第１回大決算で、日本で初めて、ご契約者と公約した利益配当を実施。


決算実務を担当する主計部

1923年

関東大震災への対応

社会的使命に鑑み、政府による支払延期令施行中にもかかわらず、保険金の即時支払いを断行するとともに、保険料払込期間の延長等の措置を実施。救護班を現地に派遣するとともに、保険金・貸付金等の支払いに、非常簡便を適用。


本店を出発する臨時保全職員

1924年

日本生命済生会設立

生命保険思想の普及、死亡率の減少、健康の増進等、済生利民に関する事業の発展を図ることを目的に設立。日本の生命保険会社で初めての本格的な社会事業として、健康相談・災害救護・巡回診療等を実施。


四国地方を訪れた巡回診療班

1947年

日本生命保険相互会社として再発足

戦時の特別割増保険料の徴収を控えるとともに、戦争死亡に対する保険金を全額支払ったことにより、創業以来初めて、1945年度に欠損金を計上。戦後、相互扶助の精神に立ち返り、相互会社として再出発。


記念式典で挨拶する常務の弘世現（当時）

1951年頃～

地域発展に向けた投融資の再開

全国からお預かりした保険料は、地方経済の振興に役立つ事業への投融資を通じて地方に還元すべき、との考え方のもと、戦後の資金難を経て、地域発展に資する投融資を再開。


九州バス会社への地域還元融資

1959年

「暮しの保険」発売

初の全国市場調査を実施し、自助努力による生活保障・老後保障を実現したいというお客様ニーズを捉えた、利益配当付特殊養老保険を発売。


「暮しの保険」パンフレット

1963年

日生劇場開場

高度経済成長下で物質的な豊かさを享受する中、心の糧ともなる芸術文化を充実させ、豊かな社会づくりを生命保険会社の使命の一つと捉えて開場。


舞台から見た客席

1992年

「ニッセイ100万本の植樹運動」開始

当社職員による有志の団体である“ニッセイの森”友の会にて活動を開始し、累計139万本を超える植樹を実施。友の会発足以来、延べ4万名がボランティア活動に参加。


「ニッセイ未来を育む森づくり」のポスター

1993年

ニッセイ・ニュークリエーション設立

障がいのある人を積極的に雇用するため保険業界で初めての特例子会社を設立。働きやすい職場作りに加え、障がいのある人や障がい者雇用についての理解を深める活動を実施。


職場見学・体験の受け入れ

創業来のサステナビリティ 2/2



1995年

阪神・淡路大震災への対応

被災地への医師派遣や救援物資・見舞金の寄贈・社内募金の実施等、大規模な協力・支援を実施。


救援物資の運搬、
お客様対応を行う当社職員

2007年

「ご契約内容確認活動」開始

支払問題を契機として、お客様への説明充実の観点から、お客様お一人おひとりに、契約内容の説明や、給付金等支払事由発生の有無を確認する活動を開始。


「ご契約内容確認活動」
ポスター

2011年

東日本大震災への対応

被災地のお客様の安否確認を実施し、保険金等を漏れなく迅速にお支払いするため、2,992名の職員による安否確認活動を実施。その結果、約38万名のお客様の安否を確認し、累計約322億円の保険金等のお支払いを実施。


被災地の様子やお客様の
安否を確認する当社職員

2012年

「みらいのカタチ」発売

シンプルでわかりやすい保障内容に加え、必要な保障を自在に組み合わせて加入することができる商品を発売。


「みらいのカタチ」パンフレット

2017年～

付加価値を高める新規事業・サービスの提供を開始

人生100年時代を支えるべく、保険に加え、ヘルスケア、子育て、シニアなど保険＋αの価値提供を開始。ヘルスケアサービス「Wellness-Star☆」を提供。待機児童問題に対しては、ニチイ学館と企業主導型保育所の協働展開や2020年から企業主導型保育所仲介サービス等を提供。

Wellness-Star☆

2017年

テーマ投融資目標を設定

資金使途がSDGsに関する社会課題解決につながる投融資について、目標金額を設定。 2023年度までの目標額（1.7兆円）を前倒しで達成。現在は、2030年度までに、テーマ投融資を５兆円、うち脱炭素ファイナンス枠を３兆円とする目標の達成に向け取り組みを推進。


当社初のグリーンローンで
建設された
グリーンビルディング

2021年

2050年度温室効果ガス排出量ネットゼロ目標設定

気候変動問題に対応するため、事業活動領域および資産運用領域における温室効果ガス排出量について、2050年度ネットゼロ、2030年度の中間目標を設定。


風力発電（イメージ）

2024年

ニチイホールディングスのグループ化

介護・医療関連・保育事業をグループの中核事業の一つとして活性化すべく、ニチイホールディングスをグループに迎える。生産性・持続性の向上を通じて、お客様に提供する安心の多面化を図る。

ニチイ 日本生命グループ

企業理念

― 経営基本理念 ―

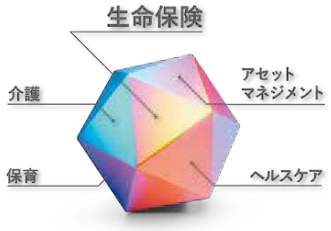
「国民生活の安定と向上に寄与する」

サステナビリティ経営の高度化を通じて
『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』
を目指す



― 長期的に目指す企業像 ―

生命保険を中心に
アセットマネジメント・ヘルスケア・
介護・保育等の様々な安心を提供する
“安心の多面体”としての企業グループ



― グループ全員で共有する価値観 ―

三信条「信念・誠実・努力」

基本方針
「まっすぐ、お客様へ。
もっと、地域、社会のために。」



経営基本理念

共存共栄、相互扶助の精神にもとづく生命保険事業は、国民の福祉と密接に関連し、また、事業の繁栄は、国民の深い理解と信頼の上にはじめて可能であることにかんがみ、われわれは、信念・誠実・努力の信条のもとに、国民生活の安定と向上に寄与することを固く決意し、ここに経営の基本理念を定める。

1. 国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行ない、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする。
2. 生命保険事業の公共性を自覚し、適正な資産の運用を行なうとともに、広く社会の福利増進に尽力する。
3. 英智にもとづく創造性と確信にみちた実行力とをもって、経営の生産性をたかめ、業績のあらゆる面における発展を期する。
4. 会社の繁栄とともに、全従業員の生活の向上をはかり、また、すぐれた社会人としての資質の育成につとめる。
5. 生命保険業界の一員として、自主性のある協調の立場に立ち、保険思想の普及と、業界全般の進歩発展に貢献する。

グループ共通経営方針

国内に加え、海外においてもグループ会社が拡大する中、グループの経営のあり方についての価値観をグループ各社とよりシンプルにわかりやすく共有するため、2025年3月、改めてグループ共通経営方針を策定しました。

「三信条」の精神を根幹に、長期的視座に基づき、顧客主義と地域・社会への貢献を実現するグループ普遍の方針を示しています。

For customers and society

- Put the customer first
 徹底した顧客志向
- Take responsibility for sustainability
 社会の発展への貢献
- Work with sincerity and a long-term vision
 誠実さと長期的な視座

サステナビリティ担当役員メッセージ 1/2

サステナビリティ経営の高度化を通じて、
地域の皆様と共に、
『誰もが、ずっと、安心して
暮らせる社会』を実現する

常務執行役員
鹿島 紳一郎



サステナビリティ経営の着実な推進とステークホルダーの巻き込み

当社グループは「人」「地域社会」「地球環境」の3つの重点領域における、さまざまなサステナビリティ取組を通じて、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現を目指しています。

私がサステナビリティ経営を担当してからの3年間で、サステナビリティ経営の枠組み構築やニッセイサステナプロジェクト“にっせーのせ！”を通じた社内外発信の強化、従業員のサステナビリティの“自分ごと化”等に取り組んできました。その結果、サステナビリティ経営に対する従業員の理解は着実に進展し、「人」「地域社会」「地球環境」のそれぞれの領域における取り組みの数・幅は拡大してきました。

例えば、約5万名の営業職員が取り組む「ニッセイがん啓発プロジェクト」では、がん検診の受診勧奨に加えて、お客様へ届ける情報の高度化等を通じて、行動変容を地域全体へ広げています。全国で約158万名の地域の皆様からアンケートに回答いただき、2024年度にがん検診「受診なし」だった約14.7万名の約4人に1人（3.6万名）が「受診あり」へ変化しており、営業職員の活動が地域の皆様の行動変容につながっています。こうした取り組みを積み重ねていくことが、健康寿命の延伸に貢献するとともに、地域の皆様との信頼構築により、営業職員を含む当社活動の安定化にもつながっていくと考えています。

一方で、複雑化・高度化する社会課題は、個人や一企業だけで解決できるものは少なく、当社グループの取り組みをより実効性の高いものとするためには、共に取り組んでいただくお客様や企業の仲間を作っていくことが不可欠です。そのため、役員・職員一人ひとりが当社グループのサステナビリティ経営の意義や取り組みを主体的に語り、お客様や代理店、企業の皆様等に対して共感と参画を促すことで、より大きな社会的価値と経済的価値の創出につなげていきたいと思います。

グループ一体となったサステナビリティ経営

目指す社会の実現に向けては、日本生命単体での取り組みにとどまらず、アセットマネジメント、ヘルスケア、介護、保育等、多様な領域で事業を展開するグループ各社の取り組みも非常に重要な意味を持ちます。

これまで、国内外の主要グループ会社との間で、経営計画へのアウトカム目標の組み込みや各社取組のPDCA、当社サステナビリティ委員会への各社サステナビリティ担当役員の参画等を通じて、グループ一体での推進体制を整備してきました。加えて、2025年度から、グループ会社の部長・課長等の実務層を中心として各社取組の共有化を目的とした「グループサステナミーティング」を開催し、各社のサステナビリティ経営の相互理解・理念浸透の高度化、各社間でのシナジー創出に取り組んでいます。

サステナビリティ担当役員メッセージ 2/2

グループ各社の事業内容は区々であり、これまで築き上げてきた文化や各社の強みも大きく異なります。『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に向けてはグループ各社それぞれの強みを発揮し、相互に協業しながら、さまざまな安心を提供する“安心の多面体”としての企業グループになる必要があり、今年度以降はより一層グループ一体となったサステナビリティ経営を推進していこうと考えています。

その過程において、グループ各社も含めた当社グループの役員・職員一人ひとりがアウトカム目標を意識し、日々の活動を行っていくことが重要です。各社事業活動の結果であるアウトプットを通じて、「人」「地域社会」「地球環境」のアウトカムを創出し、巡り巡って当社グループの資本増強につながっていくという好循環をグループ全体で生み出していくことで、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に近づいていくのだと考えています。

〈日本生命グループのアウトカム目標〉

お客様数　顧客企業数　お客様満足度　預かり資産

商品・サービスの提供を通じて、お客様の経済的不安の軽減につなげる観点で各目標を設定

ニッセイ版健康寿命

生命保険と親和性の高い「健康」に焦点を当て、より健康に過ごせる社会づくりに貢献する観点で目標を設定

CO_2排出量　GHG排出量　GHG削減寄与量

人々の暮らしの土台となる健全な地球環境づくりに貢献すべく、各目標を設定

サステナビリティ経営のさらなる進化に向けて

今年度は中期経営計画の最終年度であり、これまでの取り組みの成果を着実に積み上げるとともに、次期中期経営計画を見据えた新たな価値創造に向けた検討を進める重要な一年です。

経済情勢や人口構造の変化、地球環境問題の深刻化等、さまざまな社会課題が複雑化・多様化している中においては、従来の「人」「地域社会」「地球環境」の個別領域での取り組みにとどまらず、今後は3領域の相互連関も意識したアプローチが必要になります。

また、当社の創業以来の精神である「共存共栄」「相互扶助」にも通ずる、国際連合が掲げる「誰一人取り残さない」の考え方も踏まえながら、サステナビリティ経営に取り組む意義を改めて捉え直し、各種取組と社会的価値、および経済的価値のつながりをより明確にしていくことも重要なテーマです。そのため、今後は取り組みの成果やアウトカムをより分かりやすく可視化し、ストーリーとして社内外に発信していくことで、役員・職員の主体的・意識的な行動を促すとともに、ステークホルダーの皆様との共通理解の深化と新たな価値共創の機会創出を通じて、社会全体のWell-beingを高めていきます。

引き続き、ステークホルダーの皆様と共にサステナビリティ経営の高度化に取り組み、企業価値の向上と社会課題の解決の好循環を生み出すことで、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に貢献していきます。

サステナビリティ経営とは

当社グループは、サステナビリティ経営の高度化を通じ、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』を目指します。

今日と未来を、つなぐ。

～誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会を目指して～

人生100年時代。
日本生命グループは、一人ひとりの夢や希望、不安に向き合い、
人・地域社会・地球環境のサステナビリティ向上に取り組み、
『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』を目指します。

人

さまざまなリスクにお応えする
生命保険の提供と
確実なお支払い、子育て・
青少年育成、ヘルスケア、
資産形成、介護など、
ひとりでも多くの人生に、
寄り添い続けます。

地域社会

地域の一員として、
地域の課題解決に繋がる
取り組みに積極的に参画し、
活力あふれる
コミュニティづくりに
貢献します。

地球環境

機関投資家としての
責任ある運用を通じて、
気候変動をはじめとする
社会課題の解決や
豊かな地球環境の
基盤づくりに貢献します。

「今日と未来を、つなぐ。」
日本生命グループは、これからも、みなさまと共に歩み続けます。

中期経営計画（2024-2026）
～期待を超える安心を、より多くのお客様へ。～

中期経営計画（2024-2026）では、お客様本位の業務運営のもと、5つの戦略軸に取り組むことを通じて、さらなるサステナビリティ経営の高度化を図ってまいります。

1. 中期経営計画の位置付け

今後、当社グループを取り巻く事業環境は非連続に変化し、不確実性が高まっていくことが想定されますが、そのような中でも、引き続き長期安定的な経営を行っていくために、サステナビリティ経営のさらなる高度化を進め、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現を目指してまいります。

そのために、「生命保険を中心にアセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育等の様々な安心を提供する“安心の多面体”としての企業グループ」を長期的に目指す企業像として掲げ、社会に提供する“安心”という価値を広げるとともに、お客様から一層の信頼を獲得し、2035年に向けて、グループ基礎利益の倍増と契約者配当の拡大に取り組んでまいります。

こうした長期的に目指す姿の実現に向けた一歩となる新中期経営計画（2024-2026）では、「中長期的な成長角度の引き上げに向け、販売業績・新たな収益軸の拡大を加速し、グループ経営を強力に推進する3年間」と位置づけ、各戦略を推進してまいります。

2. 中期経営計画の概要

中期経営計画（2024-2026）では、グループ一丸となってサステナビリティ経営を推進し、当社グループならではの新しい価値を生み出し、お客様や社会に広くお届けしていくという想いを込め、“期待を超える安心を、より多くのお客様へ。”をテーマに掲げ、お客様本位の業務運営のもと、右記の5つの戦略軸で取り組みを進めてまいります。

中期経営計画に関する詳細については、下記の内容もあわせてご確認ください。

>「新中期経営計画（2024-2026）について～期待を超える安心を、より多くのお客様へ。」
>当社グループのサステナビリティ経営について

５つの戦略軸

①国内保険事業のバリューアップ

これまで同様、当社グループの主軸は国内保険事業であり、中核を担う営業職員チャネルの魅力をさらに高め、強化していきます。国内の人口減少は今後も続く見通しも、必要保障額と実際の生命保険の加入額には依然差がある等、国内保険事業にはまだまだ成長余地があります。お客様により満足いただける新たな商品・サービスの開発や、コンサルティングの高度化等に取り組むとともに、代理店や金融機関窓販、デジタルチャネルも一層強化することで多様なお客様ニーズにお応えし、国内保険における全てのマーケットでトップカンパニーとなることを目指します。

②国内における安心の更なる多面化

生命保険だけではカバーできない安心の提供に向け、アセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育等の事業を強化・本格展開していきます。各事業を通じ、日本が抱える社会課題に正面から向き合い、グループとして多様な安心を提供していきます。

③海外事業の拡大

既存事業の成長に加え、安定して収益を上げられる先進国での事業展開に向けた大型の新規出資等に取り組むことで事業規模のさらなる拡大を目指します。

④財務戦略のステージアップ（資産運用、資本・契約者配当）

運用環境の変化に対応しつつ、長期安定的な運用収益の確保に取り組みます。また、世界トップレベルの健全性を確保しながら、拡大した収益を国内外への成長投資に振り向け、これまで以上に充実した契約者配当の実現（お客様配当性向の目標水準を現在の50%程度から60%程度に引き上げ）を目指します。

⑤強固な経営基盤構築

主軸の生命保険事業の強化や多岐にわたる事業戦略の展開に向け、質・量両面での人材基盤の強化と従業員エンゲージメントの向上に取り組むとともに、機動的な商品開発等の戦略を支えるIT基盤・開発体制の強化、AIや最先端のイノベーション技術を活用した業務プロセスの変革等を推進します。

サステナビリティ推進体制

当社は、経営会議の諮問機関として、「サステナビリティ委員会」を設置しています。

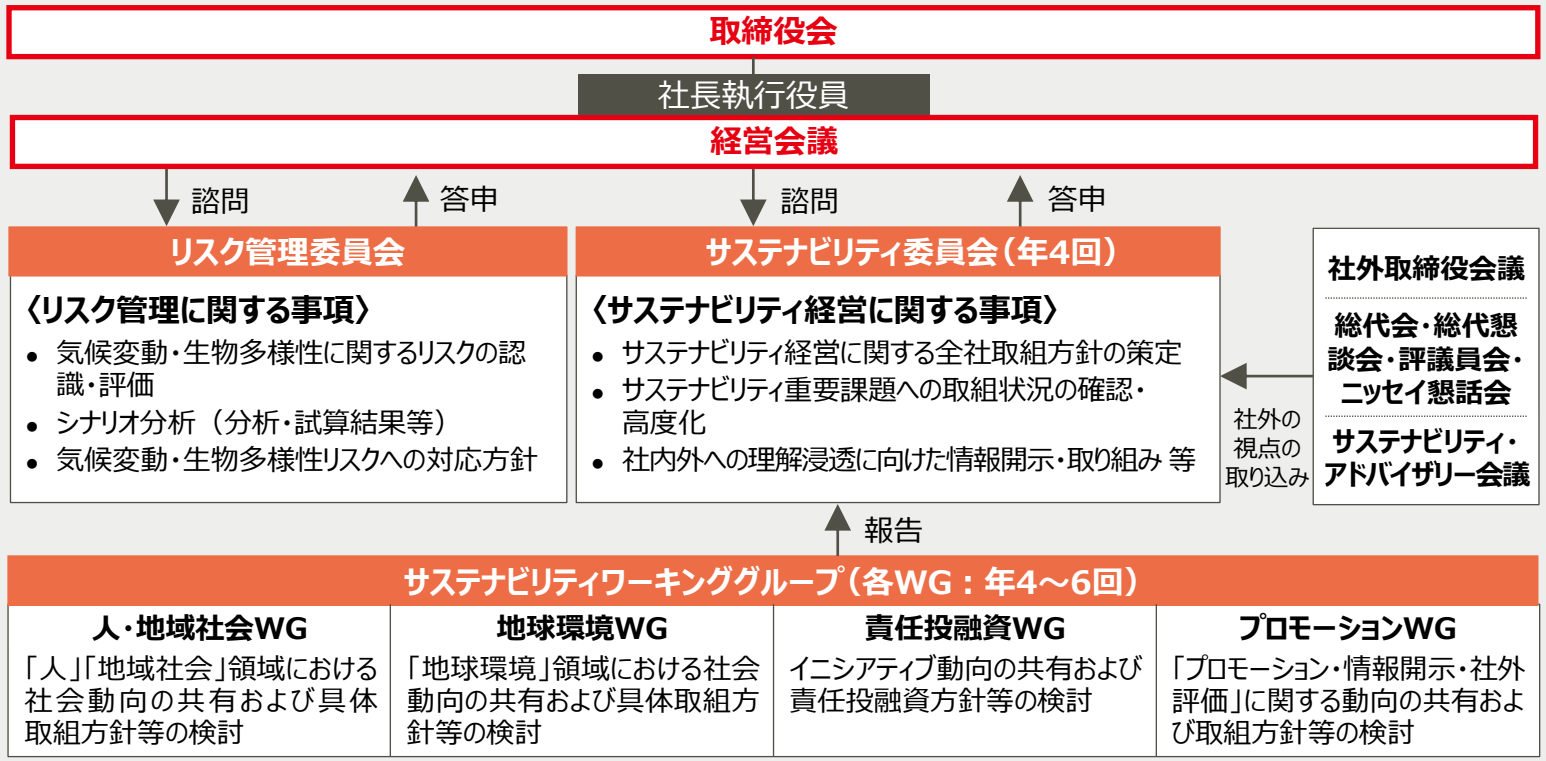
当委員会では、グループ会社を含む全社取組方針の策定やサステナビリティ重要課題への取組状況の確認・取り組みの高度化、社内外への理解浸透に向けた情報開示・取り組みなどについて議論しています。

サステナビリティ経営推進部と責任投融資推進室が事務局として、経営企画・各事業部門の担当執行役員、国内グループ会社のサステナビリティ担当役員を中心とするメンバー構成で年4回開催することに加え、部長を中心とするサステナビリティワーキンググループを開催し、サステナビリティ経営をより一層推進すべく、幅広い議論の場を設けています。

また、ご契約者や社外有識者、社外取締役等、さまざまなステークホルダーからの意見収集・取り込みを通じて、サステナビリティ経営のさらなる高度化を目指していきます。

〈主な議論結果・対応（2025年度）〉

議論結果	対応
• グループ各社でもさまざまな取り組みが進んできた中、グループの一体感醸成や各社の従業員エンゲージメント向上の観点からも、グループとしての「取組軸」を打ち出すことが必要 • 従業員一人ひとりがサステナビリティ経営の理解を深め、お客様に語っていくためには当社グループのサステナビリティ経営の取組意義・目的・背景等について一層浸透させることが必要 • 当社グループとして海外における事業拡大を進めている中、今後は当社グループの取り組みについてグローバルな視点での情報発信も重要	• 当社グループ共通の取組軸をベースに次期中期経営計画の検討を開始 • 従業員がサステナビリティ経営をさらに理解・行動し、お客様等に語っていくための取組パッケージを展開 • 各種英文レポートの英訳クオリティの向上や当社グローバルホームページ・SNS(LinkedIn)の活用を通じて、海外ステークホルダーの関心が高い情報の継続的な発信の強化を検討



サステナビリティ重要課題

「人」「地域社会」「地球環境」の3領域における、5項目およびそれらを支える経営基盤をサステナビリティ重要課題に設定

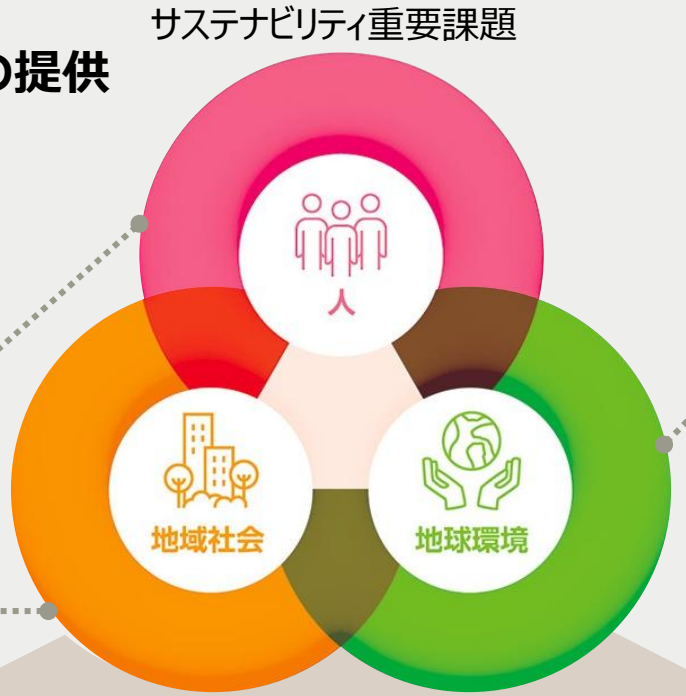
1 人生100年にわたる安心・安全の提供

2 希望に満ちた未来世代を育む

3 多様性と人権の尊重

4 活力あふれる地域社会の創出

5 豊かな地球を未来につなぐ



上記を支える経営基盤

人的資本	コンプライアンス	リスク管理	コーポレートガバナンス

サステナビリティ重要課題におけるリスクと機会

人・地域社会・地球環境に関する重要課題への取り組みを通じ、社会課題の解決と企業価値向上の両立を目指す

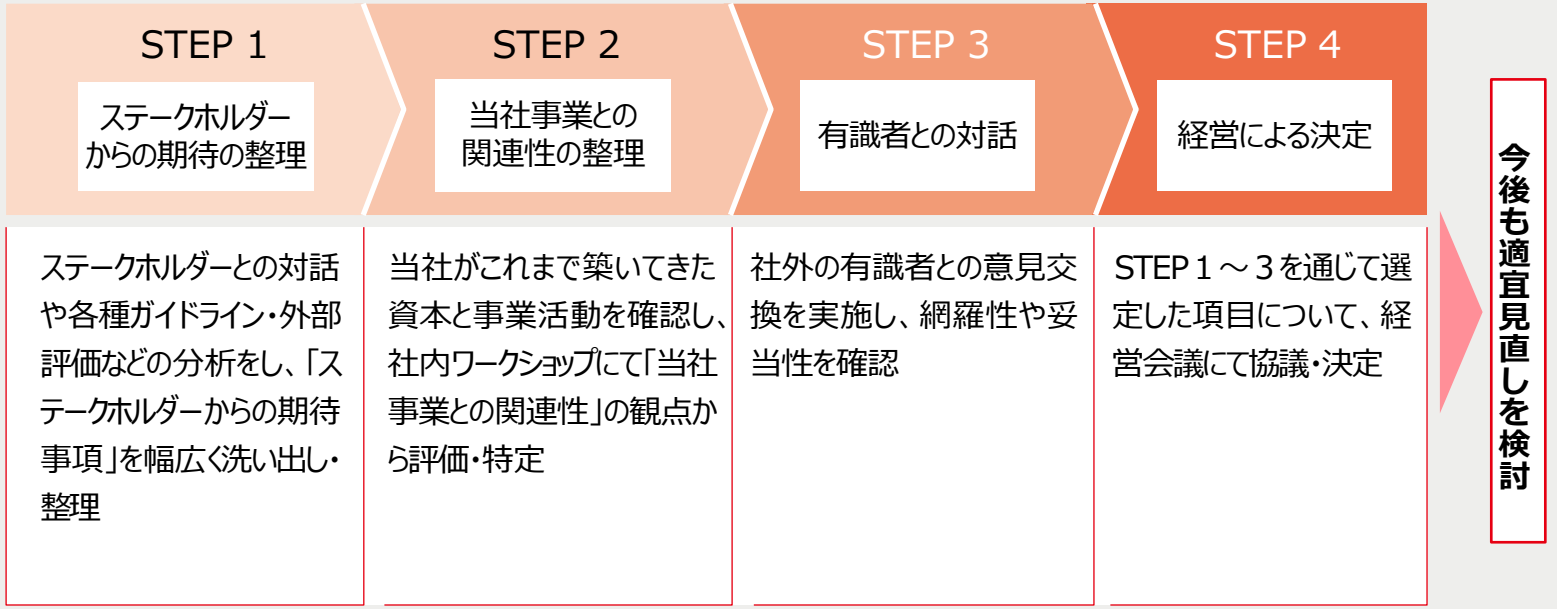
領域	サステナビリティ重要課題	社会課題	リスクと機会
人	❶ 人生100年にわたる安心・安全の提供 ❷ 希望に満ちた未来世代を育む ❸ 多様性と人権の尊重	• 人口動態の変化 • 経済格差の拡大 • 多様性への配慮不十分 • 人権問題	リスク：少子高齢化やニーズの変化、人材不足等の保険事業・環境の変化 等 機会：プロテクションギャップ、若い世代の加入率、より健康に長生きしたいというニーズの高まり
地域社会	❹ 活力あふれる地域社会の創出	• 地域人口の減少 • 労働力の低下	リスク：地域人口・企業の減少による保険事業の需要減少・生産労働人口減少・人材流動化による職員・代理店等の減少、および専門人材の不足 等 機会：企業の活力維持・向上による地域経済の活性化、地域創生に向けた新規事業の創出 等
地球環境	❺ 豊かな地球を未来につなぐ	• 環境問題 　・ 気候変動 　・ 自然資本の毀損・生物多様性の損失 　・ 非循環型社会	地球環境による物理的リスク・移行リスク・機会については、第6章を参照 第6章

サステナビリティ重要課題の特定プロセス

持続的な価値創造につながる重要課題を特定

①ステークホルダーとの対話や各種ガイドライン・外部評価などの分析を通じ、ステークホルダーからの期待を整理し、②社内ワークショップによる当社事業との関連性の観点で評価・特定を行い、③社外の有識者との意見交換を実施したうえで、④経営としてマテリアリティを決定しています。

今後も、社会動向や経営への影響などを踏まえ、適宜見直しを図っていきます。



アウトカム目標

社会に提供する価値の拡大を測る観点からアウトカム目標を設定

人

さまざまなリスクにお応えする生命保険の提供と確実なお支払い、子育て・青少年育成、ヘルスケア、資産形成、介護など、ひとりでも多くの人生に、寄り添い続けます。

地域社会

地域の一員として、地域の課題解決に繋がる取り組みに積極的に参画し、活力あふれるコミュニティづくりに貢献します。

地球環境

機関投資家としての責任ある運用を通じて、気候変動をはじめとする社会課題の解決や豊かな地球環境の基盤づくりに貢献します。

取り組み	目標項目	2025年実績	2035年目標
商品・サービスの提供 第2章	お客様数（国内グループ）	1,534万名	1,700万名
ヘルスケア（健康増進・医療関連） 第2章	顧客企業数（国内グループ）	34.9万社	37万社
	お客様満足度（日本生命単体）	92.5%	90%以上
介護・子育て支援 第2章	預かり資産（グループ）	145兆円	140兆円
地域社会や人々とのつながり 第5章	ニッセイ版健康寿命（日本生命単体）	男性 71.50歳＊ 女性 73.77歳＊ ＊2023年実績を記載	対'23比 2歳延伸 男性 73.50歳 女性 75.77歳

取り組み	目標項目		2025年実績	2030年目標	2035年目標	2040年目標	2050年目標
地球環境への取り組み 第6章	CO_2排出量（グループ）		▲34.9% [対'13比]	▲51%以上 [対'13比]	▲60%以上 [対'13比]	▲73%以上 [対'13比]	ネットゼロ
		スコープ1・2（日本生命単体・自社契約電力分）	▲80.0% [対'13比]	ネットゼロ	（ネットゼロ）	（ネットゼロ）	
		再エネ比率（日本生命単体・自社契約電力分）	79.1%	100%	（100%）	（100%）	
責任投融資 第7章	GHG排出量（日本生命単体）	総排出量	▲54.4% [対'10比] ▲48.6% [対'13比]	▲45%以上 [対'10比]	▲60%以上 [対'13比]	▲73%以上 [対'13比]	
人的資本の強化 第8章		インテンシティ	▲48.8% [対'20比]	▲49%以上 [対'20比]	–	–	
海外での事業展開 第9章	GHG削減寄与量（日本生命単体）		年532万t	年1,500万t	–	–	–

社外有識者との意見交換

サステナビリティ経営の高度化に向け、社外有識者からもご意見をいただいています。

当社グループでは、事業運営の根幹であるサステナビリティ経営を一層高度化するため、相対的かつ客観的なご意見を伺うべく、社外の有識者をお迎えして、サステナビリティ・アドバイザリー会議を開催しています。

昨年度は次期中期経営計画策定に向けて、当社グループならではの取り組みやストーリーを明確化していくことを目的に、これまでのサステナビリティ経営の振り返りや課題、検討中の価値創造ストーリーをお伝えした後に、サステナビリティ経営の次なる進化に向けた観点として、①“お客様視点”での社会課題解決に向けたストーリー構築と②各種サステナビリティ取組の“構造化”について評価やご意見をいただきました。





サステナビリティ・アドバイザリー会議出席者 上記写真の左から順(当社役員・職員の役職は2025年12月時点)

日本生命	佐藤 和夫	（専務執行役員）
日本生命	宮本 泰俊	（責任投融資推進室長 兼 財務企画部担当部長）
有識者	**足達 英一郎様**	（株式会社日本総合研究所 フェロー）
日本生命	木村 武	（執行役員 兼 サステナビリティ経営推進部審議役）
有識者	**松田 千恵子様**	（東京都立大学大学院 経営学研究科 教授）
日本生命	宇田 優香	（サステナビリティ経営推進部長）
日本生命	鹿島 紳一郎	（常務執行役員）

頂いた主なご意見（次期中期経営計画策定に向けた検討事項）

＞サステナビリティ・アドバイザリー会議の内容詳細はこちら

	ご意見
“お客様視点”での社会課題解決に向けたストーリー構築	• 多様な取り組みの価値を伝えるために、分かりやすく一貫したストーリーとしての再構築が重要。 • 「人」「地域社会」「地球環境」領域の具体性や解像度を高めるとともに、生命保険会社らしい独自性のある目標設定や中期経営計画との連動を通じて、価値創造の筋道を明確に示すことが必要。
各種サステナビリティ取組の“構造化”	• マクロ課題の認識を起点にアウトカムを選定のうえ、サステナビリティ取組を位置付ける構造で整理することが重要。 • 「健康寿命の延伸」を軸に「人」「地域社会」「地球環境」へとつながる一貫したストーリーを構築するとともに、医療にとどまらず介護等も含めた領域拡張や将来を見据えた構造設計が必要。

ステークホルダーとの協働

当社グループは、生命保険事業の公共性と相互扶助の精神を踏まえ、お客様を中心とした多様なステークホルダーとの信頼関係の構築を経営の根幹と位置付け、サステナビリティ経営の高度化と持続的な価値創造の実現を目指しています。

お客様／地域・社会とのコミュニケーション

当社では、社員（お客様）の皆様の声にもとづく経営を行っていくため、総代会や総代懇談会、全国各地でニッセイ懇話会を開催しています。

> 総代会、総代懇談会、ニッセイ懇話会について

ビジネスパートナーとの協働

当社では、ビジネスパートナー（取引先）の皆様とともに、安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、以下の通り、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定しています。

> 「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」はこちら

パートナーシップ構築宣言

当社は日本経済団体連合会会長、日本商工会議所会頭、日本労働組合総連合会会長および関係大臣（内閣府、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省）をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」によって創設された「パートナーシップ構築宣言」の趣旨に賛同し、これを公表しています。

> 「パートナーシップ構築宣言」はこちら
> 「マルチステークホルダー方針」はこちら

代理店・金融機関への取り組み

> 多様化するお客様ニーズにお応えするチャネル展開

投資家とのコミュニケーション

投資家との対話を通じて、企業価値向上への理解と信頼を深める

国内IR（国内投資家に向けた取り組み）

国内の機関投資家やアナリスト等を対象に、年に2回、決算・会社全体の取組状況・運用方針等をお伝えするための「投資家向け決算・経営戦略説明会（IR）」を実施しています。

当社の経営戦略や財務・業績状況等に関する情報を的確に理解していただけるように努め、企業としての透明性を一層高めていくことで、今後、さらに機関投資家の皆様から信頼を得ることを目指しています。

>投資家向け決算・経営戦略説明会（IR）資料はこちら

海外IR（海外投資家に向けた取り組み）

2012年度に当社として初めての劣後債を発行して以降、海外起債の有無にかかわらず、年に1回程度、米国・欧州・アジアなどの投資家との対話を実施しています。

既存投資家の方々に限らず、新たに投資家となっていただける可能性のある方々に対しても、決算や経営戦略全般について定期的な情報提供を行うことで、より幅広い投資家の皆様との関係構築に努めています。

>海外IRに関する資料はこちら

主な海外IR実施地域



2

重要課題の解決に向けた取り組み：人（人生100年にわたる安心・安全の提供）

お客様一人ひとりの人生に寄り添い、保険を中核に、健康・医療関連・介護・子育てなど幅広い領域で安心の提供に取り組んでいます。

1 商品・サービス提供体制

2 安心の多面化に向けた取り組み

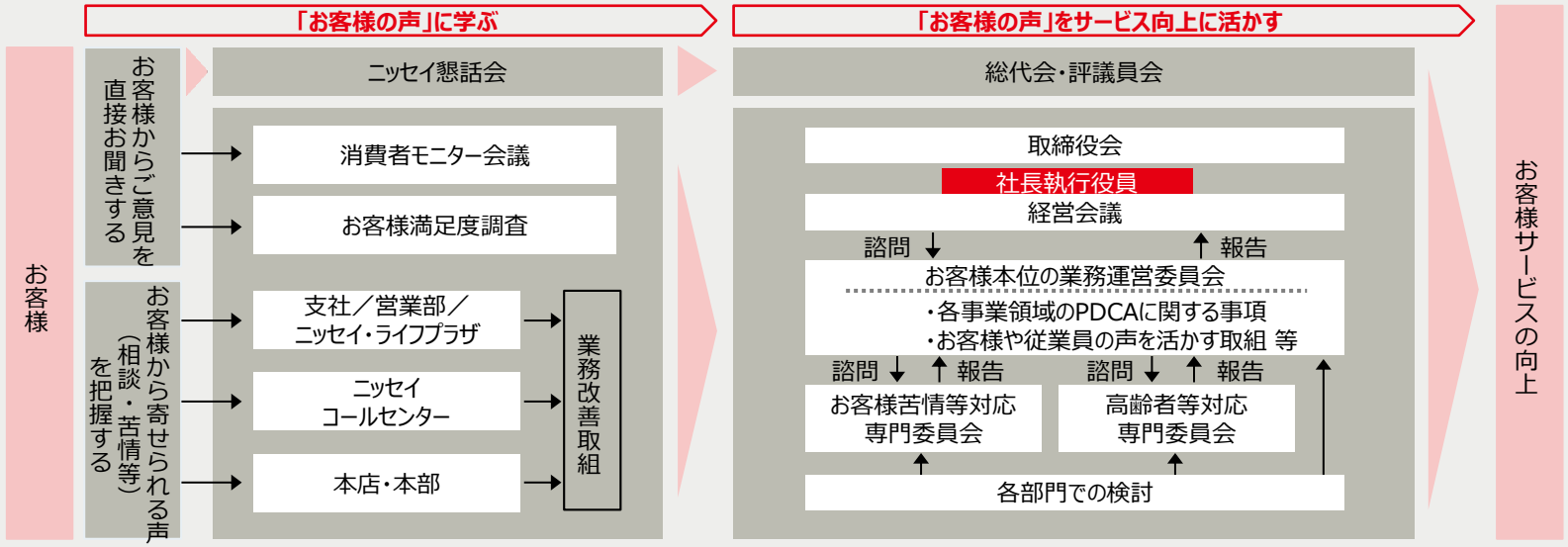
お客様本位の業務運営について

当社は、多様なチャネルを通じてお客様の声を収集・分析し、その結果を商品・サービスの改善および業務運営の高度化に継続的に反映しています。

当社は、経営基本理念として「国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行ない、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする」旨を掲げ、創業以来、相互扶助の精神にもとづき、お客様にお約束した保険金・給付金等を確実にお支払いすることを通じて、お客様の生活の安定と向上に寄与するべく努めてきました。

当社は、お客様本位の業務運営をより一層推進するため、2017年3月に「お客様本位の業務運営に係る方針」を制定、2022年3月に改定しました。当該方針に係る取組状況を「お客様本位の業務運営に係る取組状況」として作成し、また、当該方針および取組内容の定着度合について、「お客様満足度」の中長期的なトレンドを用いて測っていきます。

今後も、お客様の声を大切にする中で、業務運営の状況について定期的に検証・見直しを行い、当社の全業務分野において、お客様本位の業務運営のさらなる推進に努めていきます。



全国の消費生活センター

当社は、地域や消費者との関わりを深めることを目指し、全国に展開する各支社が地域の消費生活センターを定期的に訪問しています。

各地域の事情や各センターのご要望に応じて、訪問、郵送、電話等により、約1,000カ所の消費生活センターとの接点を持ち、地域ごとの消費者問題や相談内容をお伺いし、「お客様の声白書」等を用いて、当社の取組内容をご説明する等、さまざまな情報交換を実施しています。
また、センター訪問を通じて、フードバンク活動や見守りネットワークなど、各地の地方公共団体等の活動に協力することで地域との関係深化を図っています。
一方で、消費生活センターの方には消費者問題の専門家として、ニッセイ懇話会にもご参加いただき、ご契約者向けにさまざまなお話をいただく等、ニッセイ懇話会運営にもご協力いただいています。
これらの交流を通じて、消費者の課題意識やご意見を積極的に収集するとともに、各地域の行政の取り組みに協力し、改善取組や従業員の意識醸成に活用しています。


消費生活センターへの訪問（山梨県）


フードバンク活動への協力（茨城県）

多様化するお客様ニーズにお応えするチャネル展開

営業職員による対面対応をはじめ、来店型店舗、コールセンター、代理店、金融機関、デジタルなど多様なチャネルを展開し、お客様のご要望やご利用場面に応じた最適なサービス提供体制を構築しています。

営業職員

全国約5万名の営業職員がお客様一人ひとりを訪問し、入院や手術等の有無の確認、契約内容や各種サービス・商品などをご案内する「ご契約内容確認活動」を展開し、フェイス・トゥ・フェイスを基軸としてアフターサービスの提供に努めています。加えて、地域の課題解決に資する地域振興取組を営業職員活動に組み込むことで、地域社会との関係構築を目指します。

昨今はお客様の非対面ニーズを踏まえ、従来のフェイス・トゥ・フェイスに加えて、オンラインを組み合わせた非対面でのコンサルティング活動も強化しております。

営業職員一人ひとりの成長を通じた、持続的な営業職員チャネルの構築を目指し、お客様本位の業務運営を推進することで、すべてのお客様に安心・安全をお届けしてまいります。



ニッセイ・ライフプラザ

ニッセイ・ライフプラザは、来店型の店舗であり、全国99カ所に展開しています。保険契約に関する各種お手続きやご相談をはじめ、資産活用、医療関連・介護への備え、お子様の教育資金の準備金等、幅広くお客様のニーズにお応えし、専門的なコンサルティングを行っています。また、保険をより身近に感じていただけるよう、相続等をテーマとしたセミナーや、地域のお客様への情報発信としてお子様向け夏休みイベント・認知症サポーター養成講座を開催するなど、幅広いサービスを提供しています。



ニッセイコールセンター

ニッセイコールセンターは、お客様と日本生命をつなぐ窓口として、全国のお客様の日々の安心を支えています。生命保険に関するお問い合わせやお手続きなど、お客様が不安や悩みを抱える場面に寄り添い、高齢のお客様やデジタル利用に不慣れなお客様への支援、お客様の声を活かしたサービス改善を通じて、サービス向上に努めています。



代理店

当社は、全国の税理士・保険代理店等を通じ、法人のお客様に対しては、主に経営者の事業保障・事業承継等のニーズにお応えできるよう当社商品を提供し、個人のお客様に対しては、幅広いニーズに対応するため当社とはなさく生命の商品をグループ一体で提供しています。また、代理店に対しては、代理店担当者の知識・スキルの高度化を通じて、よりきめ細かなサポートの実現に努めていきます。

金融機関

当社は、全国の提携金融機関を通じ、保障や資産運用等の多様なお客様ニーズにお応えできるよう当社とニッセイ・ウェルス生命の商品をグループ一体で提供しています。また、担当するホールセラーへの商品研修・コンプライアンス教育の強化を通じて、金融機関へのサポート力向上に努めていきます。

デジタル

当社は、デジタルの特徴を生かして今まで保障が届けられなかったお客様に対しても保障を提供できるよう努めています。多様なお客様ニーズにお応えできるよう、お客様がWeb上で加入手続きを完結できるルートの構築に加えて、ご希望に応じてオンラインでの有人サポートも提供しています。



商品ラインアップ

多様化するお客様の保障に関するニーズに対応するため、個人保険および企業保険において幅広い商品をご提供しています。

個人保険

■ ニッセイみらいのカタチ

死亡のリスクに備える	終身保険	定期保険	生存給付金付定期保険
重い病気や介護等のリスクに備える	新3大疾病保障保険「3大疾病 3充マル(サンジュウマル)」	特定重度疾病保障保険「だい杖ぶ(だいじょうぶ)」	生活サポート保険「生活サポートW(ダブル)」
	認知症保障保険「認知症サポートプラス」		
医療のリスクに備える	治療サポート保険「びたほ」	がん医療保険	特定損傷保険
老後等、将来の資金が必要になるリスクに備える	年金保険	養老保険	

※ニッセイみらいのカタチについては当社ホームページにてご覧ください。 https://www.nissay.co.jp/kojin/shohin/seiho/mirainokatachi/

■ みらいのカタチ以外の商品

個人	ニッセイこどもの保険「げ・ん・き」	ニッセイ学資保険
	ニッセイ出産サポート給付金付 3大疾病保障保険「ChouChou!(シュシュ)」	ニッセイ長寿生存保険（低解約払戻金型）「Gran Age(グランエイジ)」
	ニッセイ傷害保障付積立保険「ちょこつみ」	ニッセイ一時払終身保険「マイステージ」
法人	ニッセイ長期定期保険	ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険
	ニッセイ傷害死亡重点期間設定型介護保障保険	ニッセイ逓増定期保険

■ 銀行等提携金融機関取扱商品

ニッセイ予定利率変動型一時払逓増終身保険（毎年逓増型）「夢のかたちプラス」	ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険（米ドル建・豪ドル建）「ロングドリームGOLD３」

※2026年7月時点、販売中の主な商品を記載しています。（一部、一般代理店においても取扱）

※上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約に関わる全ての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「提案書（契約概要）」「注意喚起情報」「ご契約のしおり－定款・約款」等を必ずご確認ください。

企業保険

遺族保障	総合福祉団体定期保険	団体定期保険	新無配当扱特約付団体定期保険
休業保障	新団体就業不能保障保険	団体長期障害所得補償保険	
医療保障	総合医療保険（団体型）	3大疾病保障保険（団体型）	介護保障保険（団体型）
退職後（老後）の保障	確定給付企業年金保険	確定拠出年金保険	拠出型企業年金保険

※左記は主な福利厚生制度に対応する商品名を記載したものであり、ご契約に関わる全ての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品に応じて、「商品パンフレット」や「定款・約款（集）」「ご契約のしおり」「準用金融商品取引法第37条の3にもとづく契約締結前交付書面」「特に重要なお知らせ」等を必ずご確認ください。

販売時における当社の姿勢

当社は、お客様の属性やニーズを踏まえたコンサルティング型の販売を基本とし、商品内容・リスクに関する十分な説明を通じて、適切な商品選択を支援しています。

あわせて、公平性の確保やコンプライアンスの徹底にも取り組んでいます。

販売時における当社の姿勢（勧誘方針）

当社では、お客様のニーズを総合的に勘案して保険を提案することや、説明方法等に工夫をこらし、お客様に十分ご理解いただけるよう努力すること等が重要であると考えています。あわせて、全役員・職員に対する教育・研修を通して適切な募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取り扱うこと、お客様のさまざまな声への対応等、保険その他金融商品の販売時における当社の姿勢を「ニッセイの勧誘方針」として定めています。

お客様のニーズにもとづく販売と適切な募集

お客様の保険その他金融商品に関する知識、契約締結の目的、家族状況、財産状況等を総合的に勘案し、お客様の立場で説明を行うように心掛け、お客様が最適な商品を選択いただけるよう常にコンサルティング販売に努めてまいります。

保険商品の内容や仕組みについては、お客様に十分ご理解いただけるよう「契約概要」・「注意喚起情報」等を活用して分かりやすく説明し、お客様ひとりひとりのニーズに合致していることを確認するよう努めてまいります。

特に、変額年金、外貨建て保険、投資信託等市場リスクが存在する商品については、お客様の年齢、知識、投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容やリスク内容等について適切な説明を行うように心掛けます。

電話や訪問により商品のご説明を行う際には、お客様の立場になって時間・場所等に十分配慮してまいります。

ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクを排除し、正しい告知をいただくよう努めてまいります。特に未成年者を被保険者とする生命保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定した上でお客様のニーズに合致していることを確認するなど、適切な募集に努めてまいります。

暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、毅然とした態度で対応してまいります。

教育・研修を通じた適切な募集活動

全役員・職員に対し、法令遵守研修等の計画的な研修を通し教育、管理、指導を行い、適切な募集活動が確保されるよう努めてまいります。

お客様情報の適切な取り扱い

お客様情報について、適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

お客様の声への対応

お客様のさまざまなご意見等の収集に努め、お客様の満足度をより高められるよう努めてまいります。

契約保全の取り組み

契約継続中のお客様に対して、郵送・Web通知による情報提供に加え、営業職員による確認活動を通じ、契約内容の理解促進と適切な契約管理を推進しています。

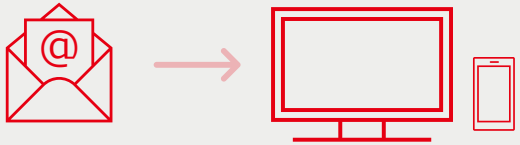
ご契約内容のお知らせの送付

年1回、ご契約者にお届けしている「ご契約内容のお知らせ」について、2021年7月から、ご同意いただいたお客様に向け、従来の“郵送通知”に替えるかたちで、“Web通知（メール受け取り後、ニッセイマイページの画面上で確認）”を開始しています。

郵送通知



Web通知



ご契約内容確認活動

2007年8月から、営業職員が全国のお客様を訪問し、ご契約の状況や保険金の支払事由等をあらためて詳しくご説明する「ご契約内容確認活動」に取り組んでいます。

この活動は、保険金・給付金等の支払問題の再発防止の観点から始まりましたが、お客様からは、「自分の契約についての理解が深まった」との声を多く頂きました。

当社は、こうしたご意見を踏まえ、お一人おひとりにより良いサービスを提供するために、お客様と直接お話しする機会として、精力的にこの活動を続けています。

ご高齢のお客様へのサービス向上取組

安心してご契約を継続いただけるよう、保険のご加入からアフターサービス、保険金・給付金のお受け取りを通じてご高齢のお客様に向けた丁寧な取り組みを進めています。

ご契約加入時

ご親族への確認

正しく契約内容をご理解いただけるよう、申し込み時には原則としてご親族にも契約内容を確認いただく取り扱いとしています。

ご契約期間中・お支払い場面

「ご契約サービス案内」

お客様サービス担当者が、お客様にお会いし、お申し込み内容の確認や各種お手続きのご案内などを行っています。

「ご契約者サポートサービス」

ご高齢のお客様によるお手続きのお問い合わせが困難になった場合などに、ご登録いただいたご家族にお客様をサポートしていただけるサービスをご案内しています。

※ご契約者サポートサービスについては当社ホームページにてご覧ください。 https://www.nissay.co.jp/keiyaku/senyo/help/renraku_service/

「指定代理請求人」の指定・変更

ご自身によるお手続きが困難になる可能性が高いご高齢のお客様には、「指定代理請求人」を指定いただくとともに、より若い世代（子世代等）への変更をおすすめしています。

ご高齢のお客様専用ダイヤル（シニアほっとダイヤル）

専門的な電話応対スキルを身につけたオペレーターに直接つながり、分かりやすく丁寧に応対します。さらに、書類を送付したお客様へ記入方法を電話でサポートする「手続きフォローコール」を行っています。

※シニアほっとダイヤルについては当社ホームページにてご覧ください。 https://www.nissay.co.jp/keiyaku/tetsuzuki/jikan/call/

多様なニーズにお応えするサービス・取り組み

お客様一人ひとりのニーズに応じた相談窓口やサポートサービスを整備し、安心してご利用いただける環境づくりに取り組んでいます。

ニッセイコールセンター

ニッセイコールセンターは、お客様と日本生命をつなぐ窓口として、全国のお客様の日々の安心を支えています。生命保険に関するお問い合わせやお手続きなど、お客様が不安や悩みを抱える場面に寄り添い、ご高齢のお客様やデジタル利用に不慣れなお客様への支援、お客様の声を活かしたサービス改善を通じて、サービス向上に努めています。

ご高齢のお客様専用ダイヤル（シニアほっとダイヤル）

専門的な電話応対スキルを身につけたオペレーターに直接つながり、分かりやすく丁寧に応対します。
さらに、書類を送付したお客様へ記入方法を電話でサポートする「手続きフォローコール」を行っています。

保険金・給付金ダイヤル

保険金・給付金請求の専門的な知識を持ったオペレーターが、お手続きの流れ等について丁寧にご案内します。
ご請求中のお手続きの状況やお支払結果についてのご相談にも、わかりやすくお答えします。

日本生命手話通訳リレーサービス

お客様がパソコンやスマートフォンのビデオ通話システムから、手話通訳オペレーターに手話や筆談でご用件をお伝えいただくことで、同時通訳でニッセイコールセンター等にお問い合わせいただけるサービスです。



以下の方にご利用いただけます。
聴覚に障がいのある方等、お電話での会話が困難なお客様

※ 日本生命手話通訳リレーサービスは、当社が業務委託した株式会社ミライロによって運営されています。

画面共有サポート

お客様がご覧になっているパソコン・スマートフォン画面をニッセイコールセンターのオペレーターに共有していただくことで、オペレーターがお客様と同じ画面を見ながらお電話で操作方法等をご案内するサービスです。

利便性向上に向けたWeb等の活用

お手続きのご案内から、実施、状況確認、結果通知までを、全て一貫してWebで提供できるよう、取り組みを進めています。

2026年3月から、新契約加入に関する重要なお知らせのお受け取り、お申し込みの最終確認、ご契約成立後のログインID登録についてもお客様のスマートフォンでペーパーレスに完結いただくことが可能となりました。

また、マイナンバーカードを活用したサービスの拡充に向け、2025年4月から、新契約加入時にマイナンバーカードのICチップを読み取ることで、より安全・確実に本人確認を行うと同時にマイナンバーカード情報・マイナンバーをご提出いただくことが可能となっています。

将来的には、保険金・給付金請求等の各種お支払いの自動化等を志向しており、引き続きお客様の利便性向上に努めていきます。

Web活用拡大の状況

	2020年3月		2026年3月
Web受付可能率＊1	63.8%	↗	80.4%
Web活用率＊1＊2	14.6%	↗	47.4%
日本生命アプリダウンロード数	14万件	↗	415万件

＊1　ご加入後の契約情報の更新等の各種事務手続きや保険金・給付金等の支払業務が対象（デジタル化が進んでいる新契約加入手続きは対象外）

＊2　活用率は、上記対象手続きの総件数（Webで実施できない手続きを含む）を分母に算出しており、Webで実施可能な手続きを分母にした場合の活用率（2026年３月）は、58.9%

保険金等のご請求・お受け取りに関する取り組み

保険金・給付金のご請求からお受け取りまでの各プロセスにおいて、お客様への情報提供および手続支援を充実させることで、確実かつ円滑なお支払いに取り組んでいます。

保険金・給付金のご請求

保険金・給付金のお支払事由が発生した場合は、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザなどの窓口、または保険金・給付金ダイヤルまでご連絡ください。なお、入院・手術給付金等のご請求は、ニッセイホームページ・日本生命アプリからも請求が可能*1です。

＊1　一部、取り扱いの対象外となるケースがあります。

ご請求手続等に関するご案内

保険金・給付金を漏れなくお受け取りいただくために、ご請求手続等に関するご案内文書や冊子・パンフレット・動画を用意しています。

死亡保険金受取人へのサポート

被保険者がお亡くなりになった際に必要となる相続に関する広範なお手続きについて、ご遺族をトータルでサポートするサービス「ニッセイご遺族あんしんサポート*2」をご利用いただけます。

「ニッセイご遺族あんしんサポート」の内容

- 「保険金に税金はかかるの？」「相続税はどうなるの？」「不動産の名義変更はどうすればいいの？」等の疑問について、ファイナンシャルプランナー等がお電話でお答えします（無料）。
- 相続に関するお手続きでお困りの際には、お手続き内容に応じた専門家をご案内し、各種お手続きの代行、相続税申告等を行います（有料）*3。

＊2　「ニッセイご遺族あんしんサポート」は、死亡保険金をお受け取りになる方（またはご遺族）にご利用いただけるサービスです。

＊3　ご利用内容に応じて税理士法人、司法書士法人、行政書士法人等と契約を結んでいただきます。各法人等との契約に基づきお手続きのサポートや代行を利用する場合、利用料金がかかります。

保険金・給付金を確実にお支払いするために

保険金・給付金を確実にお支払いし、お客様の信頼にお応えできるよう、適正かつ公平な査定に努めています。

また、お手続きの簡素化や迅速化に向けた取り組みを推進し、お客様サービスの向上に努めています。

システム体制の整備

保険のご提案、お引き受けから保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客様サービスの全領域・全工程にわたる基幹システムを整備し、正確な引き受け・支払業務の実現、さらなるお客様サービスの拡充に取り組んでいます。

保険金・給付金のご請求については、お客様の利便性向上に向け、従来の手続き方法に加えて当社ホームページ・日本生命アプリからのインターネット請求を用意しており、順次お手続き範囲を拡大しています。

公平かつ客観的な支払査定のために

当社は、死亡保険金や入院・手術などの給付金のお受け取りに関するダイヤルを開設しています。保険金・給付金のお受け取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、保険金・給付金ダイヤルまでお問い合わせください（お問い合わせについては、専門の担当者が対応いたします）。

また、当社の説明にご納得いただけず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介し、無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議などを受け、支払査定の適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。「社外弁護士相談制度」にてご納得いただけず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

2025年度 社外弁護士相談制度のご利用状況

	件数
社外弁護士相談制度を利用された場合	1
再査定のご要望があり支払サービス審査会での審議を行った案件	1
支払サービス審査会での審議の結果勧告を受けた案件	0

保険金・給付金のお支払状況

2025年度のお支払件数は、保険金が146,760件、給付金が1,423,417件となりました。
一方、お支払非該当件数は、保険金が2,830件、給付金が37,057件となりました。

2025年度 保険金・給付金のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

（単位：件）

	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障がい保険金	その他	保険金合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい給付金	その他	給付金合計	
お支払件数	115,788	341	1,377	29,254	146,760	4,972	674,957	493,488	556	249,444	1,423,417	1,570,177
支払事由に非該当	2	19	472	2,020	2,513	1	3,931	30,710	46	1,833	36,521	39,034
免責事由に該当	223	7	2	0	232	0	283	29	1	31	344	576
告知義務違反による解除	33	0	0	52	85	0	131	30	0	9	170	255
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	18	1	0	3	22	22
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払非該当件数合計	258	26	474	2,072	2,830	1	4,363	30,770	47	1,876	37,057	39,887

（注）1. 当実績は、保険種目ごとに集計した、個人保険・団体保険の合計実績です。
2. 満期保険金・生存給付金・一時金・年金等、支払査定を要しないものは含みません。
3. 「約款に定める入院日数に満たない入院のご請求」等、「請求人からのお申し出やご請求書類等から支払事由に該当しないことが明白で、特段の支払査定を行わないもの」は、お支払非該当件数に含みません。
4. 複数の会社でお引き受けしている団体保険契約のお支払件数は、当社が幹事をしているご契約のみを対象としています。
5. 上記件数については、一般社団法人生命保険協会の基準にのっとって分類しています。

環境認識・目指す姿

グループ各社の強みを結集し、多様化する社会課題の解決と持続的な成長の実現に取り組んでいます。

当社グループは将来の不確実性が高まる社会環境のもとで、多様化・高度化するお客様や地域社会のニーズに応えるとともに、さまざまな社会課題の解決に貢献するため、「多面的な安心の提供」と「企業グループとしての持続的な成長」の両立を目指しています。その実現に向け、生命保険を中核としつつ、ヘルスケア・介護・子育て支援などの領域において、さまざまな取り組みを進めています。

今後はグループ一体となり、各領域の機能を一層連動させていくことで、各事業で蓄積された専門的なノウハウやデータ、サービスを活用し、新たな商品・サービス開発も目指していきます。

目指す企業像
「安心の多面体」



①ケイパビリティ強化を通じて提供する安心の拡大

「保険隣接領域での多面的な事業・ソリューション展開」

- グループ会社間の連動強化と提携・M&A等による安心の拡大
- 当面の注力領域は、健康増進・医療関連・介護・子育て支援
- 4領域を通じ、「人」「地域社会」に対して以下の視点で貢献

①お客様一人ひとりの生涯に寄り添う安心の提供
②地域（自治体等）における健康寿命延伸への貢献
③企業における人的資本経営への貢献
④社会インフラの持続的維持への貢献（事業者支援）

②保険とのシナジー創出

地域社会のステークホルダーとの関係強化・顧客接点の活用による保険サービスの付加価値向上を通じた保険事業への貢献

グループ・支社等との相互連動による実現の加速

健康増進

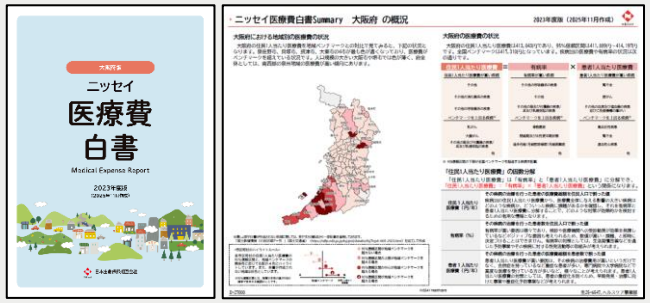
企業・保険者・自治体向けに、健康課題を可視化する「データ分析サービス」と、構成員の生活習慣を改善する「健康施策」を提供しています。これらサービス等の提供を通じ、健康寿命の延伸に貢献していきます。

「ニッセイ医療費白書」の作成・刊行、全国の自治体へのお届け

NDB*1データを活用した「ニッセイ医療費白書（以下、当白書）」を刊行し、全国1,252の自治体（各都道府県・人口1万名以上の市町村、東京都特別区ごと）へ無償提供しました。加えて、47都道府県ごとに医療費の特徴を解説するWeb説明会を実施しました。

当白書は、五十嵐中特任教授*2監修のもと作成した各自治体ごとの医療費を分析したレポートです。疾病ごとの有病率、患者1人当たり医療費、住民1人当たり医療費を集計し、性別調整に加えて年齢調整を行うことにより、高齢化率等の影響を排除した医療費課題を可視化しており、当白書を通じ地域ごとの医療費傾向の分析が可能です。

また、当白書のお届けに加え、自治体の政策立案や地域住民の健康リテラシー向上に資する取り組みを通じて、地域のステークホルダーの皆様と共に健康寿命の延伸に貢献していきます。



＊1　匿名医療保険等関連情報データベース(National Database of Health Insurance Claims)。2008年4月から施行されている「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療費適正化計画の作成実施および評価のための調査や分析などに用いるデータベースとして、レセプト情報や特定健診・特定保健指導情報などを格納・構築しているデータベース

＊2　慶應義塾大学大学院経営管理研究科

ニッセイ健康増進コンサルティングサービス：Wellness-Star☆

企業・保険者などの課題の可視化、評価・振り返りを支援するため、医療費適正化、労働生産性向上、QOL改善に資する新事業モデルの構築に取り組んできました。具体的には、現状分析から施策・取り組み評価までをワンストップでご提供し、お客様数拡大、健康寿命延伸への貢献を目指しています。2026年3月時点では、405団体にサービスを提供、うち182団体から約330万名分の健康診断・診療報酬明細書データをお預かりしており、2017年のサービス提供開始から着実に事業を拡大しています。

Wellness-Star☆

（イメージ図）



医療関連

MDV（メディカル・データ・ビジョン）の医療データと当社グループの知見を活用し、医療分野における新たな成長基盤の構築を進めています。

メディカル・データ・ビジョンのグループイン

2026年2月に当社グループに加わったメディカル・データ・ビジョン（以下、MDV）は、医療機関向けの経営支援システムの提供や製薬会社・研究機関向けのヘルスデータの提供等を事業内容としています。そこで蓄積した実患者数6,000万名を超える国内最大級かつ実際の診療行為を起点とした多角的な分析が可能な医療ビッグデータと、MDVのヘルスデータ分析体制等を当社グループの新たな経営基盤として確立し、両社のアセットやケイパビリティを活用したシナジー創出を考慮した事業計画の作成・実行を進めています。

地域の医療領域における提供価値の最大化

MDVのみならず、医療機関向け経営分析支援システムを提供するニッセイ情報テクノロジーや、医療事務受託のサービスを提供するニチイグループを包含した医療戦略を策定のうえ、グループのソリューションを結集し、当社支社等との連携により、地域医療・経営高度化、地域のステークホルダーとの関係強化に貢献していきます。これらの取り組みを通じ、社会課題の解決と当社事業の持続的成長の両立を目指していきます。

ニッセイ情報テクノロジー株式会社

ニチイ 日本生命グループ

介護

介護を取り巻く環境が変化する中、ニチイグループを基盤に地域サービスの中核を担い、介護インフラの持続性向上を目指した取り組みを進めています。

ニチイグループを中心とした介護事業展開

当社グループは、2024年6月にグループに加わったニチイグループを中心に、介護事業への本格参入を実施しました。ニチイグループは、全国に約1,900カ所の拠点で、在宅系介護・居住系介護サービス等、お客様のニーズに合わせた「トータル介護サービス」を提供しています。ニチイグループと当社グループの強みを融合しながら、地域の介護事業の活性化や生産性・持続性を向上させることで、社会インフラ機能の維持・向上に貢献していきます。

介護事業者向け経営支援サービスの検討・実装化

地域における社会インフラの持続的向上に向け、事業者単独では実現が難しい人材採用・育成や業務効率化といった課題に対応するため事業者支援に資するサービスラインアップの検討を推進しています。具体的には、介護現場における「介護助手採用・定着」「外国人材の採用活性化」「物品の共同調達」「ICT・DX推進」に関する各種施策について、PoC準備を進めています。

2025年9月には、教育分野および医療福祉分野を中心に事業を展開する株式会社学研ホールディングスとの資本業務提携を締結しました。本提携を通じて、両社が有する事業ノウハウやネットワークを掛け合わせ、経営支援サービスを共同で拡大し、新たな事業モデルの構築を進めていきます。

「Gran Age プロジェクト」の推進

「人生100年時代」をお一人おひとりが「安心して・自分らしく」より豊かに生き、“明るい長寿社会”にすることをサポートする『Gran Age プロジェクト』を推進し、魅力的な商品やご高齢のお客様・ご家族を支えるサービスの開発等、シニアに寄り添ったさまざまな取り組みを推進しています。

Gran Age プロジェクト

介護事業	商品・サービスの提供	地域社会への貢献	お客様への情報提供　他
ニチイ（日本生命グループ）　エデンの園	老後も、その後も、自分らしく。 GranAge Star		

子育て支援

「どこにいても、だれもが安心して子育てできる社会」の実現に向け、切れ目のない支援体制の構築や、地域・企業における子育て支援の充実を推進しています。

「NISSAYペンギンプロジェクト」の推進

子育ての壁や不安を当事者だけが抱えるのではなく、“みんなで子どもを育てる社会”を実現したいと考え、社内外の風土醸成と社会全体で支える仕組みづくりに取り組んでいます。【共創取組パートナー数：累計71団体（2025年度末）（対前年＋19団体）】



- 株式会社ライフケアパートナーズによる企業主導型保育所仲介サービス「子育てみらいコンシェルジュ」の提供【導入企業数：174社(2025年度末) (対前年+19社)】
- 社内起業プロジェクトでの選出を受け、2024年4月に一時保育マッチング事業を開始。さらに2025年1月からは、両立支援等の企業ニーズに応える形で、病児保育を題材とした「法人向け福利厚生プラン」を新たに提供開始
- 2024年6月に全国に保育施設を有するニチイホールディングスのグループインを通じ、保育事業への本格参入を実施

業界課題解決を目指した「保育イノベーションコンソーシアム」の組成

保育業界全体の課題である業務効率化・保護者向け支援を狙いとしたITインフラ構築に向け、2024年11月に大手保育事業者ライク株式会社と資本業務提携を締結し、同社基盤をベースとした汎用システムの提供に向け検討を進めてきました。2025年3月には、保育業界が抱える課題の解決に向けた施策を共同で実施することを目的に、大手保育事業者等と共に「保育イノベーションコンソーシアム」を組成しました。保育人材確保に向けた環境整備、保育事業者の経営安定化に向けた各種施策を検討しており、こども家庭庁とも定期的に協議を実施しています。



イノベーション創出に向けた投資・R&D 1/2

2020年度から対外的に「Nippon Life X」と称し、東京・シリコンバレー・シンガポールの３極で活動を続けています。中期経営計画に掲げる、イノベーションを通じた各事業の競争力強化・提供価値拡大を実現する先端技術やビジネスモデルの調査・研究・開発体制の確立に向け、右記の取り組みを推進していきます。



R&Dの推進・強化について

国内外スタートアップ市場の成長への寄与と、多面的な安心の提供に資する新規事業創造の加速を目的に、イノベーション投資の専用財源約900億円を活用し、国内では有望なスタートアップへの出資や協業推進、海外では先端技術や先進的なビジネスモデルを調査・探索しています。

国内スタートアップ向けファンドからの2025年度の新規出資・協業実績

出資時期	企業	協業概要（一例）
2025年7月	株式会社GTN	外国人労働者等へのサービスの提供
2025年8月	株式会社Fivot	AI与信モデルを活用した融資機会の拡大

新規ビジネスの創造について

当社既存事業の枠組みを超えた事業を創出すべく、2025年11月にNissay MIRAIQA（ニッセイ ミライカ）を立ち上げました。「健康寿命延伸」と「地域課題解決」を主要テーマに、AI等の先端技術の活用やスタートアップとの共創を進めています。

一時保育・病児保育マッチングサービスの「ちょこいく」に続き、2026年度から、ゲーミフィケーションを活用した特定保健指導を提供する「CURE-SHIFT（キュアシフト）」もサービス提供を開始しています。

また、2020年度から開始した社内起業プロジェクトAXELX（アクセルエックス）を通じ、当社職員のイノベーションマインドの醸成等にも取り組んでいます。

Nissay MIRAIQA

イノベーション創出に向けた投資・R&D 2/2

先端AI研究やオープンイノベーション拠点への投資を通じて、保険事業の高度化と新規事業創出を推進しています。

スタンフォード大学との共同研究について

AIを活用した保険事業の高度化と新規ビジネスの創出に向け、2023年12月から2026年3月にかけてスタンフォード大学医学部とヘルスケアAIに関する共同研究を実施しました。本研究では、同大学が有する先端AIの知見と実世界のヘルスケアデータを組み合わせ、糖尿病や急性心筋梗塞などを対象とした疾病の臨界点予測モデルの研究・開発*に取り組みました。

今後は当研究で得たAI開発の知見や公表予定の研究論文を基に、保険・保険周辺事業での活用を進めていきます。

＊複雑な疾患は、正常な状態、疾患前の状態(または臨界遷移状態)、および疾患状態の３つの状態を経て進行するが、当研究では疾患になる前の臨界遷移状態を予測するAIモデルを研究

Osaka Life Science Nexus by Nippon Life and CIC(O-Nexus)について

最先端の未来医療産業化拠点である中之島クロスの中に、大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」とも関連した、ライフサイエンス分野に関わるスタートアップや研究機関等が集い交流できる、イノベーションキャンパス「Osaka Life Science Nexus by Nippon Life and CIC(O-Nexus)」を2026年5月末に開業しました。



最先端の技術や知見の共有と、新たなヘルスケア・医療イノベーションの創出を促すとともに、当キャンパスを核とするスタートアップ等との接点を通じて保険事業等の拡大につなげていきます。

3

重要課題の解決に向けた取り組み：人（希望に満ちた未来世代を育む）

未来を担う子ども・青少年が可能性を広げ、自らの夢や希望を実現できる社会を目指し、金融教育・子育て・青少年育成に取り組んでいます。

1 未来世代の成長を支える持続的な方針

〉未来を担う子どもたちに向けて

金融教育 1/3

当社グループとして、グループ各社の強みや専門知識、経験を生かし、小学生から社会人までの各層向けの授業を実施し、多くの方に金融教育コンテンツをお届けしています。

当社では2011年度から出前・受入授業として「ライフデザイン」に関する授業を実施しています。2025年度からは「金融リテラシー（基礎編）」授業を新設し、「将来の夢を描く」こと、またその実現に向けた「適切なお金との付き合い方」についての授業を実施しています。

また、取引先企業の従業員向けには「確定拠出年金投資教育セミナー」や「オンライン投資無料セミナー」を提供しています。当セミナーを通じ、老後の資産形成をサポートすることで、従業員の金融リテラシーおよびファイナンシャル・ウェルビーイングの向上に貢献します。

今後も金融リテラシー向上の支援を通じて、持続可能な社会の形成に貢献していきます。

金融教育コンテンツ

小学生

キッズセミナー「株価を予想してみよう」
日本生命*
*教材はニッセイアセットマネジメント株式会社提供



Beyond SDGs人生ゲームを活用した出張授業の実施
ニッセイアセットマネジメント株式会社



金融・投資教育冊子「投資を学ぼう！」
ニッセイアセットマネジメント株式会社
※小学校高学年以上が対象

中高生

出前・受入授業「わたしのライフデザイン」
日本生命



出前・受入授業「金融リテラシー（基礎編）」
日本生命



大学生

金融教育プログラム「マスカレ」
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社



パーソナル・マネー・マネジメント入門 ～大学生のためのマネー、金融、経済の基礎知識～
大樹生命保険株式会社



社会人

従業員向けセミナー

> 未来を担う子どもたちに向けて

金融教育 2/3

当社グループは、希望に満ちた未来世代を育む取り組みの一つとして、金融経済教育を実施しています。

「出前授業」「受入授業」

全国の中学校・高校に向けて出前・受入授業を実施しています。

金融経済教育の一環としてライフデザインや保険の大切さを、全国の職員が講師となり直接伝えています。子どもたちが自分自身の将来について考え、未来を切り拓いていくきっかけとなることを願い取り組んでいます。また、2025年度からはライフデザインの他に、金融経済教育に関する授業として、「金融リテラシー（基礎編）」も開始しています。

参加者数

2025年度	15年間で
151校 **13,807名**	**1,339校** **131,828名**



先生の声

普段、学校でなりたい自分をイメージさせることは多いのですが、日本生命職員さんはそこに「まさか」の出来事が起こるという別の角度からの切り込み方で、子どもたちも少し気が引き締まったように感じました。

成人年齢が18歳になったのに、大切なことをしっかり伝えてくれる機関がない。今回のように、その道のプロの方が授業してくださるのは、大変貴重だと思います。

生徒の声

講師の方自身の話や具体的な例がいくつかあって自分の人生と重ね合わせて考えることができて、将来についてもっとしっかり考えようと思うことができた。

進路で悩んでいましたが、人生設計について色んなことを教えていただけたので自分の中で考えが変わるとてもいいきっかけになりました。

大樹生命保険株式会社

青山学院大学における寄附講座の開講

大樹生命保険は、2005年度より青山学院大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門～大学生のためのマネー・金融・経済の基礎知識～」を従業員が講師となり実施しています。

受講者数

21年間で
約4,400名



ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

金融経済教育講座の提供

ニッセイ・ウェルス生命保険は、若い世代にお金に関する適切な判断力を持ってほしいという思いから、「金融教育プログラム『マスカレ』」を提供しています。



講座資料

〉未来を担う子どもたちに向けて

金融教育 3/3

金融教育の提供を通じて、未来を担う子どもたちの育成に取り組んでいます。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

出張授業の実施

ニッセイアセットマネジメントは、より多くの子どもたちの金融・SDGsリテラシーの向上に寄与したいという思いから、2023年度から全国の小中学校に対し出張授業を行っています。

受講者数

2025年度
約1,000名
延べ約3,600名



授業風景

大学での金融教育の実施

ニッセイアセットマネジメントの役員・職員が、2022年度から、早稲田大学大学院経営管理研究科において、金融をテーマにした講義を行っています。



授業風景

金融・投資教育冊子「投資を学ぼう！」の制作

ニッセイアセットマネジメントは、金融教育の推進の一環として、金融・投資教育冊子「投資を学ぼう！」を制作し、どなたでもアクセスできるコンテンツとしてホームページ上に公開しています。



子育て支援取組

「どこにいても、誰もが安心して子育てできる社会」の実現に向け、切れ目のない支援体制の構築や、地域・企業における子育て支援の充実を推進しています。

「NISSAYペンギンプロジェクト」の推進

子育ての壁や不安を当事者だけが抱えるのではなく、“みんなで子どもを育てる社会”を実現したいと考え、社内外の風土醸成と社会全体で支える仕組みづくりに取り組んでいます。
【共創取組パートナー数：累計71団体(2025年度末)（対前年＋19団体)】





子育てみらいコンシェルジュ

保育所探しに悩む企業の従業員と安定稼働に悩む企業主導型保育所を仲介するマッチングサービス「子育てみらいコンシェルジュ」を2020年1月より当社子会社のライフケアパートナーズにて展開しています。

全国約1,250園（2026年4月時点）の企業主導型保育所を職員が利用可能であり、保活の円滑化、早期復職のサポート等に役立っています。

ちょこいく

一時保育を利用したい子育て層と、空きをもつ保育園とをマッチングするサービスである「ちょこいく」を、当社の社内起業プロジェクトを経て2024年からNissay MIRAIQA株式会社にて展開しています。

個人のお客様向けのサービスに加えて、2024年10月からは「病児保育」や「復職に向けた保活」をサポートする法人様向けのプランの提供を開始し、企業の人的資本経営のニーズに応えながら、働く子育て層の両立支援に取り組んでいます。

スポーツ取組

所属選手や協賛競技団体と連携を図りつつ、「子どもたちが自分らしく夢や希望を持って、心身共に健全に成長していくこと」を目的に全国各地で取り組みを展開しています。

スポーツ教室

これまで、サポート選手によるスポーツ教室を実施してきました。2025年度からは従来の取り組みに加え、「～地球は、おっきなフィールドだ。～『SPORTS DAY』by TEAM JAPAN×日本生命*」を開始し、選手と共にスポーツ体験や地球環境を学ぶ機会を提供しています。

*公益財団法人日本オリンピック委員会・公益財団法人日本パラスポーツ協会 日本パラリンピック委員会と共に開催しています。

※日本生命はTEAM JAPANゴールドパートナー（生命保険）です。





DREAM HOOP PROJECT

競技の垣根を越えたさまざまなカテゴリーのバスケットボール選手が講師となり、「夢」をテーマにした授業を全国で実施し、子どもたちが将来について考えるきっかけを提供しています。



社会貢献活動 1/3

進学支援、環境教育、ミュージカル公演等の文化・芸術体験の提供を通じて、子どもたちの健全な育成および多様な価値観の醸成に取り組んでいます。

進学応援奨学金　supported by 日本生命

経済的に困難な状況にある高校３年生や受験浪人生に対し、進学準備費用として奨学金を給付しています。当社役員・職員による直筆のメッセージや応援グッズも贈呈し、進学の後押しとなることを願っています。

※協働先：認定NPO法人キッズドア



ニッセイ名作シリーズ

子どもたちの「豊かな情操」や「多様な価値観」を育むことを願い、全国各地で小学生を本格的なミュージカル等の舞台芸術へ招待しています。

※協働先：公益財団法人ニッセイ文化振興財団

豊かな地球環境を未来につなぐ活動

全国47都道府県で211カ所に広がる“ニッセイの森”の保全を通じて、地域の環境保全・防災・水源涵養（かんよう）に貢献しています。また、小学生向けの自然観察教室「森の探検隊」等にも取り組んでいます。その他にも、職員が参画し、全国の地方自治体等と環境保全活動を推進しています。

「こどもの未来応援国民運動」への賛同



こどもの貧困などの課題を解決するため、こども家庭庁等が推進している、「こどもの未来応援国民運動」に賛同しています。

当社オフィスに「こどもの未来応援基金　寄付型自動販売機」を設置し、飲料の売上の一部を寄付することで、こども支援を行う全国の団体の活動に役立てられています。

※推進事務局：こども家庭庁、文部科学省、独立行政法人福祉医療機構



2025年度
807,048円
を寄付

6年間に
3,988,439円
を寄付

職員の声

寄付型自動販売機が設置されていることで、こうした取り組みの認知拡大・啓発に繋がるものと感じています。自分の生活の中で気軽に参加できるこのような取り組みがもっと広がっていくことで、こどもへの支援の輪が拡大されていくものと思います。自分自身、積極的な利用を心がけていますし、周囲への声かけを行うことで、巻き込みを図っていきたいと思っています。

毎日購入する1本を寄付型自動販売機にすることで、少しでもお役に立てていると思うと、寄付型自動販売機で購入することを意識するようになります。一人ひとりが他の人を想う気持ちを育てていくには素晴らしい取り組みだと思っています。

社会貢献活動 2/3

子ども支援団体への伴走
～教育支援団体個別支援プログラム supported by 日本生命～

子どもの貧困・居場所・格差・教育などの課題解決に向け取り組む団体の伴走支援を実施しています。

※協働先：一般社団法人全国子どもの貧困・教育支援団体協議会

支援先団体の声

団体の課題が整理され可視化されたことで、やるべきことの優先度が明確になったことがよかったです。毎回、次までのアクションプランを一緒に考えてもらえたので月1回の打ち合わせがマイルストーンになりました。



2025年度の支援先団体：
NPO法人太陽の家（三重県）、
一般社団法人UMEプロジェクト（広島県）、
NPO法人しげまさ子ども食堂
ーげんき広場ー（大分県）

生きづらさを抱える人たちに向けた支援

困難を抱えた女性、厳しい家庭環境にある子ども、親を頼ることが難しい若者等、支援を必要とする多くの人たちを社会全体で支えていくための活動を包括的な協定締結に基づき、さまざまな形で支援しています。

※協働先：一般社団法人 I&Others

貧困や虐待、家庭内暴力、育児ノイローゼなど生きづらさを抱えた少女や若い女性たちに寄り添い、サポートする活動を支援しています。

※協働先：一般社団法人 若草プロジェクト

児童養護施設を卒園した子どもへの支援

児童養護施設を卒園し、大学等へ進学した子どもを、経済的・精神的にサポートする「オンライン里親」に取り組んでいます。

当社からの経済支援に加え、当社職員が「里親」となり、定期的なオンライン交流会を通じて支援する学生と交流を深め、卒業まで見守ります。

児童養護施設で過ごした子どもたちは、大学等へ進学しても、経済的な困難に加え、精神的な困難によって中退をしてしまうケースが多く、支援が必要な状況にあります。



里親メンバーとみらいこども財団の事務局

当社では、オンライン里親の取り組みにより、そのような子どもたちの進学・就業による将来の収入格差の解消や、次世代への貧困・虐待の連鎖を断ち切ること、児童養護施設に関連する社会課題の認知を広げることを目指しています。

また、里親として参加する当社職員自身にとっても、社会課題へ取り組むことで得られる気付きを業務へ生かすきっかけとなっています。

※協働先：一般財団法人みらいこども財団

参加している職員の声

ちょっとずつでもできることを行動に移すということが、すごく大事だと改めて実感できました。実際にやってみて新しい世界が広がりました。

自身がオンライン里親に取り組んでいることを友人に話したら、周りも、児童養護施設の課題をニュースで聞いたことがあることや、実は社会課題に関心があって何らか取り組んでいることを伝えてくれて、社会課題に関して話をするきっかけになりました。

社会貢献活動 3/3

「創造性の育成塾」への協賛

全国の中学2年生40名を対象に、ノーベル賞受賞者を含む一流の科学者等の講義や実験授業を行う「創造性の育成塾」に協賛しています。未来を担い世界に貢献できる理系人材の育成に向け、創造性と自ら考える力を育むプログラムです。

2023年には当社社長(当時)の清水博が「無限の可能性をつかみ取る」といったテーマで講義しました。

※協働先：NPO法人ネットジャーナリスト協会

参加者の声

先生の話を聞いて、理系でも国語の力は重要だと学びました。「どれだけ良い研究成果をだしたとしても他人に伝えられなければ意味がない」と仰っていたので、国語の力をもっとつけたいと思いました。

全国各地のさまざまな友人を作ることができ、刺激を受けました。また、チームで協力することで、個人以上の成果を出すことができると学びました。



当社清水社長（当時）による講演



日本生命プロボノプロジェクトの実施

さまざまな社会課題に取り組んでいるNPO団体などに、当社職員がプロボノとして参加するプログラムを実施しています。団体の活動や運営で直面している課題を一緒になって検討し、参加者が培ってきた経験やスキルをもとに、解決策を提示しています。参加者自身も社会課題について理解を深める機会となっています。

※協働先：公益社団法人日本フィランソロピー協会

支援先団体の声

私たちが取り組んでいる社会課題を一緒に考えてくれる仲間が増え、とてもうれしいです。企業がプロボノ活動を推進することは、市民の社会参画を促すとても大きな力になると思います。

参加した職員の声

一つのことに対してこれだけフラットな立場で議論を尽くしたのは初めてでした。チームの一人ひとりが何かを良くしたいという強い想いを持ち、たくさんの意見が出てくることに驚きました。部署を離れた仲間ができ、一つのモノを作り上げ、誰かに感謝してもらえる活動に参加できて、温かい気持ちになりました。



2025年度の支援先団体：

一般社団法人ハビリスジャパン（東京都港区）、公益財団法人日本補助犬協会（横浜市旭区）、NPO法人ふうせんの会（大阪市中央区）

6年間で
14団体を支援

4

重要課題の解決に向けた取り組み：人（多様性と人権の尊重）

人権尊重とダイバーシティの推進を通じて、多様な個性や価値観を認め合い、一人ひとりが能力を発揮できる環境づくりを進めています。

1 人権
2 ダイバーシティ推進
3 カスタマーハラスメントへの対応

人権方針

人権尊重を経営の重要課題と位置付け、すべての事業活動において人権への配慮を徹底し、持続可能な社会の実現に貢献します。

当社は、人権尊重を経営において取り組むべき最も重要な課題の一つと認識し、あらゆる事業活動において人権尊重を基本とした経営に取り組んでいます。企業に求められる人権尊重の責任をさらに果たしていくため、ISO26000、国連グローバルコンパクト、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等を踏まえ、「人権方針」を定め、オフィシャルホームページ等で対外的に周知を図っています。

グループ一体で人権尊重に取り組むべく、当社はこの人権方針をグループ会社と共有するとともに、2023年3月にはグループ一体での人権尊重に向けた取り組みの高度化を目的とした「グループ会社人権方針」を定めています。

これらに基づき、今後も当社は、お客様をはじめ、ビジネスパートナー等も含めた全てのステークホルダーに対する人権尊重の責任を果たすよう努め、“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献していきます。

人権方針

日本生命保険相互会社（以下、「当社」）は、当社の定める経営基本理念のもと、お客様をはじめとする、あらゆる企業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重し、バリューチェーン全体を通じて“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献していくため、以下の方針を定めます。なお、当方針は、定期的に見直し要否を検討し、必要に応じて見直しを図ってまいります。また、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」と「同和・人権研修推進委員会」の連携を通じ、当方針に基づく人権尊重に向けた取り組みの高度化に努めてまいります。

1.国際規範の遵守

1）当社は、国際人権章典や国連グローバルコンパクト、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」など、人権に関する国際規範を支持します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギーフレームワーク）」に基づき、人権を尊重してまいります。

2）当社は、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令等を遵守するとともに、国や地域の法令等が国際的に認められた人権と相反する場合は、それぞれの国や地域の法令等を遵守しつつ、人権を尊重するための方法を追求してまいります。

2.事業活動全体を通じた人権尊重

1）当社は、事業活動のバリューチェーンのすべてのプロセスにおいて、当社にかかわるステークホルダーの人権を尊重します。また、お客様・従業員をはじめとするすべてのステークホルダー一人ひとりの様々な違いを尊重し、理由・形態を問わず、あらゆる差別・ハラスメントを許さず、児童労働や強制労働・人身取引を認めません。

2）当社は、当社にかかわるステークホルダーの人権が尊重される企業風土・職場環境の醸成に取り組み、事業活動のあらゆる局面において、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動し、持続的な成長を目指します。

3）当社は、同和・人権問題に関して、別途定める「同和・人権問題に対する基本方針」に則り、その解決に向けた取組をすすめてまいります。

4）当社は、人権尊重の視点を含むESG要素を考慮した投融資に取り組んでまいります。

5）当社は、業務委託先をはじめとするビジネスパートナーに対しても、人権を尊重し、侵害しないことを期待するとともに、人権への負の影響が引き起こされている場合には、当社として適切に対応することにより、人権尊重を推進します。

3.人権デューデリジェンス

当社は、企業活動の様々な場面で起こりうる人権に対する負の影響を継続的に特定・評価するとともに、防止または軽減に努めてまいります。

4.救済・是正

当社は、人権課題を含めた各種相談や苦情を適切に受け付ける体制整備に継続的に取り組むとともに、企業活動において人権に対する負の影響が生じていることが判明した場合は、救済・是正に向けて適切に対応してまいります。

5.教育・啓発

当社は、当社のすべての役職員が当方針の実効性を確保するために、適切な教育、幅広い人権啓発に取り組みます。

6.対話・協議

当社は、人権課題の対応について、当社にかかわるステークホルダーとの対話・協議に努めてまいります。

7.情報開示

当社は、当方針に基づく人権尊重の取組について、当社オフィシャルホームページやサステナビリティレポート等で情報を開示してまいります。

8.グループ全社での推進

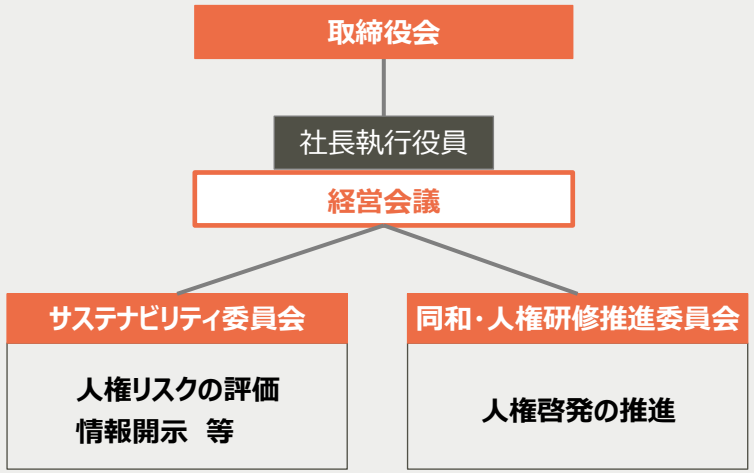
当社は、当社グループ会社とも当方針を共有するとともに、人権デューデリジェンスをはじめとする各種取組について、協議・協力し、グループ全社での人権尊重取組の高度化に努めるとともに、当社グループ各社の役職員一人ひとりが、人権尊重の取組を実践してまいります。

（2018年制定、2023年改定）

人権取組の高度化に向けた推進体制

人権尊重を経営の重要課題と位置づけ、ガバナンス体制の整備と全役員・職員への教育・啓発を通じて、人権配慮の取り組みを推進しています。

当社は、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」と「同和・人権研修推進委員会」の連携を通じ、人権尊重に向けた取り組みの高度化に努めるとともに、人権啓発の推進に関する年間の取組計画や重点取組を決定し、全社・グループ全体での人権啓発を推進しています。



※ 人権に関する担当所管：人事企画部・人事部・業務統括部

人権啓発（人権への負の影響の防止・軽減）取組（例）

- 全役員・職員が年１回以上の人権研修を受講
 - 「ビジネスと人権」理解浸透研修
 - 同和・人権研修
 - 差別・ハラスメント防止研修　等
- 新入職員、管理職向けをはじめとする各種職層別研修
- 「人権標語」の募集

委員会での主な検討・報告事項

【サステナビリティ委員会】
- 「人権方針」の改訂
- グループ全体での意識啓発強化　等

【同和・人権研修推進委員会】
- 人権啓発に関する取り組みテーマ　等

人権に関する教育・啓発

当社は、「人権方針」を全役員・職員が常時閲覧可能な形で掲げて周知し、人権尊重の理念浸透を促進するとともに、全役員・職員が、その職制、職務、勤務事業場等に応じて、最低でも年1回以上の「同和・人権研修」を受講しています。

研修は、「同和問題」、「外国人の人権」、「人権を尊重した業務（職場）運営」の3点を重点取組テーマとし、新入職員研修、所属別研修、層別研修、本店・本部研修、全国一斉営業職員研修等の各種研修を実施しています。

これらの研修の中で、パワハラ・セクハラ・マタハラ・ケアハラなどのハラスメント防止に向けた取り組み、障がい者やLGBTQ+等への理解促進によるDE&Iの推進、個人情報保護やSNS等インターネット環境におけるさまざまな人権課題への対応、公正採用選考の推進等にも取り組んでいます。

さらに、ここ数年においては、管理職を中心に、「ビジネスと人権」の理解浸透も研修メニューに組み込んでおり、取り組みの強化を図っています。

また、研修後のアンケートを人権担当所管で確認し、受講者の理解度を把握するとともに、人権侵害懸念のある記載があった際は、当該職員へのヒアリング等を通じた事実確認を行い、必要に応じ、啓発指導対応等を実施しています。

これらの対応状況について、定期的に同和・人権研修推進委員会において経営層に共有し、実効性の確認を行っています。

加えて、人権週間への取り組みの一つとして人権標語の募集をグループ全体取組として実施しています。

グループ会社に対しては、同和・人権研修計画の策定や「ビジネスと人権」に関する情報提供等、計画的な研修の実施をサポートするとともに、社外人権講座の情報提供や、本社からの講師派遣・教材提供等により、グループ各社の主体的な取り組みのさらなる充実に向けて支援しています。

人権デューデリジェンス 1/2

人権デューデリジェンスを通じて重要な人権リスクを特定・評価し、人権尊重の取り組みを推進しています。

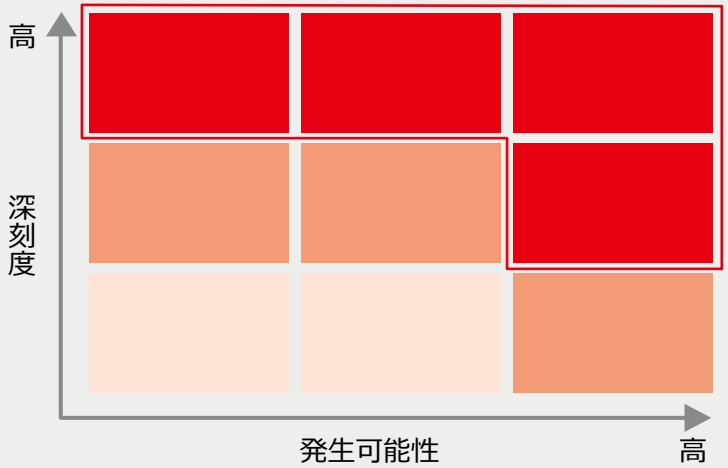
当社は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デューデリジェンスを実施しています。人権デューデリジェンスとは、企業活動のさまざまな場面で起こりうる人権リスクを検証し、人権への負の影響を防止、軽減していくための継続的なプロセスであり、社外の専門家との対話や、社内ヒアリング・論議、同業他社（保険業界・金融業界）のリスク評価結果等を活用しながら、実施しています（直近、2024年度にリスク評価を実施）。

また、当社では、ビジネスパートナーも含めて安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定し、当社の事業や商品・サービスと直接つながっている場合、ビジネスパートナーに対しても、人権を尊重し、侵害しないように求めています。この考え方に基づき、人権尊重に関連する領域を含めた、委託先等の各種取り組み状況について、継続的に確認しています。

重要な人権リスクの特定・評価

当社グループのビジネスモデルにおける潜在的な人権リスクについて定期的に確認を行い、「深刻度」・「発生可能性」の観点からリスクの高い人権分野を可視化しています。人権リスクの特定・評価にあたっては、マッピングしたもののうち、より深刻度が高い負の影響を優先的に抽出し、続いて深刻度が一定程度以上で発生可能性の高いものについても抽出しました。なお、マッピング時には、社外の人権に関する有識者の意見も反映しています。

特定した人権リスクについては、さまざまな形で、その防止・軽減に向けた各種措置を実施しています。



特定した当社グループの重要な人権課題（例）

ステークホルダー	人権課題	リスク例	軽減措置の一環として実施した対応
従業員	不当な差別*、ハラスメントの発生	従業員に対する差別やハラスメントという形で人権侵害を惹起するリスク	全役員・職員に対して差別やハラスメント防止に向けた教育・啓発や、ハラスメントを許さない旨について経営層からのメッセージを発信
お客様	不適切な個人情報の取扱、不当な差別*	個人情報の漏洩等により保険契約者の人権侵害を惹起するリスク 商品開発・保険募集・各種手続きに際し、保険契約者の人権侵害を惹起するリスク	個人情報保護方針の策定・公表、職員への教育・研修等の実施 保険・サービス面でのユニバーサル対応の導入 社外の専門家との対話等を通じ、社会動向等を踏まえた教育・啓発取組を実施
ビジネスパートナー	強制労働・人身取引、児童労働、不当な差別*、ハラスメントの発生	ビジネスパートナーの従業員の労働環境等に関する人権侵害に対し責任を問われるリスク	委託先における人権尊重・環境等に関する考え方・取り組み等を確認する アンケートを実施（年1回）
投融資先	強制労働・人身取引、児童労働、不適切な労働安全衛生管理、ハラスメントの発生	投融資先企業における人権侵害に対し責任を問われるリスク	人権尊重の視点を含むESG要素を考慮した投融資判断や企業との対話（スチュワードシップ活動） 対象案件における人権リスク評価を含む、赤道原則の遵守状況を確認

*人種、年齢、性別、性的指向、性自認、民族または国籍、障がいの有無、宗教等に基づく差別

人権デューデリジェンス 2/2

人権デューデリジェンスの枠組みに基づき、人権リスクの特定から対応・是正までの体制を整備し、人権尊重の取り組みを推進しています。

人権侵害の救済・是正（苦情処理メカニズム）

当社では社内通報窓口・社外通報窓口（社外弁護士事務所）、日本生命グループ共通通報窓口を設置するとともに、ニッセイコールセンター、当社ホームページ等を通じ、お客様をはじめとするステークホルダーの方々から、人権を含めたさまざまな相談や苦情を受け付けるための体制を整えています。

また、ニッセイコールセンターへの申し出については、オペレーターによる確認に加え、人権リスクにつながる懸念のあるワードが含まれる申し出内容を機械的に抽出可能なシステム対応を導入しており、人権侵害懸念事案を人権担当所管にて日々確認し、事実関係の調査を行ったうえで、必要な対策を講じています。

当社グループが提供する商品・サービスに加え、ビジネスパートナーに対しても、人権への負の影響を与える事象が生じていることが明らかになった場合には、課題を集約し、適切に対応し、その救済に取り組みます。

※通報窓口（内部通報制度）・対応内容の詳細
https://www.nissay.co.jp/sustainability/contents/compliance/

人権尊重に向けた各種取組

人権尊重を基盤として、ダイバーシティの推進やハラスメント防止、相談体制の整備および責任投融資を通じた取り組みを推進しています。

同和・人権問題への取り組み

当社は、同和・人権問題に対して、以下の基本方針のもと、その解決に向けた取り組みをすすめています。

> 同和問題の解決は国民的課題であり、その解決をはじめとして、さまざまな人権に関わる差別をなくすことが企業の社会的責任であることを自覚し、同和・人権問題に対する認識と理解を深めることにより「差別を排除し、これをさせない・許さない」という企業体質を確立する。

このことは、「社会・お客様の信頼を受けて発展する企業」であり続けるためにも、当社が取り組まなければならない必須の課題であります。
この基本方針のもとに、全役員・職員が同和・人権問題に取り組んでいます。

バリューチェーンでの人権尊重

当社では、バリューチェーン全体で安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定しています。この考え方に基づき、人権尊重に関連する領域を含めた、委託先の各種取組状況について、定期的に確認しています。

＞ビジネスパートナーとの協働に関する具体内容はこちら

ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）に関する取り組み

当社では、ハラスメントは、被害者個人の尊厳を不当に傷付ける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であると考え、「行動規範」「ハラスメント防止規程」などを定め、いかなる形のハラスメントも一切許さないこととしています。この点は、各種媒体への掲載や研修を通じて、その問題や対応について全役員・職員への周知・徹底に努めています。万一ハラスメント被害が発生した場合、被害者が安心して相談できるよう、相談窓口を設置しています。

責任投融資を通じた取り組み

当社は、人権尊重を資産運用部門におけるサステナビリティ重点取組テーマの一つと位置付け、投融資判断およびスチュワードシップ活動を通じて、投融資先における人権尊重に関する取り組みを後押ししています。

＞責任投融資に関する具体内容はこちら

ダイバーシティ推進の方針

当社では「ダイバーシティ推進方針」のもと、経営戦略として、DE&Iを推進しています。女性活躍推進から、周囲の男性・管理職の巻き込みへと進み、多様な人材の多彩な活躍を目指し、取り組み領域を拡大しています。



DE&I推進の取り組み

ダイバーシティ推進方針

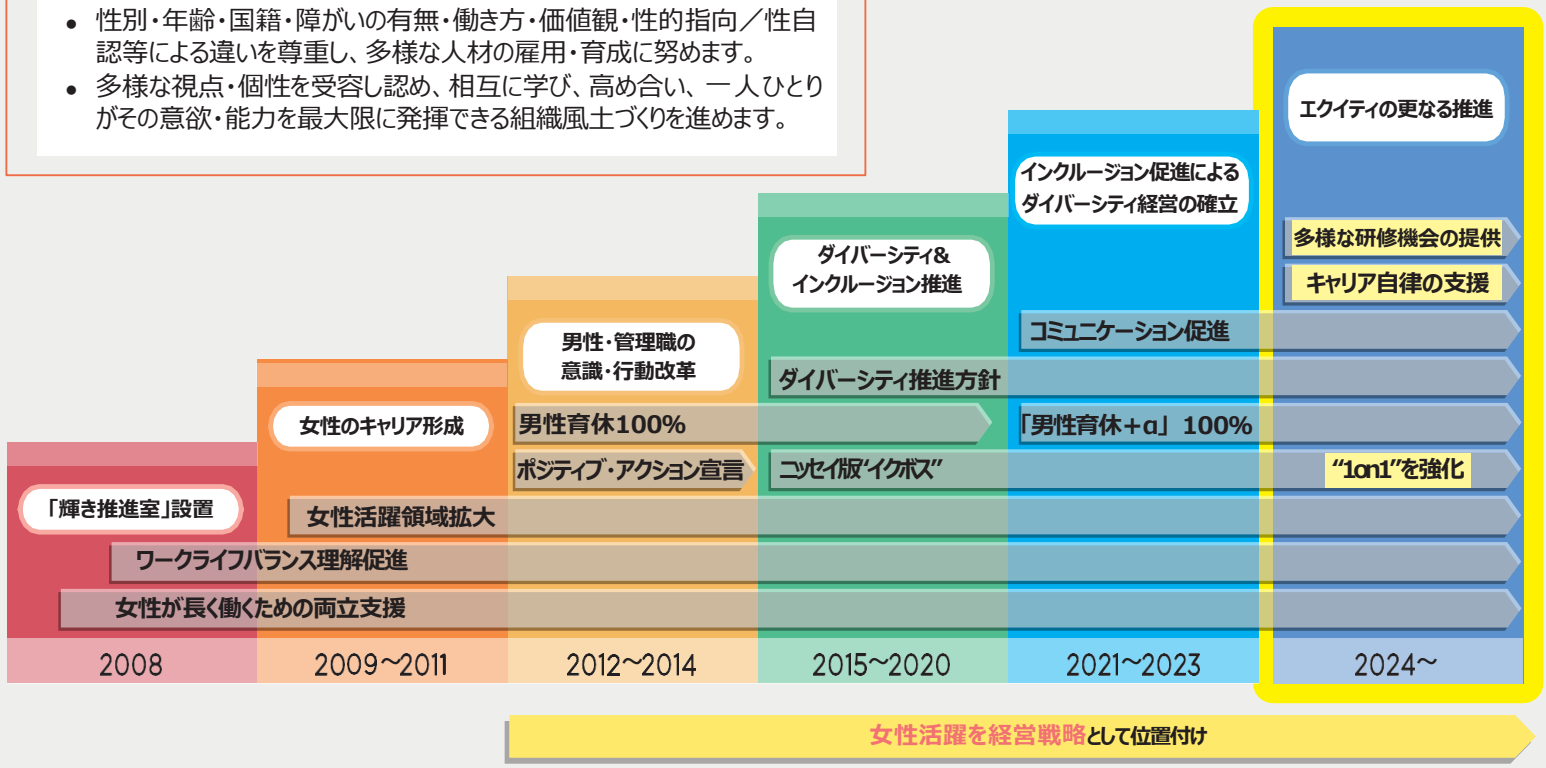
2017年に、人材活躍の普遍的な方針として、「ダイバーシティ推進方針」を制定しました。

日本生命は、永きにわたりお客様を支える社会的使命を全うするため、環境の変化に柔軟に対応しながら社会に新しい価値を提供し、持続的に成長する企業を目指し、ダイバーシティ推進に取り組みます。

- 性別・年齢・国籍・障がいの有無・働き方・価値観・性的指向／性自認等による違いを尊重し、多様な人材の雇用・育成に努めます。
- 多様な視点・個性を受容し認め、相互に学び、高め合い、一人ひとりがその意欲・能力を最大限に発揮できる組織風土づくりを進めます。

当社に対する認証・表彰等

女性が輝く先進企業2019 / プラチナくるみん / リクナビNEXT主催 第8回 GOOD ACTION アワード 入賞 / work with Pride Gold 2023 / 第1位 日経Woman ワークライフバランス度（2024年）



>ダイバーシティ推進に関する各種取組の具体内容はこちら

ダイバーシティ推進 1/2

社会貢献活動やパラスポーツ体験、イベントへの参画を通じて、多様性やインクルージョンに関する理解の浸透に取り組んでいます。

『日本生命協賛 こころだま公演』への取り組み

普段劇場に行くことが難しい難病児・障がい児・きょうだい児やそのご家族を対象に、全国の特別支援学校や病院施設等に、舞台芸術などのパフォーマンスを提供しています。

※ 協働先：NPO法人 心魂プロジェクト





公演に参加した障がい児の感想
色々な曲を聞きました。歌のメッセージを聞いて「自分はどんな時でも支えられている」と思いました。

公演に参加した保護者の感想
吸引等医療ケアをしながら観ても良い、声を出しても良い、“あなたの表現で、あなたのペースで、一緒に楽しもう”。見慣れた学校の体育館が照明などで表情を変え、劇場と化した中で繰り広げられる大迫力のプロメンバーの“ホンモノ”の歌声を体験した子どもたちのニコニコな笑顔がとても印象的でした！

公演に参加した学校の校長先生の感想
本物を伝えようという熱い想いと、誰も取り残されない空間づくり。そして、何よりも心に直に響く歌声と言葉に、何度も鳥肌が立ちました。
曲が進むにつれ、子どもたちのこころが解放され、会場に一体感が生まれていく過程もとても感動的でした。参加した全員が温かい気持ちになったことと思います。

ダイバーシティ推進 2/2

パラスポーツ体験やイベントへの参画を通じて、多様性やインクルージョンに関する理解の浸透に取り組んでいます。

車いすテニス体験会・講演会

当社サポート選手と認定NPO法人*・自治体と連携し、療養中の子どもたちを対象とした車いすテニス体験会・講演会を開催しました。障がいのある選手との交流を通じて、子どもたちがスポーツや自身の可能性に触れる機会を創出することで、多様な人が互いに支え合う社会の実現を目指しています。

*愛知こどもホスピスプロジェクト：生命を脅かす病気や障がいのある子どもたちと、そのきょうだい・ご家族が「存分に生きる」ことを支えるために活動する認定NPO法人





車いすバスケットボール選手による出前授業の実施

当社所属の車いすバスケットボール選手による出前授業を、関西を中心とした小中学校で実施しています。授業では競技の魅力を伝えつつ、選手自身の経験を通じて、多様性を尊重することや夢や目標に向かって挑戦し続けることの大切さも伝えています。



車いすバスケットボール体験会の開催

全国の支社で自治体や小中学校などと連携し、車いすバスケットボール体験会を開催しています。実際に競技用車いすに乗り、操作の難しさや、競技の魅力を体感することで、多様な人が活躍できる共生社会への理解を深める機会を提供しています。




パラスポーツ大会の応援

当社職員やお客様への観戦案内を通じ、全国各地域で開催されるパラスポーツ大会を盛り上げています。




2025年度
約200名

9年間で
約13,700名

参加者の声
車いす同士がぶつかり合うだけでなく、巧みな車いす操作やダイナミックな動きなど、パラスポーツならではの迫力を間近で体感することができました。
選手たちが一生懸命プレーする姿を観て、自分も何かに打ち込みたくなりました。

カスタマーハラスメントに関する取り組み

お客様からのご意見・ご要望に真摯に対応するとともに、カスタマーハラスメントには会社として毅然と対応し、役員・職員が安心して働ける環境づくりを推進しています。

当社では、お客様本位の業務運営の推進に努めており、これからもお客様からのご意見・ご要望に対して、真摯に対応してまいります。しかしながら、お客様等からの当社役員・職員の人格や尊厳を侵害する行為に対しては、毅然とした対応を行ない、役員・職員が安心して働くことができる環境を整備することが不可欠であると考え、「カスタマーハラスメントへの対応に関する方針」を策定しました。

カスタマーハラスメントへの対応に関する方針

当社は、創業以来、経営理念として「国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行ない、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする」旨を掲げ、相互扶助の精神にもとづき、お客様にお約束した保険金・給付金等を確実にお支払いすることを通じて、お客様の生活の安定と向上に寄与するべく努めてまいりました。また、お客様本位の業務運営をより一層推進するため、「お客様本位の業務運営に係る方針」を策定・公表するとともに、時代の変化を捉え、定期的な見直しを図っています。

一方で、ごく一部のお客様等からの社会通念に照らして著しく不当な申出内容や申出態様により、当社役員・職員の人格や尊厳を侵害する事象が発生しています。

当社は、お客様本位の業務運営の推進に努めており、これからもお客様からのご意見・ご要望に対して、真摯に対応してまいります。

しかしながら、お客様等からの当社役員・職員の人格や尊厳を侵害する行為に対しては、毅然とした対応を行ない、役員・職員が安心して働くことができる環境を整備することが不可欠であると考え、「カスタマーハラスメントへの対応に関する方針」を策定しました。

カスタマーハラスメントの定義

お客様等からの申出・言動のうち、その内容の妥当性が認められないもの、またはその妥当性に照らし、当該申出を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであり、役員・職員の就業環境が害されると当社が判断したもの。

カスタマーハラスメントへの対応姿勢

当社は、役員・職員が安心して働くことができる環境を整備するため、カスタマーハラスメントに該当する行為が行なわれた場合には、役員・職員が上司等に報告・相談のうえ、会社として毅然とした対応を実施します。また、悪質な行為と判断した場合は、警察・弁護士等と連携し、厳正に対処するとともに、被害を受けた役員・職員に寄り添い、安心して業務が行なえるよう、各種支援策を実施します。また、当社役員・職員がカスタマーハラスメント行為を行なわないよう、教育や指導をしてまいります。

グループ全体での推進

当社グループ会社とも当方針を共有するとともに、カスタマーハラスメントへの対応に関する各種取組を推進してまいります。

（2025年制定）

5

重要課題の解決に向けた取り組み：地域社会（活力あふれる地域社会の創出）

地域社会との連携を通じて、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現を目指します。

1　地域社会や人々とのつながり

地域の皆様に向けた取り組み
-がん啓発活動-

がんに関する知識の普及およびがん予防・がん検診の受診に向けた行動変容を地域全体へ促進しています。





がん啓発活動

がんは日本における死亡原因の第一位＊1ですが、日本のがん検診受診率は諸外国と比較して低水準＊2にとどまっています。当社では、がんは誰でも罹患する可能性があり、がんに関する正しい知識を持ったうえで適切な対処を行うことが重要であることを地域の皆様へお伝えするため、2023年度から「がん検診受診勧奨活動」に取り組んできました。さらに、2025年度からは、地域の皆様へのがん啓発に関わる取り組みを「ニッセイがん啓発プロジェクト」と呼称し、地域の課題解決に向けた社会的価値の提供に取り組んでいます。

同プロジェクトの中核である「がん啓発活動」では、がんに関する意識実態アンケートの実施に加え、回答内容に応じた情報提供や、集計・分析結果の地域住民・自治体へのフィードバックを行うとともに、セミナー・イベントの開催等を通じて、がんに関する知識の普及およびがん予防・がん検診の受診に向けた行動変容を地域全体へ促進しています。

＊1 厚生労働省「令和4年（2022）人口動態統計（確定数）の概況」より

＊2 OECD「OECD Health Data 2023」より

2025年度の活動では、約158万名の方々からアンケートにご回答いただき、2年連続でアンケートにご回答いただいた約32.0万名のうち、2024年度にがん検診「受診なし」だった約14.7万名の約4人に1人（3.6万名）が「受診あり」へと行動を変容させるなど、一定の成果が確認されています。

これらの活動に加え、全国の学校でがん教育を展開する「一般社団法人 医学生によるがん教育推進協会」への協賛や、厚生労働省が推進する「がん対策推進企業アクション」へのパートナー企業としての参画を通じた、社会全体への働きかけを行っています。

ニッセイ がん啓発プロジェクト

▲ 2025年度の結果はこちらからご覧いただけます。

地域の皆様に向けた取り組み
-交通安全啓発活動-

交通事故の抑止・減少に向けた交通安全啓発活動に力を入れています。





交通安全アンケート

自治体との協定に基づき、2024年度から交通安全啓発活動を全社一律で推進しています。

具体的には、地域の安心・安全に関する取り組みとして、交通安全に関する情報提供を行うとともに、アンケートを通じて、各自治体における自転車の交通反則通告制度（青切符）の認知度や自転車保険加入状況等といった地域の皆様の声を収集しています。直近のアンケートは2026年4月～2026年7月に実施し、約159万名の方に回答をいただきました。アンケート実施後は、結果を自治体や地域の皆様にフィードバックしていくことで、各地域での交通安全の意識向上や安心・安全な地域づくりに貢献することを目指します。



▲ 2025年度の結果はこちらからご覧いただけます。

地域の皆様に向けた取り組み
-地域の健康サポート活動-

糖尿病予防や認知症予防等の地域固有の健康課題解決に資するさまざまな取り組みを進めています。





地域の健康サポート活動

地域における健康増進を目的とした「地域の健康サポート活動」に取り組んでいます。

全国一律で生活習慣や気になる疾病に関する住民アンケートを実施するとともに、高齢化の進展や生活習慣病の増加など、地域ごとの健康課題に対応するため、支社単位で各地域の健康課題や自治体の要望に応じた取り組みを展開しています。アンケート実施後は、結果を自治体や地域の皆様にフィードバックしていくことで、地域の健康寿命延伸に貢献することを目指します。

また、自治体との健康に関するイベントの共催や地域イベントへの健康に関するブース出展等を実施し、地域の皆様にご自身の健康や生活習慣について考えていただく機会を提供しています。



▲ 2025年度の結果はこちらからご覧いただけます。

自治体との包括連携協定に基づいた取り組み

自治体との包括連携協定に基づく取り組みや寄付活動等を通じて、健康増進や地域活性化など、地域社会の課題解決に取り組んでいます。

「人」「地域社会」領域への貢献に向けて、自治体との包括連携協定等に基づき、地域住民・地域企業に向けたさまざまな取り組みを行っています。とりわけ、地域住民の皆様に向けては、「健康寿命の延伸」「未来世代の育成」に力を入れており、地域企業や自治体と共に全国各地で取り組みを進めています。

自治体との包括連携協定に基づいた取り組み

当社では、47都道府県*と、「包括連携協定」や「個別連携協定」を締結し連携しています。

協定に基づき、「健康増進」や「地域の安心・安全」をはじめ、「地域経済の活性化」「子育て支援」「青少年の健全育成」「スポーツ振興」等、それぞれの地域・社会の課題に応じたさまざまな取り組みを進めています。

*2026年8月末現在



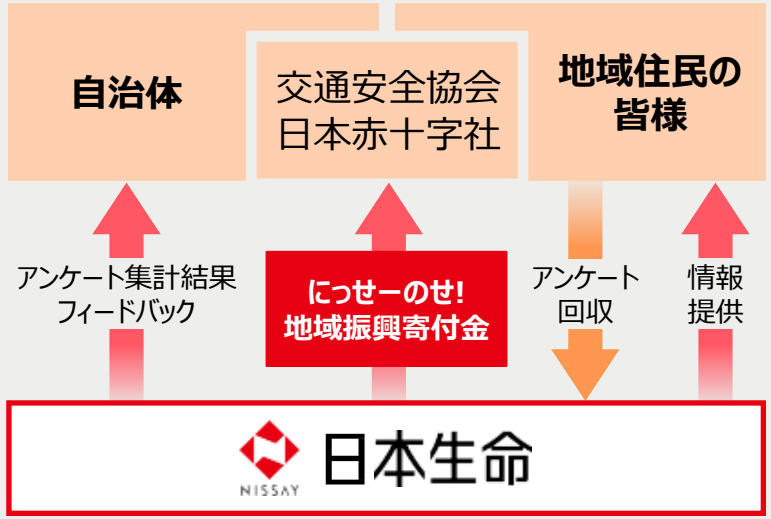
▶ 右：山下奈良県知事
左：朝日副社長（当時）

にっせーのせ！地域振興寄付金

地域の安全・健康・福祉の向上に直接的な効果をもたらすことを目的とし、がん検診や交通安全等のアンケートへの回答1件につき10円を都道府県の交通安全協会や日本赤十字社の都道府県支部へ寄付を行います。

当寄付金を地域へ還元していくことで、地域の健康増進や交通事故の抑止等にお役立ていただきます。

一緒に未来を育てよう。
にっせーのせ!
ニッセイサステナプロジェクト



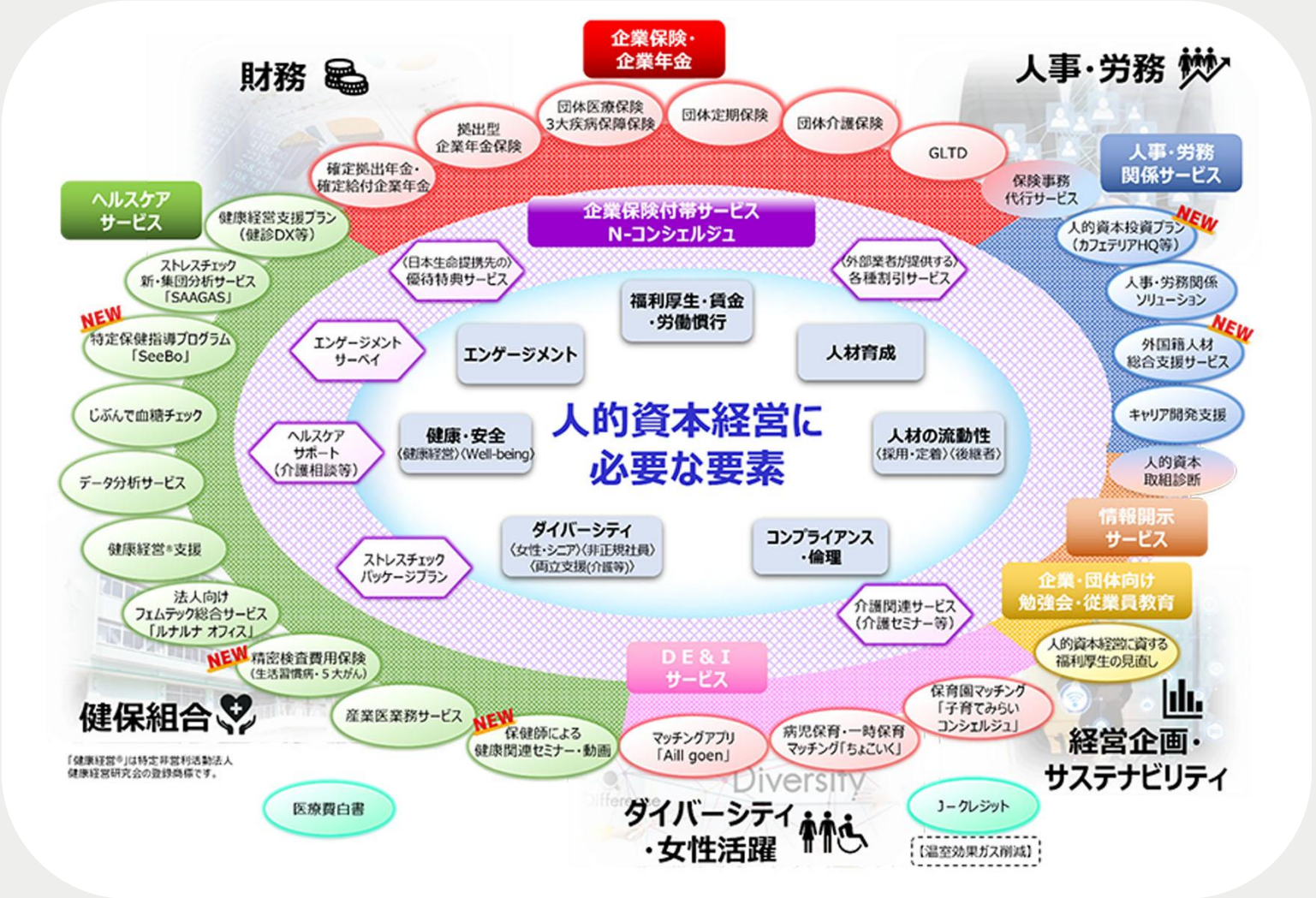
地域企業・自治体等に向けた取り組み 1/2

企業の活力維持・向上による経済活性化を目的として、企業の「人的資本経営・健康経営支援」やビジネスニーズをお持ちのお客様同士をつなぐ「ビジネスマッチング」等、全国各地でさまざまな取り組みを行っています。

商品・サービスの概要

①企業保険・企業年金
②人事・労務サービス
③情報開示サービス
④企業向け勉強会・従業員教育
⑤DE＆Iサービス
⑥ヘルスケアサービス
⑦企業保険付帯サービス

人的資本経営をサポートする商品・サービス



地域企業・自治体等に向けた取り組み 2/2

中小企業の成長と事業承継を支援し、地域経済の持続的な発展に貢献しています。

ビジネスマッチング

企業の活力維持・向上による経済活性化を目的として、企業の「人的資本経営・健康経営支援」やビジネスニーズをお持ちのお客様同士をつなぐ「ビジネスマッチング」等、全国各地でさまざまな取り組みを行っています。

お客様の声

全国展開する大手企業と接点を持つことができました。個別の商談機会が得られ、今後の販路拡大につながることを期待しています。



企業同士の面談

ニッセイ地域継業プロジェクト

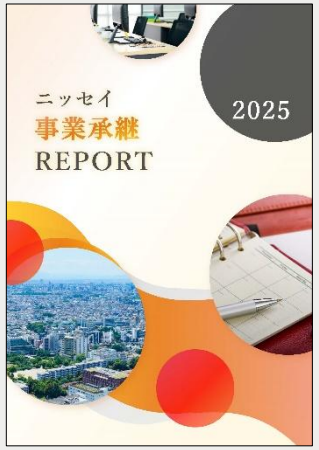
地域の中小企業の事業を支え、地域経済のより一層の発展に貢献することを目的として、「ニッセイ地域継業プロジェクト」と題し、事業承継を中心とした情報提供やサービスのご案内に取り組んでいます。

中小企業の事業承継の現状や課題を把握する取り組み

2025年度から全国約5万名の営業職員と約1.9万店の当社代理店が、地域の中小企業の経営者の皆様へ、事業承継の取組状況や課題に関するアンケートを実施しています。2025年7月～9月の活動では、約1.2万社の中小企業の皆様からアンケートにご回答いただきました。

「ニッセイ事業承継レポート」や事業承継セミナーを通じた情報提供

上記アンケートの分析結果および事業承継に資する情報を掲載した「ニッセイ事業承継レポート」の提供や、事業承継の専門家によるセミナーの開催を通じて事業承継に関する情報を提供する活動に取り組んでいます。



ニッセイ事業承継レポート

コラム 地球環境と人とのつながりを伝える ～GREEN×EXPO 2027への協賛～

GREEN×EXPO 2027は「幸せを創る明日の風景」をテーマに、園芸・造園の振興に加え、気候変動や生物多様性の損失といった地球規模の課題に対する行動変容を促す、新たな風景・体験価値の創出を目的に開催します。

「みらいひろば～地球のみらいが、ひろがる場所～」を協賛コンテンツのコンセプトに掲げ、主催者である国際園芸博覧会協会が展示する、「テーマ館」ならびに、「テーマ館外の屋外エリア」へコンテンツを提供します。

本取組では地球環境と人とのつながりを伝えることを通じて、地球環境問題を身近な課題として改めて考える機会を提供し、行動変容を促すことで、地球環境問題の解決に貢献していきます。

名称	２０２７年国際園芸博覧会（略称「GREEN×EXPO 2027」）
開催期間	2027年3月19日（金）～9月26日（日）
開催場所	神奈川県横浜市（旧 上瀬谷通信施設）
テーマ	幸せを創る明日（あす）の風景
来場者想定	1,500万人（うち有料来場1,000万人以上）
参加規模	約70カ国・国際機関（予定）

GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク



テーマ館イメージ

提供：
(公社)２０２７年
国際園芸博覧会協会



©Expo 2027

地域活性化
-B.LEAGUE（国内男子プロバスケットボールリーグ）クラブへの協賛-

当社は、B.LEAGUEとの共同取組である「B.LEAGUE Hope×日本生命 地域を元気に！バスケACTION」を全国各地で展開しています。全55クラブを対象に当社の全国の支社が連携*し、サステナビリティ向上に資するアクションを策定のうえ、地域を元気にすることを目指して活動をしています。

＊69支社が55クラブへ協賛（2026年8月末時点）

島根県・島根スサノオマジックとの取り組み

地域社会の活性化を目的に、クラブ・地元銀行とともに、地元企業の交流を促すため、地域活性化セミナー＆ビジネス交流会を実施しました。地元企業が地域活性化について考えるきっかけを提供するとともに、企業同士の交流を促進しました。（2026年3月）



東京都・東京サンロッカーズとの取り組み

「きれいなしぶやはみんなでつくる」をコンセプトに、自治体・地元企業と連携し、渋谷区猿楽橋高架下の落書き消去とアート制作を実施しました。アート制作には地元の子どもたちが参加しました。（2026年2月）



神奈川県・横浜エクセレンスとの取り組み

福祉作業所で働く人々の工賃向上と、資源の有効活用を目的に、有名ブランド店から廃棄される革の切れ端を活用し、モザイクアートとして新たな価値を創出する取り組みを実施しました。ホームゲームでは選手や来場者が制作に参加し、楽しみながら資源循環や福祉を取り巻く社会課題について理解を深める機会を提供しました。（2025年10月）



ご契約者とともに取り組む社会課題解決

個人保険サービスを通じた寄付の仕組みを提供し、お客様と共に社会貢献活動に取り組んでいます。

「NISSAY ハピネスナビ」を通じた寄付

当社所定の個人保険のご契約者等を対象とした「NISSAY ハピネスナビ」のメニューの一つである「ハッピーギフト」では、ご契約内容確認後アンケートへの回答や健診等受診情報のご登録等により、さまざまなギフトを獲得いただけます。獲得したギフトは、社会課題解決に取り組む団体への寄付チケットと交換いただくことができます。

2025年度
2,022万円

日本赤十字社 Japanese Red Cross Society
ASHINAGA あしなが育英会
unicef 日本ユニセフ協会
JAPAN FOR UNHCR 難民を守る。難民を支える。国連UNHCR協会

[2025年度NISSAY ハピネスナビ寄付金額]

日本赤十字社	**805**万円
公益財団法人日本ユニセフ協会	**655**万円
あしなが育英会	**562**万円

※国連UNHCR協会は2026年度より寄付先として追加

「ずっともっとサービス」を通じた寄付

当社所定の個人保険のご契約者等を対象とした「ずっともっとサービス」では、貯まったサンクスマイルに応じて、お好きな賞品と交換することができます。サンクスマイルの交換メニューのうち、社会貢献に寄与する団体（日本赤十字社、日本ユニセフ協会、あしなが育英会）等への寄付を取り揃えています。

2025年度
約**2億4,776**万円

16年間で
約**12億4,336**万円

※当サービスでの寄付は、2026年3月31日をもって終了しました。

[2025年度サンクスマイル寄付金額]

日本赤十字社	**9,150**万円
公益財団法人日本ユニセフ協会	**5,906**万円
あしなが育英会	**7,789**万円
公益財団法人世界自然保護基金ジャパン	**1,931**万円

全役員・職員による ボランティア活動 -ACTIONボランティア-

当社のサステナビリティ経営の一環として、全役員・職員が年に1回は何らかの社会貢献活動に取り組む、ACTIONボランティアを展開しています。

すべての所属にサステナビリティ推進リーダーを配置し、所属取り組みの企画や全役員・職員の社会貢献活動の支援を行っています。2015年からスタートし、11年連続で参加率100%を達成しています。

11年連続
100%参加

“ニッセイの森”を通じた地球環境の保全

全国211カ所の“ニッセイの森”の保全を通じて、各地域の環境保全・防災・水源涵養等に貢献しています。全国の役員・職員が「“ニッセイの森”友の会」を結成し、寄付を行い苗木や森林保全作業の費用の一部を負担しています。また、毎年約20カ所以上の森で実際に植樹や下草刈り・枝打ち・間伐等のボランティア活動を行っています。

※協働先：公益財団法人ニッセイ緑の財団





参加者数	34年間で **約4.4万名**が参加

地域における清掃活動

各地で開催されるイベントに合わせた清掃活動や環境を守るための美化活動等、それぞれの地域に密着した清掃活動に参加しています。



フードバンクへの寄贈

地域のフードバンクやこども食堂などへ、所属で持ち寄った食品を寄付する活動を行っています。地域活動のサポートに加え、食品ロスの削減を目指しています。



古本を活用した募金

職員が読み終えた本を持ち寄り、古本募金として買取査定額を寄付しています。主に教育支援や居場所事業等を行う団体の支援を行っています。



個人での取り組み

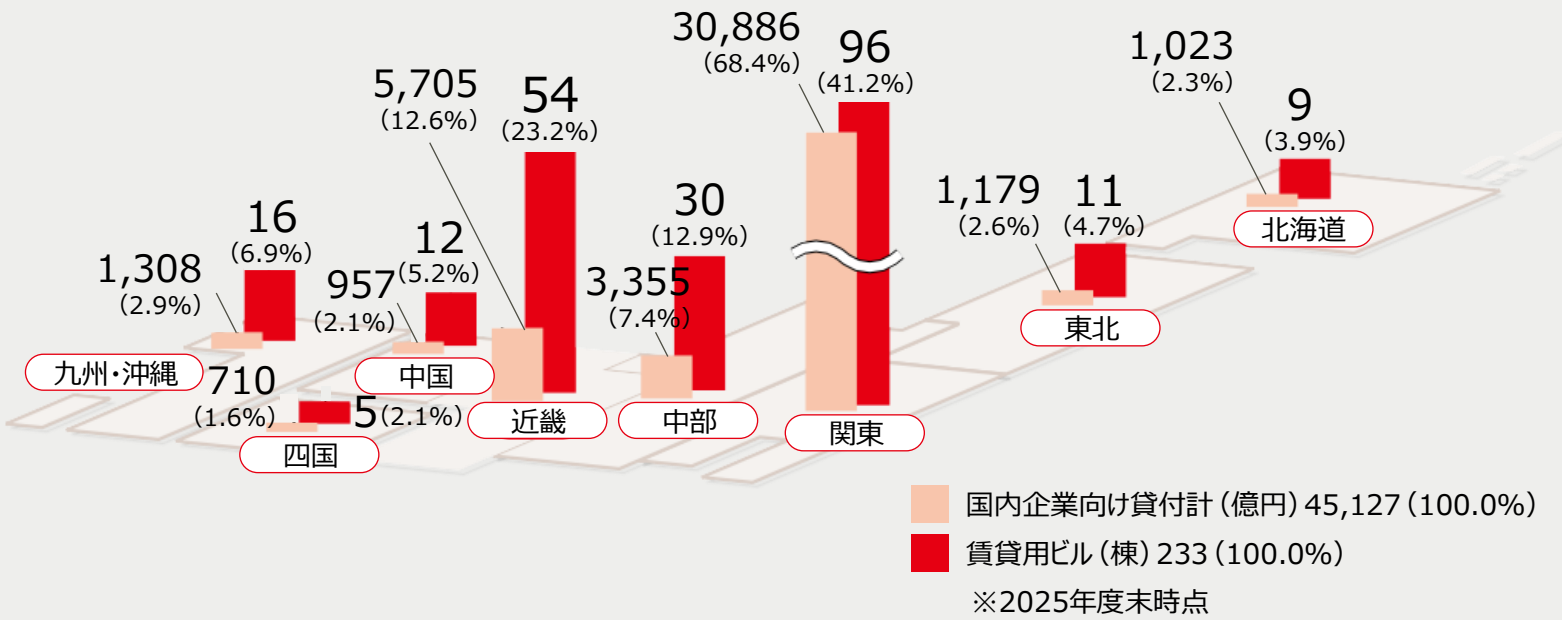
- 子どもたちへの学習支援
- 中学校の部活指導支援
- 資格を生かし地域イベント会計担当

地域社会の成長を支える取り組み

当社は生命保険会社としての資金の長期性を生かし、環境や地域社会と共生し、日本経済・企業と安定的な成長を共有していく視点から資産運用を行っています。

全国各地のお客様との融資取引や、各地域のオフィスビル等への幅広い不動産投資を通じて、地域・産業の発展に寄与しています。

国内企業向け融資・賃貸用ビル　地域別内訳



国内グループ会社による社会貢献活動

日本生命グループ各社では、それぞれの特徴を生かしてさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

右記は各社取り組みの一例です。

大樹生命保険株式会社



大樹生命保険株式会社（以下、大樹生命）は、“緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい”という願いを込めて、1974年から「苗木プレゼント」に取り組んでいます。緑を大切にし、次の世代に自然を残し伝えていくという大樹生命の考え方に賛同する方に対し、苗木を贈呈する取り組みです。年度や地区ごとに異なる樹種をプレゼントしています。

開始から52年間で累計547万本の苗木を贈呈し、全国各地で心地よい木陰をつくりながら、周辺環境の保護などに役立てています。

ニッセイ情報テクノロジー株式会社



ニッセイ情報テクノロジー株式会社では、学校現場で進む「プログラミング的思考（論理的思考）」の育成をサポートするため、社員が講師となり、オリジナルで作成した教材を用いた小学生向けプログラミング授業を行っています。プログラミングの面白さ・ものごとを成し遂げた達成感を味わってもらうとともに、身近な生活の中でコンピュータが活用されていることや、問題解決には具体的な手順があるといったことなどに対する気付きを得ることを狙いとしています。

事業所がある大阪・東京で開催し、これまで延べ653名の児童が参加しました。オリジナルプログラミング教材は、ニッセイ情報テクノロジー株式会社のホームページでダウンロードすることも可能です。

日本生命・グループ会社・財団法人共催



日本生命と、当社グループ会社・当社設立の財団により、多様な事業フィールドやネットワークを活用し、お客様相談窓口（ニッセイ・ライフプラザ）にて、「夏休みキッズセミナー」を開催しています。参加した子どもたちには、各社の特色を生かしたプログラムを通じて、普段できない体験や自由研究のヒントを見つけることにつなげていただきました。

国外グループ会社による社会貢献活動 1/3

国外のグループ会社でも社会貢献活動に取り組んでいます。

右記は各社取り組みの一例です。

米国日本生命（Nippon Life Insurance Company of America）

- 米国日本人医師会への寄付（10,000米ドル）。

アセンダグループ（Acenda Group）

- 従業員に対して2日間の有給のボランティア休暇を付与。この制度を利用し、2023年は所属チーム単位でフードバンク（10万食以上提供）や児童ホスピスでの活動を実施。
- 各オフィスに設置する自動販売機について、先住民が運営する企業から提供を受けることで、同社が積極的に雇用している犯罪歴のある先住民の更生を支援し、再犯率の減少に貢献。
- がんに苦しむ人々を支援することを企図し、チャリティイベントを従業員向けに開催。集まった参加費等1,600豪ドルを、がんの研究、予防、支援プログラムに寄付（2023年）。



ボランティア休暇を取得したアセンダグループの従業員



先住民が運営する企業の自動販売機

レゾリューションライフ（Resolution Life Group Holdings Ltd.）

- 9月22日を「Global Day of Service」と称し、全社・全地域一斉での社会貢献活動を実施。バミューダ、ロンドン、シンガポール、米国各都市などの主要拠点において、フードバンクへの寄付、地域の清掃活動、チャリティ団体でのボランティア活動など、それぞれの場所から同じ日に地域社会への貢献を実践（2026年）。



都市型農場での農作業支援



世界各地で安全な水を必要とする地域や家庭に届ける浄水フィルターを製作

国外グループ会社による社会貢献活動 2/3

インダスインド・ニッポンライフ・インシュアランス（IndusInd Nippon Life Insurance Company Limited）

地域医療の質的向上を企図し、ヒンドゥージャ財団への資金拠出を通じ、以下プロジェクトを支援。

- 移動型ICU車プロジェクト

 カルナータカ州にて、高齢者・貧困層を対象に、高度医療機器（人工呼吸器・心電図モニター等）を備えた救急車を導入。救急搬送・在宅救命・医療過疎地域への出張医療を通じ、救命率向上と医療アクセス改善を目指す。

- がん検診支援プロジェクト

 マハラシュトラ州の農村部にて、貧困層女性を対象に子宮頸がん・乳がん等の早期発見に資する検診を実施。医療アクセスの乏しい地域で検診キャンプを行い、啓発・治療支援・医療従事者の育成を通じ、健康格差の是正を目指す。

長生人寿（長生人寿保険有限公司）

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた湖北省（武漢）に対し、本部より40万元の寄付を実施。
- 各分公司においても、積極的かつ自発的な寄付活動を展開。



長生人寿（成都本部営業二区）によるマスク・アルコールなどの物資の寄付

グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランス（Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited）

2025年3月28日にミャンマー中部で大地震が発生した際、従業員含む被災者およびお客様への対応として、以下取り組みを実施。

- 現地パートナー企業との共同による被災地での災害対策センター設置。
- 従業員含む被災者への物資・資金面での支援（GGNLとして、450万チャットの寄付を実施）。
- お客様への能動的な安否確認、ならびに保険金の迅速な支払い 等。



GGNL（ミャンマー）の従業員による被災地での迅速な保険金支払い

バンコクライフ（Bangkok Life Assurance Public Company Limited）

- 財団・病院への寄付（新型コロナウイルス感染症患者の対応をしている3法人へ、取締役報酬の一部（総額50万バーツ）を寄付）。



バンコクライフによる寄付

国外グループ会社による社会貢献活動 3/3

セクイス・ライフ（PT Asuransi Jiwa Sequis Life）

- 医療従事者支援を目的に、ジャカルタ市内の政府指定感染症病院（8カ所）の勤務者を対象とした資金援助を実施。
- ジャカルタ等の27カ所で、無料で抗体検査を提供（累計6,000人以上が実施）。

ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント（Nippon Life India Asset Management Limited）

- 環境保全（マングローブ植林、水質保全）に関する取り組み。
（2024年度：4,230万ルピー、累計：7,060万ルピー）
- 主に子どもを対象とした目の手術、治療支援。
（2024年度：1,500万ルピー、累計：3,350万ルピー）
- インドのオリンピックメダリスト育成支援を目的としたプログラムOlympic Gold Questへの寄付。
（2024年度：3,000万ルピー、累計：15,150万ルピー）

コアブリッジ（Corebridge Financial, Inc.）

教育支援を通じて地域社会と次世代育成に貢献。

- 非営利団体“Junior Achievement”主催の教育イベントを支援。
- 小学生向けプログラム“JA BizTown”では、子どもたちに企業経営や金融リテラシーを体験する機会を提供。
- 2026年から、職業体験を行う店舗のスポンサーとして参画し、より多くの子どもたちに学びの場を提供。



JA BizTownの様子

The TCW Group, Inc.

- ウクライナへの寄付を実施。
- 海岸・河川のクリーンアップボランティアへの協賛・参加。



TCWによるボランティア活動

当社設立の公益財団法人

当社は、生命保険業と親和性の高い「医療」、豊かな情操を育む「文化振興」、豊かな社会の未来を担う「児童・青少年の健全な育成」、世界的にも日本が先行している「高齢化問題」、そして次世代に引き継いでいく「環境」といった分野において、より一層社会に貢献するために、５つの財団を設立しました。

現在では、それぞれが公益財団法人となり、より良い地域・社会づくりに取り組んでおり、日本生命は寄付を通じて各財団の活動を支援しています。

日本生命済生会

『済生利民（生命・生活を救済し、人々のお役に立つ）』を基本理念に、「共存共栄・相互扶助」実践の場として1924年に設立されました。大阪市西区で運営する「日本生命病院」は29診療科10診療センター、350床を有する地域の基幹病院で、傘下の「予防医学センター」、「訪問看護ステーション」と共に「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」を提供しています。また、「無料・低額診療事業」や、児童養護施設での「無料健康診断」、母子家庭の母親を対象とした「無料乳がん検診」等にも取り組んでいます。今後も、医療を通じた地域・社会への貢献に努めていきます。



日本生命病院



ニッセイ予防医学センター

入院患者数	外来患者数
年間 約**10万名**	年間 **約23万名**

ニッセイ文化振興財団

児童文化の振興を目的に「ニッセイ児童文化振興財団」が1973年に設立され、その後、1993年に現在の名称へ変更しました。子どもたちの「豊かな情操」と「多様な価値観」を育むことを願い、当社が協賛する「ニッセイ名作シリーズ」に、多くの子どもたちを招待しています。また、「日生劇場ファミリーフェスティヴァル」や「NISSAY OPERA」等の本格的な舞台芸術を制作・上演するとともに、優れた舞台技術者を表彰する「ニッセイ・バックステージ賞」を設け、舞台芸術を支える人材の育成にも取り組んでいます。



日生劇場



2025年公演

ニッセイ名作シリーズ累計招待者数	**約818万名**（62年間）

公益財団法人 ニッセイ文化振興財団

NISSAY OPERA

(公財)ニッセイ文化振興財団主催のNISSAY OPERAシリーズを毎年開催しています。国内外で活躍している実力派のオペラ歌手やスタッフによる最高水準の公演を目指しています。

NISSAY OPERA 2017/ニッセイ名作シリーズ 2017オペラ『ルサルカ』が、2017年度(第72回)文化庁芸術祭賞優秀賞を受賞しました。



NISSAY OPERA 2025
オペラ『サンドリヨン』（撮影：寺司 正彦）

日生劇場舞台フォーラム

舞台技術者の育成・支援を目的として、舞台の裏側を紹介するフォーラムを1993年度から毎年無料で開催しています。

※日生劇場公式チャンネルにて配信
https://www.youtube.com/watch?v=0USwscUFWPM





日生劇場舞台フォーラム 2025

日生劇場ファミリーフェスティヴァル

(公財)ニッセイ文化振興財団設立20周年にあたる1993年から継続的に開催している「日生劇場ファミリーフェスティヴァル」では、ご家族で本格的な舞台芸術に触れていただけるよう、クラシックコンサート、音楽劇、人形劇、バレエ等、バラエティに富んだ質の高い舞台作品を低廉な料金でご提供しています。

公演数・来場者数

2025年度
約**16,000**名

33年間で
509公演
約**47万**名



舞台版「せかいいちのねこ」
（撮影：黒澤 義教）

ニッセイ・バックステージ賞

(公財)ニッセイ文化振興財団は、舞台芸術を裏から支え優れた業績を挙げている舞台技術者を表彰するため、1995年に「ニッセイ・バックステージ賞」を創設しました。華やかな舞台の裏側で舞台づくりに不可欠な仕事をされている方に光をあてるとともに、後継者育成のための一助になればという願いのもと、2025年度までに70名の方々を表彰しています。

2007年度
「バックステージ支援賞」
（企業メセナ協議会）受賞



第31回（2025年度）受賞者
衣装着付け： 中村 洋一氏
舞台美術背景： 松本 邦彦氏

公益財団法人 日本生命財団 1/3

「人間性・文化性あふれる真に豊かな社会の建設に資すること」を目的として、1979年7月に設立され、児童・高齢・環境の3分野を中心に、6つの助成事業を進めています。

領域区分	助成事業名称	概要
都道府県助成領域	児童・少年の健全育成助成(物品助成)	子どもの健全育成に向け活動する地域の団体へ必要な物品を助成
	生き生きシニア活動顕彰	高齢者が主体となる地域貢献活動を顕彰
研究・地域活動助成領域	児童・少年の健全育成助成（実践的研究助成）	子どもの健全育成に資する研究に取り組む研究者等への研究助成
	高齢・地域共生社会助成（活動・研究助成）	高齢社会の課題解決に資する活動・研究に助成
	環境問題研究助成	環境問題研究に取り組む研究者等への研究助成
	出版助成	助成成果の社会還元を目的とする書籍の出版・博物館展示案内への助成

「児童・少年の健全育成助成（物品助成）」と「生き生きシニア活動顕彰」は、都道府県の協力のもと、知事推薦に基づき助成・顕彰を行う当財団の代表的なプログラムです。また、研究助成の成果は、シンポジウムやワークショップ等を通じて広く社会へ還元しています。

児童・少年の健全育成助成（物品助成）

(公財)日本生命財団は、活力あふれる真に豊かな社会の実現に向けて、次代を担う子どもたちがたくましく心豊かに成長することを目指しています。児童・少年の健全育成には、地域社会を構成する住民や諸組織が手を携え、地域活動の一環として、子どもたちの生きる力を育んでいくことが必要になっています。

そこで、当財団では、都道府県のご協力のもと、地域活動として定期的・継続的に実施している子どもたちが行う自然体験・生活体験活動、仲間づくりや文化の伝承活動、地域の子育て応援活動に取り組む等、地域や社会課題に取り組む民間の団体に対して、都道府県知事のご推薦に基づいてその活動に必要な物品を助成し、活動の輪を広げています。

助成団体数・金額

2025年度
322団体
約**1.57**億円

47年間で
15,009団体
約**92.77**億円



生き生きシニア活動顕彰

高齢社会を迎えるなか、元気で活力にあふれた高齢者の地域貢献活動が注目されています。

(公財)日本生命財団では、都道府県のご協力のもと、高齢者が主体となって行う地域貢献活動に取り組む民間の団体に対して、都道府県知事のご推薦に基づいて顕彰を行い、地域活動の輪を広げてまいります。

顕彰団体数・金額

2025年度
229団体　1,145万円

累計
3,689団体
約**1億8,400**万円



公益財団法人 日本生命財団 2/3

児童・少年の健全育成助成（実践的研究助成）

子どもの健全育成を巡る社会的課題が一段と広範、複雑化するなか、実践性高い研究の役割・重要性が注目されています。

(公財)日本生命財団は設立40周年を機に、研究者と現場の専門職等実践家の協働による実践的研究を対象に、2020年度から助成を開始しました。

上記の趣旨のもと、当助成は「子どもを巡る『真のウェルビーイング』の探求」を基本テーマとし、以下の2つの重点募集分野を掲げて助成を行っています。

1. 健全育成のための教育、周到な準備を図る分野
2. 健全育成にとって喫緊の対応を要する分野

(各分野のキーワード・キーフレーズを当財団HPに例示しています)

助成件数・金額

2025年度	累計
12件 **1,976**万円	**81**件 **1億1,600**万円





2024年度助成
「障害のある子どもの食の発達困難を支える人材育成プログラム開発」

高齢・地域共生社会助成(活動・研究)

(公財)日本生命財団は、1982年度から、将来の高齢社会を見据えた先駆的・実験的な事業への助成に取り組んできました。

これからの「人生100年時代」を活力あふれるものにするためには、自助・互助・共助・公助が一体となって人々を支え合う社会の構築が喫緊の課題となっています。

当財団は、この課題の解決に向け、地域コミュニティづくり、地域共生社会の実現に向けた活動、研究に対して助成を行うとともに、その成果をシンポジウム等を通じて広く社会に還元していきます。

助成件数・金額

2025年度	累計
18件 **2,472**万円	**660**件 **17億6,600**万円



2025年度助成
「ホームホスピスでの看取りからつながる「暮らしの保健室まる」」

公益財団法人 日本生命財団 3/3

環境問題研究助成

(公財)日本生命財団では、21世紀の社会が活力あふれる真に豊かな社会となるためには、調和のとれた社会・自然環境に支えられた、活力と創造性ある人間性豊かな生活環境を一層確立していくことが重要と考え、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し、助成を行っています。

また当助成では、研究の遂行と並び、助成による研究成果の普及を図ることも重要であり、研究成果が社会に受け入れられ実践されてこそ、環境問題への具体的貢献であると考えています。

このため当財団では、研究成果出版物の刊行を支援する成果発表助成、助成成果を報告・討議するワークショップの開催等、助成成果の普及や環境問題の啓発にも注力しています。

助成件数・金額

2025年度	累計
22団体 **4,000**万円	**1,381**団体 約**30**億**9,200**万円





2025年度助成
「生物文化多様性を活かした能登の里山復興のための参加行動型研究」

出版助成

助成成果の社会還元や地域文化の振興等を目的に、出版助成を行っています。

現在、下記の2つの助成プログラムを実施しています。

1. 環境問題研究助成成果発表助成

環境問題研究助成の研究成果の普及を目的に、過去の研究助成対象者に対して、優れた研究結果の成果発表としての出版物の発刊に対して助成を行っています。

助成件数　累計 **61**書目



環境問題研究成果出版

2. 博物館展示案内出版助成

地域文化の振興や青少年の文化教育に資するため、各地の博物館の協力を得て展示案内書を出版し、当該博物館をはじめ所在地県内の小・中・高等学校・図書館等に寄贈しています。

助成件数　シリーズ **82**件
全国各地の **67**館



2025年度
「陸前高田市立博物館」

公益財団法人 ニッセイ聖隷健康福祉財団

だれもが安心して、安全に、健やかに、そしていきいきと生活できる、より良い地域社会づくりを目指して、1989年に設立され、奈良・松戸の2カ所で有料老人ホームを核とした総合シルバーサービス施設「ニッセイエデンの園」を運営しています。

また、「高齢者の健康増進・生きがいづくりや、高齢社会における福祉サービスに関する調査研究」「介護福祉士等を目指す学生への奨学金助成」「地域社会への貢献活動として、世代間交流につなげる取り組み」も積極的に行っています。

ニッセイエデンの園

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団が運営する「ニッセイエデンの園」(奈良:1992年開園、松戸:1997年開園)は、有料老人ホーム、疾病予防運動センター、診療所、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンター等を整備した、高齢者の健康・福祉のための総合施設として、厚生労働省の「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業*」の認定を受けています。

両施設とも地域で暮らす高齢者の健康と生きがいの増進および高齢者が安心して生活できるまちづくりに寄与しています。

＊高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりを実現させるために1989年からスタートした厚生労働省の施策

厚生労働省
「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業」認定



松戸ニッセイエデンの園
（有料老人ホーム外観）



奈良ニッセイエデンの園
（有料老人ホーム外観）

介護福祉士等育成の奨学金助成

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団では、1989年から介護福祉士志願者を対象に奨学金助成を行っており、その後理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の志願者にも対象を拡げています。また、2020年からは介護福祉士を目指す外国人留学生にも対象を拡げており、福祉を担う方々の育成に取り組んでいます。

給付実績

2025年度	37年間で
109名 **2,576**万円	**944**名 **4**億**272**万円

「介護福祉士等育成奨学金」の奨学生の声
※ アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

大学入学後、継続していたアルバイト先が閉店してしまい、その後安定的に収入を得ることができず、金銭面で生活への影響があり不安でした。しかし、今年度はニッセイ聖隷健康福祉財団の奨学金を受給できることとなり、不安感が軽くなりました。

公益財団法人 ニッセイ緑の財団 1/2

「緑の保護、育成に努め、もって幅広く環境の保全に資する」ことを目的に、1993年に設立され、「森林づくり」「森林を愛する人づくり」の活動をしています。

「森林づくり」では、1992年からこれまでに植えた苗木は139万本を超え、“ニッセイの森”は47都道府県の211カ所（約477.3ha）に拡がり、森林環境の保全に取り組んでいます。「森林を愛する人づくり」では、ふれあい森林教室・森の探検隊などの“ニッセイの森”を活用した森林のめぐみに触れる活動のほか、“ニッセイの森”の間伐材から作製した「樹名板」や各学校オリジナルの「観察のしおり」を学校などへ寄贈しています。

また、オンラインを活用し、「ニッセイ緑のオンライン環境講座」、「“ニッセイの森”の紹介」、「森の植物の歳時記」などの発信をしています。

“ニッセイの森”での活動

ふれあい森林教室

(公財)ニッセイ緑の財団では、宮城県利府町にある「森から考えるESD学びの森」において、被災地で活動する団体等と協力して、2011年度より地元の未就学児童・小中学生とその保護者を対象とした森林整備体験・自然観察等を行う「ふれあい森林教室」を開催しています。

参加者数

2025年度	15年間で
797名	**7,530**名



ドングリ学校

(公財)ニッセイ緑の財団は、自治体やNPO法人と連携し、小学校の授業でドングリから育てた苗木を公園等に植樹する森林環境教育「ドングリ学校」を実施しています。2013年度からは復興支援の一環として、被災地での植樹も行っています。本取組は2016年度に「第10回キッズデザイン賞」を受賞しました。さらに2023年度には、宮城県仙台市の海岸防災林で新たに植樹地を設け、第1回植樹活動を実施しました。

参加者数

2025年度	25年間で
215名	**6,234**名



公益財団法人 ニッセイ緑の財団 2/2

“ニッセイの森”の間伐材等を活用する活動

「観察のしおり」「樹名板」

(公財)ニッセイ緑の財団では、“ニッセイの森”の間伐材で作成した「樹名板」を学校や企業・団体、幼児向けに寄贈する活動を2017年度から行っています。

樹名板の作成や取り付けを行うことを通じ、身近にある自然に関心を持ち、身近な自然環境への理解を子どもたちが深め、植物や自然に親しむことで、森林を愛する人が増えていくことを目指しています。2019年度からは各学校オリジナルの「観察のしおり」を提供しています。また、新たに幼児向け版の提供も開始しました。





贈呈実績

2025年度	9年間で
169校 22,041名	1,793校 282,233名

「観察のしおり」

校庭にある樹木から8種を選んでいただき、しおりを作成し、提供しています。写真や解説、観察の視点をまとめた内容になっており、自然観察などの教育活動で活用いただけます。



取り組みに参加した子どもたちの声

※ アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

日頃見慣れている学校周辺の樹木に興味を持ち、より愛着を持つようになりました。理科の授業も面白く感じるようになりました。自然を観察することが趣味になりそうです。

取り組みに参加した教員方の声

※ アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

生徒自身が生き生きと取り組んでいた。学校の木のことを知ってもらうきっかけになって良かった。これをきっかけに、自然についてもっと興味をもってもらえると嬉しい。





ふれあい木育教室

2018年度からは、当森で採取された間伐材を使った木工作を体験できる「ふれあい木育教室」を開催しています。

参加者数　累計　2,088名



6

重要課題の解決に向けた取り組み：地球環境（豊かな地球を未来につなぐ）

気候変動・自然資本の課題に対し、資産運用・事業活動の両面から
持続可能な社会の実現に貢献します。

1 イントロダクション
2 ガバナンス
3 リスク管理
4 指標と目標
5 戦略
6 イニシアティブ・他団体との連携
7 環境データ・環境会計

第６章地球環境パートはTCFD・TNFDの提言に基づき作成した気候変動・自然関連レポートです。
2026年度からサステナビリティレポートへ統合しています。

6-1 イントロダクション



ニッセイ田野の森（宮崎県宮崎市田野町）
日本生命では、1993年に公益財団法人「ニッセイ緑の財団」を設立し、「ニッセイの森」の維持管理を行っています。現在では47都道府県における「ニッセイの森」の植樹活動を通じ、ネイチャーポジティブに貢献しています。

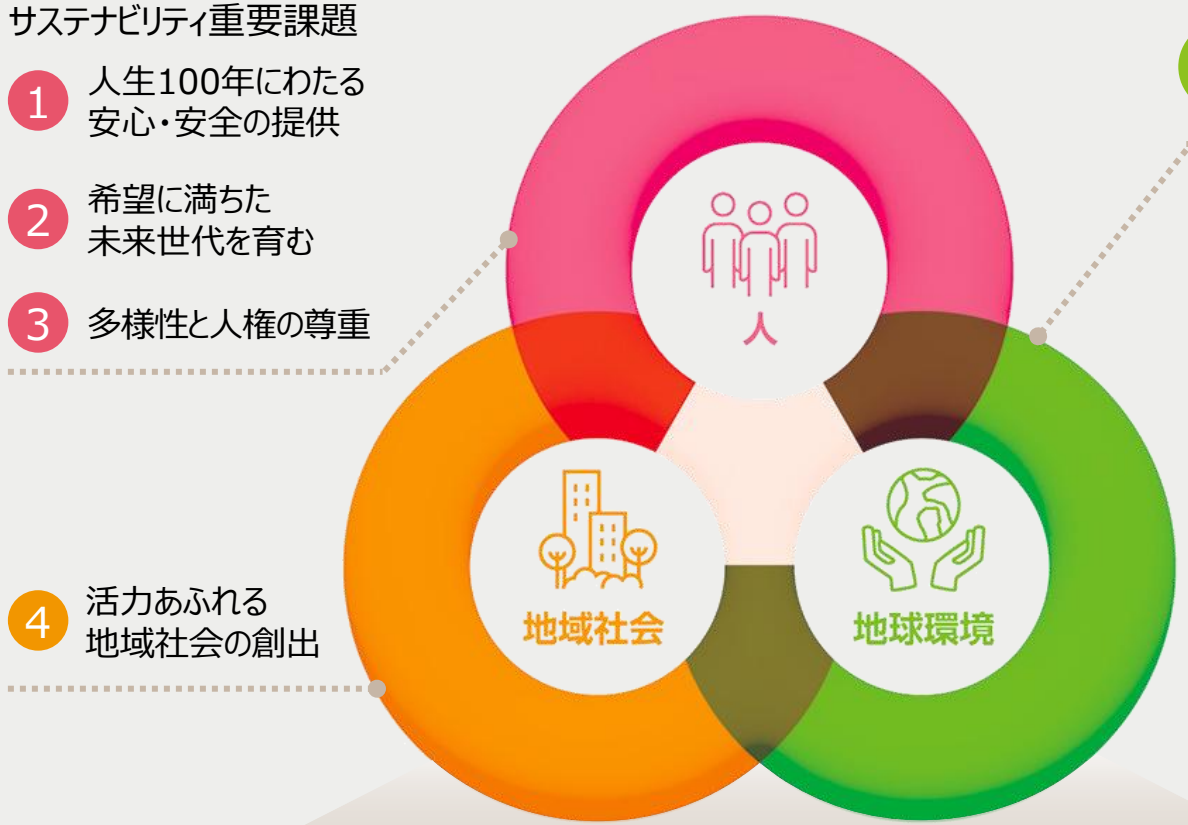
TCFD TNFD

サステナビリティ重要課題

当社グループは、サステナビリティ経営を事業運営の根幹として位置付け、「人」「地域社会」「地球環境」の3つの重点領域における、サステナビリティ向上に取り組んでいます。

これらの重点領域に対し、5項目およびそれらを支える経営基盤の4項目をサステナビリティ重要課題に設定し、生命保険事業を推進しつつ、社会課題の解決に取り組んでいます。

サステナビリティ重要課題の１つである「豊かな地球を未来につなぐ」では、誰もが安心して暮らし続けることができる地球環境づくりをサポートすることを目指し、３つの軸に沿って環境保護への取り組みを推進しています。



上記を支える経営基盤

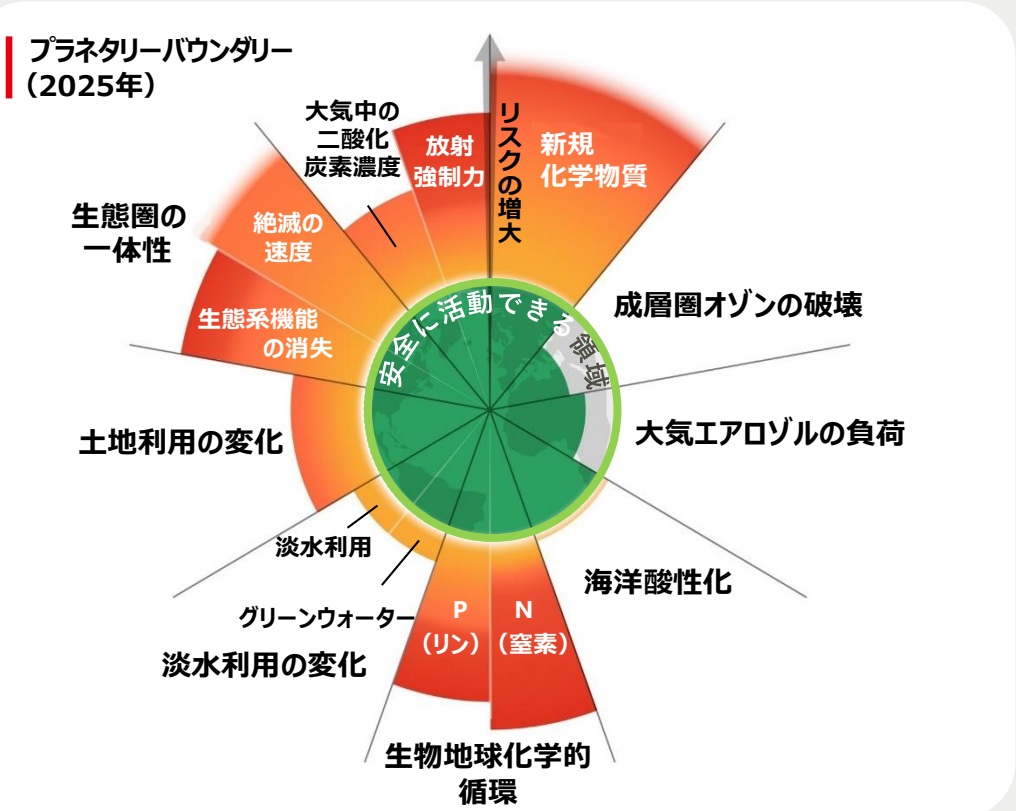
人的資本	コンプライアンス	リスク管理	コーポレートガバナンス

TCFD TNFD

当社の地球環境に対する認識について

現在、地球環境は極めて不安定であり、地球の持続可能性が大きく揺らいでいると認識しています。

プラネタリーバウンダリーでは、多数の項目で地球の限界を超えています。地球の平均気温は、現状産業革命以降1.5℃上昇しており、世界各地で異常気象と呼べる事態が頻発しています。生物多様性は、急速に劣化し、６度目の大量絶滅と呼ばれるような事態が進行しています。



かけがえのない地球環境を次世代に継承するために、持続可能な地球環境の維持を最重要課題と捉え当社グループができることに取り組みます

事業活動で生じる環境負荷を削減します

- CO_2排出量のネットゼロを目指します
- ネイチャーポジティブな事業運営を目指します

責任ある投融資を実行します

- ポートフォリオGHG排出量ネットゼロを目指します
- 生物多様性に配慮した投融資に努めます

［各項目の超過状況］

	事業活動領域	資産運用領域
大幅超過 気候変動	CO_2削減	トランジション・ファイナンス P112
大幅超過 生態圏の一体性	ネイチャーポジティブ（自然共生サイト）	ネイチャー・ファイナンス・アプローチ P133
大幅超過 生物地球化学的循環		
大幅超過 新規化学物質	プラスチック削減	
超過 海洋酸性化		対話・資金提供
超過 土地利用の変化	事業所緑化・植樹等	
超過 淡水利用の変化	水利用適正化	
安全圏内 成層圏オゾンの破壊	フロン使用適正化	
安全圏内 大気エアロゾルの負荷	自動車EV化	

7章

TCFD TNFD

プラネタリーヘルスの視点から地球環境と人間の健康を捉える

－日本生命の環境問題に取り組む際の基本姿勢

「プラネタリーヘルス」は、地球の健康と、人間の健康や社会課題を統合的・俯瞰的に捉えるアプローチです。

プラネタリーバウンダリーの状況や気候変動、大気汚染、生物多様性喪失、海洋プラスチック問題などが、人間の健康に複雑に影響しています。

また、人間の活動も、地球の健康に複雑に影響を与えています。

これらの諸問題を単独の問題として捉えるのではなく、互いの関係性をシステムとして捉え総合的に対処するのがプラネタリーヘルスの考え方です。



日本生命の環境への歩み



気候変動・生物多様性を統合したプラネタリーヘルスへ

日本生命は1970年代から環境問題に取り組んできました。しかし、地球は今、気候変動や生物多様性の危機など、限界を超える深刻な状況にあります。未来の世代に健全な環境を残すため、日本生命は「プラネタリーヘルス」の考え方に基づき、総合的な取り組みを進めます。

年表	1970年代～2000年代	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
日本生命取り組み	「日本生命財団」環境問題研究助成開始 1979年 「ニッセイの森」活動開始 1992年 環境憲章制定 2001年	・CO_2排出量把握開始（単体）	・2030年度CO_2削減目標設定	・2050年度CO_2・GHG排出量「ネットゼロ」を表明 ・TCFD開示開始	・2030年度ポートフォリオGHG削減目標設定			・TCFD・TNFDレポート作成 ・トランジションファイナンスの実践要領公表 ・CDP最高評価A獲得	・2035・2040年度CO_2・GHG削減目標追加設定 ・ネイチャーファイナンスアプローチ公表 ・CDP最高評価A獲得	
気候変動	1992年 気候変動枠組条約 1997年 京都議定書 2015年 パリ協定	TCFD開示最終案		日本政府ネットゼロ表明	日本政府▲46%表明	GXリーグ発足			日本政府2035年・2040年目標提出	
生物多様性	1992年 生物多様性条約 2010年 愛知目標					昆明・モントリオール生物多様性枠組	日本政府生物多様性国家戦略	ネイチャーポジティブ経済移行戦略		グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット2026（熊本） 当社CSuOの鹿島常務執行役員もパネリストとして登壇

プラネタリーヘルスとして統合的に取組開始

TCFD TNFD

環境憲章

当社は、2001年に環境憲章を制定しました。

環境憲章では、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、日本生命だけでなく、グループ会社やビジネスパートナーとともに行動すると定めています。

また、さまざまな環境課題への取り組みとして、気候変動問題、循環型社会、生物多様性の保全等に努めることを宣言しています。

私たちは、これからも、環境憲章に基づき、環境取組を推進します。

日本生命　環境憲章

Ⅰ. 基本理念

日本生命は、地球市民の一員として、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、グループ会社やビジネスパートナーとともに、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、**かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指します**。

Ⅱ. 行動指針

1. あらゆる企業活動を通じた地球環境保護

あらゆる企業活動の展開にあたり、地球環境保護に貢献するよう努めます。

2. さまざまな環境課題への取組

企業活動に伴い発生する環境負荷の低減、省資源・省エネルギー・資源のリサイクル、グリーン購入等に努め、**気候変動問題**の解決や循環型社会の実現に貢献するとともに、プラスチック問題への対応や**生物多様性**の保全に努めます。

3. 環境に関する法規制の遵守と汚染の防止

環境関連法規はもとより、環境に関する協定・指針等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

4. 環境教育と社会貢献活動の推進

全役職員に対して、環境教育を徹底し、意識の向上を図るとともに、緑化活動をはじめとした環境保護活動を推進し、社会に貢献します。

5. 環境取り組みの継続的改善

目標の設定を行い、実行し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。



TCFD TNFD

事業活動と資産運用

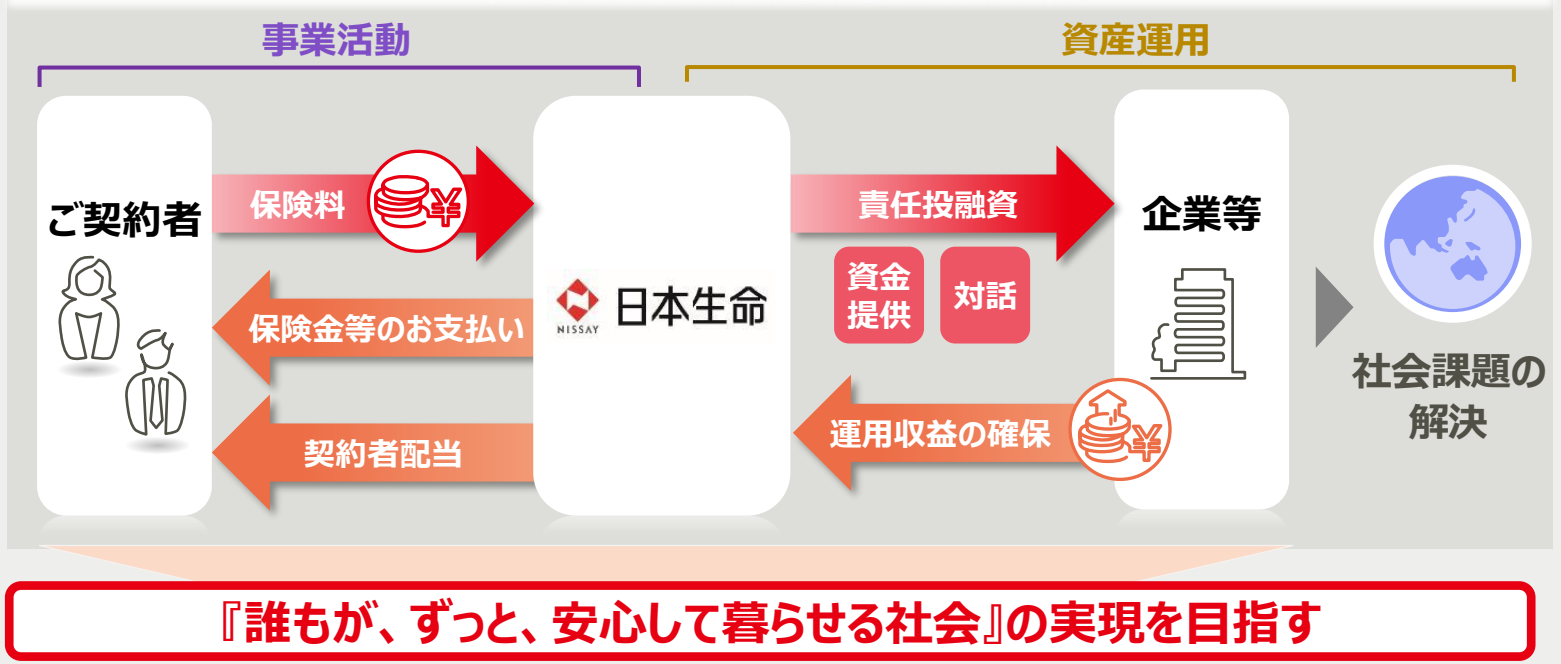
事業活動と資産運用の両方において、サステナビリティの実現を目指しています。

当社は、ご契約者から保険料をお預かりして、保険やサービスを提供する事業活動と、保険料を運用して将来のお支払いに備える資産運用を軸としています。

事業活動では、複数チャネル、多様な商品・サービスラインアップでお客様の安心・安全に貢献し、社会課題の解決による地域社会の発展と、当社グループのサステナブルな成長を目指しています。

資産運用では、国内外のさまざまな資産への投融資を行い、運用収益の確保に努めています。さらに、企業や社会のサステナビリティを考慮した責任投融資を行っています。

事業活動と資産運用の関係



TCFD TNFD

開示フレームワーク

国際的なイニシアティブのフレームワークに沿った開示を進めていきます。

TCFDは2017年に公表されて以来、世界で約5,000社、日本では約1,500社が採用しており、気候変動開示のスタンダードとなっています。

TNFDは、2023年9月に最終版が公表され、2025年11月時点で、世界で約730社が採用表明しており、自然関連情報開示の主要なフレームワークとして普及が進んでいます。

当社は、2024年3月に初めてTCFD・TNFDレポートを発行しました。今後は、より包括的かつ国際的に統一された基準であるISSB開示基準に基づき、サステナビリティレポート等で開示を進めていきます。

		TCFD P.106～	TNFD P.128～
特徴	対象	気候関連リスク	自然関連リスク
	自然の領域	気候変動、主に大気が対象	陸・海・淡水・大気
開示フレームワークの項目	フレームワークの構成	「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標・目標」	「ガバナンス」「戦略」「リスクと影響管理＊1」「指標・目標」
	ガバナンス	• リスクと機会に関するガバナンス	• リスクと機会、依存と影響に関するガバナンス
	戦略	• リスクと機会	• リスクと機会、依存と影響 • LEAPアプローチ(ロケーションの特定)
	リスク管理	• リスク管理	• リスクと影響の管理 • 優先順位付け
	指標・目標	• CO_2/GHG排出量	• リスク・機会に関するグローバル中核開示指標項目あり＊2 (土地、淡水、海水利用、汚染物質、大気汚染、廃棄物、排水 等) • グローバル追加開示指標(自然保護活動 等)

＊1 自然や生物多様性の状況は、場所によって異なるため「場所」による違いを重視

＊2 セクター別または地域別(国、バイオーム、生態系 等)

6-2 ガバナンス



TCFD TNFD

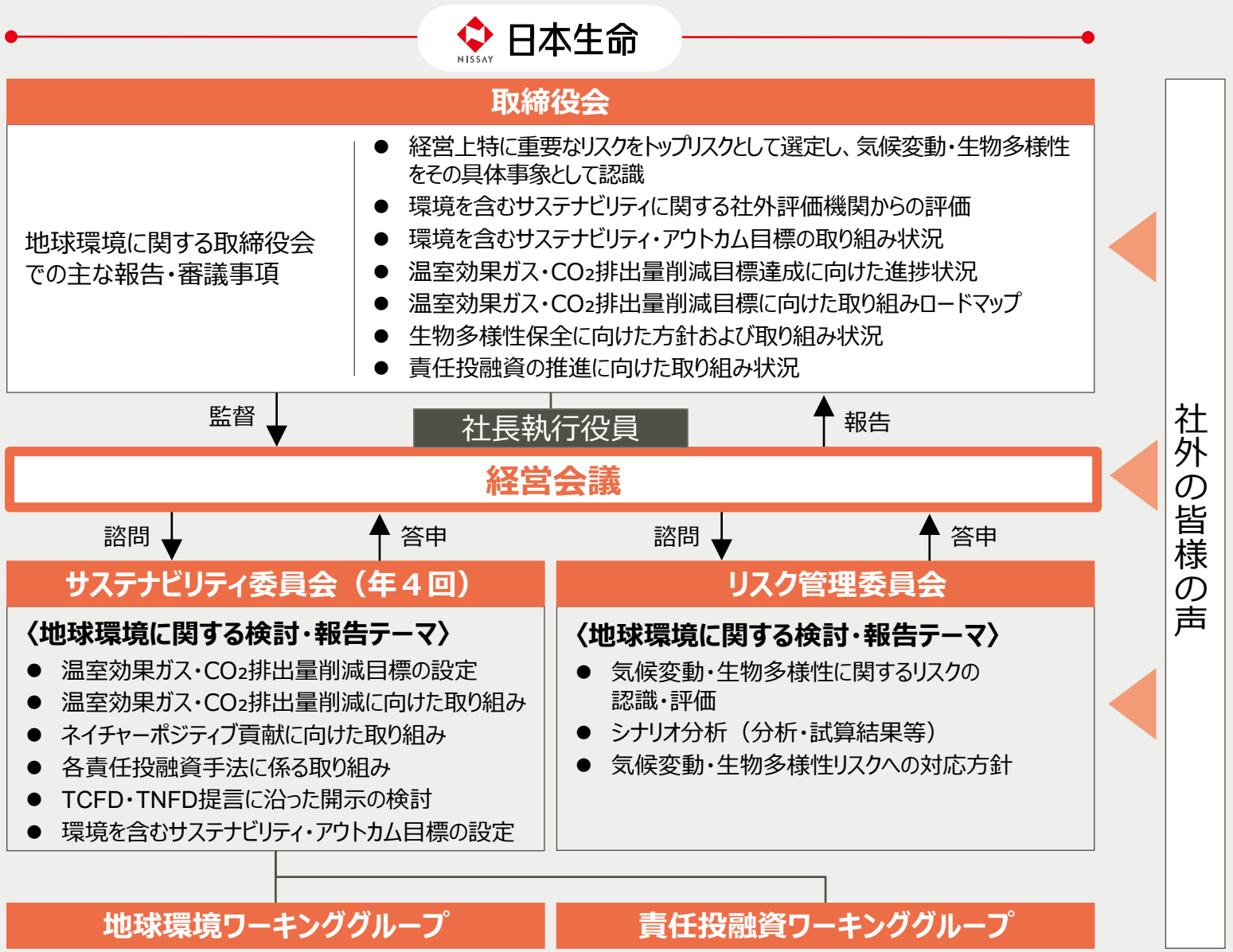
ガバナンス体制

経営会議の諮問機関として、各種委員会を設置しています。

当社は、経営会議・取締役会にて経営上の特に重要なリスクをトップリスクとして選定し、気候変動・生物多様性をその具体事象として認識しています。経営会議の諮問機関であるサステナビリティ委員会・リスク管理委員会等では、気候変動や生物多様性に関する戦略およびリスク管理等の検討を踏まえ、環境問題が当社経営へ与える影響を含めた経営計画を協議・決定しています。

経営会議では業務執行の統制や業務執行の決定を社長執行役員が行い、取締役会では重要な業務執行の決定および監督を行っています。

また、さまざまな機会を通じて、社外の皆様からいただいた意見も、適宜経営に反映してまいります。



TCFD TNFD

社内の取り組み

経営会議では、環境に係る多岐にわたる事項を付議しているほか、グループでの取り組みや、社内理解浸透に向けた推進も行っています。

「地球環境」領域に関しては、サステナビリティ委員会での議論を経て、経営会議・取締役会に付議しています。

当社グループ全体で地球環境問題に取り組むべく、グループ各社との対話の充実や、グループ会社役員のサステナビリティ委員会への参加等を進めています。

また、従業員の地球環境問題への理解浸透にも努めています。

経営会議・取締役会での付議内容
(2025年度)

- 責任投融資に係る取り組み
- CO_2削減取組
 (社用車のEV化・再エネ比率向上・紙削減等)
- サーキュラーエコノミーに関する方向性・取り組み
- ネイチャーポジティブ貢献に向けた方向性・取り組み
- TCFD・TNFD提言に沿った開示の検討状況
- 社外評価機関からの評価
- 社外有識者との意見交換
 (サステナビリティ・アドバイザリー会議)
- イニシアティブにおける活動

グループでの取り組み

海外グループ会社の経営陣との対話
(海外部門経営会議、グローバル・エグゼクティブ・フォーラム等)



サステナビリティ委員会への国内グループ会社社長・サステナビリティ担当役員の参加

社内理解浸透

地球環境研修や環境配慮ノベルティ等の活用を通じ、社内理解浸透を推進


研修資料

- 層別環境研修
 (内務職員/営業職員向け)
- 「ニッセイPlastics Smart運動」
 2024年度からプラスチッククリアファイル購入をゼロにし、エコファイル等を活用


エコファイル

TCFD TNFD

社外の皆様の声を生かす取り組み 1/2

ステークホルダーからご意見をいただく機会を設け、経営に反映しています。

相互会社としての意思決定機関である「総代会」において、環境を含むさまざまなご意見をいただくことに加え、「総代懇談会」や、「ニッセイ懇話会」を開催しています。

「ニッセイ懇話会」は、全国各地のご契約者に当社の事業活動を説明し、ご意見・ご要望をお伺いする場として、1975年から毎年開催しています。



ニッセイ懇話会

総代会

社外に向けた取り組み

総代会

概要	株式会社における株主総会に相当する機関として設置
参加者	「社員(有配当保険のご契約者)」の中から選出された総代(定員200名)
目的	経営に関する重要事項(定款の変更、剰余金の処分、取締役の選任等)の審議と決議を行うとともに、幅広いご意見・ご要望を伺う
開催時期	毎年7月

環境に関する主なご意見

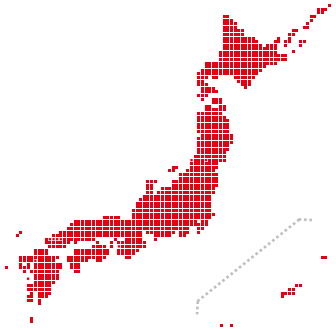
企業が社会課題解決に取り組む姿勢が期待されており、気候変動による熱中症リスクの増加は生命保険事業にも大きく影響するものである。日本生命は「熱中症対策産官学連携コンソーシアム」に参画し熱中症対策の社会実装に貢献しているが、具体的な取り組みを教えてほしい。

総代懇談会

概要	総代による経営チェック機能をより充実させるため設置
参加者	総代
目的	幅広いご意見・ご要望をお伺いする場として、1962年から当社独自の取り組みとして毎年開催
開催時期	毎年12月

沖縄の海ではサンゴ礁が死滅する等、美しい自然環境が緩やかに破壊されていることを実感している。美しい自然環境を目の前にした際の感動を次世代に受け継いでいくためにも、日本生命には、自然環境の保全に取り組んでいただきたい。

ニッセイ懇話会



概要・目的

全国各地のご契約者に、当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービスなどに関するご意見・ご要望をお伺いする場として1975年から毎年開催。主なご意見・ご要望とその対応は総代会や評議員会に報告するとともに、総代や当社役員も多数出席し総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取り組みを継続

環境に関する主なご意見

- “ニッセイの森”の活動は素晴らしい。今後も気候変動等に備え、継続してほしい。
- SDGsや環境問題等にどのように取り組んでいるのか。また、もっとアピールしてはどうか。
- 責任投融資は重要な取り組みだと思う。具体的な取り組み内容や今後の展望について教えてほしい。

TCFD TNFD

社外の皆様の声を生かす取り組み 2/2

専門家からもご意見をいただく機会を設けています。

「社員」または学識経験者の中から選任された「評議員」や、社外有識者との意見交換(サステナビリティ・アドバイザリー会議)を実施し、サステナビリティ経営のさらなる高度化に向け、専門家の知見をいただいています。

いただいた貴重なご意見を適宜経営に反映してまいります。

社外に向けた取り組み

評議員会

概要	経営の適正を期するための経営諮問機関
参加者	「社員」または学識経験者の中から総代会で選任された評議員
目的	諮問を受けた事項または経営上の重要事項について意見を伺うほか、「社員」からいただいた会社経営に関するご意見を審議いただく
開催時期	毎年3・5・11月

環境に関する主なご意見

- 日本生命が目指すサステナビリティ経営について、トップとしてコミットし続けてほしい。また、日本生命が目指すサステナビリティ経営と連動する形で次期中期経営計画において他社と差別化する戦略を描き、最終的には本業のさらなる発展につながるという流れを具体化していく必要があると思う。
- サステナビリティ経営について、日本生命の特徴的な取り組みは地域社会との連携だと思う。今後は、自治体側からの提案を上手く引き出し、共通する課題としてテーマを拡大していく双方向性が必要だと思う。
- サステナビリティの分野で日本生命の役割は非常に大きいと思う。日本の動きをリードするとともに、国際的に活躍できる人材をさらに輩出すべく人材育成を一層進めてほしい。

社外有識者との意見交換(サステナビリティ・アドバイザリー会議)

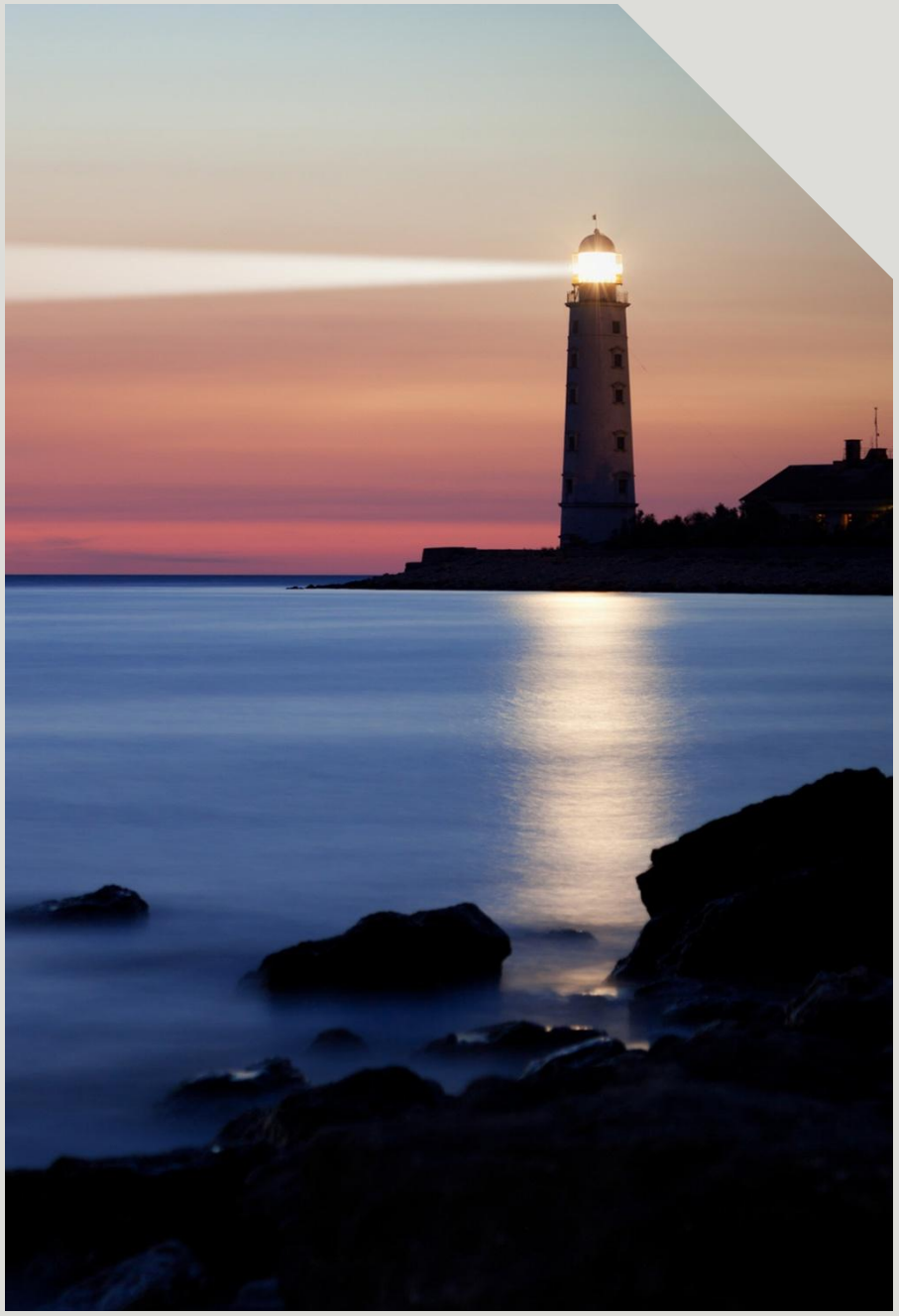
＞詳細はこちら

サステナビリティ経営の高度化に向け、有識者との意見交換を実施

実施年月	2025年6月・11月
テーマ	当社グループならではの取り組みやストーリーの明確化 (含 環境領域への取り組み)
有識者 (五十音順)	足達 英一郎様 (株式会社日本総合研究所 フェロー) 松田 千恵子様 (東京都立大学大学院 経営学研究科 教授) ※役職は2025年11月当時



6-3 リスク管理



TCFD TNFD

トップリスク・エマージングリスク

経営上特に重要なリスクを「トップリスク」として定義し、気候変動・生物多様性をその具体事象として認識しています。

当社は、経営上特に重要なリスクを「トップリスク」と定義し、内部・外部環境の変化等を踏まえてリスク事象を網羅的に洗い出したうえで、健全性等への影響度と今後数年間で発生する蓋然性を評価し、経営レベルでの議論を通じて選定しています。

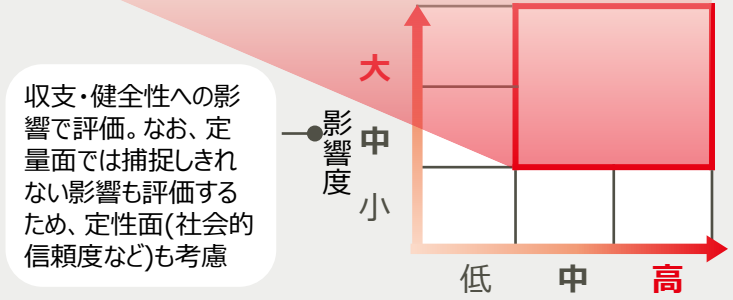
サステナビリティ経営を巡るテーマが多岐にわたる中、とりわけ、気候変動・生物多様性については、世間動向の変化や社会からの期待が大きい領域として認識しています。

トップリスクおよびエマージングリスク

トップリスク

- 保険事業環境の変化
- 金融経済環境の大幅悪化
- パンデミック・災害の発生Ⓐ
- 重大なオペレーショナルリスク事象の発生
- 法令・コンダクトリスク事象の発生Ⓑ

収支・健全性への影響で評価。なお、定量面では捕捉しきれない影響も評価するため、定性面(社会的信頼度など)も考慮



今後数年間で発生する蓋然性を基に評価 ―● 蓋然性

＋

エマージングリスク

将来トップリスクとなる可能性があるものはその動向をフォロー

主な想定シナリオ　　：環境に関するもの

Ⓐ 深刻な感染症の大流行・大地震・風水害等の発生により、保険金・給付金の支払いが大幅に増加し、財務健全性が大幅に悪化、または事業継続に重大な影響が発生

（気候変動の影響による頻発・激甚化の可能性）

主な取り組み
- 自己資本の強化を通じた健全性の確保
- 大規模災害等を想定した影響分析、流動性の確保、業務継続計画の策定、訓練の実施

Ⓑ 法令違反行為等により社会的信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失

サステナビリティ経営(生物多様性・気候変動対応、人権尊重)等の社会的要請への不十分な対応により社会的信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失

主な取り組み
- お客様の声を生かす取り組み
- 全役員・職員に対するコンプライアンス理念の教育・徹底
- 人・地域社会・地球環境の３つの領域で社会課題解決に取り組むとともに、取組内容を社内外へ積極的に発信

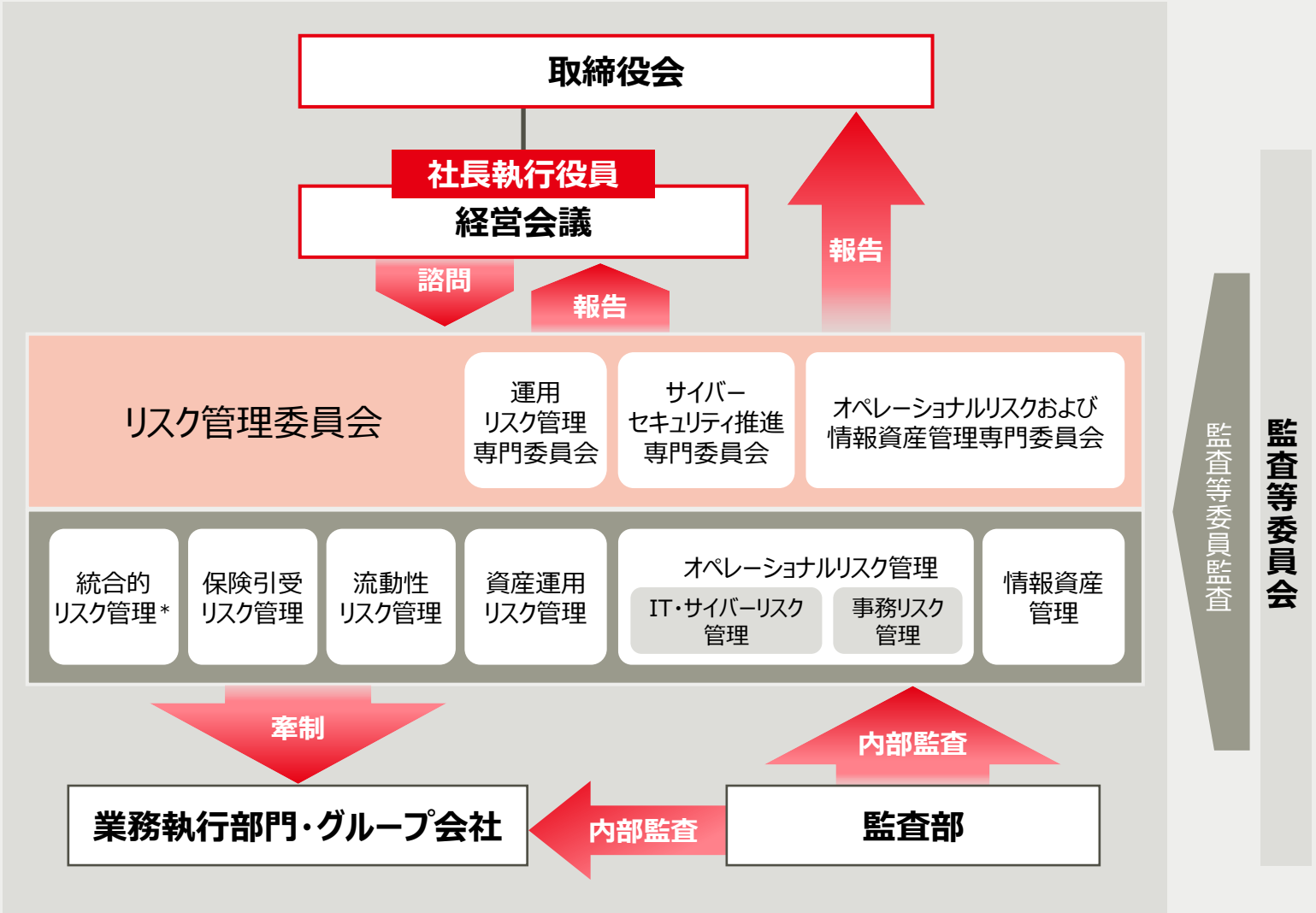
TCFD TNFD

リスク管理体制

グループ会社も含め、リスク管理体制の整備とその適切な運営に努め、高度化に取り組んでいます。

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制に従い、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会および各専門委員会にて、各種リスクの特性に応じた管理を行うとともに、経営に及ぼす影響について、統合的な管理を行っています。

加えて、収益部門と分離されたリスク管理部門を定め、相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証を行う等、二次牽制機能の確保も図っています。



＊グループ会社に係るリスク管理を含みます(他の各種リスクも同様)。

物理的リスク・移行リスク

TCFD TNFD

TCFDとTNFDでは、おおむねリスクの分類は共通しています。

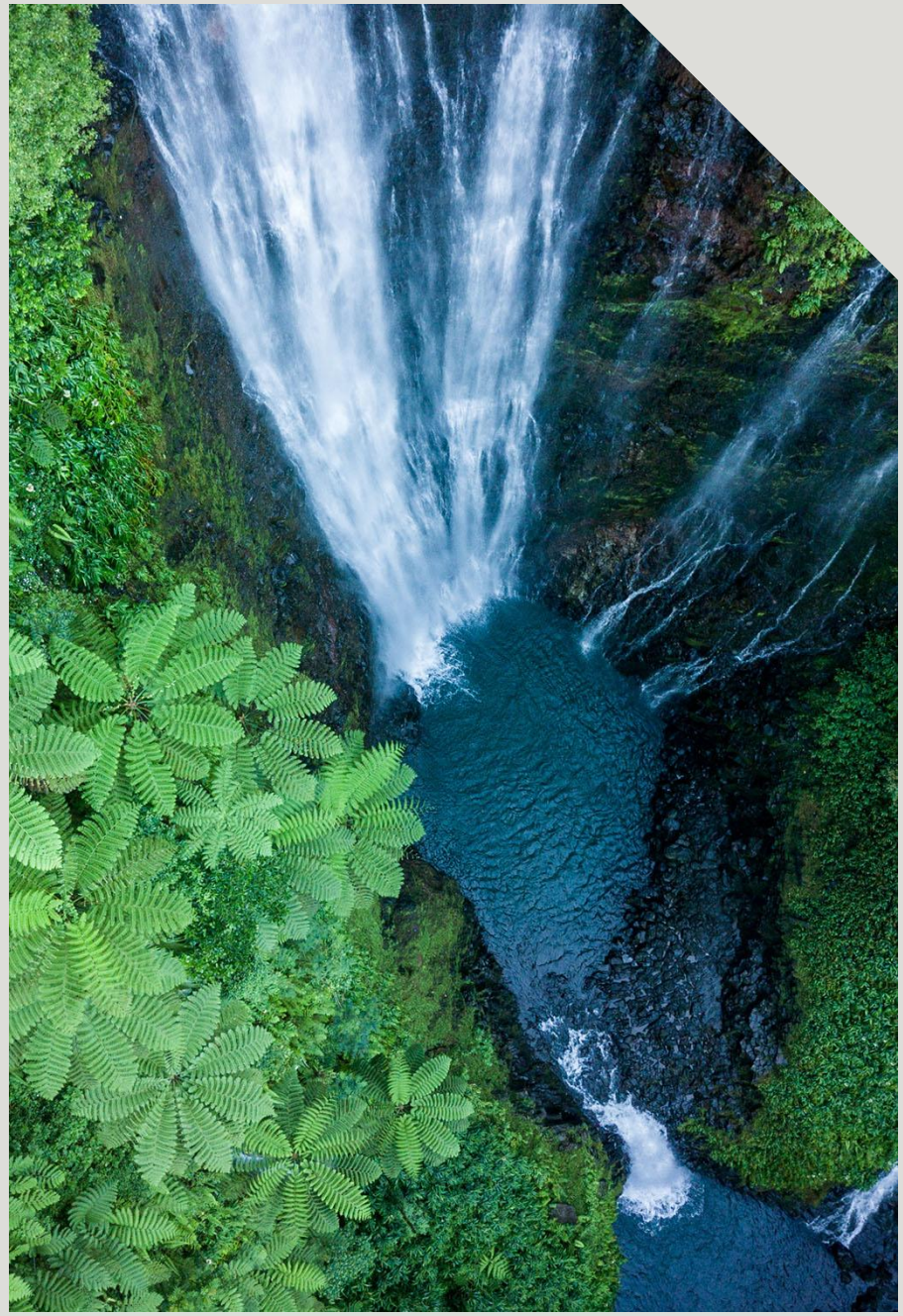
[物理的リスクと移行リスク]

物理的リスクは、急性と慢性に区分され、移行リスクは、政策・法、技術、市場、評判等に区分されます。

当社は、物理的リスクおよび移行リスクそれぞれで想定される重要なリスク事象に対して、シナリオ分析を行うとともに、事業活動領域と資産運用領域で、当社財務への影響等を試算しています。

		TCFD		TNFD	
		事業活動 領域	資産運用 領域	事業活動 領域	資産運用 領域
物理的リスク	急性	台風・洪水等による死亡数増、建物損害への影響	自然災害深刻化に伴う投融資先の損失発生	自然災害関連死亡・疾病等増加による保険金等支払増、営業拠点損害	自然災害によるサプライチェーン中断に伴う投融資先の収益性低下
物理的リスク	慢性	熱中症、森林火災、大気汚染等による死亡数増	気象パターン変動による投融資先の損失発生	自然災害関連死亡・疾病等増加による保険金等支払増	水資源喪失、生態系崩壊による生産プロセス再検討に伴う投融資先のコスト増
移行リスク	政策・法	温暖化対策に関連する省エネ法等強化	炭素関連規則の導入・強化による投融資先の収益性低下	各種規制強化に伴うコスト増	各種規制強化に伴う投融資先のコスト増
移行リスク	技術	–	新技術台頭に伴う投融資先の既存技術・資産の競争力低下	各種規制強化に伴うコスト増	新技術開発に伴う投融資先のコスト増
移行リスク	市場	–	消費者行動・選好変化による投融資先の商品・サービス需要減	消費者行動・選好変化による商品・サービス需要減	原材料入手困難等に伴う投融資先の収益性低下
移行リスク	評判	気候変動対策への取り組み不足による評判低下	–	各種格付等社会的評価低下に伴う生命保険販売への影響	–

6-4 指標と目標



TCFD TNFD

TCFDとTNFD開示における指標・目標

2050年度の「ネットゼロ」そして「自然と共生する世界」の実現を目指し、具体的な指標・目標を設定し、実行してまいります。

アウトカム目標は、資産運用領域と事業活動領域それぞれで設定し、目標の達成に向け、サステナビリティ委員会において、進捗状況等の議論を重ねています。

なお、生物多様性・TNFDの指標・目標項目については、既存のGHG・CO_2、電気・紙使用量削減等に加え、ネイチャーポジティブ*の実現に向けて、現在、目標設定を検討中です。

＊生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せること

		指標・目標	2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
気候変動	資産運用領域	GHG総排出量 スコープ1＋2、日本生命単体	▲45%以上 2010年度比	▲60%以上 2013年度比	▲73%以上 2013年度比	ネットゼロ
		GHGインテンシティ スコープ1＋2、日本生命単体	▲49%以上 2020年度比			
		GHG削減寄与量 日本生命単体	1,500万t/年			
	事業活動領域	CO_2排出量削減 スコープ1+2+3 全排出量、グループ全体	▲51%以上 2013年度比	▲60%以上 2013年度比	▲73%以上 2013年度比	
		CO_2排出量削減 スコープ1+2 自社管理部分、日本生命単体	ネットゼロ（▲100%）	（ネットゼロ）	（ネットゼロ）	
		再エネ比率 自社契約部分、日本生命単体	100%	（100%）	（100%）	
自然資本	資産運用領域	投融資や対話を通じたネイチャーポジティブへの貢献	ネイチャーポジティブへの貢献			自然と共生する世界の実現
	事業活動領域	CO_2排出量、電気使用量、紙使用量については削減目標を導入済 水、廃棄物、その他環境に影響を与える項目の目標設定を検討	（事業活動領域） CO_2排出量上記目標の達成 電気使用量毎年▲1% 紙使用量毎年▲1億枚			

6-5 戦略



オオルリシジミの保護活動（長野県安曇野市）
当社は日本自然保護協会と共に、絶滅危惧種であるオオルリシジミの保護を支援し、環境保全活動に貢献しています。
(撮影：関西学院大学 教育学部 准教授 江田慧子)

再生エネルギー関連事業への投融資（静岡県賀茂郡河津町）
当社は、ESG（環境・社会・ガバナンス）投資の一環として、国内外の風力発電を含めた再生エネルギー関連事業に投融資を行っています（写真提供：ユーラス河津ウインドファーム）

INDEX

気候変動におけるリスク・機会 107

資産運用

移行計画

資産運用領域におけるシナリオ分析（CVaR） 108
ネットゼロに向けたロードマップ 109
インテグレーションとネガティブ・スクリーニング 110
テーマ投融資と脱炭素ファイナンス枠 111
トランジション・ファイナンス実践要領 112
気候変動をテーマとする対話活動 114
[コラム]気候変動の対話事例 115

事業活動

移行計画

事業活動領域におけるシナリオ分析（IPCCシナリオ等） 116
長崎大学との連携協定 118
グループの対象範囲と取組方針 119
排出量削減計画と実績 120
気候変動移行計画全体像 121
スコープ1　自動車関連の取り組み 122
スコープ2　電気関連の取り組み 123
営業拠点の脱炭素化 124
木造営業拠点の取り組み 125
スコープ3　紙、社内便、出張等 126
各種クレジット活用の検討 127

TCFD

気候変動におけるリスク・機会

事業・資産運用それぞれの領域で気候変動におけるリスク・機会を認識しています。

当社では、気候変動によって、物理的リスク・移行リスク・機会が、短期・中期・長期の時間軸＊でもたらされる可能性があると認識しています。

TCFDの開示では、リスク・機会が当社に与える財務的影響を明示するとともに、リスク・機会への対応策を開示する必要があると認識しています。

分類		事業活動	資産運用	想定される当社事業への影響例 ※資産運用に関しては、当社資産運用ポートフォリオにおける投融資先企業への影響	時間軸＊ 短期	中期	長期
物理的リスク	急性	◥		台風・洪水等による死亡数、当社事業拠点の建物損害額への影響	→	→	→
			◥	自然災害の頻度・深刻度の増加に伴う投融資先の損失発生	→	→	→
	慢性	◥		夏季の暑熱・熱波、大気汚染、感染症、森林火災による死亡数増加		→	→
		◥		気候変動・環境変化に伴う感染症の重篤化や拡大リスクの増加	→	→	→
			◥	気象パターンの極端な変動による被害増加に伴う投融資先の損失発生			→
移行リスク	政策・法	◥		温暖化対策に関連する省エネ法等の強化	→	→	→
			◥	炭素関連規則（炭素税・排出権取引）の導入・強化による投融資先の収益性低下	→	→	→
	技術		◥	新技術台頭に伴う投融資先の既存技術・資産の競争力低下		→	→
	市場		◥	消費者行動・選好の変化による投融資先の商品・サービスの需要減少	→	→	→
	評判	◥		気候変動対策への取り組みが不十分な場合の評判低下	→	→	→
機会	資源効率		◥	投融資先の効率的な資源の利用による生産能力向上・コスト削減	→	→	→
	エネルギー源	◥		再生可能エネルギーの価格安定、省エネの進行	→	→	→
	製品・サービス	◥		温暖化に関連する商品・サービスの開発		→	→
			◥	投融資先の低炭素関連の新技術開発による競争力向上		→	→
	市場		◥	消費者行動・選好の変化による投融資先が扱う商品・サービスの需要増加	→	→	→

＊当社の気候変動におけるリスク・機会の「短期・中期・長期」の時間軸の定義は
短期：1年　中期：3年　長期：30年としています。
（当社の中期経営計画は3年がベース。
長期の計画としては、2050年度のネットゼロ目標を設定。
気候変動に関するシナリオ分析は、事業・運用ともに、
2100年頃までの期間について分析を実施）

TCFD

資産運用領域におけるシナリオ分析（CVaR）

気候変動が当社の資産運用ポートフォリオに与える影響を分析しています。

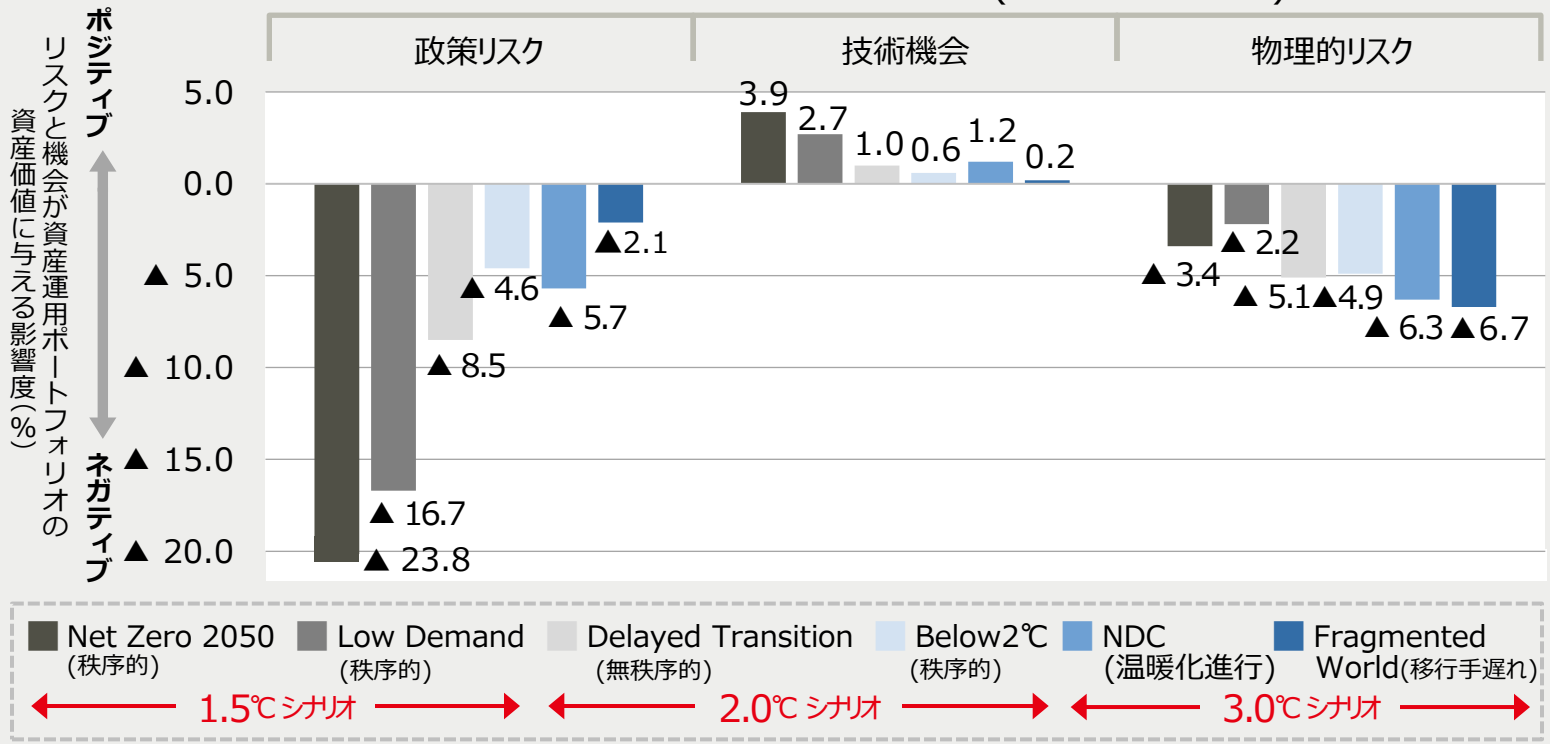
気候変動に伴う資産運用ポートフォリオ＊1のリスクと機会を測定する手法として、NGFSシナリオを基に、MSCI社が提供する「Climate Value-at-Risk (CVaR)」＊2を用いて分析しました。

気温上昇シナリオ別の分析では、「政策リスク」や「技術機会」において、気温上昇を抑制するシナリオほど、資産価値に与える影響が大きい結果となりました。また、「物理的リスク」については、気温が上昇するシナリオほどリスクは増大する傾向にありました。

＊1 国内外上場株式・国内外社債を対象

＊2 気候変動に伴う企業ごとの株式や社債などの資産価値への影響（リスクと機会）を評価するもので、気候変動に関する政策変更・規制強化に伴うコストである「政策リスク（移行リスク）」および低炭素技術等に伴う収益機会である「技術機会」、自然災害等に伴うコストと機会である「物理的リスク」の3つの項目を分析することで、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオのリスクと機会を定量的に把握することが可能

気温上昇シナリオ別のCVaR(当社ポートフォリオ)



※当レポートにおける資産運用にかかる投融資先企業の温室効果ガス排出量関連データは、MSCI ESG Research LLCが提供するサービスを用いてデータを取得し、算出しています。当該数値は外部ベンダーのデータに依拠しており、当社はこれらの数値の正確性について保証するものではございません。

当レポートに含まれる特定の情報（以下「情報」）は、MSCI Inc.、MSCI ESG Research LLC、またはその関連会社（以下「MSCI」）、もしくは情報提供者（総称して「MSCI関係者」）により提供され、スコア、シグナル、その他の指標の算出に利用されている場合があります。情報は社内利用のみを目的としており、事前の書面による許可なく、全部または一部を複製または配布してはなりません。情報は、いかなる有価証券、金融商品、商品、取引戦略、または指数の売買の提案・推奨、あるいはその取引の促進を目的とするものではなく、将来のパフォーマンスの指標や保証を意味するものでもありません。一部のファンドはMSCI指数を基にしたり連動するものもあり、MSCIはファンドの運用資産額やその他の指標に応じて報酬を受け取る場合があります。MSCIは指数調査と特定の情報との間に情報隔離を設けております。情報単独では、どの証券をいつ売買すべきかを判断するために使用できるものではありません。情報は「現状のまま」提供されており、利用者は情報の使用に関して全てのリスクを負うものとします。MSCI関係者はいかなる場合も、情報の独自性、正確性、完全性を保証せず、明示的・暗示的な保証を一切放棄します。MSCI関係者はいかなる誤りや脱漏に関しても責任を負わず、情報の利用に関連して生じる直接的、間接的、特別、懲罰的、結果的もしくはその他あらゆる損害（逸失利益を含む）についても、たとえその可能性を知らされていた場合でも一切責任を負いません。

TCFD

資産運用 ＞ 移行計画

ネットゼロに向けたロードマップ

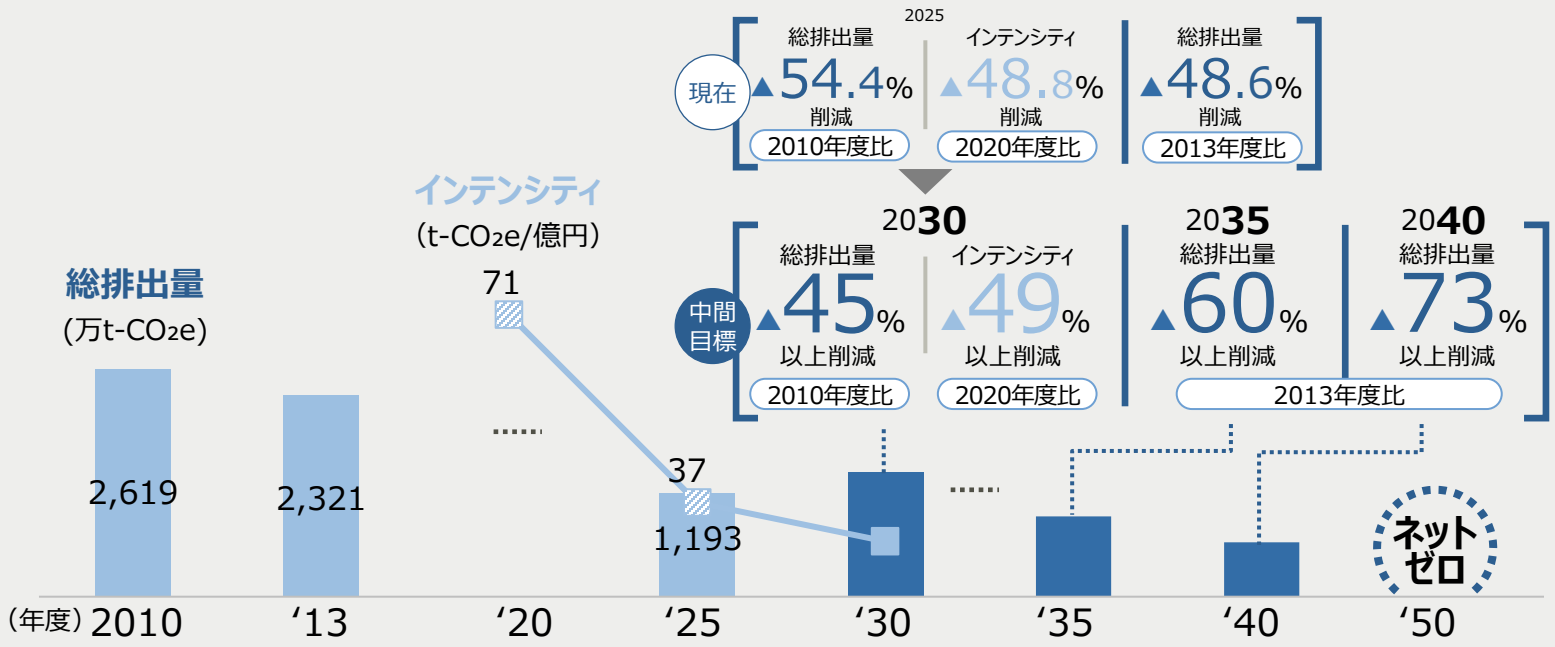
資産運用ポートフォリオの2050年度ネットゼロに向けて各種目標を設定し、削減に取り組んでいます。

資産運用ポートフォリオの2050年度ネットゼロ*1に向けて、2030年度目標*2として総排出量▲45.0%(2010年度比)とインテンシティ▲49.0%(2020年度比)削減、2035、2040年度総排出量目標*2としてそれぞれ▲60%、▲73%(2013年度比)削減を設けています。2025年度末時点では総排出量▲54.4%(2010年度比)、▲48.6%(2013年度比)、インテンシティ▲48.8%(2020年度比)削減しています。

今年度よりGHG排出量目標対象資産に非上場株式を追加しました。引き続き、資産運用ポートフォリオの排出量削減に取り組んでまいります。

＊1 全資産を対象

＊2 国内外株式・国内外社債・不動産の投資先のスコープ1・2を対象（株式と社債は投資信託経由を含む）



削減に向けた取り組み	これまでの取り組み	今後の取り組み
投融資	◥ 全資産クラスへのESGレーティング付与を通じたインテグレーションの強化 ◥ 企業・社会の脱炭素につながる投融資の推進	◥ 各資産クラスにおけるインテグレーション手法の高度化 ◥ トランジションやイノベーションなど、脱炭素ファイナンス枠を活用した投融資のさらなる推進
対話	◥ 温室効果ガス排出量上位先等約80社*3と気候変動をテーマとする対話の実施 ◥ E・S対話のマイルストーン管理導入	◥ 各投融資先企業の実績に応じたE・S重要テーマのマイルストーン管理を実施
ポリシー・エンゲージメント イニシアティブへの参画	◥ 省庁主催のWGやPRI・NZAOA等のイニシアティブへの参画を通じた意見発信 ◥ PRI in Person 2023のリードスポンサー就任 ◥ グローバル動向の情報収集	◥ 多様なステークホルダーと協力しながら政策当局や官公庁への意見発信を強化 ◥ 意見発信等を通じたベストプラクティス形成へ寄与

＊3 国内上場株式・国内社債を対象

TCFD

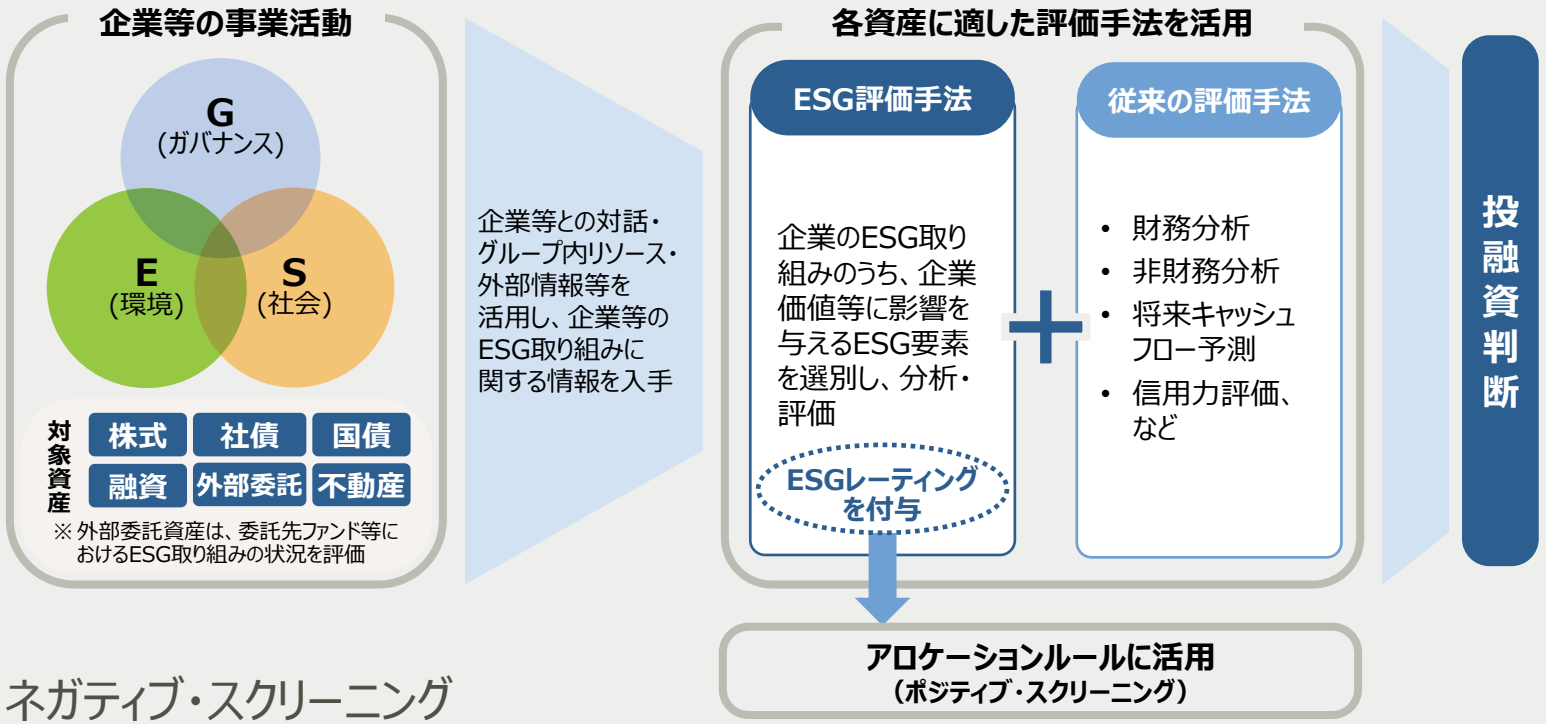
インテグレーションとネガティブ・スクリーニング

当社は、サステナビリティの観点を投融資判断において考慮しています。

インテグレーションでは、すべての資産クラスにおいて、その資産特性に応じた方法で、投融資先のESG取り組みを評価し、ESGレーティングを付与しています。そのうえで、財務分析等の従来の分析に、企業価値や信用力への影響等の観点でESGの要素を加味し、投融資判断を行っています。また、ESGレーティングが高評価である先の残高占率基準を設けるアロケーションルールを資産横断で適用しています。

企業全体への働きかけを通じて社会全体の課題解決を目指していますが、排出量削減対策が講じられていない化石燃料プロジェクトなど、一部の企業や事業への新規投融資は、原則取り組まない方針としています。

インテグレーション



ネガティブ・スクリーニング

	スクリーニング対象分野	対象資産
非人道性	◥ **特定の兵器製造企業**（クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器）	• 株式投資 • 債券投資 • 企業融資
生物多様性・人権	◥ **パーム油関連企業**	
健康	◥ **タバコ関連企業**	
気候変動	◥ **石炭関連プロジェクト**（1.5℃パスウェイに沿ったブラウンフィールドのプロジェクトは除く） ◥ **石油・ガス関連プロジェクト** （1）グリーンフィールドの資源開発プロジェクト （2）資源開発以外の関連プロジェクト(1.5℃パスウェイに沿ったガス関連プロジェクトは除く)	• 新規のプロジェクトファイナンス

TCFD

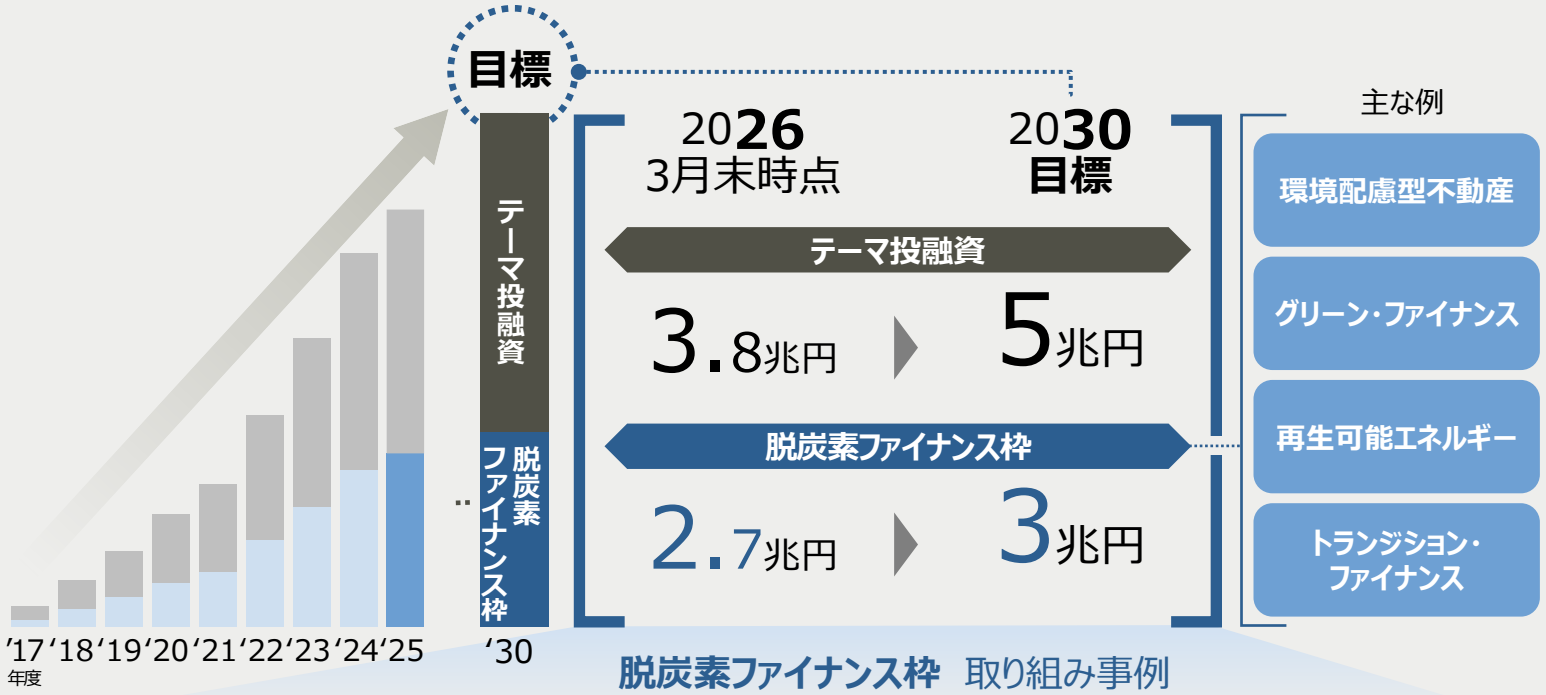
資産運用 ＞ 移行計画

テーマ投融資と脱炭素ファイナンス枠

テーマ投融資5兆円、脱炭素ファイナンス枠3兆円の目標を掲げています。

当社は、2017年度から2025年度までに、資金使途がSDGs等のテーマにつながるテーマ投融資を累計3.8兆円実施しています。このうち、脱炭素ファイナンス枠では累計2.7兆円を実施し、国内外の脱炭素化やエネルギー転換に向けた取り組みへの資金提供を行ってきました。

脱炭素化に向けた技術革新には多額の資金が必要となることから、今後も各企業の脱炭素戦略を踏まえつつ、その実現を資金面から後押ししていきます。



脱炭素ファイナンス枠　取り組み事例

国内の環境配慮型オフィスビルへの不動産投資

当物件への投資資金は、壁面緑化や屋外緑地空間の整備、再生可能エネルギーの活用、省エネルギー設備の導入等に充当されます。

フランスの化学メーカーが発行するグリーンボンドに投資

当債券による調達資金は、再生可能エネルギーやエネルギー効率の向上、環境配慮型・循環型の製品および製造技術の開発等に充当されます。

米国の送電線プロジェクトに対するグリーンローンを実行

当融資による調達資金は、風力発電による再生可能エネルギーを需要地へ供給するための送電線の建設に充当されます。

TCFD

トランジション・ファイナンス実践要領 1/2

2024年6月、トランジション・ファイナンスの評価基準や根拠、プロセスを整理した「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」を公表しました。

当要領では、企業のGHG排出削減計画の評価に用いる基準・手法について、科学的根拠に基づき具体的かつ定量的に定めることで、信頼性と透明性を確保しています。こうした考え方を金融機関や事業会社にも幅広く活用いただけるよう、全文を当社ホームページで公開しています。



＞本体資料はこちら

「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」の概要

当社はトランジション・ファイナンスを
「1.5℃目標を目指すパリ協定と整合する企業投資」と位置付け
企業のGHG排出削減計画を科学的根拠に基づき評価します

企業レベルで整合性を確認し、必要に応じてアセットレベルも評価、結果に応じて資金提供の可否を判断します

トランジション・ファイナンスの評価フロー

トランジション・ファイナンス

企業レベル評価
- Parisパスウェイとの整合性を評価（短・中・長期）
- トランジション戦略・投資計画の信頼性を評価

Yes → **パスウェイ整合** → トランジション**適格**と判断（資金使途を問わず投融資を提供）

No → **アセットレベル評価**
- 個別アセットについて、Parisパスウェイとの整合性を評価

Yes → **パスウェイ整合** → トランジション**適格**と判断（資金使途特定型の投融資を提供）

No → **パスウェイ不整合** → トランジション**適格でない**と判断

通常ファイナンス（ラベル無し） → “トランジション”のラベルが付かない投融資を検討

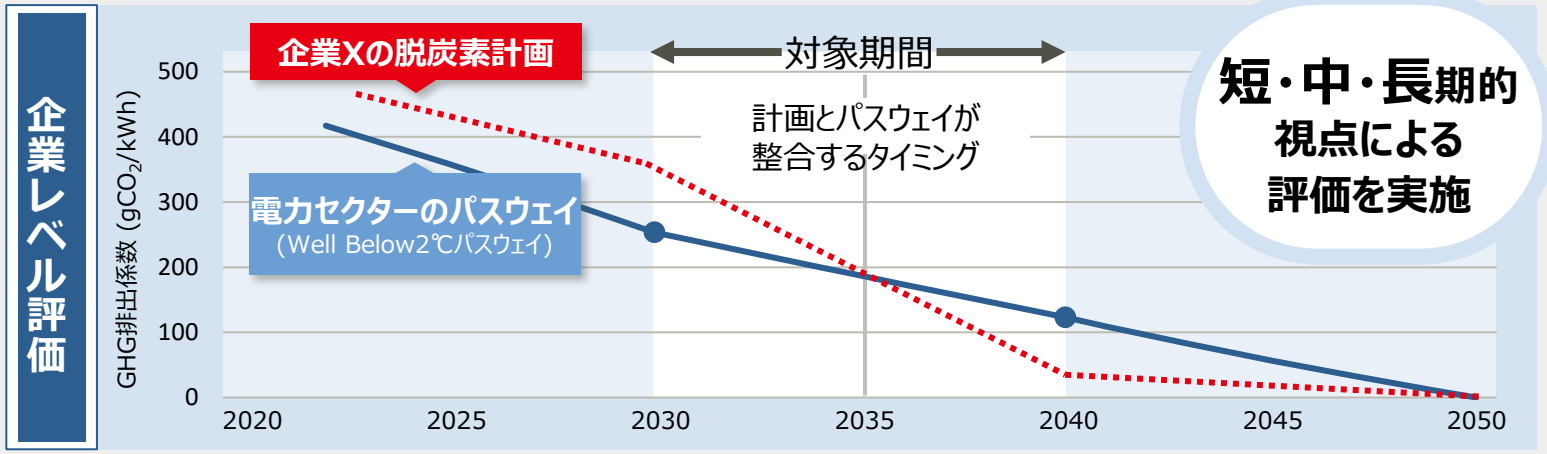
TCFD

トランジション・ファイナンス実践要領 2/2

企業レベル評価では、短期・中期・長期の視点でトランジション適格性を判断します。

企業のGHG排出削減計画を「1.5℃パスウェイ」および「Well Below2℃パスウェイ」と比較します。仮に企業の計画値が短期的にパスウェイにおける基準値を上回っていた場合でも、中長期的に2040・2050年に向かって深い角度で排出削減を進め、対象期間の累計排出量がパスウェイで示される総量よりも下回る場合には、Parisパスウェイと整合であると評価します。

電力セクターにおけるWell Below2℃パスウェイでの評価例



【支援実績】（2026年9月末時点）

2025年度以降、当実践要領に基づき、国内電力会社5社への融資、欧州のインフラデットファンドへの出資、英国のCCS付きガス火力発電施設へのプロジェクトファイナンス1件を実行しています。

脱炭素移行に必要な設備投資や再生可能エネルギーの導入を支援するとともに、資金提供後も企業・対象アセットのGHG排出状況等を継続的にモニタリングしています。

＞トランジション・ファイナンスの案件一覧はこちら



脱炭素化を目指す取り組み（山口県）
（提供：中国電力株式会社）

TCFD

気候変動をテーマとする対話活動

気候変動のテーマについて、企業への情報開示要望を継続的に強化しています。

2022年度より、スコープ1＋2排出量上位企業等に対し、2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示を要請しています。また、2023年度からは、スコープ3排出量上位企業にも削減に向けた取組の開示を要請しています。

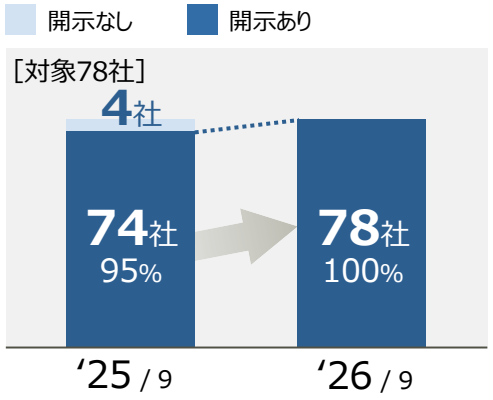
さらに、2026年度からは、排出量取引制度の導入拡大や各国・地域の新たな削減目標等を踏まえ、企業の対応状況の確認を開始しています。外部環境の変化に対する認識や経営資源配分、今後の方針に加え、短期的な収益や中長期的な企業価値への影響についても対話し、企業の取組と情報開示の充実を後押ししていきます。

こうした継続的な対話を通じて、投資先企業の気候関連情報の開示充実や温室効果ガス排出量の削減にもつなげています。

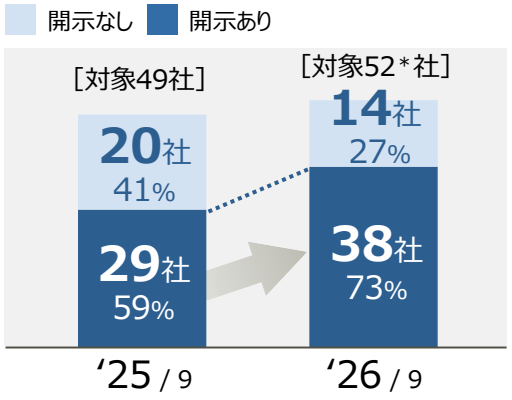
気候変動に関する情報開示要望の強化

2020年～	2022年～	2023年～	2026年～
投資先 **全企業**	スコープ1+2 **排出量上位先等**	スコープ3 **排出量上位先**	スコープ1+2・3 **排出量上位先**
• 気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示 • 2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量削減の方向性開示	• 2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示（中期・長期の削減目標、および必要な取組領域・取組内容を含む）	• スコープ3排出量削減に向けた取組内容の開示	• 脱炭素をめぐる外部環境の認識や資源配分の状況と今後の方針、短期的な収益への影響、中長期的な企業価値への影響などについて、意見交換を実施

削減ロードマップの開示状況の改善

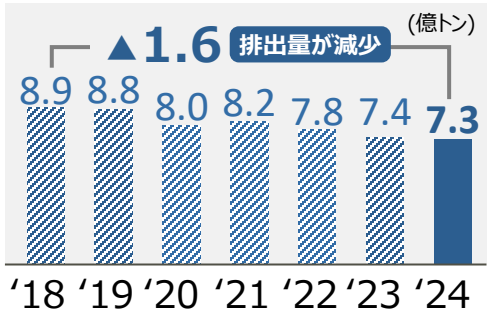


スコープ３排出量削減に係る開示状況の改善



排出量上位先等の温室効果ガスの削減

2018年の気候変動対話開始後6年間で、排出量を▲1.6億トン、▲18%削減



＊ データ更新等で、前年から対話対象を+5社追加、2社は上場廃止により、対話先から除外

TCFD

コラム 気候変動の対話事例

サプライチェーン全体の排出量削減に向けた取り組みの開示事例

A社は温室効果ガス排出量が多い業種に属していることから、2050年に当社資産運用ポートフォリオからの温室効果ガス排出量をネットゼロにするという当社の目標に向けて、対話を実施しました。

年度 2023

当社からの要望

スコープ3排出量削減に向けた取組内容の開示を要望

- 特にスコープ3排出量の上流にあたるカテゴリ1(製品・サービスの購入)と下流にあたるカテゴリ11(製品の使用)の排出量が多いことを伝達
- サプライヤー企業との協働活動について確認

2024

A社の反応

サステナビリティ説明会で新たにスコープ3排出量削減に向けた取組内容を公表

排出量が多いカテゴリ1削減のためのアクションプランを公表

- 現状データベンダーから取得している排出量データをサプライヤーが自ら算定したデータに切り替えるなど、サプライヤーとの協働を強化
- サプライヤーへのアンケートを実施し、ESG関連課題に対する取組状況をランク化(下位のサプライヤー企業に個別ヒアリングを行い、支援する体制を構築)

スコープ3排出量削減について、2029年度には策定・公表予定であることを発表

スコープ3排出量削減に係る取り組みは、サプライヤーの取り組みを支援し、サプライチェーン全体の排出量削減を目指すものであることを確認



TCFD

事業活動領域におけるシナリオ分析 (IPCCシナリオ等) 1/2

地球温暖化は、生命保険事業に、さまざまな影響を及ぼすと想定されます。

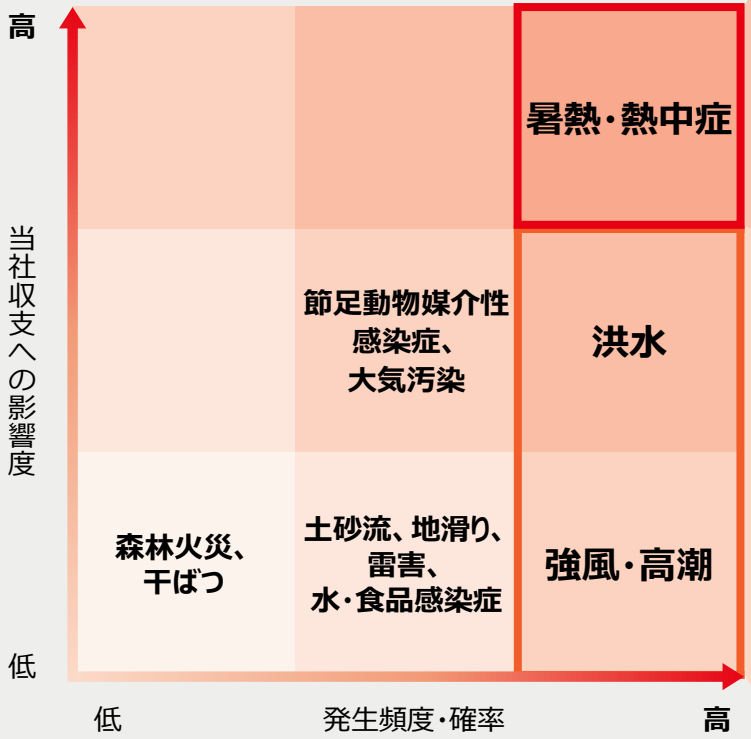
当社では、発生頻度・確率が比較的高いと想定されるリスク事象と当社収支への影響度を基にヒートマップを作成し、重要性の高いリスク事象から順次、シナリオ分析を実施しています。

シナリオ分析ではIPCC報告書における、RCPシナリオ(代表濃度経路)、SSPシナリオ(共有社会経済経路)を使用しています。

発生頻度・確率が比較的高いと想定されるリスク事象と当社収支への影響度

将来(2050年から2100年)の気温上昇が**+4.0℃**の場合の健康影響の想定

(環境省「気候変動影響評価報告書」、米国CDC「人の健康への気候変動の影響」等を参照)



			現在の被害状況から、横ばいないし微増 2℃上昇 SSP1-2.6 RCP2.6	被害は拡大 4℃上昇 SSP5-8.5 RCP8.5
温暖化関連	分析実施年度			
	‘24	死亡者数	1.0倍	5.8倍
		当社への影響度	+56億円程度	+312億円程度
暑熱・熱中症	‘24	死亡者数	1.7倍	6.9倍
		当社への影響度	+9億円程度	+84億円程度
洪水	‘22	建物被害	横ばい	3.3倍
		当社への影響度	+0.35億円程度	+1.1億円程度
洪水・強風・高潮	‘23	年平均被害者数	1.1倍	2.1倍
		当社への影響度	+0.1億円程度	+0.3億円程度
		最大被害者数	2.9倍	5.1倍
		当社への影響度	+12億円程度	+22億円程度

＊

＊将来（2100年前後）における単年度の影響額を記載。
「死亡者数」は、気候変動による2030年前後に対する2090年前後の死亡者数倍率
「当社への影響度」は、気候変動の影響がなかった場合に対する2090年前後の保険金等支払額等増加額

TCFD

事業活動領域におけるシナリオ分析 (IPCCシナリオ等) 2/2

気温上昇が死亡者数に与える影響について、さまざまな角度からシナリオ分析を実施しています。

2024年度は、ニッセイ基礎研究所・気候変動リサーチセンターの協力を得て、IPCCが示しているSSPシナリオ(共有社会経済経路)を基に、日本全国における全般的な気候変動指数を独自に作成し、温暖化関連死亡者数の増加に関するシナリオ分析を実施しました。

また、国立環境研究所が作成した熱中症シナリオ分析を基に、日本気象協会の協力を得て、最新の熱中症による死亡者数・搬送者数を想定し、再度シナリオ分析を実施しました。

温暖化関連死亡者数の増加

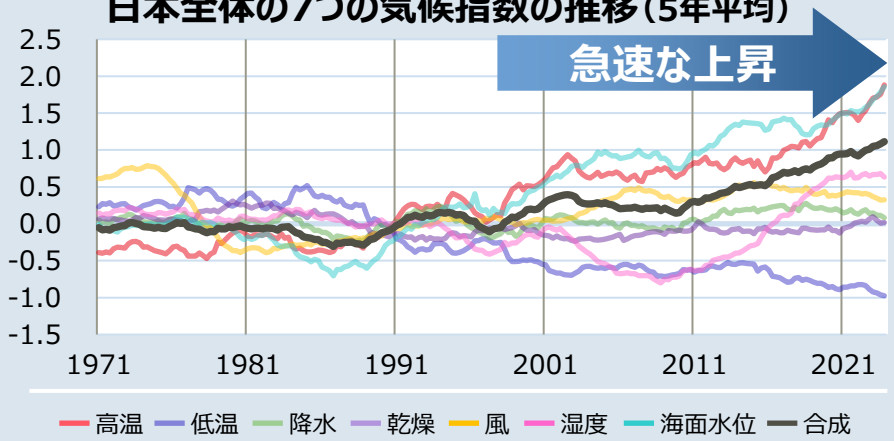
気候に関する７項目の指数*をもとに算出した合成指数では、日本全体で1971年以降、最高水準で推移しています。

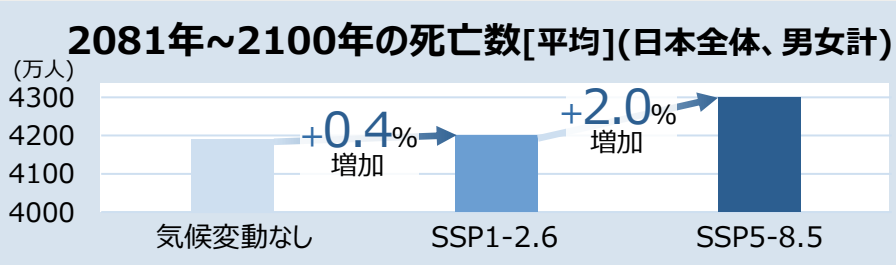
また、共有社会経済経路(SSP)における死亡数予測では、気候変動がない場合と比べ、SSP1-2.6(2度上昇)ならびにSSP5-8.5(4度上昇)の経路で気候変動が起きた場合、それぞれのケースにおいて2081～2100年に**死亡数が増加する可能性**があることが示されました。

＊高温・低温・降水・乾燥・風・湿度・海面水位

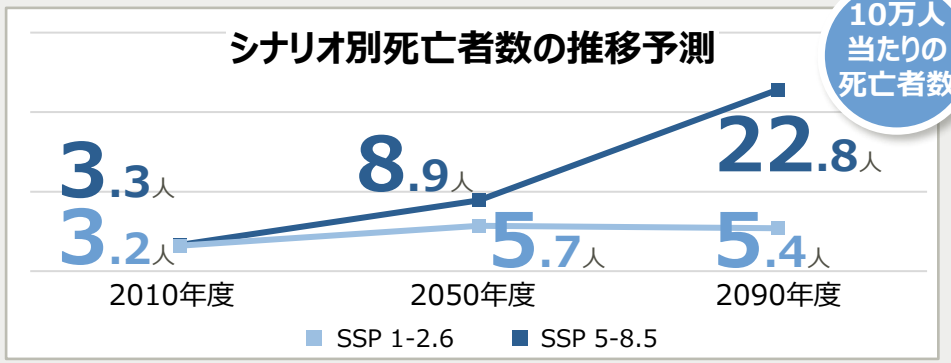
暑熱・熱中症による死亡者数の増加

将来シナリオごとに、予測期間別の「人口10万人当たりの死亡者数」を比較したところ、SSP1-2.6に比べてSSP5-8.5では増加傾向が顕著であり、特に2050年度以降は急増する可能性が示されました。





※SSP1-2.6、SSP5-8.5は5モデル平均
死亡数の増加を明確化するために4000万人以上の部分を切り出したグラフとしている



TCFD TNFD

事業活動 ＞ 移行計画

長崎大学との連携協定

長崎大学と連携し、感染症のシナリオ分析に着手しています。
2025年度に研究をスタートし、数年かけてシナリオ分析を実施します。

長崎大学の専門的知見を有する研究者と、日本生命の支払関連等担当者等により共同研究を行います。

感染症に関する分析により、日本生命への財務影響を把握するとともに、今後の感染症発生時の対策にも生かしたいと考えています。

2025年10月　長崎大学と日本生命は、「プラネタリーヘルス」に関する連携協定を締結。
地球環境と人間の健康の相互関係に関する先進的な研究に共同で取り組みます。

Planetary Health with
国立大学法人 長崎大学 NAGASAKI UNIVERSITY × NISSAY 日本生命

テーマ1

気候変動・生物多様性の悪化と感染症の発生頻度に関するシナリオ分析

気候変動や自然資本劣化が感染症発生や健康被害に与える影響を、気温上昇や都市化等の要因を踏まえ分析するシナリオ評価研究

方法	期待される成果
• 長崎大学の感染症研究と疫学モデルを活用 • 日本生命が提示する課題を、長崎大学研究者が分析・解析し、対応策を検討	• 保険業界におけるリスク管理の高度化 • 感染症対策の社会実装に向けた知見共有 • サステナブルな事業運営とプラネタリーヘルス（地球の健康）への貢献

テーマ2

ブルーカーボンに関する共同研究

海洋生態系による炭素吸収・固定機能に着目し、ブルークレジット創出手法や海洋プラスチック削減効果を検証する共同研究

テーマ3

「プラネタリーヘルス」の企業経営・理念への導入・社内外への理解・普及に向けた共同研究

人と地球環境の相互依存を踏まえ、企業経営や地域課題解決にプラネタリーヘルスの考え方を実装するための共同研究

TCFD

事業活動 ＞ 移行計画

グループの対象範囲と取組方針

当社グループで、2050年度ネットゼロおよび中間目標達成を目指します。

当社は2024年にニチイグループを完全子会社化し、それに伴い、CO_2削減目標のグループ対象範囲を拡大しました。

基準年である2013年度のCO_2排出量はニチイグループを加えたグループ会社としての数値とし、従来のアウトカム目標である2030年度・2050年度目標の達成を目指します。

加えて、2025年2月に日本政府が発表したNDC*に沿い、2035年度・2040年度目標を設定しています。グループ一丸となって、CO_2排出量削減に取り組んでいきます。

*Nationally Determined Contribution(COP21パリ協定に基づいた各国のGHG排出量削減目標。5年ごとに提出・更新が義務)

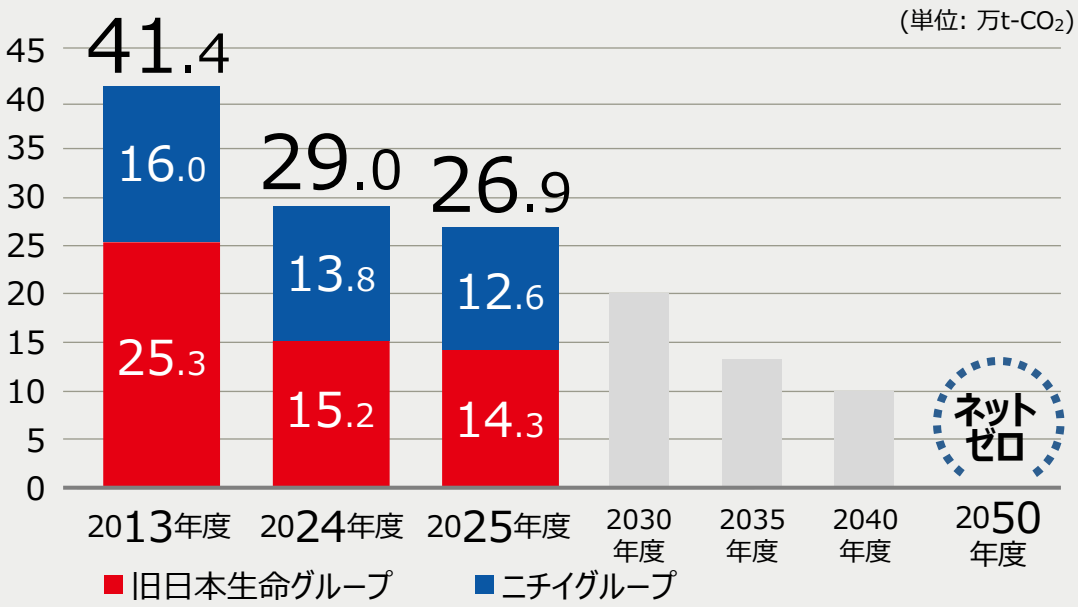
CO_2計測範囲の拡大とグループ全体でのネットゼロ推進方針

グループ会社範囲の拡大

2024年度に新たにニチイグループがグループ入りし、CO_2算定対象拡大

算定範囲の拡大に伴い、排出量の絶対値や、算定カテゴリが増加

当社グループのCO_2排出量変化



今後の取組方針
グループ拡大後も、2050年ネットゼロ目標をグループ全体で堅持

- ✓ 介護事業を含む新たな当社グループ全体で脱炭素を推進
- ✓ 中間目標についても拡大後の範囲で適用

事業領域の拡大に合わせて、当社グループ全体で脱炭素取組を加速し、2050年度ネットゼロに向けた取り組みを一層強化していきます。

TCFD

排出量削減計画と実績

事業活動領域のCO_2排出量について、2050年度のネットゼロを宣言しています。

CO_2削減を企図した、2030年度目標および、中間目標である2035年度・2040年度目標や、再生可能エネルギー比率の目標を設定しています。

具体的には、2030年度に51%以上、2035年度に60%以上、2040年度に73%以上のCO_2排出量削減を計画しています。

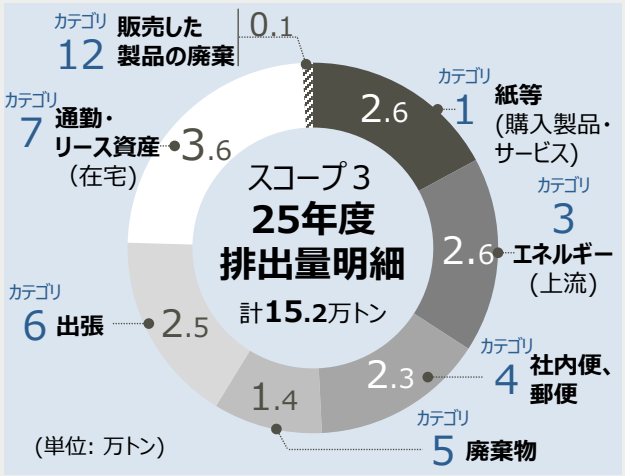
CO_2排出量に関しては、可能な範囲のスコープ・カテゴリを把握し、削減目標を設定しています。

2050年ネットゼロ実現に向けた移行計画

基準年度	2013	2030	2035	2040	2050
CO_2排出量削減計画	グループCO_2削減（スコープ1+2+3）	▲51%以上	▲60%以上	▲73%以上	ネットゼロ
	日本生命単体自社管理（スコープ1＋2）	ネットゼロ			
再エネ比率	グループ全使用電力			全使用電力再エネ比率100%	
	日本生命単体自社契約電力	自社契約電力100%			

CO_2排出量実績

基準年度	2013年度	2025年度	対2013年度削減率
スコープ1 ガソリン・燃料等	7.4	5.6	▲24.5%
スコープ2 電気等	16.5	6.2	▲62.6%
スコープ3 サプライチェーン	17.5	**15.2**	▲13.0%
CO_2排出量 合計(万トン)	**41.4**	**26.9**	**▲34.9%**



TCFD

気候変動移行計画 全体像

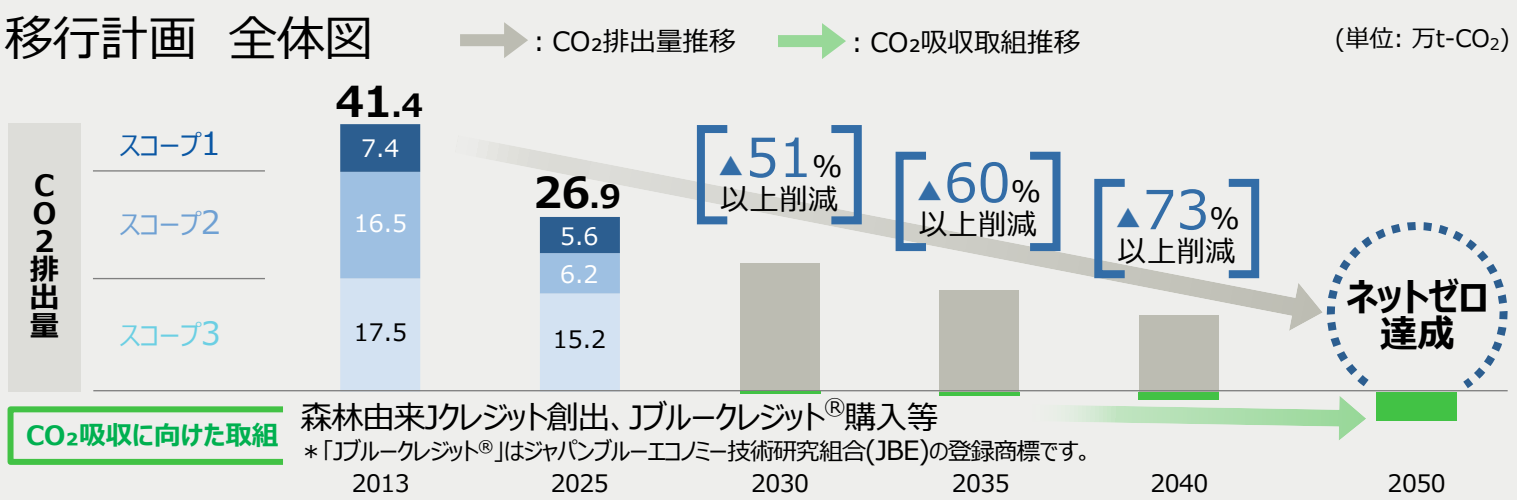
事業活動領域のCO_2削減について、2050年度のネットゼロを目指します。

2050年度のネットゼロに向けて、2030年度・2035年度・2040年度の削減目標を設定しています。

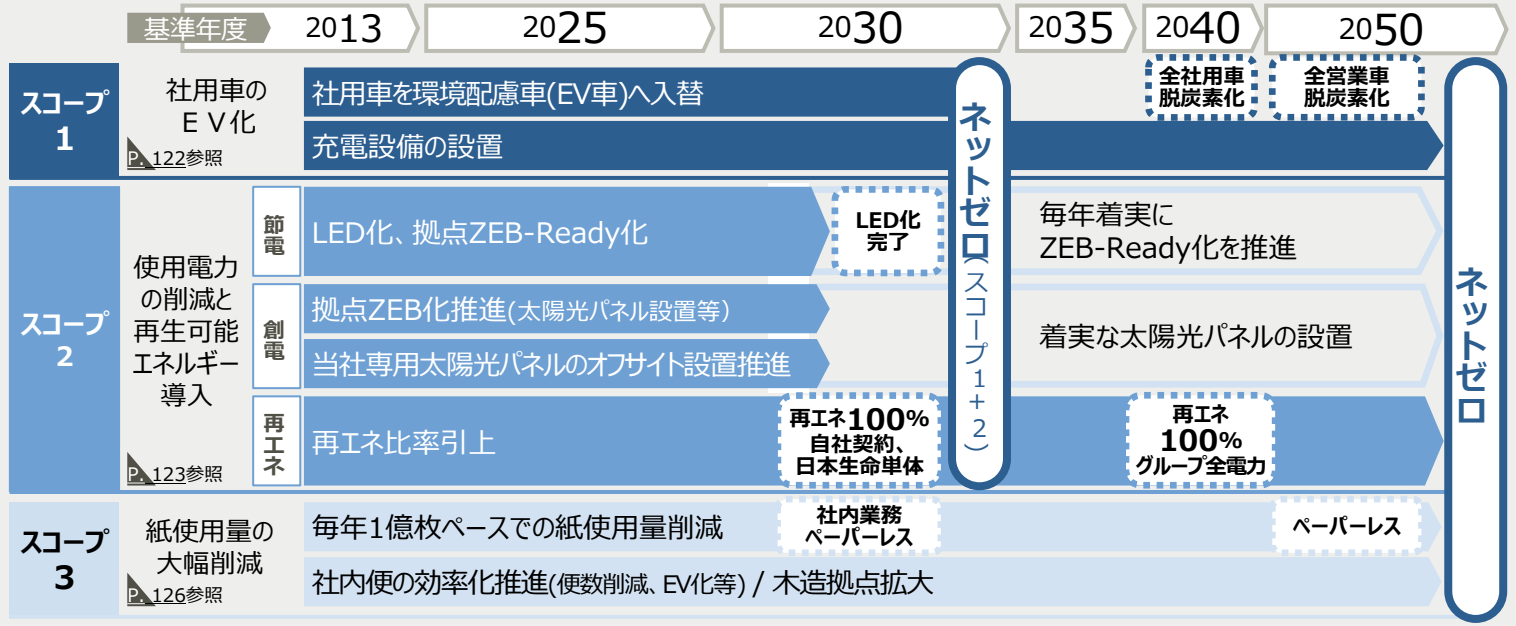
日本生命単体のスコープ1＋2(自社管理部分)については、2030年度でのネットゼロを、また、2030年度までに、自社契約電力の100%再生可能エネルギー化を実現します。(当目標は、日本生命単体の目標です。)

このCO_2排出量削減目標を着実に達成するために、それぞれのスコープ・カテゴリごとに、削減の目標を定め、具体的な削減取り組みを実施しています。

移行計画　全体図



CO_2排出量削減目標に向けた、スコープ・カテゴリごとの取り組み



TCFD

スコープ１ 自動車関連の取り組み

当社グループのスコープ1の多くは、自動車使用に伴うガソリン燃焼で発生するCO_2で占められています。

使用する自動車の脱炭素化・充電器整備を推進していきます。

日本のEV車普及率を上回る水準での社用車の脱炭素化および、2050年度までに、福祉車両を含む全営業車両の脱炭素化を目指します。



松山支社
西条営業部のEV車

スコープ1（自動車関連）CO_2削減に向けた取り組み



＊1 ハイブリッド自動車[HV (Hybrid Vehicle)の略]：エンジンとモーター、2つの動力を搭載している自動車

＊2 電気自動車[EV(Electric Vehicle)の略]：充電装置でバッテリーに電気を蓄え、その電気でモーターを動かし車輪を駆動する自動車。バッテリーとモーターだけで動くためエンジンの搭載なし。

TCFD

事業活動 ＞ 移行計画

スコープ２ 電気関連の取り組み

当社グループのスコープ2（電気使用に伴うCO₂排出量）は、（1）節電、（2）創電、（3）再エネにより、CO₂を計画的に削減していきます。

再エネ導入計画

- 2030年度まで 自社契約 100% 再エネ化 — 日本生命単体
- 2040年度まで 使用電力 100% 再エネ化 — グループ全体





唐津・鎮西ウィンドファーム
（資料提供：九電みらいエナジー）

方策	削減方針	具体策	2022年度〜2030年度	2030年度〜2050年度
スコープ２ 節電	毎年1%程度節電	LED化	グループ全体 LED化 完了	継続的な節電
		ZEB－Ready化	日本生命単体 200~300拠点程度	再エネ設備設置継続
創電	専用太陽光パネル設置	ZEB化（太陽光パネル設置）	グループ全体 約100拠点程度設置	
		オフサイトPPA（社外専用太陽光パネル設置）	関西で1号案件、九州で2号案件実施 ➡ 全国拡大を計画	
再エネ	自社契約電力100%再エネ化 全電力再エネ化	再エネ電力契約	日本生命単体 2030年度 自社契約電力 100% 再エネ化	グループ全体 2040年度 全使用電力 再エネ化
		非化石証書		
		Jクレジット		

当社は、2023年12月に、RE100に加盟しました。
2040年度までに、全ての使用電力の100%再エネ化を目指します。

TCFD

スコープ２ 営業拠点の脱炭素化

当社は、全国約1,400の生命保険の営業拠点を運営し、約5万名の営業職員が生命保険の営業活動を行っています。

老朽化した営業拠点の建替に際し、エネルギー効率の大幅な改善、太陽光パネルの設置、木造化等の脱炭素への取り組みを行っています。

建替拠点のうち、100拠点については、木造化を推進します。建設時のCO_2を削減できるほか、国産木材を積極的に活用することで、森林整備・活性化にも貢献すると考えています。

*1：基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物

*2：Net Zero Energy Buildingの略称。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物

営業拠点の脱炭素化について

2022年度 ＞ 2030年度 ＞ 2050年度

	取り組み	効率改善	30年度整備目標	
スコープ２	ZEB Ready*1化	エネルギー効率50%程度改善	200~300拠点程度整備	
スコープ２	太陽光発電設備の設置	太陽光パネル設置により実質ZEB*2化	グループ全体で約100拠点程度整備	
スコープ３	木造化	建設時CO_2削減	上記200~300のうち100拠点木造化	

全営業拠点の脱炭素化

＋

エネルギー効率改善、電力再エネ化、自動車ＥＶ化等を通じ、営業拠点の脱炭素化を推進

（※営業拠点の整備数については、土地の取得状況・経済動向等により、変動する可能性があります。）

TCFD

事業活動 ＞ 移行計画

スコープ2 木造営業拠点の取り組み

国産木材の活用と脱炭素を推進し、地域と共に持続可能な未来を目指します。

当社は、国産木材を活用した木造営業拠点整備を進め、森林保全への貢献と脱炭素化を加速します。

ZEB-Ready水準の建築物とすることや、太陽光発電設備の設置と合わせて進めていきます。

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
初の木造営業拠点として知立営業部を竣工	金融機関初の、「建築物木材利用促進協定」を締結	「木材利用推進コンクール」の国産材利用推進部門において、「林野庁長官賞」を受賞	**21物件**の木造営業拠点を竣工済	目標 全国で**100物件**、おおむね**4,800㎥**の木材を利用 山村の活性化やネイチャーポジティブへの貢献 建物の脱炭素化推進による2050年カーボンニュートラル実現への貢献


知立営業部 外観


2023年10月締結式


2024年10月授賞式

当社の木造営業拠点 群馬県 富岡営業部（2024年5月新築）


外装


内装


内装


木造躯体

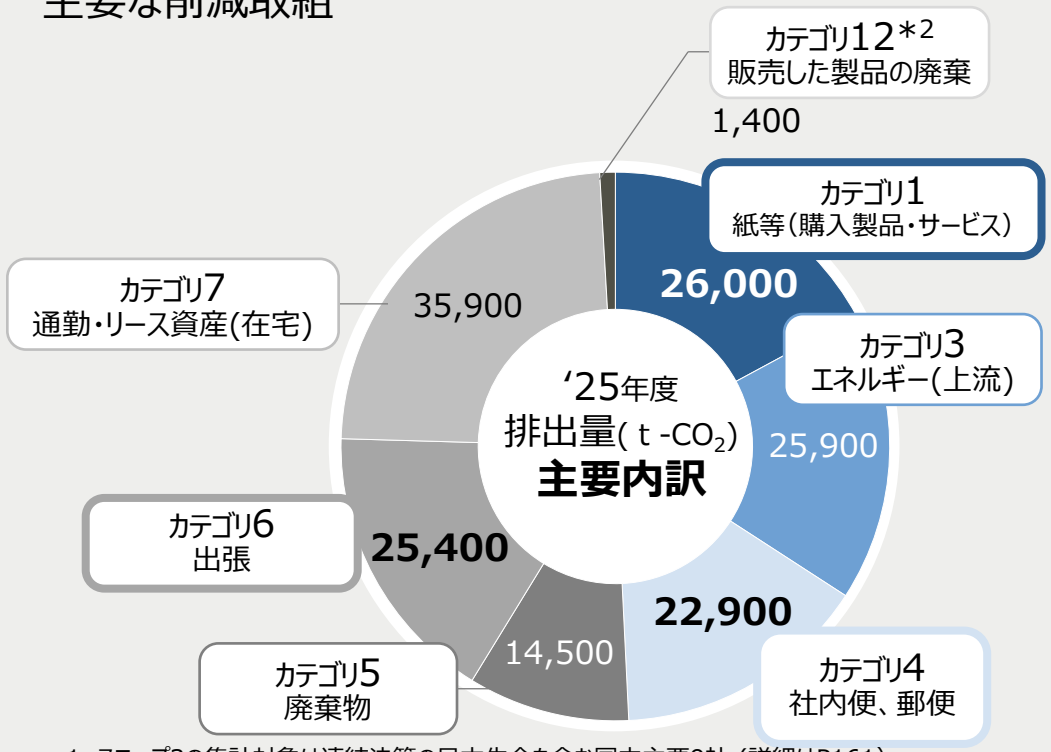

太陽光パネル

スコープ３ 紙、社内便、出張等

紙の使用、社内便、出張、通勤等の項目ごとに削減取組を実施します。

当社では、スコープ１＋２に加え、スコープ３*1,3についても、可能な範囲で、事業活動に関係する排出量を把握し、それぞれのカテゴリについて削減取組を実施しています。2050年度には、スコープ３も含めネットゼロを目標に掲げています。

主要な削減取組



カテゴリ	25年度	今後の取組方針
カテゴリ1 紙使用	保険の営業活動（提案書）・ご契約内容のご説明・事務手続き等で、**年間約16億枚の紙を使用**	**毎年1億枚の紙削減** 26年度**15**億枚 30年度**11**億枚
カテゴリ4 社内便	全国の本部・支社・営業部を社内便のネットワークで結んでおり、主に**書類の送受で使用**	手続きのデジタル化等を進め、 **❶送付する書類数・量を削減** **❷社内便数削減** （毎日から、週数回へ）
カテゴリ6 出張	国内、海外などの出張や、近距離の公共交通機関の使用に関して計上。**鉄路・バス・飛行機・宿泊の別でCO_2を計算**	コロナ禍以前（2019年度）の水準からの効率化を実現 ・ 社内集合研修の**地域分散化**、**WEB化**、社内ミーティングの**WEB開催　等**

＊1 スコープ3の集計対象は連結決算の日本生命を含む国内主要9社（詳細はP161）
＊2 ‘24年度から、ニチイグループのCO_2排出量を加えたことにより、新たに追加
＊3 ‘25年度排出量より、カテゴリー8を7に、カテゴリー9を4に変更

TCFD

各種クレジット活用の検討

2030年、自社管理CO_2ネットゼロ達成に向け各種クレジット（とりわけ自然由来）の活用を検討しています。

2030年度の目標達成に向け、対2013年度比で、スコープ１＋２CO_2を約90%削減する方針です。

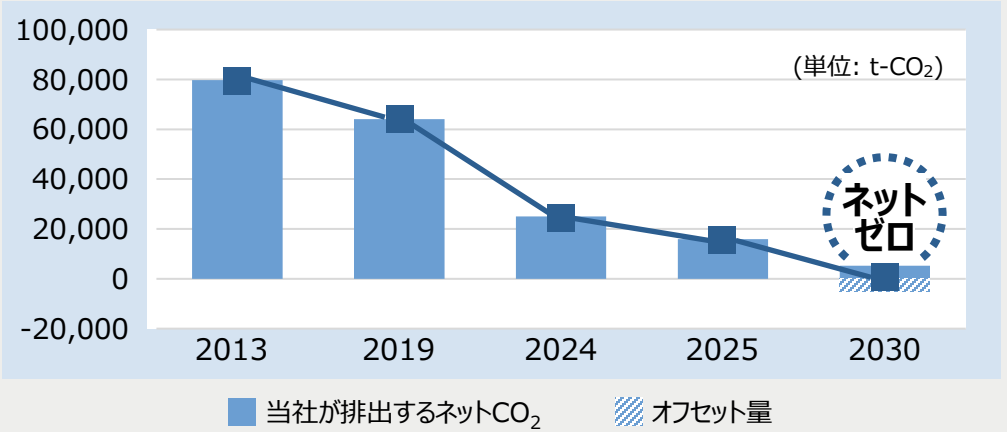
ガソリンや燃料など、どうしても完全には削減できないCO_2(10%程度)については、カーボンクレジットを活用して、ネットゼロの達成を図ります。

(単年度5,000～6,000tCO_2程度活用)

現状、再エネクレジットを中心に活用していますが、生物多様性増進にも貢献可能な、自然由来のクレジットも活用する予定です。

とりわけ、生物多様性増進への大きな貢献が期待できるJブルークレジット®の活用にも取り組んでいきます。

ネットCO_2排出量（日本生命単体・自社管理分）の推移



クレジット活用の方向性

技術ベース	再エネクレジット	J-クレジット	クレジット活用の５割程度は再エネクレジットを使用予定
自然ベース	森林クレジット	J-クレジット	森町・ENEOS社・当社の３者で、森林クレジットを創出(約6,000t)
自然ベース	水田クレジット	J-クレジット	今後、拡大する水田クレジットも一部活用
自然ベース	Jブルークレジット®	ボランタリー	生物多様性増進に効果のある藻場の造成などのクレジット組成に協力







INDEX

資産運用

リスク・機会・依存・影響

資産運用領域におけるリスク分析 129

戦略

ネガティブ・スクリーニング 131
テーマ投融資 132
「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の考え方 133
「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の社外発信 136
自然資本をテーマとする対話活動 137

事業活動

事業活動領域におけるリスク・機会の全体像 138
事業活動領域におけるシナリオ分析 139
依存・影響全体像 140
営業拠点LEAP分析 141
サプライチェーンLEAP分析 142
指標・目標 143
日本生命が目指すネイチャーポジティブへの挑戦 144
“ニッセイの森”づくりでの取り組み 145
ネイチャーポジティブの取り組み 146
未来世代の育成に向けた活動 149
保全活動 150
当社グループ・財団の保全活動 152
[コラム]循環型社会の実現に向けた取り組み 154

TNFD

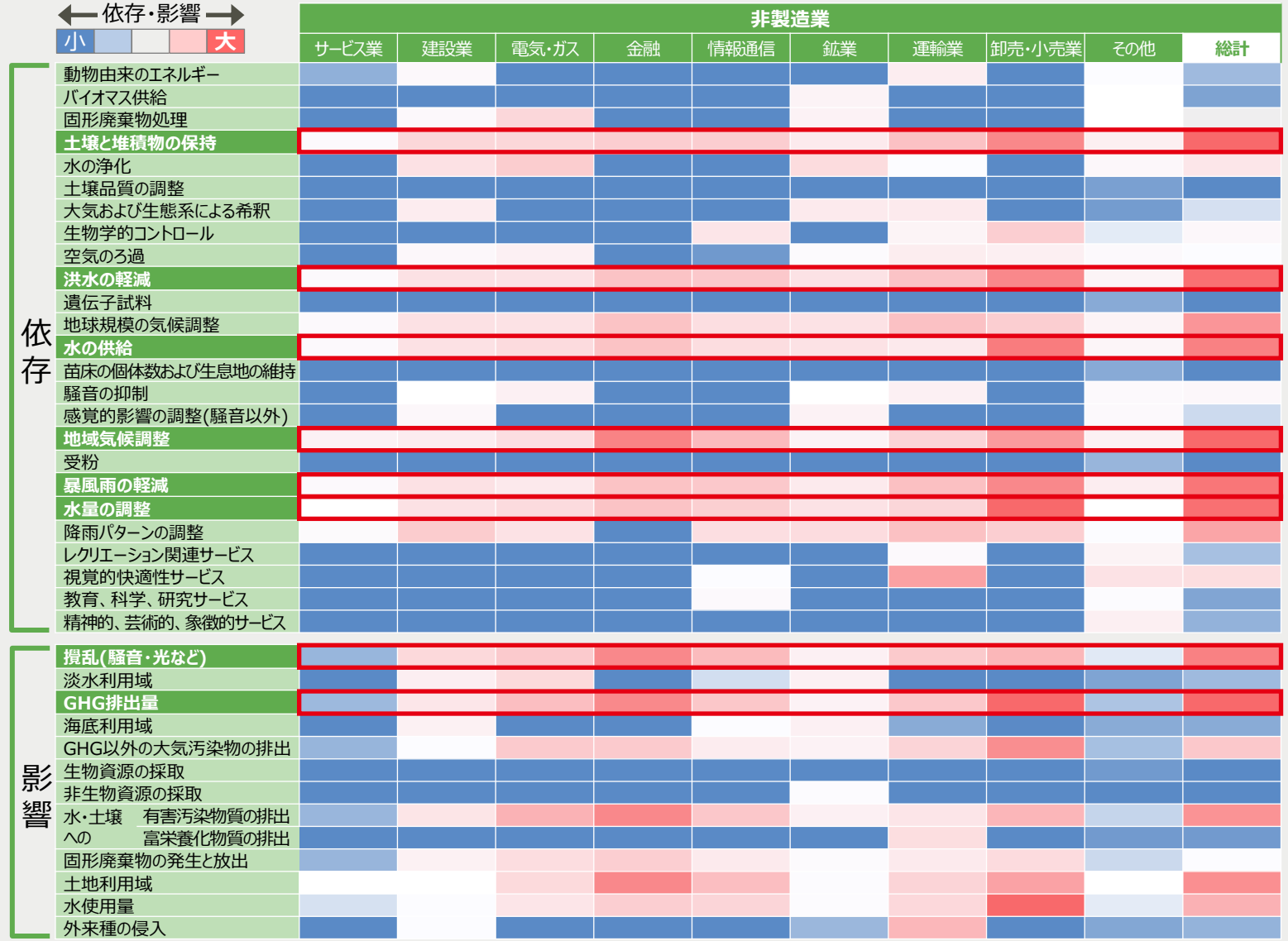
資産運用領域におけるリスク分析 1/2

投資先企業と自然資本の関係性把握のため、リスク分析を行いました。

TNFD推奨の自然関連リスク分析ツール「ENCORE*」を用いて、業種別の自然資本への依存度と影響を評価しました。
'24年のモデル更新を受けて業種分類をGICS(世界産業分類基準)からISIC(国際標準産業分類)に変更しており、ISIC区分では、製造業の占率が高めに出る傾向にあるため、製造業・非製造業に分けて、自然資本への依存・影響を分析しています。
非製造業セクターについては、卸売・小売に関するエクスポージャーが比較的大きいなか、「依存」の観点で土地や水資源に関係する項目が、「影響」の観点では土壌・水質汚染のほか、GHG排出量、攪乱（かくらん）等が大きく出る結果となりました。

＊自然資本ファイナンスアライアンス(NCFA)、国連環境計画等の国際機関や金融機関が共同で開発した、投資先企業の自然資本に対する依存と影響を評価するための分析ツール。

当社ポートフォリオ(国内株式)についてセクターごとの保有割合から分析を実施



TNFD

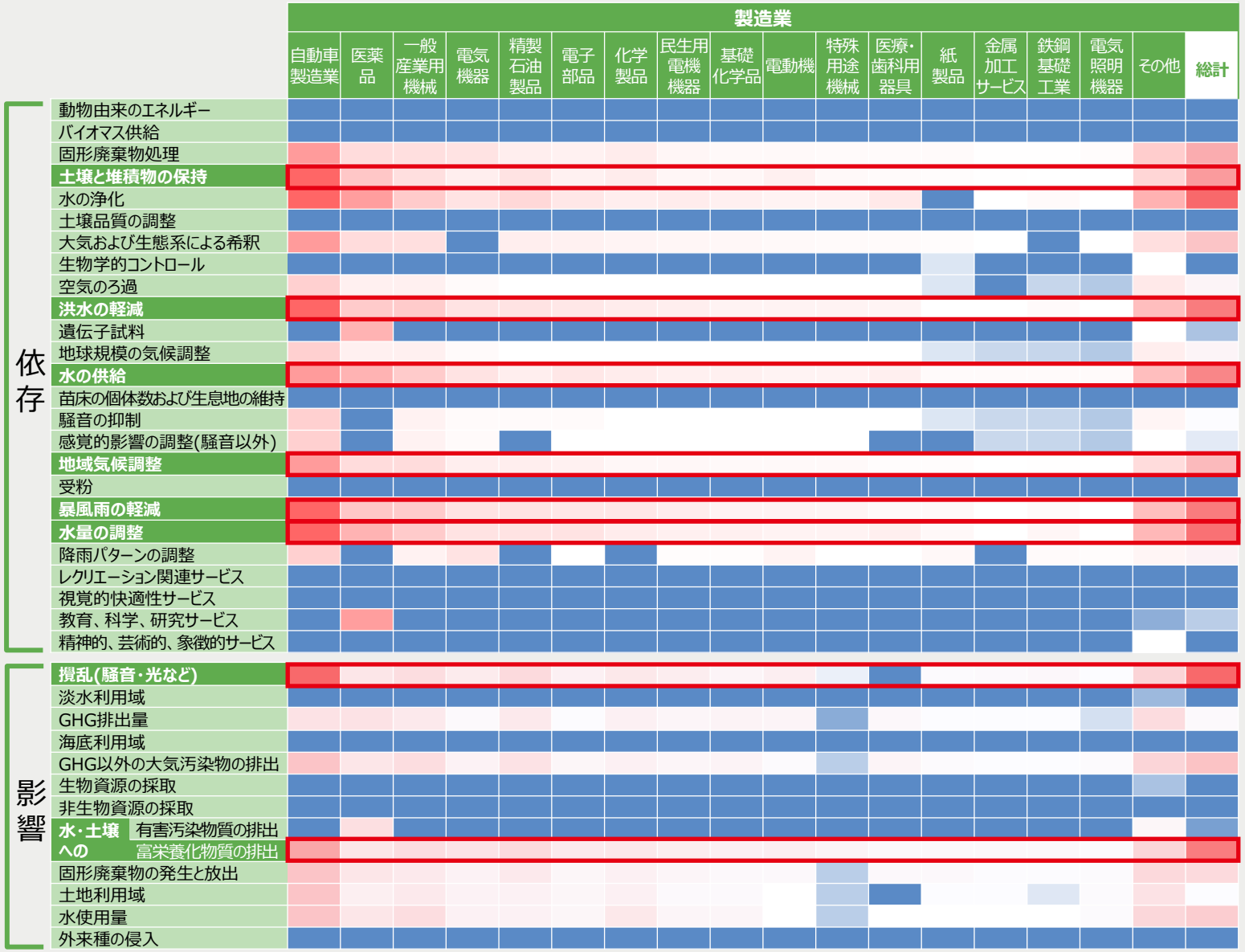
資産運用 ＞ リスク・機会・依存・影響

資産運用領域における リスク分析 2/2

昨年度対比では、
製造業・非製造業セクターのいずれも、
引き続き水資源に関連した自然資本への
依存・影響が大きい結果となりました。

製造業セクターについて、自動車製造業に関するエクスポージャーが比較的大きいなか、「依存」の観点で水資源に関係する項目が、「影響」の観点では土壌・水質汚染のほか、攪乱が大きく出る結果となりました。

当社では'24年度より、スチュワードシップ活動における投融資先企業との対話において、ENCOREの分析を活用したエンゲージメントを開始しています。今後も企業価値と関連性が高い取組領域に対する段階的な開示・対応を後押しすると共に、将来的には企業価値向上の視点を踏まえた要求事項を整理し、体系化することを検討しています。



TNFD

ネガティブ・スクリーニング

生物多様性の保全・回復に向け、
各種取組を進めています。

2023年度より、パーム油関連企業について、新たなネガティブ・スクリーニングの基準を設けました。

株式投資、債券投資、企業融資において、RSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油に関する円卓会議)による認証の取得率が100%ではない企業への投融資を禁止しています。

その他のネガティブ・スクリーニング基準は、P110をご参照ください。

投融資における取り組み

パーム油生産による森林破壊等の環境問題や強制労働・人権侵害等の人権問題を踏まえ、RSPO認証未取得のパーム油関連企業への投融資を禁止



認証を得ていないパーム油の問題

パーム油は西アフリカ原産のアブラヤシの果実から得られる植物油です。カップ麺、お菓子、パンなどの加工食品や、化粧品・パーソナルケア用品、洗剤、医薬品等の消費生活用製品からバイオ燃料に至るまで幅広く利用されています。パーム油は多用途に使われるだけでなく、単位面積当たりの収量が他の植物油脂に比べて非常に高く、またより安価です。そのため、1990年代から急速に需要が伸び、今では大豆を抜いて世界で生産される植物油脂のトップとなっています。アブラヤシの生産国は、インドネシアとマレーシアが突出しており、両国だけで世界のパーム油生産量の85%近くを占めています。その他の東南アジア、アフリカ、中南米の諸国においても、アブラヤシ農園の開発が広がっています。パーム油の需要はどんどん高まっており、今後、世界の人口増加、アジア諸国の所得水準の上昇等を考えると、パーム油に対する需要がさらに伸び続けることは避けられません。一方で、急速なアブラヤシ農園の拡大と不適切な農園経営等により熱帯林が失われ、環境や地域社会に問題が生じています。

東南アジアには、熱帯林や泥炭湿地などの気候変動や生物多様性にとって保護価値の高い地域が存在しますが、アブラヤシ農園への転換等により、失われています。また、農園開発における先住民との紛争や、農園における不当な労働による人権問題なども問題視されています。これらの問題へ対応し、持続可能なパーム油の生産を推進するため、RSPOをはじめとする認証が採用されています。企業や金融機関はRSPO認証を取得しているパーム油のみを取引することを通じてパーム油に係る諸問題に対応しています。

TNFD

テーマ投融資

生物多様性の保全に資する資金提供を実施しています。

当社は、海洋保全を資金使途とするブルーボンドや、森林整備や絶滅危惧種の生息域調査等を資金使途とするグリーンボンドなど、生物多様性の保全・回復を主要なテーマとする資金提供に取り組んでいます。



自然資本関連の投融資事例

東京都のグリーンボンドへの投資 25億円

東京都が都の環境対策事業を推進するための資金として調達するグリーンボンドに投資しました。

本債券発行によって調達された資金は、森林整備や海上公園の干潟整備などのプロジェクトに充当されます。

Umiosのブルーボンドへの投資 4億円

Umios株式会社が発行するブルーボンドに投資しました。

本債券発行によって調達された資金は、環境持続型の漁業・養殖事業に充当されます。

インドネシアのブルーボンドへの投資 30億円

インドネシア共和国が海洋保全のための事業資金として調達するブルーボンドに投資しました。

本債券発行によって調達された資金は、海洋環境保全、持続可能な漁業、海洋災害対策等のプロジェクトに充当されます。

TNFD

「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の考え方 1/3

2025年8月、企業の自然回復への貢献を定量的に可視化する「日本生命 ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」を公表しました。

当アプローチでは、自然の保全・回復に向けた取り組みを定量的に評価するとともに、科学的な妥当性を備えた、幅広いセクターに適用可能な枠組みとしています。こうした考え方を金融機関や事業会社にも活用いただけるよう、全文を当社ホームページで公開しています。



＞本体資料はこちら

「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の概要

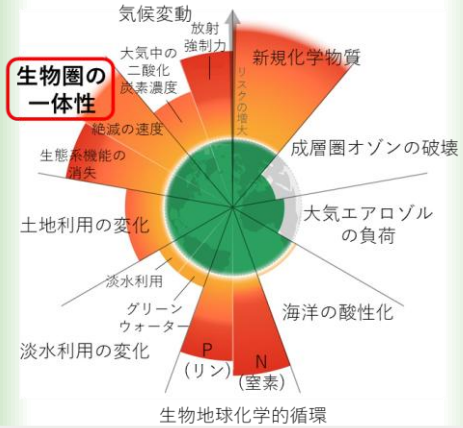
プラネタリーバウンダリー*1(Planetary Boundaries) の考え方を活用した指標を設定

当社のアプローチでは、プラネタリーバウンダリーにおける「生物圏の一体性」を評価する指標

❶生態系　NPP*2(純一次生産量)の人類使用割合(＝HANPP*3)

❷生物種　生物種の絶滅率を境界内に収めることを究極的なゴールに設定。それに資する企業取組への投融資を「ネイチャー・ファイナンス」として整理。

プラネタリーバウンダリー(2025年)



＊1 2009年に提唱された、人間の活動が地球環境に与える影響を客観的に評価する理論。「気候変動」、「生物圏の一体性」等計9つの領域があり、2025年時点で既に7領域が限界を超えたとされる。

出典：ストックホルム・レジリエンス・センター(Stockholm Resilience Centre) "Planetary boundaries" をもとに当社作成

「生物圏」の2つの側面	地球レベルの目標(PB)		日本生命による評価指標と観点
	評価指標	目標値	
❶生態系	**HANPP** 〈単位:炭素換算重量〉	**56億トン** (完新世の平均NPPの10%未満)	**HANPPを減らす / NPPを増やす** 生物多様性の向上を伴う形で実現
❷生物種	**E/MSY*4** (100万種あたりの年間絶滅種数)	**<10 E/MSY** (100万種の生物がいたら、年間の絶滅種数が10種未満)	**生物種の個体数と種数を増やす** 絶滅危惧種に焦点を当てる

＊2 NPP (Net Primary Production) 純一次生産量。植物が光合成で生産する炭水化物で、生物の生存や成長に必要なエネルギー量を指す。
＊3 HANPP (Human Appropriation of global terrestrial NPP) NPPのうち、人類が利用する部分を指す。
＊4 E/MSY=Extinctions per Million Species-Years

「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の考え方 2/3

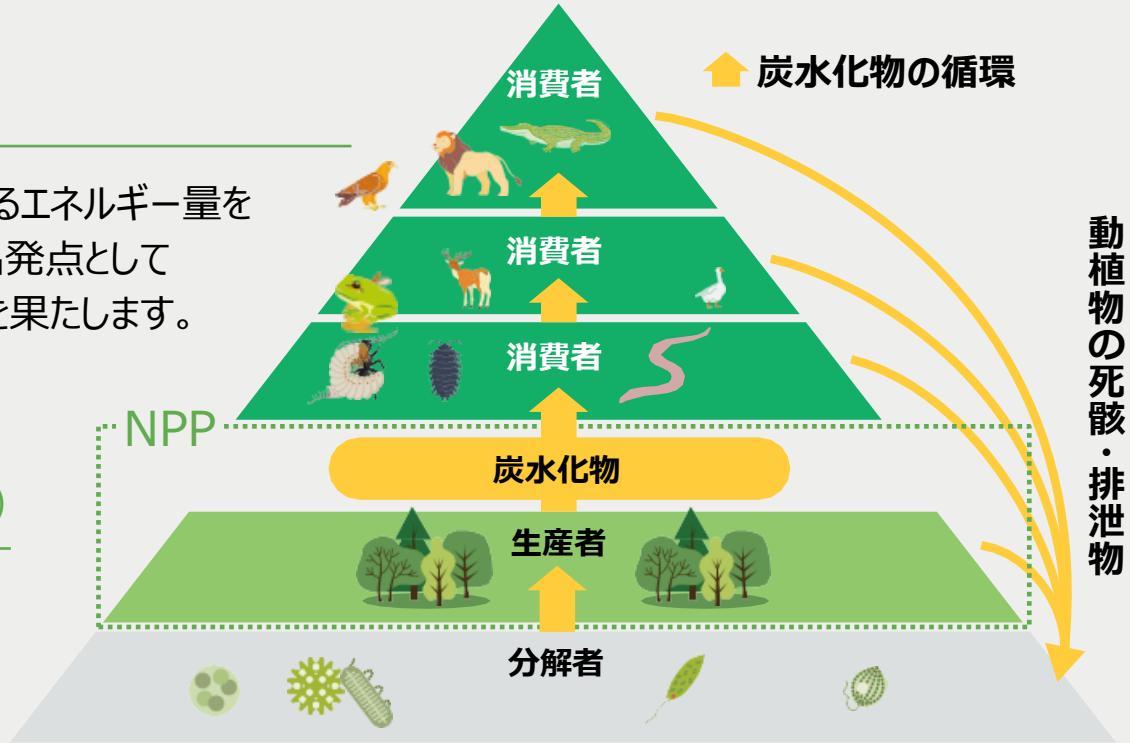
NPP/HANPPとは・・・？

NPP（Net Primary Production）

植物が光合成を通じて作りだす炭水化物であり、生物が生存や成長に利用するエネルギー量を指します。自然界において、この植物によって生産されたNPPは、食物連鎖の出発点として動物の摂食を通じて消費されるため、生物の栄養素循環において大きな役割を果たします。

HANPP（Human Appropriation of global terrestrial NPP）

NPPのうち人類が使用するNPP を指します。NPP全体と、HANPPとの残差が、人間以外の生物・生態系が利用できるエネルギーとなります。



TNFD

資産運用 ＞ 戦略

「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の考え方 3/3

自然回復への貢献を、生態系と生物種の側面から評価し、ネイチャー・ファイナンスの適格性を判断します。

当アプローチは陸域活動を対象とし、森林伐採回避につながるエネルギー消費削減等を「HANPP低減」、森林保全・再生等を「NPP増加」の観点から評価します。NPP増加については、生物多様性の確保につながっていることを確認するため、生物種の個体数変化、特に絶滅危惧種にも着目します。さらに、事業活動が自然・社会に重大な悪影響を及ぼさないというDNSHの考え方も適用します。これらを踏まえ、HANPP減少、またはNPP増加かつ生物種の個体数増加が確認できる事業をネイチャー・ファイナンス適格とし、企業のネイチャーポジティブな取り組みを後押しします。

ネイチャー・ファイナンスの考え方（全体像）

HANPP低減の概念を入れることで、多様なセクターの取り組みを包含することが可能

NPP増加については、生物多様性の確保につながっていることを担保するために併せて生物種の個体数増も確認

自然の領域には当然に海洋も含まれるが、今回は最初のステップとして陸域のみを対象として整理を実施

対象領域	自然回復の方向性	対象事業候補例	適格性評価の観点 HANPP/NPP	生物種	DNSH
陸域植物（森林等）	HANPP低減	❶**森林伐採を伴う農地や放牧地拡大を緩和・回避する事業** • 既存の農地を効率的に活用した農畜産業(例：再生農業等) ❷**森林伐採を伴う天然資源（鉱物、繊維、ゴム、水等）の開発や利用を緩和・回避する事業** • 対象となる天然資源の3R＊1事業や関連取り組み ❸**森林伐採を伴う都市インフラ開発を緩和・回避する事業** • 周辺の森林帯へ拡大する都市における高層集合住宅地の開発事業	**減少が回避されたNPP量** ＊実現したと信ずるに足る論証が必要	**対象外** ＊減少回避状況を直接観察できないため対象外	環境および社会面の観点から顕著な悪影響が無い
	NPP増加	❹**森林保全・再生事業（例：植林、間伐）** ＊公的または慈善活動に留まらず、収益性ある森林事業＊2を幅広くカバー	**NPPの増加量**	**対象生物種の個体数増** ＊絶滅危惧種に焦点を当てる	

対象事業によってわずかでもHANPP減少またはNPP増加かつ生物種の個体数増が実現すれば、当社ネイチャー・ファイナンスとして適格

＊1 リデュース、リユース、リサイクルの総称　＊2 木材・パルプ、カーボンクレジット、森林が涵養する水源をいかした飲料、自然景観を伴う不動産、自然関連レクリエーションサービス等

TNFD

「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の社外発信

「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の公表後、当社では、ネイチャー・ファイナンスの案件組成に向けた検討を進めるとともに、イベント等での講演・情報発信を通じ、市場ルール形成に向けた働きかけを行っています。

グローバル・ネイチャー・ポジティブ・サミットでの発信

Nature Positive Initiative (NPI)と国際自然保護連合日本委員会が主催する「グローバル・ネイチャー・ポジティブ・サミット」に当社役員・職員が登壇し、機関投資家としての考え方や、ネイチャーポジティブの実現に向けた当社の取り組みについて発信しました。

各登壇には、金融機関のみならず、事業会社やコンサル会社等の幅広い関係者が参加しました。自然への貢献をどのように評価し投融資へ反映していくか、ネイチャー・ファイナンスの実践に向けた活発な議論が交わされました。



プレナリーセッション

企業のネイチャーポジティブ戦略とは

アセットオーナーの立場から、ネイチャーポジティブの実現に向けた機関投資家の役割や、自然への貢献を適切に評価し、企業の取組みを後押ししていくことの重要性について発信しました。



分科会

自然保護に向けた取り組みへの資金調達

ネイチャーポジティブに向けた資金動員をテーマとする分科会では、科学的妥当性と実務適用性の両立を重視した当社のネイチャー・ファイナンス・アプローチを紹介するとともに、自然回復への貢献を適切に評価し、投融資につなげるうえでの課題についても言及しました。



Nature Tech！ステージ

森林再生の事例を交えながら、自然回復への貢献を定量的に捉えるための評価指標や、生態学的な知見を踏まえた評価・モニタリングの考え方について紹介しました。

TNFD

自然資本をテーマとする対話活動

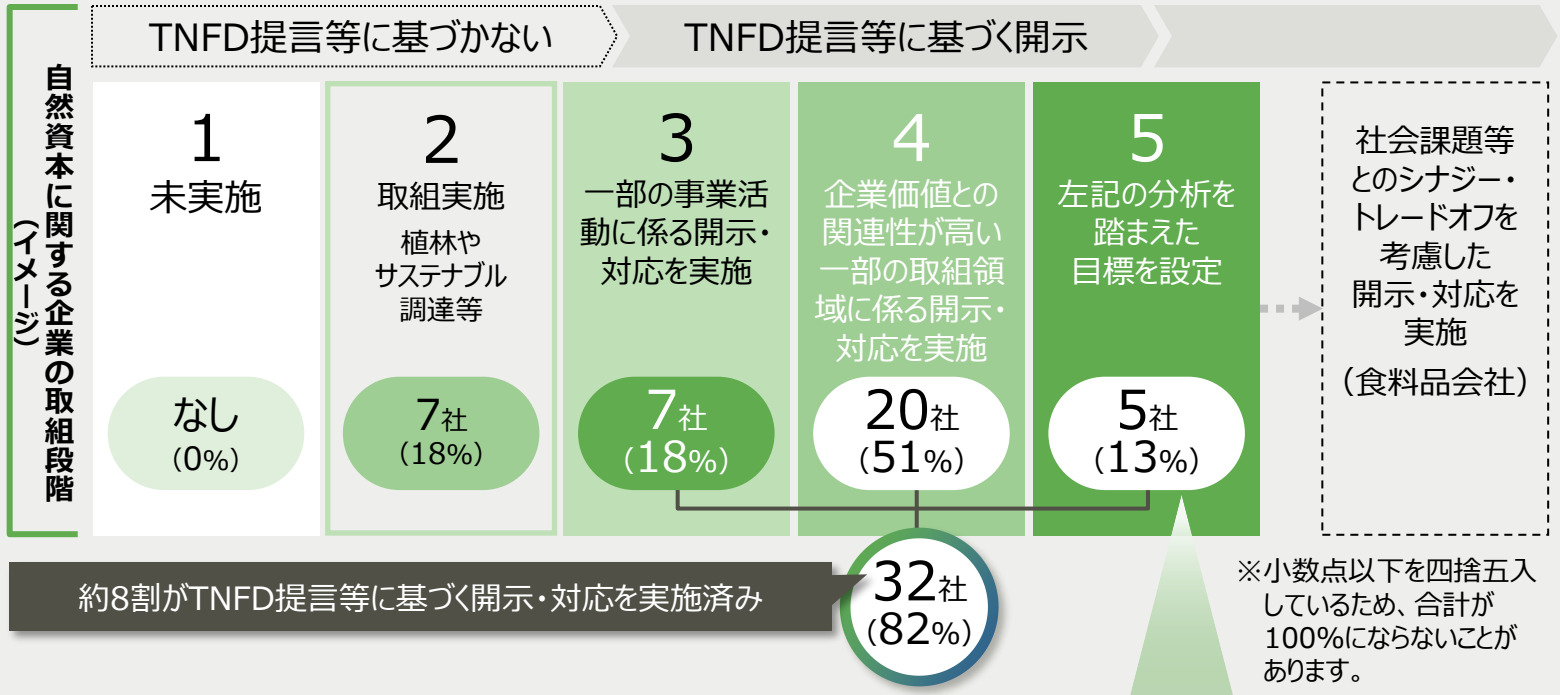
自然資本のテーマについては、企業への情報開示要望を継続的に強化しています。

2024年9月から、当社の保有額が大きい企業のうち、自然資本に対する「依存」が高い、または「影響」が大きいと思われる業種に属する39社に対して、各企業の段階的な取り組み・開示充実を後押ししつつ、情報収集/他社事例の紹介を実施しています。

また、TNFDが推奨する自然関連リスク分析ツール「ENCORE」の見直しを踏まえ、2026年9月から新たに「建設」「精密機械」「鉄鋼」の3業種を対話対象に追加し、対象企業を39社から57社へ拡大しました。今後は、拡大した対象企業に対しても段階的な取り組みや情報開示の充実を促し、自然資本に関するエンゲージメントの実効性向上を図っていきます。

自然資本対話企業（39社）の取組状況

2026年9月時点



企業	指標と目標の種類	内容
食料品会社	自然資本に関連するリスク抑制に向けた「プロセス」に係る指標と目標	TNFD提言に基づく分析の結果、カカオ豆および乳原料の調達において自然資本に係るリスクを有するとして、カカオ豆および乳原料の重要サプライヤーへの監査実施数等の指標と目標を設定。
電力会社	自然資本に関連するリスク対応策実施後の「実績」に係る指標と目標	TNFD提言に基づく分析の結果、火力や原子力発電等において自然資本に係るリスクを有するとして、産業廃棄物のリサイクル率等の指標と目標を設定。

事業活動

TNFD

事業活動領域における リスク・機会の全体像

人々の生活・健康は、自然がもたらす恵みによって支えられており、お客様の安心・安全を提供する生命保険事業と密接な関係があります。

生物多様性、自然資本の喪失は、生命保険事業活動にさまざまなリスクを及ぼします。

物理的リスクとして、健康への影響による保険金等の支払い増加、移行リスクとして、主に環境法令の強化等による対応コスト増加が、いずれも短期～長期的な時間軸で懸念されます。

一方、当社の生物多様性の保全に関連する取り組み推進による、事業運営コスト削減や評判向上による収入増加といった、中期～長期的な時間軸での機会の創出も期待できます。

	リスク・機会の分類		事象	生命保険事業活動におけるリスクと機会の例
リスク	物理的リスク	急性	自然を改変する出来事(原油流出、山火事、病害虫、台風等)	自然災害増等による死亡・疾病等増加による保険金等の支払い増加、営業拠点損害
		慢性	気候変動、農薬による汚染、森林減少による重大な新興感染症の発生増加等	自然災害増等による死亡・疾病等増加による保険金等の支払い増加
	移行リスク	政策・法	環境関連規制の強化、情報開示義務の強化	各種規制強化に伴うコスト増加
		技術	生分解性プラスチックの使用等の技術革新	各種規制強化に伴うコスト増加
		市場	消費者行動の変化	消費者行動・選好の変化による商品・サービスの需要減少
		評判	環境対策への取り組みによる社会的評判	各種格付による社会的評価の低下に伴う生命保険販売への影響
機会	事業機会		市場変化による商品・サービスの変化、評判向上	健康への影響による生命保険の重要性が改めて認識され、保険加入へのインセンティブ増加 環境対策への取り組みで高評価を得ることによる保険販売増加
	持続可能性		自然資本の持続可能な利用、生態系の保全、回復、再生	リサイクルや、再生可能な資源の利用による事業運営コスト削減

TCFD TNFD

事業活動

事業活動領域におけるシナリオ分析

TNFDのシナリオ分析については、
既に実施しているTCFDの物理的リスクに
関するシナリオ分析を活用しながら、
今後本格的に実施する予定です。

生命・健康関連の物理的リスクを中心に、IPCC第５次報告で採用されている今後の気温上昇が２℃の場合（おおむねRCP2.6に相当）および４℃の場合（RCP8.5に相当）のシナリオと、TNFDの例示的シナリオにおける生態系サービスの劣化度の軸を、おおむね相関するシナリオとして仮定し、分析を実施しています。

対象としては、熱中症、洪水・土砂被害等激化によるリスクに係る影響分析については実施済みであり、今後、大気汚染、感染症関連リスクに係る影響分析等を順次実施します。

当面のシナリオ分析の構図

物理的リスク	リスク**小**	⇔	リスク**大**
TCFD	**2℃**上昇	⇔	**4℃**上昇
TNFD	**穏やかな** 生態系サービスの劣化	⇔	**急激な** 生態系サービスの劣化

TCFD・TNFDのシナリオ分析結果

当社収支への影響度	発生頻度・確率	死亡率	当社の影響額	死亡率	当社の影響額
高	**熱中症**	＋1.7倍程度	**+9億円**	＋6.9倍程度	**+84億円**
	洪水・強風・高潮	＋2.9倍程度	**+12億円**	＋5.1倍程度	**+22億円**
中	**大気汚染**	**今後、長崎大学との共同研究を実施** （大気汚染に伴う健康リスク、森林破壊による感染症増加リスク等）			
	感染症				

※影響額は保険金等支払額の増加額、建物被害額等

事業活動

TNFD

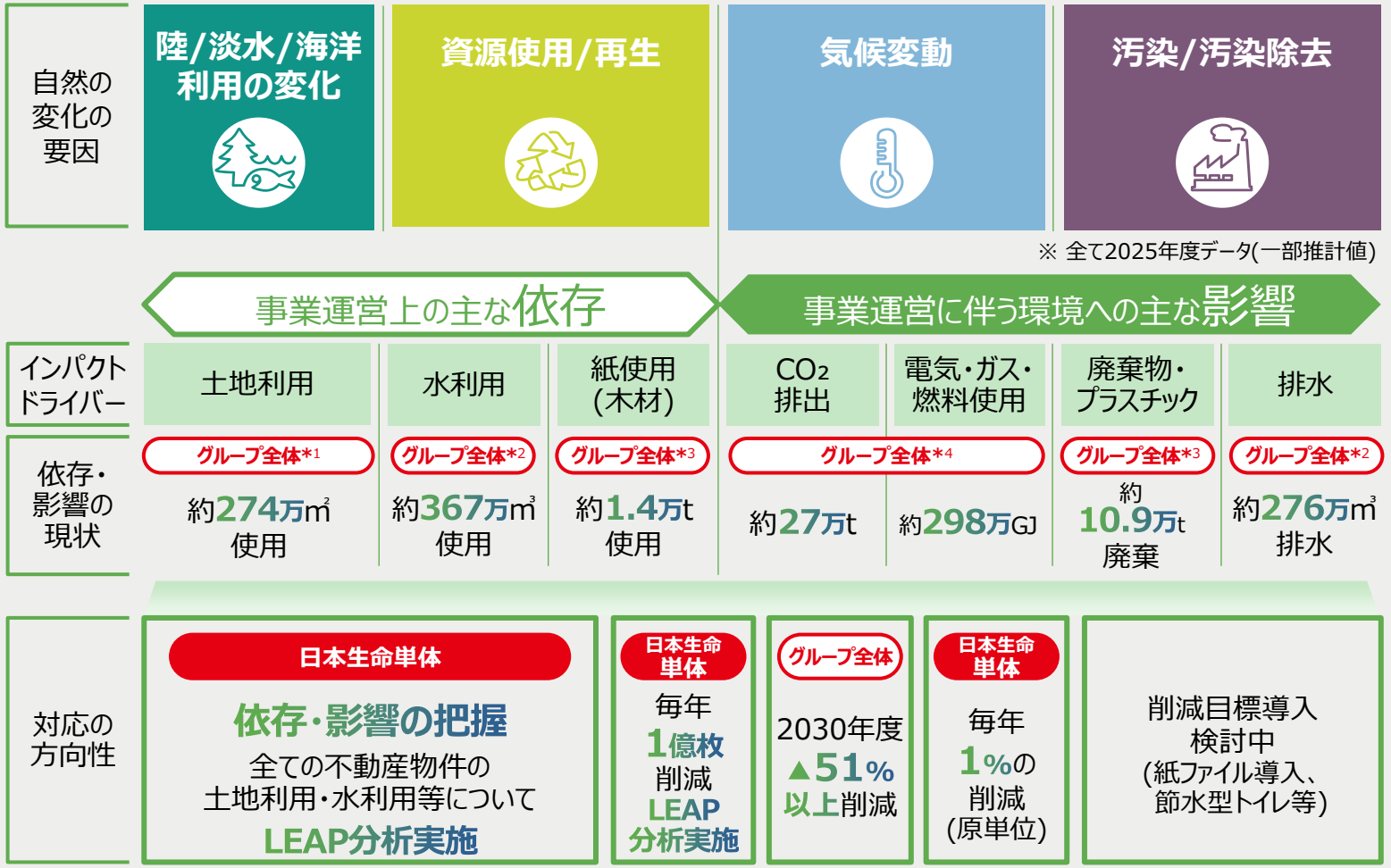
依存・影響全体像

生命保険事業を運営するうえで、当社は、環境や生態系サービスに対して依存し、さまざまな影響を及ぼしています。

当社は、土地、水といった自然資本や、それらが提供する供給サービス等の生態系サービスに依存し、かつ、影響を及ぼしています。

例えば、CO_2排出は、地球温暖化や異常気象につながり、健康被害、生物の生息地の減少といった悪影響を及ぼします。

当社では、事業活動と自然資本等との関わり（自然への依存・影響）を把握し、それに関わる指標と目標を設定して、環境への負荷の削減に向けて取り組んでいきます。



＊1 日本生命を含む国内グループ3社（日本生命保険（相）、大樹生命保険（株）、ニチイグループ）
＊2 水使用量が取得可能な日本生命を含む国内グループ7社（日本生命保険（相）、大樹生命保険（株）、ニッセイ・ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメント（株）、ニッセイプラス少額短期保険（株）、ニチイグループ）
＊3 日本生命を含む国内グループ9社（日本生命保険（相）、大樹生命保険（株）、ニッセイ・ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメント（株）、ニッセイ・リース（株）、ニッセイ情報テクノロジー（株）、ニッセイプラス少額短期保険（株）、ニチイグループ）
＊4 日本生命を含む国内グループ9社、海外グループ2社（Nippon Life Insurance Company of America、Nippon Life India Asset Management Limited）

事業活動

TNFD

営業拠点LEAP分析

日本の都市域の自然特性を踏まえた評価軸を用い、当社としての重要拠点数について評価しています。

当社国内の直接営業拠点、1,614拠点について、TNFDのLEAPアプローチにおける“Locate”フェーズの手順を踏まえながら、日本の都市域の自然特性を踏まえて、自社としての重要拠点の検討を行いました。日本国内で整備された植生図や衛星画像などの精緻なデータを用い、同一拠点を名寄せした1,354拠点を評価しました。

当社国内の直接営業拠点（24年度評価時点）

拠点数：**1,614**拠点

延床面積：約**127**万㎡

平均利用者数：約**7**万人

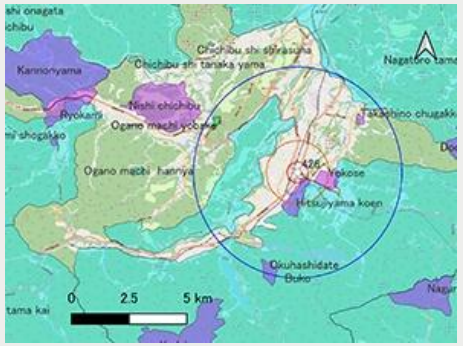
“Locate”フェーズの手順を踏まえた重要拠点の評価

“Locate”フェーズでの考え方を踏まえつつ、日本の都市域の自然特性を踏まえたより精緻な評価と、日本の先住民・地域コミュニティに係る情報に基づく評価などを組み込むことで、下表に提示する5つの評価軸での評価を行いました。特に重要度が高いと想定される拠点は172拠点でした。本分析結果を基に、依存・影響の大きな営業拠点での環境負荷軽減策を推進していきます。

日本の都市域の自然特性を踏まえた5つの評価軸と当社の重要拠点

5つの評価軸		重要拠点数
生物多様性保全上重要エリアとの接近*1	半径0.5km、1.5km、5.0kmの範囲 保護地域などの生物多様性保全上重要なエリアとの近接状況を評価(重要野鳥地域や絶滅ゼロ地域等)	9
生物多様性ポテンシャル*2	半径2kmの範囲 拠点周辺における生態系ネットワーク構築に必要な緑地や水系資源の量や質の評価	134
開発圧	半径2kmの範囲 拠点周辺での土地利用転換による生態系への圧力を評価	17
先住民族・地域コミュニティとの関係性	半径0.5km、1.5km、5.0kmの範囲 先住民族や地域コミュニティの土地等との近接状況を評価(アイヌ民族の共用林野や、琉球民族の御嶽(ウタキ)等)	12
水の物理的リスク	水ストレス(水需要量/水供給量)、水質、浸水リスクから見た水の物理的リスクの評価	0
	合計	**172**

＊1　生物多様性保全上重要なエリアとの近接の事例



＊2　地域の生物多様性ポテンシャル評価の事例



事業活動

TNFD

サプライチェーンLEAP分析

TNFDが推奨するLEAPアプローチの手順に従ってサプライチェーンにおけるトライアル分析を実施します。

グループ全体で約1万3,600tの紙を使用していますが、約3割にあたる日本生命のコピー用紙に関して、原産、FSC®認証*取得状況等を、継続的に確認しています。

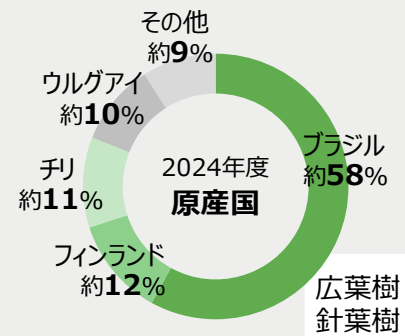
今後は、詳細な森林の確認や、対象品目の拡大、CO_2排出係数概算等の確認を検討します。

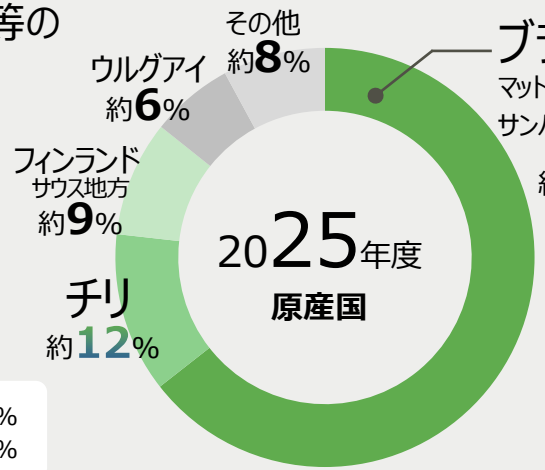
＊FSC®認証とは、環境、社会、経済の便益に適い、きちんと管理された森林から生産された林産物や、その他のリスクの低い林産物を使用した製品を目に見える形で消費者に届ける仕組みです。

当社グループの紙使用量等情報

	内容	25年度使用量	会社数	備考
日本生命	コピー用紙	約4,100t	10社程度	原則FSC認証紙
日本生命	パンフレット等	約2,300t	数十社	一部FSC認証紙
ニチイグループ	コピー用紙、おむつ等	約2,700t	おむつは1社	
	その他グループ計	約13,600t	数十社	

コピー用紙の原産地情報等のLEAP分析結果





広葉樹 88%
針葉樹 12%
ラーチ、パイン等（混合割合不明）

製紙工場
中国江蘇省 蘇州市・常熟市

認証
全量、FSC認証取得

※ 当社使用コピー用紙の90%以上を占めるUPMキュンメネ社（本社はフィンランド）からの購入分。2015年度以降同社より購入。

今後の取り組み：今回は、一部のサプライヤー対象に木材の原産地や樹種、FSC認証有無等確認実施。原産地等は、毎年変動があるため、今後も定期的にフォローを実施予定。また、コピー用紙等以外で、サプライチェーンにおける重要な購入物については今後も順次LEAP分析等を通じてサプライチェーン上のトレーサビリティ確保に向けて取組を推進予定（紙おむつ等）

TNFD

事業活動

指標・目標

当社ではTNFDグローバル中核開示指標に関する項目について、データ整備や、使用量の把握、目標設定等に向け、取り組んでいます。

TNFD最終報告ではグローバル中核開示指標と複数の追加的な目標設定を推奨されています。

目標設定の方向で検討している項目は、右の表にて例示しました。

現在は、CO_2排出量、電気使用量、紙使用量に関して、実績の把握と中期的・長期的な目標を設定しています。

2024年度から、ニチイグループが加わっており、グループ全体の環境負荷の状況が大きく変化しました。グループ全体のデータ把握を着実に進めていきます。

		指標	実績 日本生命単体	実績 グループ全体	目標＊
グローバル中核開示指標	気候変動	CO_2排出量（基準年2013年度）	11万t	27万t	2030年度▲51% 2035年度▲60% 2040年度▲73% 2050年度ネットゼロ
	土地	総空間フットプリント(面積)	126万㎡	274万㎡	(新規の土地開発は行わない方針)
	水利用	水使用量	60万㎥	367万㎥	(現在、3社分把握、今後、把握範囲拡大検討)
	廃棄物	廃棄物総量	6,300t	110,000t	(推計値を含み把握範囲拡大)
		プラスチック量・リサイクル量	約900t	（未把握）	(グループ全体でのプラスチック排出量の把握を検討)
グローバル追加開示指標	土地利用強度	土地面積当たりの月間電気使用量（電気使用量原単位、2013年度基準）	7.22 kWh/㎡/月	7.40 kWh/㎡/月	毎年１%削減（省エネ法水準）
	水	節水取組	(節水関連情報取得検討中)		数量把握のうえ、将来的に目標設定を検討
	バリューチェーン	紙使用量（基準年2022年度）	6,400t 約16億枚	13,600t ※ニチイの紙おむつ含	コピー用紙換算で毎年1億枚削減
	自主的な保全活動	自主的な保全活動の面積、期間、モニタリング頻度、保全活動への投資額等	(保全活動を数量的に把握する手法の開発を検討中)		当社グループが環境に与える負荷を補うに足りる保全活動を実施

＊気候変動のみ当社グループ全体、その他の具体目標については日本生命単体

TNFD

事業活動

日本生命が目指すネイチャーポジティブへの挑戦

事業活動による環境負荷を最小化し、その環境負荷を相殺する環境保全を目指します。
今後、計測方法を高度化します。

当社の事業活動で発生する環境負荷を幅広く計測していきます。右図記載の「土地」「水」「木材（紙）」「CO_2」はその一部です。今後、環境負荷データの把握の範囲を拡大します。

また、”ニッセイの森”を中心に、環境保全活動を行っています。この環境保全活動によって保全される環境価値の計測も行っていきます。

右図の記載は、現在可能な、両者の大まかな比較を行ったものです。

ニュートラル化に向けての現在の取組

主な項目	主な環境負荷	主な環境保全
土地 LAND	都市部での約274万㎡の土地利用	森林約480万㎡の保全
水 WATER	都市部での約367万㎥の水利用	森林での26万㎥の水浄化
木材 WOOD	単年度23万本分の紙使用	累計139万本の植樹
CO_2 CARBON	現在 CO_2 27万 t 排出	2050年 CO_2 ネットゼロ

＋

全国での生物多様性保全関連活動

各種保全活動	当社ビル緑化	自治体支援	未来世代の育成

※各項目における集計範囲

土地：日本生命保険（相）
大樹生命保険（株）
ニチイグループ

水：水使用量が取得可能な日本生命を含む国内グループ７社
［日本生命保険（相）、大樹生命保険（株）、ニッセイ・ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメント（株）、ニッセイプラス少額短期保険（株）、ニチイグループ］

木材：日本生命を含む国内グループ9社

CO_2：日本生命を含む国内グループ9社、海外グループ2社

TNFD

事業活動

”ニッセイの森”づくりでの取り組み

日本生命では、1992年から全国で”ニッセイの森”づくりに継続的に取り組んでいます。

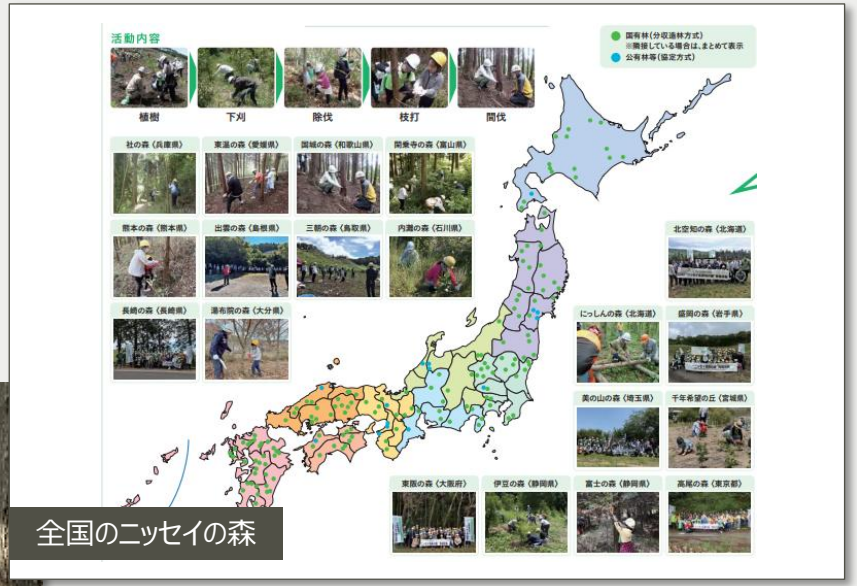
”ニッセイの森”の植樹活動は、当社グループのネイチャーポジティブに向け、大きな役割を果たしています。

日本生命の役員・職員により組織された「ニッセイの森友の会」では、森林保全活動に対する募金活動に加え、毎年約20カ所でのニッセイの森の保全のボランティア活動を行っています。

※1993年に、公益財団法人「ニッセイ緑の財団」を設立し、”ニッセイの森”の維持管理を行っています

ネイチャーポジティブへの貢献実績

整備森林数	211カ所
整備県数	全国47都道府県
累計植樹本数	139万本
全保全面積	480ha



全国のニッセイの森


”ニッセイにっしんの森”（北海道森町）での間伐活動

CO_2固定量(単年)	1,681t/年
CO_2固定量(累計)	約3万8千t
貯水・水質浄化量(単年)	26万㎥/年
土砂流出防止	5,833㎥/年
ボランティア数(累計)	4.4万人

事業活動

ネイチャーポジティブの取り組み 1/3

TNFD

事業活動で使用する土地よりも広い面積の森林を保全しています。

当社グループのうち、日本生命・ニチイグループ・大樹生命の3社で、事業活動で使用している事業所の面積は約274万㎡です。

一方、”ニッセイの森”等で、480万㎡の広さの森林等を保全しています。

単純に比較はできませんが、今後、環境負荷と保全された環境価値を比較する手法を検討します。

土地 LAND





	事業活動使用土地	”ニッセイの森”等保全活動
面積 延床面積 保全面積	**3社合計約274万㎡** 日本生命　126万㎡ ニチイグループ　102万㎡ 大樹生命　46万㎡	**”ニッセイの森” 480万㎡** **全国での保全活動 10万㎡** （春国岱、米湿原、安曇野、尾道、阿蘇等）
事業所数、森林数	**全国約4,300事業所**	**全国211カ所の森、5カ所での保全**
利用形態	オフィス、介護施設等	森林
利用期間	最長130年利用	保全活動開始から34年
生物多様性への影響を低減する取り組み	**LEAP分析にて以下項目の計測** 重要地域隣接　生物多様性ポテンシャル 開発圧　先住民隣接　水リスク　等	**樹木139万本** スギ　ヒノキ　マツ　等の針葉樹の他、 ナラ類　サクラ類　等多様な広葉樹を育成
環境影響低減と森林環境価値向上への取り組み	屋上緑化 施設周辺緑化	新たな植樹　下草刈り 間伐・枝打・除伐

事業所インパクト低減と、ニッセイの森の環境価値を高める取り組みを継続し、
「土地でのネイチャーポジティブ」を目指す
（土地利用のインパクトと森林保全を共通の尺度で計測する手法を継続検討）

事業活動

ネイチャーポジティブの取り組み 2/3

TNFD

当社グループは、公共の水道水を、全国の事業所で使用しています。
節水に取り組むとともに、森林等での水の浄化にも取り組んでいます。

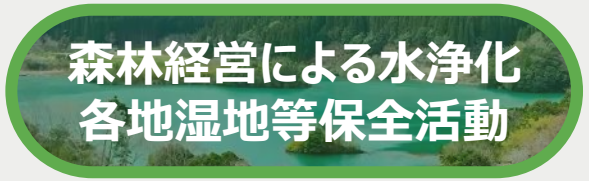
当社グループは、都市部で年間約367万㎥の公共上水道を使用し、おおむね75%を下水として排出しています。

この環境負荷に対し、当社は"ニッセイの森"の整備を通じて約26万㎥の水質浄化を実現し、さらに水源保全活動を推進しています。

今後は、使用水量と森林経営等の保全活動による水浄化効果を比較できる評価手法を検討し、より効果的な水資源管理を目指します。

水 WATER





	水使用・水リスク	森林経営による水浄化 各地湿地等保全活動
使用量と浄化量の対比	**水使用量の把握** グループ会社*計約367万㎥ 水を毎年使用、おおむね75%を下水に排水	**水の浄化** ニッセイの森 26万㎥ の水を浄化
その他取り組み	**節水等** 大型ビルにおける中水再利用、雨水利用 新築物件での節水型トイレの設置	**その他湿地などの水源保全活動** 春国岱 湿地保全 鮭川村「米湿原」保全
アプローチ例	**水リスクの把握** 全営業拠点LEAP分析の中で、 水ストレス（需要量/供給量） 水質（BOD、塩分バランス等） 浸水リスク（浸水深）等計測	**ランドスケープアプローチへの協力による水環境の保全** 「黒部川流域ネイチャーポジティブ・プロジェクト」 （東北大学ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点、富山県、黒部市等と協働）

＊水使用量が取得可能な日本生命を含む国内グループ7社
［日本生命保険(相)、大樹生命保険(株)、ニッセイ・ウェルス生命保険(株)、はなさく生命保険(株)、ニッセイアセットマネジメント(株)、ニッセイプラス少額短期保険(株)、ニチイグループ］

事業活動

ネイチャーポジティブの取り組み 3/3

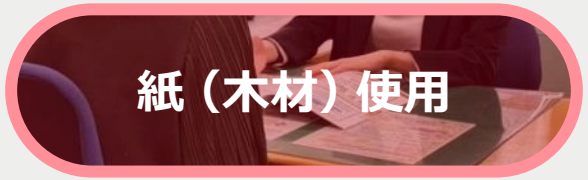
TNFD

紙の使用に伴う森林への環境負荷を緩和するため、植樹活動を通じた取り組みを進めています。

当社グループは毎年、約23万本分の木材(パルプ)を紙として使用しており、これは森林資源に一定の負荷を与えています。一方で、これまで累計約139万本分の植樹を実施し、森林再生や生態系保全に貢献してきました。

今後は、紙使用による環境負荷と植樹活動によるプラス効果を共通の尺度で比較できる評価手法を検討し、より持続可能な資源利用と自然環境の回復を目指します。

木材 WOOD





	紙（木材）使用	植樹活動
紙の利用と植樹活動実績の対比	**紙使用（木材本数換算）** **約30万本の成木**に相当する紙を使用 （毎年約1.4万tの紙を使用）	**植樹活動累計植樹本数** **累計139万本植樹活動実施** 「ニッセイの森」 累計 139万本植樹 (大樹生命　累計 547万本苗木贈呈)
その他の取り組み	**紙のリサイクル** 日本生命が使用した書類の**90%以上をリサイクル**	**森林管理等** **新たな植樹、間伐、下草刈り、適切な土壌管理** **提供した苗木の履歴管理**
影響を与える地域把握等	**原産地把握、FSC認証等の取得** 日本生命が使用したコピー用紙の**90%程度の原産地把握** （ブラジル64%、チリ12%、フィンランド9%、ウルグアイ6%等　製造はおおむね中国） **90%程度FSC認証取得**	**植樹地域の拡大** **日本全国211カ所、47都道府県で植樹実施**

TNFD

事業活動

未来世代の育成に向けた活動

当社グループでは、未来世代への自然に関する体験機会の提供等を通じ、子どもたちの健全育成に貢献しています。

自然とのふれあいや、地球の未来を考える機会を通じて、子どもたち一人ひとりが豊かな感性と環境への責任感を育み、持続可能な社会の担い手として成長できるよう支援していきます。





北海道森町でのSDGs講義

～地元小学生の地域理解・環境への関心醸成～

〈日本生命×ENEOS×北海道森町〉

活動場所　北海道茅部郡森町

森林クレジットに関する連携協定に基づき、自然資本の保全と次世代への環境教育を目的として、地元の小学生に向けたSDGsに関する講義を行いました。

SDGsの座学では、グループワークを実施し、未来の地域・地球のために自分たちにできることについて考えました。こうした取り組みは、環境問題を「自分ごと」として捉えるきっかけになると考えています。

参加した小学校	• 森小学校 • 鷲ノ木小学校 • さわら小学校
参加した児童数	約**120**名



「ネイチャースクール」による活動

～親子での自然体験の機会を提供～

〈日本生命×日本自然保護協会〉

活動場所　滋賀県甲賀市 みなくち子どもの森

(公財)日本自然保護協会主催の「ネイチャースクール」に協賛し、森林や河川を舞台にした自然体験教室を開催しました。

自然の仕組みや生態系の繋がり学習 × **資源循環や自然の歴史への理解**

自然観察会	昆虫観察
川の生き物探し	
化石レプリカづくり	丸太切り体験
木材を使ったキーホルダー製作	



「森の探検隊」による活動

～自然とのふれあい・自然環境への理解増進～

〈日本生命(ニッセイの森友の会)×ニッセイ緑の財団〉

活動場所　神奈川県横須賀市、愛媛県東温市

2008年度から、小学生向け自然体験教室として「森の探検隊」を開催。社内外の親子や地域の小学校を招待し、自然体験・保護活動を行っています。また、生物多様性の保全に資する森林づくりにも注力しており、2024年度に取得した"ニッセイおおくす芦名堰（あしなぜき）の森"は2025年3月に環境省から「自然共生サイト"おおくす芦名堰の森"」としての認定を取得。同年８月には、「OECM」として国際データベースにも登録されました。

TNFD

事業活動

保全活動 1/2

当社では、全国の支社・営業部で、それぞれの地域の生物多様性の課題に対応した保全活動に取り組んでいます。

地方自治体や環境保全団体と協働しながら湿地の保全活動、海の環境保全活動、絶滅危惧種の保全活動等を行っています。今後も活動の輪を拡げていきます。



「オオルリシジミの保全活動」への参画

長野県安曇野市

これまでの当社の活動　2023年度から（4年間）

取組　クララの植え付け活動に協力

絶滅危惧種のオオルリシジミを守る活動を地元と日本自然保護協会が実施。安曇野営業部で幼虫のエサとなるクララの植え付け活動を実施。



尾道の海のゆりかご（干潟・藻場）再生による里海づくり

広島県尾道市

これまでの当社の活動　2023年度から（4年間）

取組　浅瀬でのアサリの撒き付け
尾道市発行Jブルークレジット®購入

主にアサリの撒き付け活動に福山支社・金融法人第二部・中国総合法人部が参加。25年11月からは、尾道市・漁協・企業等が設立した「松永湾里海協議会」と協同し、松永湾の環境保全に取り組み。



海の海藻の造成活動

佐賀県唐津市

これまでの当社の活動　2024年度から(2年間)

取組　藻場造成活動の実施

唐津市の玄界灘では、減少してしまった藻場を修復・再生するために、海藻の移植を行い、藻場造成活動を実施。当活動に佐賀支社・唐津営業部が参画。



ラムサール条約登録湿地「春国岱」

北海道根室市

これまでの当社の活動　2013年度から毎年（13年間）

取組　面積373haでの外来種植物駆除

「春国岱」で、繁殖する外来植物「オニハマダイコン」の駆除活動に根室営業部職員が参加。



「米湿原」の再生事業への協力

山形県最上郡鮭川村

これまでの当社の活動　2022年度から毎年（4年間）

取組　荒廃した湿原の保全活動
対象面積約50ha

希少な動植物が生息している「米湿原」に、台風で土砂が流れ込み、湿地が荒廃。地元村民、団体・企業が参加し復興活動を実施。山形支社が参加。



沖縄でのビーチクリーンアップへの協力、サンゴ白化対策への協力

沖縄県那覇市等

これまでの当社の活動　2020年度から毎年（6年間）

取組　海岸清掃、サンゴに関する周知活動

那覇支社では、沖縄のビーチクリーンアップ活動に参加。また白化するサンゴを守る団体への支援を実施。



事業活動

保全活動 2/2

当社では、全国の都市部に営業用の建物や投資用ビルを多数保有しています。
保有する建築物における緑化や街路樹設置等に積極的に取り組んでいます。

屋上緑化や街路樹の植え付けなど、ビルの所在地周辺の環境特性に配慮した植生の整備を行うとともに、街区全体の環境価値の向上に努めています。



本店東館屋上緑化
（大阪市中央区）

これまでの当社の活動　2015年度から

取組　屋上でのサツマイモ等の植え付け

本店東館の屋上で、サツマイモ等の栽培を実施。
緑を増やし、ヒートアイランド対策につながる活動を実施。

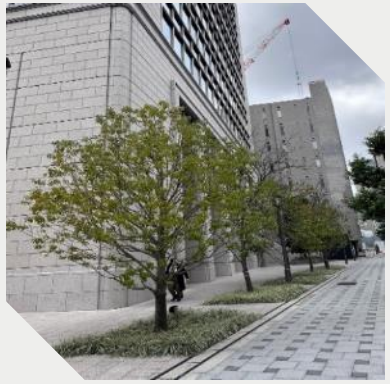


ニッセイ総合研修所の緑化
（千葉県浦安市）

これまでの当社の活動　2001年度から

取組　植樹、花壇整備

浦安市に、ニッセイ総合研修所を建築する際、樹木や花壇を豊富に備えることで、周辺環境や生物多様性に配慮した研修所を建設。
隣接地には「ニッセイ思い出の森」があり、計画的に植樹を実施。



新たに建設するビルでの積極的な環境配慮
淀屋橋ビル（大阪市中央区）

これまでの当社の活動　2022年度から

取組　東館と一体となった並木・街路樹の整備、在来種の選定

本店東館の隣接地に、投資用ビルとして淀屋橋ビルを建設。東館と一体となった並木・街路樹を整備し、当該地域全体で自然環境に配慮。大阪市の自生種のカツラやヤマモモなどを選定。「みどりのまちづくり賞(大阪府知事賞)」、「おおさか優良緑化賞(大阪府知事賞)」等を受賞。



赤坂グリーンクロスの壁面緑化
（東京都港区）

これまでの当社の活動　2024年度から

取組　輻射熱抑制と多様な植栽構成の壁面緑化

当社と積水ハウス株式会社が事業主となり開発。公開空地「森のゲート」や高さ150mまで連続する壁面緑化ファサード等を有し、高度な緑化技術を評価され、「第24回緑化技術コンクール」の緑化施設部門において、「国土交通大臣賞」を受賞。また、太陽光発電、再生可能エネルギー、各種省エネ設備を導入し、BELSをはじめとする複数の第三者環境認証を取得。

TNFD

事業活動

当社グループ・財団の保全活動 1/2

当社グループでは、環境や生物多様性の保全に資する、各社の特性に応じた取り組みを推進しています。



Resolution Life Group Holdings Ltd.（レゾリューションライフ）

レゾリューションライフでは、従業員が社会貢献に取り組むGlobal Day of Serviceを設定しています（2026年は9/22に実施）。その一環として、支援団体とともに地球環境の保全活動にも取り組んでいます。





取組例	公園の美化・維持管理活動
地域・実績	アメリカ・ウェストチェスター・参加者23名



大樹生命

取組	苗木プレゼント
活動期間	1974～(52年間)
地域・実績	47都道府県547万本

大樹生命では、「こわさないでください。自然。愛。いのち」をテーマに、1974年から全国の企業・学校などの団体や一般家庭に対して、累計本数547万本の苗木プレゼントを実施しており、全国各地で周辺環境の保護などに役立っています。('25年度実績迄)





Nippon Life India Asset Management（NAM India）

取組	水資源再生と持続可能な農業への助成
活動期間	2026/4～2027/3（予定）
地域・実績	インド・ウッタル・プラデーシュ州・小規模農家等約2,000世帯

NAMインディアでは、気候変動対応型の実証圃場の整備や農家向け研修を通じて、持続可能な農業への移行を支援するプロジェクトへの助成を実施しています。あわせて、村落池の再生や地下水涵養施設の整備、水利用効率の向上に取り組むことで、地域の水循環機能や土壌の健全性の回復を支援しています。これらの取り組みを通じて、農業生産の安定化と自然資本の再生・保全の両立を目指しています。

事業活動

当社グループ・財団の保全活動 2/2

当社財団では、研究助成をはじめ、森林環境の保全に取り組んでいます。

日本生命財団では長年にわたり、環境問題への研究助成を行っています。また、ニッセイ緑の財団では"ニッセイの森"の維持管理や、未来世代へのさまざまな体験提供にも取り組んでいます。





日本生命財団

取組	環境問題研究助成
設立	1979
実績	2025年度　22件　4,000万円 47年間累計　1,381件　約30.9億円

日本生命財団では、「児童」「高齢」「環境」の三分野を中心に助成を進め、設立以来、累計で2万2,628件、総額186億3,900万円を助成しています。

とりわけ環境問題研究助成では、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し、「人間活動と環境保全の調和」をテーマとし、助成を行っています。さらに、助成成果を報告・討議するワークショップの開催、研究成果出版物の刊行など、助成成果の普及や環境問題の啓発にも注力しています。

研究テーマ（最近の助成事例）

- 生物文化多様性を活かした能登の里山復興のための参加行動型研究
- 南西諸島における海浜性昆虫の生態特性と遺伝構造の関連の解明
- 海洋島の無脊椎動物群集に迫る外来生物：食性解析による影響評価
- ザトウクジラの行動生態解明と人間活動の調和に関する萌芽的研究
- 都市緑化における常緑広葉樹の適応可能性評価

森林づくりについてはこちら





ニッセイ緑の財団

P.83

取組	森林づくり、森林を愛する人づくり
設立	1993

ふれあい森林教室

(公財)ニッセイ緑の財団では、宮城県利府町にある「森から考えるESD学びの森」において、被災地で活動する団体等と協力して、2011年度より地元の未就学児童・小中学生とその保護者を対象とした森林整備体験・自然観察等を行う「ふれあい森林教室」を開催しています。

ドングリ学校

(公財)ニッセイ緑の財団は、自治体やNPO法人と連携し、小学校の授業でドングリから育てた苗木を公園等に植樹する森林環境教育「ドングリ学校」を実施しています。2013年度からは復興支援の一環として、被災地での植樹も行っています。本取組は2016年度に「第10回キッズデザイン賞」を受賞しました。さらに2023年度には、宮城県仙台市の海岸防災林で新たに植樹地を設け、第1回植樹活動を実施しました。

事業活動

TNFD

コラム 循環型社会の実現に向けた取り組み 1/2

循環型社会の実現に向け、プラスチック削減等さまざまな取り組みを推進しています。

持続可能な社会の実現に向け、資源を効率的に活用し、廃棄物を減らす「循環型社会」の構築、およびそれに向けた取り組みを企業の必須課題と捉えています。
当社は、事業に伴い排出されるプラスチックや廃棄物について3R+R(Reduce・Reuse・Recycle・Renewable)を軸に、プラスチックや紙の削減、再利用、リサイクルを推進しています。これらの活動を通じて、循環型社会の実現に貢献し、「豊かな地球を未来につなぐ」ことを目指します。

当社サーキュラーエコノミーの対象

紙
機密文書、雑誌、新聞、段ボール
約90%程度リサイクル実施

プラスチック
ペットボトル、弁当ガラ、その他プラスチック

廃棄物
一般廃棄物、産業廃棄物

3R+Rを軸に取組推進

Plastics Smart

Plastics Smartへの賛同
当社は環境省が主催するPlastics Smartの取り組みに賛同し、全職員で『ニッセイ版Plastics Smart運動』を推進しています。

3R+Rを軸とした取り組み

：ニッセイ版Plastics Smart運動

Reduce 削減	• プラスチック製クリアファイルの新規購入を廃止し、紙製ファイルに切り替え • エコバッグ、マイボトル、マイカップ持参の呼びかけ
Reuse 再利用	• プラスチック製クリアファイルの社内循環・再利用
Recycle リサイクル	• プラスチック製クリアファイルのリサイクル
Renewable 再生可能素材	• SAF（持続可能な航空燃料）の活用検討

事業活動

TNFD

コラム 循環型社会の実現に向けた取り組み 2/2

循環型社会の実現に向け、プラスチック削減等さまざまな取り組みを推進しています。

❶Reduce（削減）

紙製クリアファイルへの切り替え

2024年度からプラスチック製クリアファイルの新規購入を廃止し、紙製クリアファイル(エコファイル)の使用を推進しています。


エコファイル

マイバッグ・マイボトルの持参推進

全職員を対象とした「環境研修」を毎年実施し、マイバッグ・マイボトルの持参を呼びかけています。


マイバッグ

❷Reuse（再利用）

プラスチック製クリアファイルのリユース

使用しなくなったプラスチック製クリアファイルを社内で回収し、仕分け・磨き作業を実施し、再利用する取り組みを行っています。


仕分け・磨き作業の様子

❸Recycle（リサイクル）

プラスチック製クリアファイルのリサイクル

再利用に適さないプラスチック製クリアファイルは、寄付やリサイクルを行うことでプラスチックごみの削減に貢献します。

紙廃棄物のリサイクル

機密文書をはじめとする紙廃棄物について、90%以上をリサイクルしています。



リサイクルボックス

❹Renewable（再生可能素材）

SAFの活用検討

GX推進機構の需要創出WGに参加し、将来的にSAFの一部利用に向けた、議論を実施しています。


廃油回収リターナルボトル(イメージ)

上記に加え、全国各地の海岸・浜辺・河川での海ゴミ等の清掃活動を通じ、海洋プラスチック削減に向けた取り組みも進めています

6-6

イニシアティブ・他団体との連携



TCFD TNFD

イニシアティブへの参画

2026年10月時点

全般

- 赤道原則（Equator Principles）
- The Global Impact Investing Network（GIIN）
- 国連責任投資原則(PRI)
- 国連グローバル・コンパクト(GC)
- インパクトコンソーシアム
- インパクト志向金融宣言
- 21世紀金融行動原則

地球環境

- CDP
- Climate Action 100+
- ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟（GFANZ）
- ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）
- RE100
- Spring
- 国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)
- 自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラム
- GXフューチャーコンソーシアム
- 気候変動イニシアティブ
- 経団連生物多様性宣言イニシアチブ
- 30by30アライアンス

他団体との協働取組 1/2

日本の豊かな自然を育む各種の取り組みを日本自然保護協会と共に行っています。

日本自然保護協会（NACS-J）と日本生命は、連携協定を締結しています。自然を保護する取り組みに対して、NACS-Jから貢献証書を発行いただいています。



絶滅危惧種保全活動

地域　長野県　安曇野市

オオルリシジミ保全活動

クララの植え付け、幼虫飼育家支援などオオルリシジミ保全活動を支援



人を育む活動

地域　滋賀県　甲賀市

自然観察指導員講習会協賛

NACS-Jが取り組む講習会に年１回協賛

約60名が受講、資格付与

ネイチャースクール協賛

子どもが自然に触れる機会の提供、一泊二日の自然観察研修会



地域を育む活動

地域　神奈川県　横須賀市
佐賀県　唐津市
徳島県　那賀町

地方自治体のネイチャーポジティブ取組を共同支援、自然共生サイトの創設

自治体のネイチャーポジティブ支援活動、
自治体がかかわる自然関連クレジットの購入、
自治体と共同で自然保全活動実施



気候変動と生物多様性の両立を図る活動

地域　全国各地

陸上風力発電における環境配慮の推進

NACS-Jによる風力発電施設の格付け評価の高い事業者からの電力調達

他団体との協働取組 2/2

関係団体との協働を通じて、持続可能な社会の実現に貢献しています。

自治体や大学、企業と連携し、生物多様性の保全やネイチャークレジット創出、熱中症対策などを通じて、持続可能な地域社会の実現に取り組んでいます。

唐津ネイチャーファイナンス研究会に参加

日本生命は、唐津市が中心となって設立した「唐津ネイチャーファイナンス研究会」に参画しています。森・里・川・海の自然資本の価値を可視化・評価する取り組みを推進。自治体や金融機関、大学、企業と連携し、ネイチャー・ファイナンスの可能性を追求します。また、生物多様性クレジットのあり方を模索します。



熱中症対策産官学連携コンソーシアムに参加

日本生命は、深刻化する熱中症への対応を目指し、「熱中症対策産官学連携コンソーシアム」に参画しています。本コンソーシアムは、企業、行政、研究機関の知見を結集し、共同での研究や啓発、情報発信を通じて熱中症対策の社会実装を推進します。人々の安全・安心な暮らしの実現と、気候変動への適応力向上に貢献することを目指しています。



GX需要創出ワーキング・グループにて、SAFの普及促進検討に参画

日本生命は、GX需要創出ワーキング・グループにて、SAFの普及促進の検討に参画しています。同ワーキング・グループでは、脱炭素化が特に難しいとされる航空分野の持続可能な航空燃料（SAF）の普及促進に向けた市場創出や需要の可視化を検討しています。航空会社やSAF供給事業者などと連携しています。

生物多様性の保全に向けた地方自治体・大学との協業

日本生命は、地方自治体や大学と連携し、生物多様性における地域課題解決に向けた取り組みを全国で推進しています。現在、全国16件のプロジェクトが進行しており、生態系保全や絶滅危惧種の保全、クレジットの創出・購入など、多様な活動を展開しています。また、大学との連携を通じて環境DNAやプラネタリーヘルスに関する研究・社会実装にも取り組んでいます。こうした活動を通じて、地域の自然環境の保全と再生を支援し、地域社会の発展への貢献を目指しています。

6-7

環境データ・環境会計

環境パフォーマンス（CO_2排出量等）

日本生命（単体）

項目		単位	2013年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
CO_2排出量	スコープ1＋スコープ2	t-CO_2	118,361	86,835	82,957	71,407	64,808	52,676	43,573
	スコープ1	t-CO_2	39,115	28,656	29,437	28,519	27,144	25,198	24,800
	スコープ2	t-CO_2	79,246	58,179	53,520	42,888	37,664	27,478	18,773
	スコープ3（カテゴリー1・3・4・5・6・7）	t-CO_2	80,669	72,088	67,934	67,007	65,454	66,041	64,515
	合計	t-CO_2	199,030	158,923	150,891	138,414	130,262	118,717	108,089
電力消費量		千kWh	137,058	127,789	127,051	116,142	110,304	111,083	109,412
紙使用量		百万枚	2,673	2,060	2,105	2,090	1,761	1,771	1,595
水使用量		m_3	617,407	596,887	616,018	622,073	650,597	655,779	603,532
廃棄物排出量		t	6,541	6,298	6,434	6,810	6,506	6,404	6,286

※CO_2排出係数は、スコープ1・2は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき公表されているエネルギー別排出係数および電気事業者別排出係数（調整後排出係数）を、スコープ3は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.6)」および「IDEA (Inventory Database for Environmental Analysis) データベースV2.3」を利用

日本生命グループ（国内外主要子会社を含む）

項目			単位	2013年度	2024年度	2025年度
CO_2排出量	スコープ1＋スコープ2		t-CO_2	238,864	137,918	117,356
		スコープ1*1	t-CO_2	73,754	55,960	55,655
		スコープ2*1	t-CO_2	165,110	81,958	61,702
	スコープ3*2（カテゴリー1・3・4・5・6・7・12）		t-CO_2	174,700	151,745	151,910
	合計		t-CO_2	413,564	289,664	269,267
電力消費量*1			千kWh	-	256,695	255,794
紙使用量*2			t	-	18,199	13,593
水使用量*3			M_3	-	3,628,693	3,674,450
廃棄物排出量*2			t	-	98,245	109,907

＊ データの算出方法は日本生命（単体）と同様
＊ 国内主要子会社：大樹生命保険（株）、ニッセイ・ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメント（株）、ニッセイ・リース（株）、ニッセイ情報テクノロジー（株）、ニッセイプラス少額短期保険（株）、ニチイグループ
＊ 海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America、Nippon Life India Asset Management Limited
＊ 2025年度よりCO_2排出量、スコープ3カテゴリー分類を見直し。2025年度のスコープ3カテゴリーは1・3・4・5・6・7・12
*1 集計対象範囲は日本生命を含む国内グループ9社、海外グループ2社
*2 集計対象範囲は日本生命を含む国内グループ9社
*3 集計対象範囲は水使用量が取得可能な日本生命を含む国内グループ7社（日本生命保険（相）、大樹生命保険（株）、ニッセイ・ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメント（株）、ニッセイプラス少額短期保険（株）、ニチイグループ）

環境パフォーマンス（CO_2排出量等）

区分		概要	算定対象活動項目	CO_2排出量	占率
スコープ1		自社での燃料の使用などによる直接排出	都市ガス使用量、社用車の燃料使用量 等	55,655	20.7%
スコープ2		自社で購入した電気の使用などによる間接排出	（購入した）電力使用量 等	61,702	22.9%
スコープ3		サプライチェーンにおける自社以外の間接排出	-	151,910	56.4%
	カテゴリー1	自社で購入した物品・サービス	紙使用量 等	26,016	9.7%
	カテゴリー3	購入した燃料や電力の上流工程（採掘・精製）に伴う排出	電力使用量 等	25,861	9.6%
	カテゴリー4	• サプライヤーから自社への物流（輸送、荷役、保管）に伴う排出 • 自社が費用負担している上記以外の物流サービスに伴う排出	社内（本社・支社間）の書類等の輸送 等	22,893	8.5%
	カテゴリー5	自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出	産業廃棄物、一般廃棄物の排出量 等	14,476	5.4%
	カテゴリー6	従業員の出張に伴う排出	職員の出張 等	25,377	9.4%
	カテゴリー7	従業員が通勤する際の移動に伴う排出	職員の通勤で電車、バス、自家用車の利用 等	35,900	13.3%
	カテゴリー12*	販売した製品の廃棄	医療廃棄物、紙おむつ等の廃棄	1,386	0.5%

* 2024年度よりグループ会社の算定対象に、ニチイグループを含めたことに伴い追加

環境会計（単体）

当社は、環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」ならびにCRF*1の考え方を参考に、環境保全の取り組みに要したコストとその効果を定量的に把握するための仕組として、「環境会計」を導入しています。
2025年度の環境保全にかかる費用額は、ハイブリッド車の導入やCSRローンの提供などを含め、979百万円となりました。
また、これに対する経済効果は328百万円、CO_2削減量は30,207t-CO_2、書類リサイクル量は3,907t、節水量は9,917㎥となりました。

活動区分	対象となる取組	環境保全費用（単位：百万円）		経済効果（単位：百万円）			物量効果（単位は以下のとおり）		
		2024年度	2025年度	集計項目	2024年度	2025年度	集計項目	2024年度	2025年度
省エネ	不動産投資、グリーン電力導入、J-クレジット購入*2 HV、PHV、EV車導入（社用車の30%導入）	124	181	省エネによるコスト削減効果	120	188	CO_2削減量（t-CO_2）	23,454	28,526
資源循環	機密書類リサイクル 節水設備導入	360	358	資源循環によるコスト削減効果	8	6	書類リサイクル量（t）	4,192	3,907
							節水量（㎥）	10,333	9,917
社会貢献	CSRローン*3 ニッセイ未来を育む森づくり 環境問題研究助成 WWFへの寄付 等	734	398	林野庁算出経済効果	137	134	CO_2削減量（t-CO_2）	1,674	1,681
管理活動	第三者認証 等	36	42	-	-	-	-	-	-
	合計	1,254	979	合計	264	328	CO_2削減量（t-CO_2）	25,128	30,207
							書類リサイクル量（t）	4,192	3,907
							節水量（㎥）	10,333	9,917

※ データ集計の見直しにより、過去にさかのぼって数値を修正しています。
*1 CRF(コネクティッド・レポーティング・フレームワーク)：英国で開発された「財務情報」と「非財務情報」を関連づけて開示する統合型報告スキーム
*2 不動産投資：省エネ設備にかかる費用・グリーン電力購入費用を集計
*3 CSRローン：融資対象物件の物量効果は個々把握が困難なため、「社会貢献」に分類

第三者保証

環境関連データは、右記のとおり、第三者機関による保証を受けています。（紙・水・廃棄物についての保証は当社単体のみ取得しています。）



SUSA
Sustainability Accounting Co.,Ltd.

独立保証業務実施者の限定的保証報告書

2026 年 10 月 22 日

日本生命保険相互会社
代表取締役社長　社長執行役員
朝日　智司 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島 隆

1.目的
当社は、日本生命保険相互会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2025 年度の会社グループ（会社と国内主要子会社 11 社（大樹生命保険㈱、ニッセイ・ウェルス生命保険㈱、はなさく生命保険㈱、ニッセイアセットマネジメント㈱、ニッセイ・リース㈱、ニッセイ情報テクノロジー㈱、ニッセイプラス少額短期㈱、㈱ニチイホールディングス、㈱ニチイ学館、㈱ニチイケアパレス、㈱日本サポートサービス）ならびに海外主要子会社 2 社（Nippon Life Insurance Company of America、Nippon Life India Asset Management Limited））のエネルギー消費量：504GWh、CO_2 排出量（スコープ 1）：55.7 千 t-CO_2、（スコープ 2 マーケットベース）：61.7 千 t-CO_2、（スコープ 3 カテゴリ 1,2,3,4,5,6,7,8,9,12 計）：376 千 t-CO_2e、会社グループの電力消費量：256GWh、会社の紙使用量、水使用量、廃棄物排出量、環境会計（以下、「環境パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続
当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。
当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。
・算定方針について担当者への質問
・算定方針の検討
・算定方針に従って環境パフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論
当社が実施した保証手続の結果、環境パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

7

責任投融資

責任ある投融資を通じて、社会課題の解決と持続的な企業価値向上の両立を目指します。

1 日本生命の責任投融資
2 具体取組（投融資）
3 具体取組（対話）
4 対外活動

7-1

日本生命の責任投融資



担当役員メッセージ



人（People）× 地球（Planet）「P²」に基づく責任投融資の推進

常務執行役員
PRI 理事
木村 武

機関投資家として日本生命が担う役割

当社は、国内最大級の生命保険会社であり、お客様の数は日本の人口の1割程の水準にあります。また、お客様の多くは、投資先企業の従業員であると同時に、その企業の商品・サービスの消費者であり、事業活動が行われる地域社会の一員でもあります。つまり、当社のご契約者は、投資先企業のステークホルダーそのものといえます。

機関投資家として、当社は投資リターンの最大化だけを追求しているわけではありません。もちろん、当社は可能な限り多くの配当金をご契約者に還元することを目指していますが、それだけでなく、ご契約者の総合的なWell-beingを向上させることも重要視しています。これこそが、私たちが考える真の責任投融資です。

持続可能な金融システムの構築

当社の運用資産はさまざまなアセットクラスにまたがり、マーケット全体をカバーするポートフォリオ構成になっています。このため、あらゆる企業の事業基盤を脅かす地球温暖化の進行や生物多様性の喪失など「システムレベル・リスク」が発生すれば―すなわち、SDGsが達成されなければ―世界規模で市場リターンが悪化するため、いくら分散投資を行っても、その影響は免れません。

気候変動ソリューションに特化したファンド等を通じて、革新的技術を有する企業に投資することで、超過リターン（アルファ）を獲得することも可能ですが、それだけではシステムレベル・リスクへの対応としては不十分です。温室効果ガスの多排出セクターの脱炭素化に向けた移行が進まなければ、負の外部性によりさまざまな企業の事業基盤が毀損し、市場リターン全体（ベータ）が大きく沈みかねません。

従って、機関投資家がポートフォリオ全体の投資パフォーマンスを長期的に改善するには、金融システム全体を持続可能にすることが不可欠なのです。責任投資家に「システム思考」が求められる所以です。

P²投資 ―人（People）×地球（Planet）―

持続可能なシステムを構築するには、環境（E）課題と同時に、社会（S）課題にも対応していくような、サステナビリティ課題間の相互連関性を考慮することが重要です。これを示すものとして、「人（People）×地球（Planet）」という２つのPを掛け合わせた投資、すなわち「P²（ピースクエアード）投資」という考え方について紹介します。これは、「人」と「地球」のどちらか一方の評価がゼロであれば、全体の結果もゼロになるというシンプルなものです。従来のESG投資では、E、S、Gを別々に扱う傾向がありますが、「P²投資」では、環境と社会的側面が統合的に考慮されていなければ、システム全体がリスクにさらされてしまう、という前提から出発し、両者が一体となって相互に作用すると考えます。

このP²の考え方が、最終的には投資プロセスそのものを再構築することになります。そして、この再構築こそが、責任ある投資家が次に必要としているものだと、私は考えます。

責任投融資とは

当社は、保険金・給付金のお支払いや契約者配当といったお客様への経済的な保障責任を全うするとともに、投融資を通じて社会課題の解決にも貢献していくことが重要だと考えています。こうした考えのもと、機関投資家として当社が行う投融資を「責任投融資」と呼んでいます。

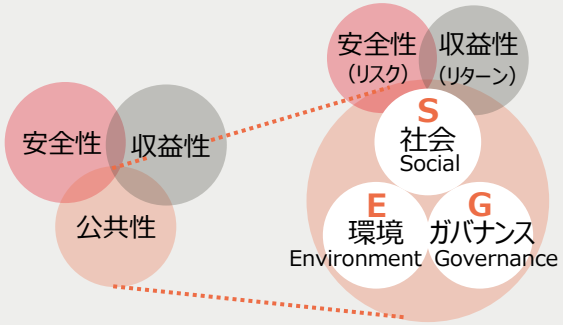
具体的には、投融資判断において、環境（E：Environment）、社会（S：Social）、ガバナンス（G：Governance）の要素を考慮し、投融資先である各企業・団体等の取り組みを、「資金提供」・「対話」の両面から後押ししています。当社では、この責任投融資を通じて、契約者の皆様からお預かりした資金を社会課題の解決に生かし、持続可能な社会の実現を目指しています。

事業活動と資産運用の関係



『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現を目指す

当社は創業以来、「共存共栄」「相互扶助」という生命保険事業の基本精神に基づき、お客様の利益を最優先に考えています。こうした中で、「安全性」や「収益性」の面で、長期的な視点で堅実な経営に努めるとともに、資産運用の面では、社会の「公共性」にも貢献できるような投融資を行ってきました。責任投融資は、当社がこれまで重視してきたこの考え方とも、本質的に共通しています。

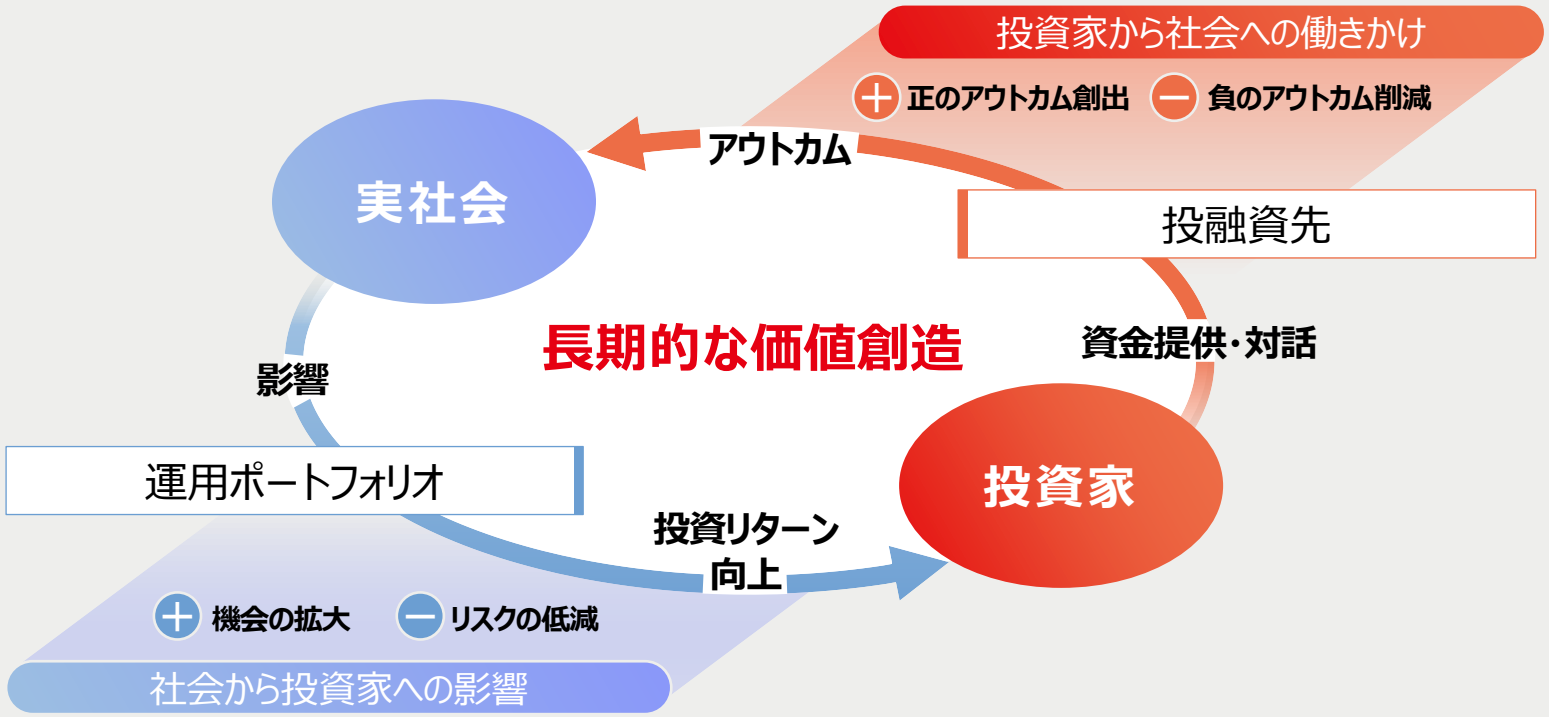


当社が責任投融資に取り組む意義

『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に向けて、社会や環境に望ましい変化、すなわち、実社会へのインパクトにつながる、「サステナビリティ・アウトカム」の創出に向け、企業に働きかけていくことを大切にしています。

資金提供や対話を通じたアウトカムの創出は、社会課題の解決を通じて、企業の持続的な成長や金融市場の安定・発展につながります。こうした好循環は、長期的には当社の運用ポートフォリオのリターン向上にもつながると考えています。

このように、個別の投融資先だけでなく、その基盤となる社会や地球環境といった「システム」全体の持続可能性を捉える考え方を、「システムレベル思考」といいます。この考え方は、市場全体に幅広く投資する「ユニバーサル・オーナー」である当社にとって重要です。

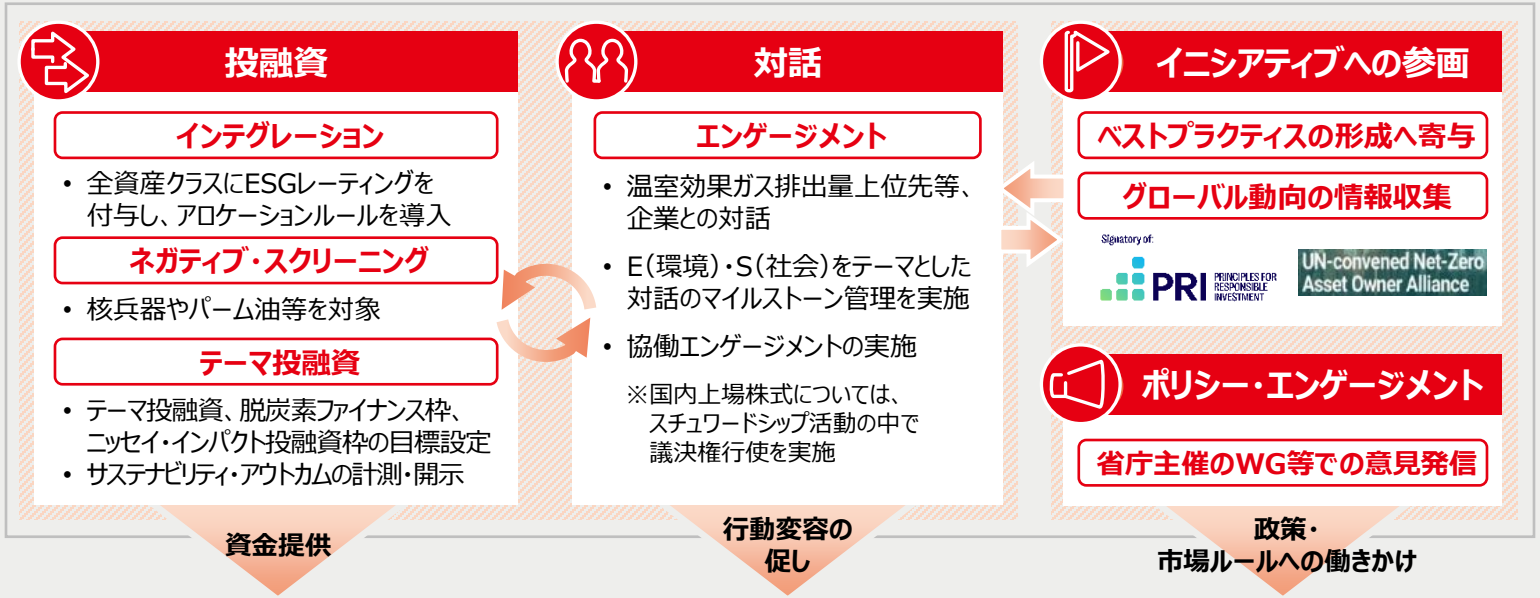


責任投融資取組の全体像

投融資や対話に加え、イニシアティブへの参画やポリシー・エンゲージメント（政策当局への働きかけ）などの多様なアプローチを通じて責任投融資を推進しています。

これらの取り組みを通じて、投融資先企業等のESG取組を後押しするとともに、実社会におけるサステナビリティ・アウトカムの創出を目指し、持続可能な社会の実現とご契約者利益の拡大につなげていきます。

責任投融資の推進にあたっては、日本生命グループのサステナビリティ経営における重点領域「人」「地域社会」「地球環境」を踏まえ、「人権尊重」「人的資本」「地域経済」「グローバルヘルス（公衆衛生）」「気候変動」「自然資本」の6つを資産運用部門のサステナビリティ重点取組テーマとして設定しています。

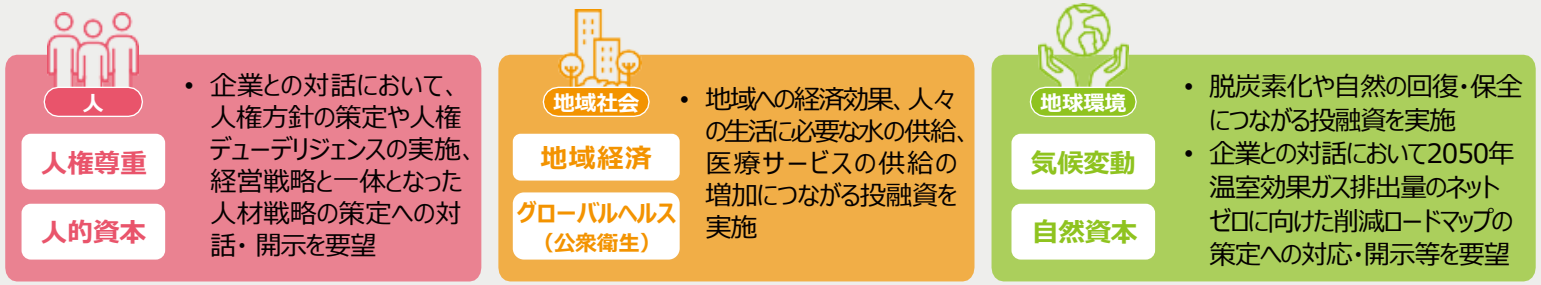


投融資先企業等のESG取組を後押し

アウトカム創出による企業価値向上

持続可能な社会の実現を通じ、ご契約者利益の拡大に貢献

［資産運用部門サステナビリティ重点取組テーマ］



責任投融資ガイドライン 1/2

責任投融資に関する当社の基本的な考え方を定めています。

当社は、生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、すべての資産クラスにおいて、資産特性・地域特性に応じ、中長期的な視点から、環境・社会・ガバナンス（以下、ESG）の観点を考慮した資産運用を行います。
生命保険事業の使命や公共性、重要な社会課題への対応の観点から、一部の企業や事業に対して投融資を行いません。
責任投融資を通じた「経済的保障とともに安心して暮らせる未来」の実現を目指し、サステナビリティ・アウトカムの創出を志向するとともに、長期安定的な運用収益の確保に努めていきます。

1 すべての資産における運用プロセスに ESG の要素を組み込み（インテグレーション）、社会課題解決に資する資金提供に取り組んでまいります。具体的には、すべての資産に対して当社独自の ESG 評価（ ESG レーティングの付与）を行い、個別投融資の判断に活用してまいります。

2 株式、社債、融資、不動産については、ポートフォリオにおける ESG レーティング別のアロケーション・ルールを設定し、ESG 取り組みの優れた投融資先に優先的に資金を提供するとともに、ESG 取り組みに改善の余地があると考えられる投融資先には、対話などを通じてESG取り組みを後押しすることで、投融資先全体のESG取り組みの進展に貢献してまいります。

3 資金使途が SDGs のテーマなどにつながるテーマ投融資において、提供した資金によって世の中に生み出されるサステナビリティ・アウトカムを特に重視し、社会課題の解決に貢献してまいります。

4 投融資先企業との建設的な対話（エンゲージメント）において、ESG の観点も含む非財務情報の開示充実を求め、当社が重要と考える ESG をテーマとする対話を行うとともに、適切なスチュワードシップ活動を実施することで、ESG課題の解決をサポートし、投融資先企業の持続可能な成長ならびにサステナビリティ・アウトカムの創出を後押ししてまいります。また、国内外のイニシアティブへの参加も含め、協働エンゲージメントも実施し、投融資先企業への働きかけに取り組んでまいります。複数年にわたる対話を通じての働きかけにも関わらず、投融資先の取り組みに改善が期待できない場合、「議決権行使精査要領」に従った議決権行使における反対や投融資方針の見直し、保有資産の売却などを検討します。

責任投融資ガイドライン 2/2

責任投融資に関する当社の基本的な考え方を定めています。

5 短期的・画一的ではなく、中長期かつ国・業種・企業ごとの多様性を尊重した責任投融資を基本としますが、生命保険事業の使命や公共性、重要な社会課題への対応の観点から、一部の企業や事業に対しては投融資を行いません（ネガティブ・スクリーニング）。なお、国際条約の動向や国内外のイニシアティブが策定する基準などを踏まえながら、継続的に対象範囲を見直し、各種レポートやウェブサイトなどで随時更新してまいります。

6 投融資先に対するエンゲージメントに加え、お客様本位の業務運営の取り組みの一環として、最終受益者としてのお客様（ご契約者）に対するエンゲージメントを通じて、責任投融資に関する認識・価値観を把握し、意向を踏まえながら責任投融資に取り組むことで、信頼関係の構築につなげてまいります。

7 責任投融資に関する国内外のイニシアティブや各省庁が主催する勉強会、検討会への参加を通じて、日本の地域事情に応じた意見発信を行ってまいります。また、気候変動対応や人権重視などの、当社が目指すサステナビリティ・アウトカムの創出と整合するよう、政策決定に大きな影響を及ぼす国・政策当局へのポリシーエンゲージメントも実施してまいります。

8 国内外の金融機関、政府、地域・社会の幅広いステークホルダーとの関係構築を図りながら責任投融資に関する活動内容について積極的な発信を行い、責任投融資の普及ひいては金融市場の健全な発展に貢献してまいります。

9 グループ全体で責任投融資の推進・強化を図るべく、相互に責任投融資に関するノウハウや課題を共有することにより、シナジーを創出しながら、グループ一体で責任投融資の高度化を図ってまいります。

10 利益相反防止の観点から、営業部門と資産運用部門の組織を分離し、取引関係の有無などに関わらず資産運用部門が独立して投融資判断を行う体制構築に取り組んでまいります。また、当社の投融資先に対する議決権行使についても、投融資先企業との保険取引関係の有無などに関わらず、資産運用部門が独立して判断を行ってまいります。

責任投融資取組のガバナンス体制

経営会議の諮問機関として、各種委員会を設置しています。

経営会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」では、経営企画・各事業部門の担当執行役員、国内グループ会社のサステナビリティ担当役員を中心とするメンバー構成にて年4回、サステナビリティ経営に関する事項などを協議・決定しています。

サステナビリティワーキンググループの一つである「責任投融資WG」では、イニシアティブ動向や運用フロント各部の取組状況の共有、当社の責任投融資取組の高度化等を協議・決定しています。

また、さまざまな機会を通じて、社外の皆様からいただいた意見も、適宜サステナビリティ経営に取り込み、さらなる高度化を目指しています。



責任投融資取組の歴史

当社は創業以来、「共存共栄」「相互扶助」という生命保険事業の基本精神に基づき、ご契約者の利益を最優先に考え、長期的な視点で堅実な経営に努めるとともに、資産運用においても、公共性に資する投融資を実施してきました。

日本生命の動き

1889年
日本生命創業
日本初の社債となる大阪鉄道の社債等、公共性に資する投融資を実施



2014年
- 日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ

2017年
- ESG投融資の取組方針策定(現:責任投融資ガイドライン)
- テーマ投融資目標設定
- 国連責任投資原則（PRI）に署名

Signatory of: PRI PRINCIPLES FOR RESPONSIBLE INVESTMENT

2018年
- TCFDへ賛同
- ネガティブ・スクリーニング導入

2019年
- 赤道原則採択

2020年
- インパクト投資開始

2021年
- ESG投融資推進室設置(現:責任投融資推進室)
- 2050年温室効果ガス排出量ネットゼロの目標設定
- PRI理事就任
- ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）加盟

2022年
- 2030年温室効果ガス排出量削減の中間目標設定
- 脱炭素ファイナンス枠設定
- 企業年金におけるスチュワードシップ・コードの受け入れ

2023年
- ESG 投融資ガイドライン策定(現: 責任投融資ガイドライン)
- PRI年次カンファレンスのリードスポンサー就任

2024年
- TNFD 登録
- 資産運用部門サステナビリティ重点取組テーマ設定
- ニッセイ・インパクト投融資枠設定
- 日本生命トランジション・ファイナンス実践要領策定

2025年
- TISFD加盟
- 日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ公表
- 2035年度・2040年度の温室効果ガス削減の中間目標設定

1889 — 2000 — 2010 — 2020 — 2021 — 2022 — 2023 — 2024 — 2025

世の中の動き

2006年
- 国連責任投資原則（PRI）設立

2014年
- 日本版スチュワードシップ・コード制定

2015年
- パリ協定採択　• SDGs採択
- コーポレートガバナンス・コード策定

2017年
- TCFD提言公表
- 日本版スチュワードシップ・コード改訂

2018年
- コーポレートガバナンス・コード改訂

2020年
- 日本版スチュワードシップ・コード再改訂
- 日本政府が2050年排出量ネットゼロ表明

2021年
- コーポレートガバナンス・コード再改訂
- ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟（GFANZ）設立

2022年
- 東京証券取引所の市場再編でプライム市場の上場企業にTCFD開示を義務化

2023年
- GXリーグ本格稼働
- ISSB開示基準最終化
- TNFD開示枠組策定

2024年
- GX推進機構(脱炭素成長型経済構造移行推進機構)設立

2025年
- SSBJ「サステナビリティ開示基準」公表
- 日本版スチュワードシップ・コード第三次改訂

直近の取組実績と今後の目標

対話

総対話社数	気候変動を主要テーマとする対話社数	重要な論点があった先の論点解消率（全体）		温室効果ガス排出量上位先等の温室効果ガス削減率
607社	**78社**	**約38%**	**70%超**	**約18%削減**
2025年7月～2026年6月	国内上場株式・社債の投資先の排出量の約8割を占める	2025年に重要な論点があった先のうち、論点解消した割合	対話開始から3年後の累計論点解消率	2018年4月～2025年3月

投融資

テーマ投融資（2025年度）

［実績］ **約3.8兆円**

［目標］ **5兆円**
2017年度～2030年度

脱炭素ファイナンス枠	ニッセイ・インパクト投融資枠
［実績］ **約2.7兆円**	［実績］ **約1,035億円**
［目標］ **3兆円**	［目標］ **5,000億円**
2017年度～2030年度	2024年度～2030年度

アウトカム（2025年度）

温室効果ガス削減寄与量

［実績］ **約532万t**

［2030年目標］ **年1,500万t**

資産運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量*

総排出量

［2025年度実績］	［2030年目標］
2010年度比 **約54.4%削減**	2010年度比 **45%以上削減**
2013年度比 **約48.6%削減**	［2035年度中間目標］ 2013年度比 **60%以上削減**
	［2040年度中間目標］ 2013年度比 **73%以上削減**

インテンシティ

［2025年度実績］	［2030年度中間目標］
2020年度比 **約48.8%削減**	2020年度比 **49%以上削減**

*対象は、国内外上場株式・国内外社債・不動産の投資先のスコープ1・2（株式と社債は投資信託経由を含む）
2025年度より非上場株式を対象に追加

7-2

具体取組（投融資）

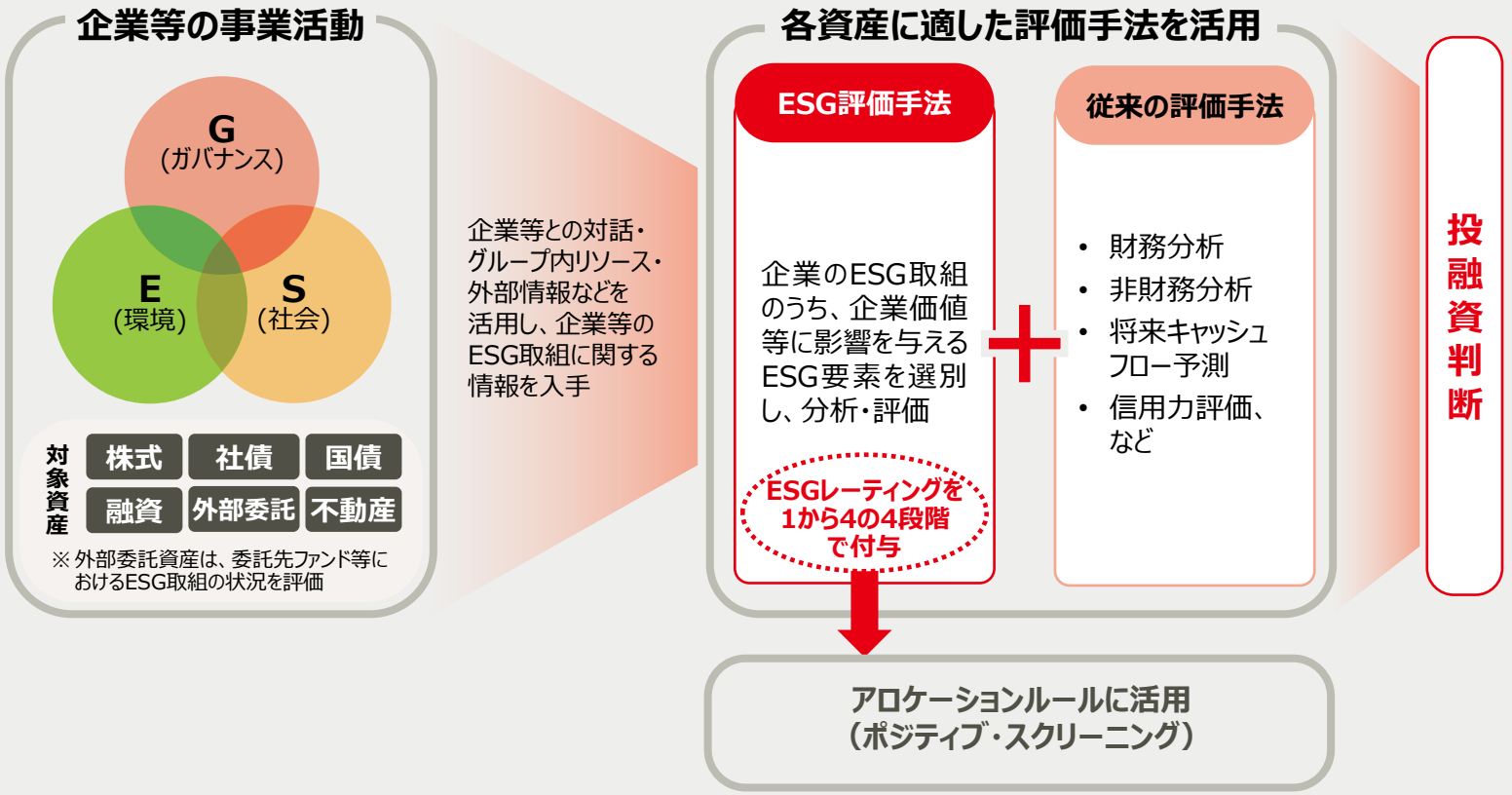


インテグレーション

全ての資産クラスにおいて、ESG 要素を投融資プロセスに組み込むインテグレーションを実施しています。

当社では、企業のESGへの取組状況等を分析・評価し、スコア化したESGレーティングを付与するなど、ESGに関する非財務情報を企業価値や信用力への影響等の観点から財務分析に加味し、投融資判断を行っています。

評価にあたっては、資産クラスの特性に応じて、企業の開示情報や対話で得た情報、ESGベンダーの情報等を活用しています。



ESG レーティングの定義

内容	企業等のESG に関する取り組みが、中長期的に、企業価値等（持続可能な成長力／信用力）に対して	①ポジティブ　③ネガティブ ②中立　④大きくネガティブ

ポジティブ・スクリーニング

ESGレーティングを活用し、
高評価先への投融資を促進するポジティブ・スクリーニングを実施しています。

ポジティブ・スクリーニングとは、投融資先のESG取組等を評価し、環境・社会への貢献や企業価値向上が期待される企業を選別して投融資する手法です。投資対象を一定の基準で線引きするネガティブ・スクリーニングと異なり、気候変動や自然資本関連等の取り組みが環境や社会にポジティブかつ企業価値向上につながるか、より詳細な調査や分析が必要となります。

当社ではポジティブ・スクリーニングの一環として、ESGレーティングが高評価である先の保有割合についてアロケーション・ルールを設定し、資産横断で適用しています。

これにより、ESG取組の優れた投融資先企業に対して優先的に資金を提供するとともに、取り組みの改善が必要と考えられる企業には、対話等を通じて後押ししていきます。

ポジティブ・スクリーニングのプロセス

①調査・分析	②評価（ESGレーティング）	③選別	④モニタリング・エンゲージメント
気候変動や自然資本関連等の取り組みが環境・社会にポジティブか、企業価値向上につながるかを詳細に調査・分析	独自の評価手法に基づき、企業などのESGに関する取り組みが、中長期的に、企業価値等（持続可能な成長力/信用力）に対して①ポジティブ、②中立、③ネガティブ、④大きくネガティブの4段階でESGレーティングを付与	高評価の企業を選別し、優先的に投資	保有状況をモニタリングするとともに、取り組みの改善が必要な企業には対話等を通じて後押し

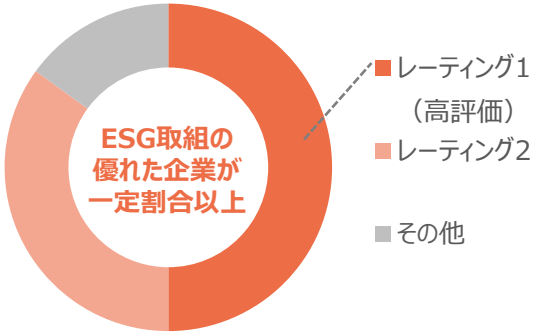
ESGレーティングに基づくアロケーションルールを資産横断で適用

一例

「ESGレーティング１の保有時価の合計が全体の一定割合以上」などのルールを設定し、その状況をモニタリング

↓

「ESG取組の優れた投融資先企業の時価の合計が全体の一定割合以上」などのルールを設定し、その状況をモニタリング



ネガティブ・スクリーニング

一部の企業や事業を対象に、ネガティブ・スクリーニングを実施しています。

当社は、生命保険事業の使命や公共性に鑑み、クラスター弾や対人地雷、核兵器の製造等を行っている企業に対する投融資を禁止しています。

また、国連で採択されたSDGsやパリ協定など、国際的に気候変動への関心が急速に高まっている状況を踏まえ、温室効果ガスの排出削減が講じられていない石炭・石油・ガス関連のプロジェクトへの新規投融資は原則取り組まない方針としています。

その他、パーム油生産による森林破壊等の環境問題や強制労働・人権侵害等の人権問題を踏まえ、RSPO認証*未取得のパーム油関連企業や、健康問題への対応を強化する観点からタバコ関連企業もスクリーニングの対象としています。

*RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油に関する円卓会議）

ネガティブ・スクリーニングの対象

	スクリーニング対象分野	対象資産
非人道性	● **特定の兵器製造企業** （クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器）	● **株式投資** **債券投資** **企業融資**
生物多様性・人権	● **パーム油関連企業**（RSPO 認証未取得）	
健康	● **タバコ関連企業**	
気候変動	● **石炭関連プロジェクト** （1.5℃パスウェイに沿ったブラウンフィールドのプロジェクトは除く） ● **石油・ガス関連プロジェクト** 1 グリーンフィールドの資源開発プロジェクト 2 資源開発以外の関連プロジェクト （1.5℃パスウェイに沿ったガス関連プロジェクトは除く）	● **新規の** **プロジェクト** **ファイナンス**

ネガティブ・スクリーニングのプロセス

ネガティブ・スクリーニングの候補を調査

▼

ネガティブ・スクリーニング対象分野・企業の確定

▼

投融資対象から除外

▼

保有状況の定期検証

テーマ投融資

社会課題の解決につながる投融資を、
数量目標を掲げて推進しています。

当社は、資金提供を通じて企業等のESGへの取り組みを後押しするため、資金使途がSDGs等のテーマにつながるテーマ投融資について、2017～2030年度の累計投融資目標を5兆円としています。

また、その内枠として、企業・社会の脱炭素につながる投融資を行う「脱炭素ファイナンス枠」3兆円（2017～2030年度）や、アウトカム創出の意図が特に強い案件を対象とする「ニッセイ・インパクト投融資枠」5,000億円（2024～2030年度）の目標を設定しています。

投資区分	定義	事例	累計投資実績（2026年3月末時点）
テーマ投融資	資金使途がSDGs等のテーマにつながる投融資	• 洋上風力発電への融資 • マラリア対策事業への投資 等	約3.8兆円 （目標：5兆円）
脱炭素ファイナンス枠	企業・社会の脱炭素につながる投融資	• 「日本生命　トランジション・ファイナンス実践要領」を活用した国内電力会社向けの融資 • CO_2の回収・貯留技術などの脱炭素関連技術を有する企業への投資 等	約2.7兆円 （目標：3兆円）
ニッセイ・インパクト投融資枠	アウトカム創出の意図が特に強い案件を対象とする投融資	以下のようなアウトカム創出を企図する企業への投融資 • Scope1+2のCO_2排出量削減 • 女性管理職比率	約1,035億円 （目標：5,000億円）

「ニッセイ・インパクト投融資枠」の要件		
投資先	アウトカム創出の意図	アウトカムの定量的な測定・開示
当社	アウトカム創出を促す対話	サステナビリティ重点取組テーマの解決につながる

テーマ投融資の具体例

2026年5月から、融資と寄付を通じて地域社会の活性化を後押しする「ニッセイ・ふるさと寄付型ローン～Kifunomy～」の取り扱いを開始しています。

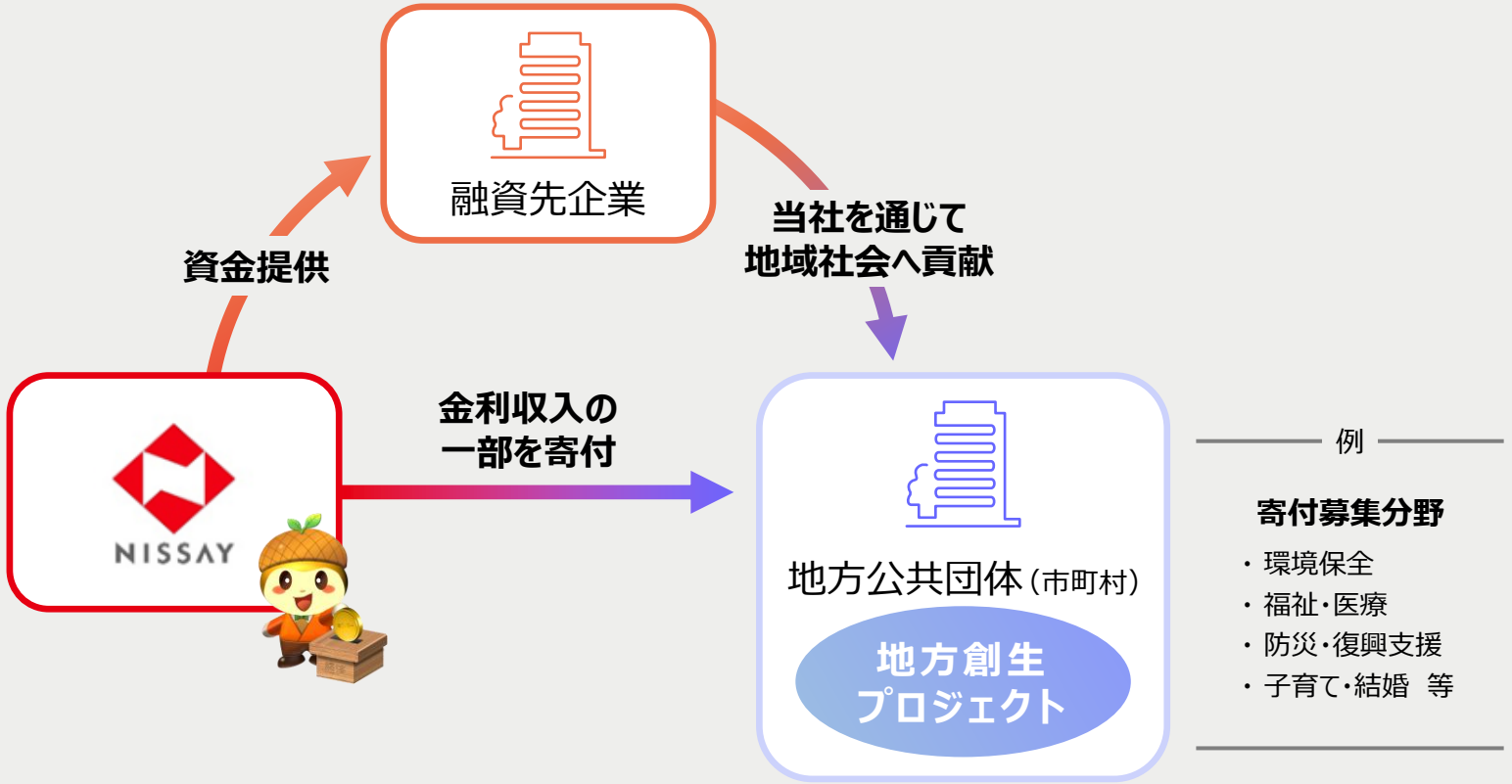
当商品は、融資先企業への資金提供に加え、当社が受け取る金利収入の一部を、原則として融資先企業の本社が所在する地方公共団体（市町村）に寄付することで、企業の地域貢献活動を支援するローン商品です。

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、国が認定した地域再生計画に基づく地方創生プロジェクトへの寄付を通じて、地域経済の活性化に貢献します。



キフノミー
（当商品のイメージキャラクター）

Kifunomy を通じた地域貢献の仕組み



［取組実績］（2026年9月末時点）

取扱開始以降、19社に対して総額約57億円の融資を実行。

融資先企業の本社が所在する市町村への寄付を通じて、各地域の地方創生プロジェクトを支援しています。

コラム

ニッセイ・サステナブルファイナンス

ニッセイ・サステナブルファイナンスの取り扱い

当社は、持続可能な環境・社会・経済づくりを資金提供の面から後押しすべく、2022年8月から、「ニッセイ・グリーンローン」、2023年6月から「ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローン」および「ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取り扱いを開始しています。

ニッセイ・グリーンローン

企業の脱炭素に向けた取り組みを支援するため、環境改善効果が認められるグリーンプロジェクトを資金使途とするローン。当社所定の基準に基づき、通常の与信審査に加え、資金使途や資金管理方法等を評価し、その環境改善効果について定期的なモニタリングを実施します。

ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローン

企業のサステナビリティ目標の達成を促すため、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）を設定し、その進捗に連動した金利変動等のインセンティブを付与することで、環境・社会面で持続可能な経済活動と成長を促進し、支援することを目指すローン。当融資では、設定したSPTsの達成状況について、定期的なモニタリングを実施します。

ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンス

企業の事業活動全体がもたらす環境・社会・経済領域へのインパクトを特定し、KPIを設定することでポジティブ・インパクトの増大、ネガティブ・インパクトの低減を目指すファイナンス。設定した目標の進捗状況（ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減）について、定期的なモニタリングを実施します。



＞ ニッセイ・サステナブルファイナンスの詳細はこちら

サステナビリティ・アウトカム

テーマ投融資を通じた「サステナビリティ・アウトカム」の創出に取り組んでいます。

サステナビリティ・アウトカムとは、実社会に対するポジティブなインパクトの創出、またはネガティブなインパクトの削減によって生じる成果や効果を指します。

当社は、テーマ投融資を通じて、サステナビリティ重点取組テーマの解決につながるアウトカムの創出を後押しし、社会課題の解決に貢献することを目指しています。

※アウトカムは、投融資先企業が提供する情報をもとに、当社の投融資額に応じた持ち分を考慮して算出しています。

テーマ投融資を通じて創出したアウトカム例

*1 世帯数で開示されている場合は、世帯あたり2人にて換算



地域経済

再エネ発電事業の経済効果*2

約141億円

国内再エネ事業への資金提供を通じて、周辺地域にもたらされる経済効果

グローバルヘルス

生活に必要な水の供給*3

約45万人

淡水化プラント等への資金提供を通じて、生活に必要な水の供給を享受できるようになった人の数

グローバルヘルス

医療サービスの供給*4

約83万人

医療施設への資金提供を通じて、医療サービスを享受できるようになった人の数

人的資本

雇用創出・人材育成

約4万人

資金提供を通じて、雇用をはじめとした就業に関する支援を享受できるようになった人の数

人権尊重

住宅の提供*1

約2.4万人

資金提供を通じて、住宅ローン利用等により居住環境を享受できるようになった人の数

自然資本

水使用削減量*5

約11億ℓ

資金提供を通じて、企業が事業により削減した水の使用量

気候変動

温室効果ガス排出削減寄与量

約532万t

資金提供を通じて、企業が事業により削減した温室効果ガス排出量

*2 経済効果は、環境省「地域経済波及効果分析ツール Ver8.1」を用いたシミュレーション結果
*3 供給人数の開示がない場合は、淡水化プラント等の生活用水提供キャパシティを世界の平均年間水使用量（1人あたり）で除して年換算ベースで算出
*4 供給人数は、1日当たりの患者数を年換算ベースで算出
*5 排水処理等による実質的な水使用削減量を含む

サステナビリティ課題に対応した投融資の推進

サステナビリティ課題の解決に向け、各課題の特性を踏まえた考え方や枠組みを策定し、投融資を推進しています。

当社では、気候変動領域において「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」、自然資本領域において「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」をそれぞれ策定しています。

「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」の概要



2024年6月に、トランジション・ファイナンスに係る具体的な評価基準やその根拠、評価プロセス等をまとめた「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」を策定しました。当要領では、企業のGHG排出削減計画の評価に用いる基準・手法について、科学的根拠に基づき具体的かつ定量的に定めることで、信頼性と透明性を確保しています。

> 「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」の詳細はこちら

「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の概要



2025年8月に、企業の事業や取り組みを通じた「自然の回復」への貢献を定量的に測定・評価する手法をまとめた「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」を策定しました。当アプローチでは、科学的根拠に基づく評価指標を活用し、幅広い事業・セクターを対象に、ネイチャー・ファイナンスとしての適格性を判断する枠組みを示しています。

> 「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の詳細はこちら

7-3

具体取組（対話）



スチュワードシップ活動

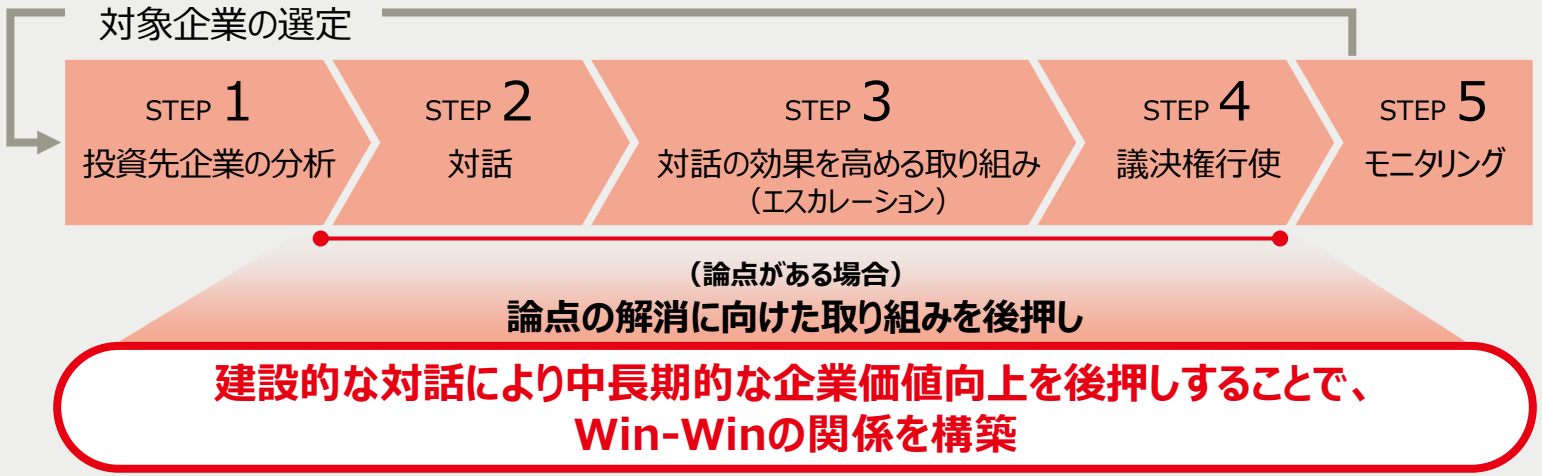
活動プロセス

建設的な対話により、投資先企業の中長期的な企業価値向上を後押しすることでWin-Winの関係を構築しています。

当社は、生命保険契約というご契約者との長いお約束を守り、より多くの配当を長期・安定的にお支払いすることを使命とし、資産運用に取り組んでいます。

国内上場株式・国内社債投資においても、長期保有を基本とした投資を行っており、長期の投資資金を供給する機関投資家としての社会的責任も踏まえてスチュワードシップ活動に注力し、投資先企業との間で、企業価値の向上に向けて、サステナビリティも考慮に入れた建設的な対話に取り組んでいます。なお、対話を通じて対応を後押ししても変化が見られない場合や、議決権行使において議案に反対した場合については、状況に応じて株式や社債の売却（ダイベストメント）も検討していきます。

スチュワードシップ活動の基本サイクル

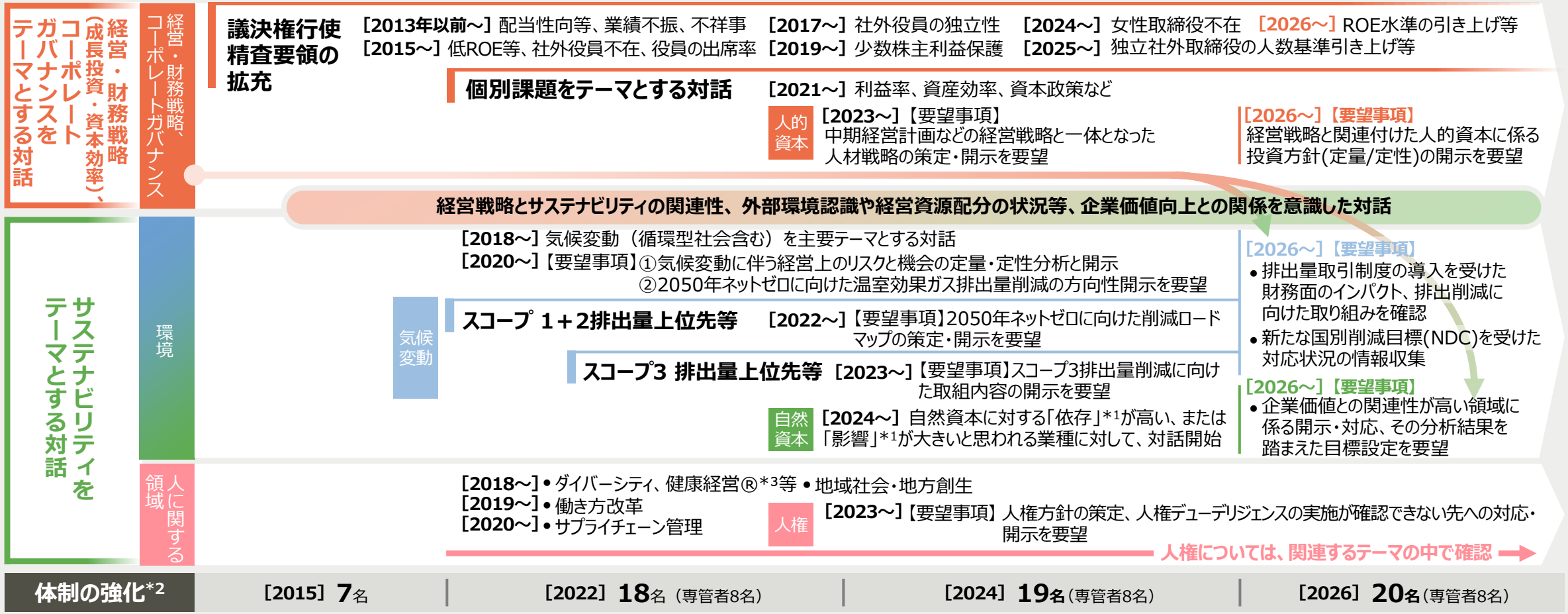


STEP	
1	株式投資や社債投資に係る豊富な実務経験や高度な専門知識を備えた対話担当者、アナリスト等が、企業の業績や財務状況、業界動向等につき情報収集を行い、投資先企業を分析して対話の論点を特定します。
2	経営・事業戦略、財務戦略、ガバナンス体制などに加えサステナビリティも考慮に入れた建設的な対話を通じて、投資先企業について理解を深めるとともに、当社が考える論点を伝えつつ、企業の現状と課題、今後目指す方向性について、当社と投資先企業との間で、認識の共有を図ります。
3	投資先企業との継続的な対話を通じても、当社が考える論点についての課題認識を共有できず取り組みが期待できない場合や、中長期的に目立った取り組みの進捗が見られない場合には、経営層向け文書の手交、上位役職層との対話、独立社外取締役との対話といった、対話の効果を高める取り組み（エスカレーション）を実施し、取り組みの後押しを継続します。
4	当社では、議決権行使に係る「重要な論点」が特段無い先も含め、全ての保有株式につき議決権を行使しています。また、当社が定める「議決権行使精査要領」に沿って選定した「重要な論点」がある企業に対しては、画一的に賛否を判断するのではなく、「重要な論点」の解消に向けたこれまでの対話の積み重ね、企業側の取組状況や、今後の方向性を評価したうえで、最終的に賛否を判断します。
5	投資先企業と共有した目指すべき方向性に沿って、実際に経営が行われているかといった視点から、決算内容の確認や各種モニタリングを行い、投資先企業の企業価値向上に向けたプロセスの進捗を確認します。

スチュワードシップ活動

これまでの当社の取り組み

*1 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が推奨する分析ツール「ENCORE」をもとに、対話対象先の業種を選定
*2 SS活動に従事する人数および専管者の人数
*3 「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標



スチュワードシップ活動

対話先企業の選定

トピックごとに複数の切り口から対話先選定を行い、対話テーマを設定することで、企業価値向上と社会課題解決の両立を目指しています。

当社は、従来より経営・財務戦略、コーポレートガバナンスに関するエンゲージメントを実施しており、「議決権行使精査要領」に基づき、重要な論点を有する企業とは規模や所在地を問わず全件対話を行っています。

また、対話先企業の選定にあたっては資産運用ポートフォリオの時価総額に占める占率も勘案しており、保有額上位150社（ポートフォリオ時価の約8割）とは毎年対話を実施し、このうち約60社とは利益率・資産効率・資本政策等の個別課題について議論しています。

加えて、サステナビリティの観点を重視し、温室効果ガスの排出量が大きい企業や、人権に関する論点があると考えられる企業との対話も強化しており、企業価値向上と社会課題解決の両立を目指しています。

［対話を実施する投資先企業の選定（イメージ）］

全投資先企業

	対話先選定の切り口	対話テーマ
経営・財務戦略（成長投資・資本効率）コーポレートガバナンス	**議決権行使精査要領** • 営業CFに占める投資CFの割合や低配当性向 • 低ROEかつ本業収益性劣後 • 社外役員の独立性 245社 対話数延べ320回	**議決権行使に係る「重要な論点」がある先との対話** • 株主還元 • 収益性 • ガバナンス体制　等
	投資規模 • 当社株式ポートフォリオの時価総額8割超を占める上位150社 • 当社が株式5%超を保有 約150社の大企業とは年1回必ず対話	**個別課題をテーマとする対話** • 利益率 • 資産効率 • 資本政策　等
	人的資本 • 当社株式ポートフォリオの時価総額8割超を占める上位150社 • 人的資本の論点有無 成長投資の一つの要素として位置付ける	**人的資本の対話** • 経営戦略と一体の人材戦略策定、開示 • 経営戦略と関連付けた人的資本に係る投資方針の開示
サステナビリティに関連した取り組み	**気候変動** • 当社投資先のスコープ1+2の約8割を占める上位先（78社） • 同、スコープ3の約8割を占める上位先	**排出量上位先との対話** • 脱炭素の取り組み • 情報開示 • 脱炭素に関する経営資源配分　等
	自然資本 • 当社の保有額が大きい企業のうち、自然資本に対する「依存」が高い、または「影響」が大きい先	**自然資本の対話** • 企業価値との関連性が高い領域に係る開示、対応、分析結果を踏まえた目標設定　等
	人に関する領域 • 当社の保有額が大きい企業から、対話を実施	**人に関する対話** • 人権方針策定、人権デューデリジェンスの実施 • 従業員の健康・労働環境への配慮　等

当社株式時価総額8割超

総対話先

607社

対話数延べ

963回

スチュワードシップ活動

2025年度の活動実績

2025年度は投資先企業607社に対して、延べ963回の対話を実施しました。

2025年度末時点の当社の約84兆円の運用資産残高（一般勘定）のうち、国内株式は18.6%を占めます。また、株式を保有する上場企業は約1,300社にのぼります。これらの企業のうち、2025年（2025年7月～2026年6月）は、国内最大級となる、投資先企業607社に対して、延べ963回にのぼる対話を実施しました。

サステナビリティに関連した取り組みのテーマについては、

気候変動：スコープ1＋2排出量上位先等の78社、スコープ3排出量上位先52社と対話を実施。

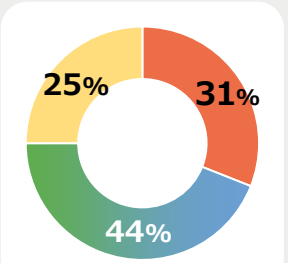
自然資本：保有額上位150社のうち、自然資本への「依存」が高い、または「影響」が大きい業種に属する39社と対話を実施。

人権：保有額上位150社のうち、「人権方針の策定、人権デューデリジェンスの実施」が確認できない先28社と対話を実施。

［前期の対話活動成果］

社数 **607 社**　　対話数 **963 回**

［対話のトピック別内訳＊］



- 経営・財務戦略、コーポレートガバナンス
- サステナビリティ
- エンゲージメントのための業況確認等

＊このグラフでは「経営・財務戦略、コーポレートガバナンス」と「サステナビリティ」のトピックを両方扱った対話は重複カウントしています

［主な活動実績］

経営・財務戦略、コーポレートガバナンス

議決権行使に係る「重要な論点」がある先との対話

- 重要な論点がある先 **245社**
- 対話数延べ **320回**
- 重要な論点件数 **278件**

保有額が大きい企業との利益率・資産効率・資本政策等の個別課題をテーマとする対話

- 対話先 **56 社**

サステナビリティ

サステナビリティに関連した取り組みに係る対話

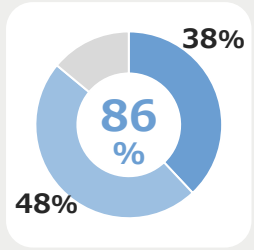
- 対話実施先 **432 社**
- 対話数延べ **524 回**

うち気候変動を主要テーマとした対話

- スコープ1+2排出量上位先等 **78 社**
- スコープ3排出量上位先 **52 社**

（国内上場株式・国内社債の投資先の温室効果ガス排出量の8割を占める）
※対話先の一部に重複あり

［前期の対話後の論点（278件）の解消状況］

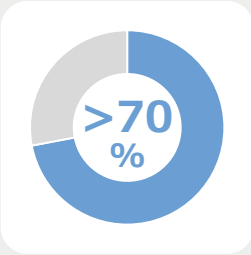


- 論点解消
- 改善策等を公表済、改善策/意思を確認
- その他

論点解消、および解消に向けて進捗があった件数

全240件
・論点解消：106件
・改善策等を公表済、改善策/意思を確認：134件

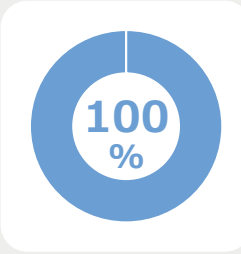
［複数年経過後の累計での論点解消率］



3年経過後

※ 2021年～2023年の新たな論点先を対象とした累計論点解消率がいずれも70%を上回っている

［2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの開示状況］



スコープ1+2排出量上位先の削減ロードマップ開示状況

全78社
・開示あり：78件

スチュワードシップ活動　重視する対話テーマ

経営・財務戦略（成長投資・資本効率）、コーポレートガバナンス

これまでの資本収益性を意識した対話の実施に加え、企業価値向上に直結するキャッシュフロー創出力の強化につながる成長投資を意識した対話を実施していきます。

当社は、投資先企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けては、資本収益性を踏まえた上で、将来のキャッシュフロー創出力を高める成長投資を継続し、さらなるキャッシュフロー創出と、それを成長投資やステークホルダーへの分配につなげる好循環を構築することが重要だと考えています。そのため、企業の価値創造ストーリーや成長投資と株主還元のバランス、資本コストや資本効率を意識した経営が戦略的に検討・開示されているかを重視しています。

また、企業価値向上に資する経営の土台として、実効的な取締役会、すなわち「エフェクティブ・ボード」が重要だと考えています。

対話テーマ

経営・事業戦略	価値創造ストーリーの構築、資産効率・資本コストを意識した経営管理、構造改革など変化への対応等
財務戦略・資本政策	企業の成長段階や経営のフェーズ、今後の事業戦略と結びついた、資本政策・財務戦略の策定・公表 • 成長投資（人的資本含む） • 成長投資と株主還元等のバランスを踏まえた経営資源配分に関する開示 • 目標とする自己資本比率の設定・開示（資本政策を通じた財務レバレッジのコントロール）等
ガバナンス体制	上記の意思決定を支える経営体制等（エフェクティブ・ボード）

［主な対話・エンゲージメント手法］

議決権行使に係る「重要な論点」がある先との対話	保有額が大きい企業との個別課題をテーマとする対話	人的資本に関する対話
株主還元、収益性、社外役員の独立性・低出席率、不祥事等に関する対応	利益率・資産効率・資本政策等に関する対応	経営戦略と一体となった人材戦略、人的資本投資方針の策定・開示

スチュワードシップ活動　重視する対話テーマ

経営・財務戦略（成長投資・資本効率）、コーポレートガバナンス－人的資本

経営戦略と関連付けた人的資本に係る投資方針（定量/定性）の開示を要望していきます。

当社はイノベーション創出や生産性向上に資する人的資本投資が、キャッシュフロー創出力強化につながると考え、経営戦略と関連付けた人的資本に係る投資方針の開示を要望することを通じて、企業価値向上を後押ししていきます。

従前から重視していた「業種・個社の経営戦略に応じた取り組み」については、人的資本について対話した先の約7割で、取り組みを確認することができ、約4割の企業では、各社の中期経営計画等と一体となった人材戦略の内容を開示しています。一方、経営資源の配分先として人的資本に係る投資について開示している先は約1割と少ない状況です。今後も対話先全社に対して、本テーマにおける取り組みを後押ししていきます。

経営・財務戦略　成長投資に関する対話は、資源配分の確認と投資後の進捗確認の両面から実施

1 成長投資を意識した経営資源配分の確認

当社が特に後押ししたい成長投資

設備投資・研究開発投資	既存事業の生産性向上、新規事業機会の創出、技術革新等に係る投資
人的資本投資	イノベーション創出や生産性向上に資する投資（人材育成・獲得等）
サステナビリティ領域への投資	サステナビリティ領域に関する持続的な競争力強化や新たな事業機会の創出に係る投資（脱炭素領域等）

2 成長投資実行後の中長期的な進捗確認

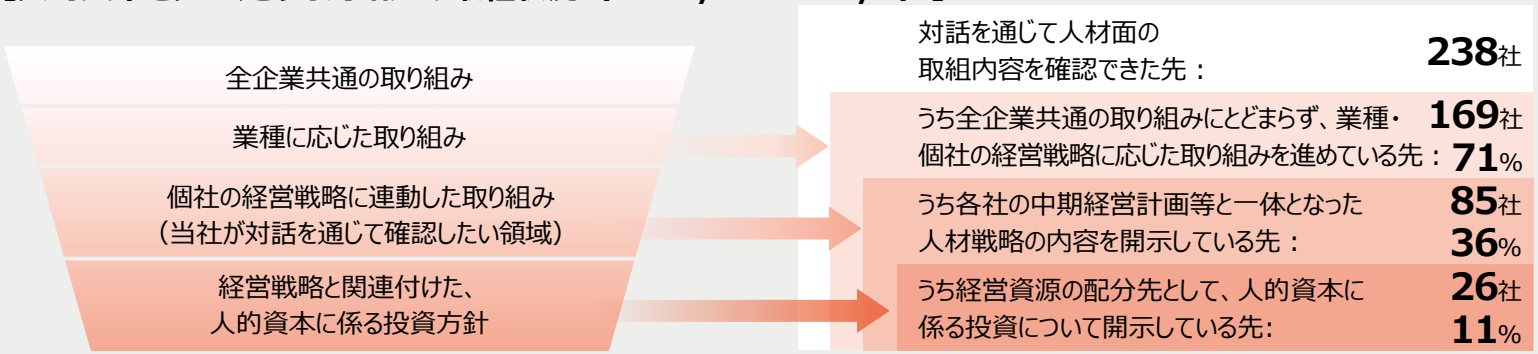
成長投資は短期的な利益や資本効率の低下を伴うことがあります。当社は、企業が描く構想やその経済合理性、実行体制、リスクの備え等について、短期的な財務指標だけに捉われることなく、長期投資家として、成長に必要な時間軸を評価しつつ、投資後も進捗や事業環境の変化を継続的に確認し、必要に応じて見直しや軌道修正について建設的な対話を行います。

人的資本

2023年から要望　中期経営計画などの経営戦略と一体となった人材戦略（人材の育成・獲得、KPIの設定、人材の配置・活用方法を含む）の策定・開示を要望

2026年追加　経営戦略と関連付けた人的資本に係る投資方針（定量／定性）の開示を要望

［人的資本をテーマとする対話先の取組状況（2025/7～2026/6）］



スチュワードシップ活動　重視する対話テーマ

サステナビリティに関連した取り組み –気候変動

経営戦略とサステナビリティの関連性、外部環境認識や経営資源配分の状況等、企業価値向上との関係を意識した対話を実施していきます。

各国の政策変更や中東情勢をはじめとする地政学的緊張の激化などを背景に、脱炭素を巡る環境が変化する中、脱炭素に向けた機運が弱まっているとの声も企業から聞かれます。こうした中でも、対話先企業において2050年ネットゼロの目標を取り下げる動きは確認されておらず、中長期的な脱炭素の進展を見据えて取り組みを継続する姿勢がみられます。

従前からの①2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示、②スコープ3排出量削減に向けた取組内容の開示に関する要望に加え、排出量取引制度や新たな国別削減目標（NDC）等の外部環境の変化を踏まえ、各企業の対応状況や経営資源の配分方針、短期的な収益および中長期的な企業価値への影響について確認していきます。

要望事項の概要

要望事項 STEP 1（2020年～）

投資先全企業への要望

① **気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示**
② **2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量削減の方向性の開示**

上記①②の「リスクと機会」「削減目標」ともに
スコープ1＋2排出量上位先等の78社全社が対応済み

スコープ3排出量上位先（52社）への要望

要望事項 STEP 2（2022年～）

スコープ1＋2排出量上位先等（78社）への要望

2022年～　継続

2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示を要望

スコープ1＋2排出量上位先等の78社、
全社で削減ロードマップを開示済み。今後は進捗を確認

2023年～　継続

スコープ3排出量（自社事業の活動に関する他社の排出量）削減に向けた取組内容の開示を要望

スコープ3排出量上位先の52社全社のうち、
約7割の38社が排出量削減に向けた取組内容を開示済み

要望事項 STEP 3（2026年～）

排出量上位先（スコープ1＋2・3排出量上位先）への要望　新規

脱炭素を巡る外部環境の認識や資源配分の状況と今後の方針、短期的な収益への影響、中長期的な企業価値への影響などについて、意見交換を実施

上記を踏まえた、対話の観点

排出量取引制度	NDCへの対応
• 財務面へのインパクト • 排出削減に向けた取り組み	• 新たな国別削減目標（NDC）を受けた対応状況に関する情報収集

スチュワードシップ活動　重視する対話テーマ

サステナビリティに関連した取り組み –自然資本

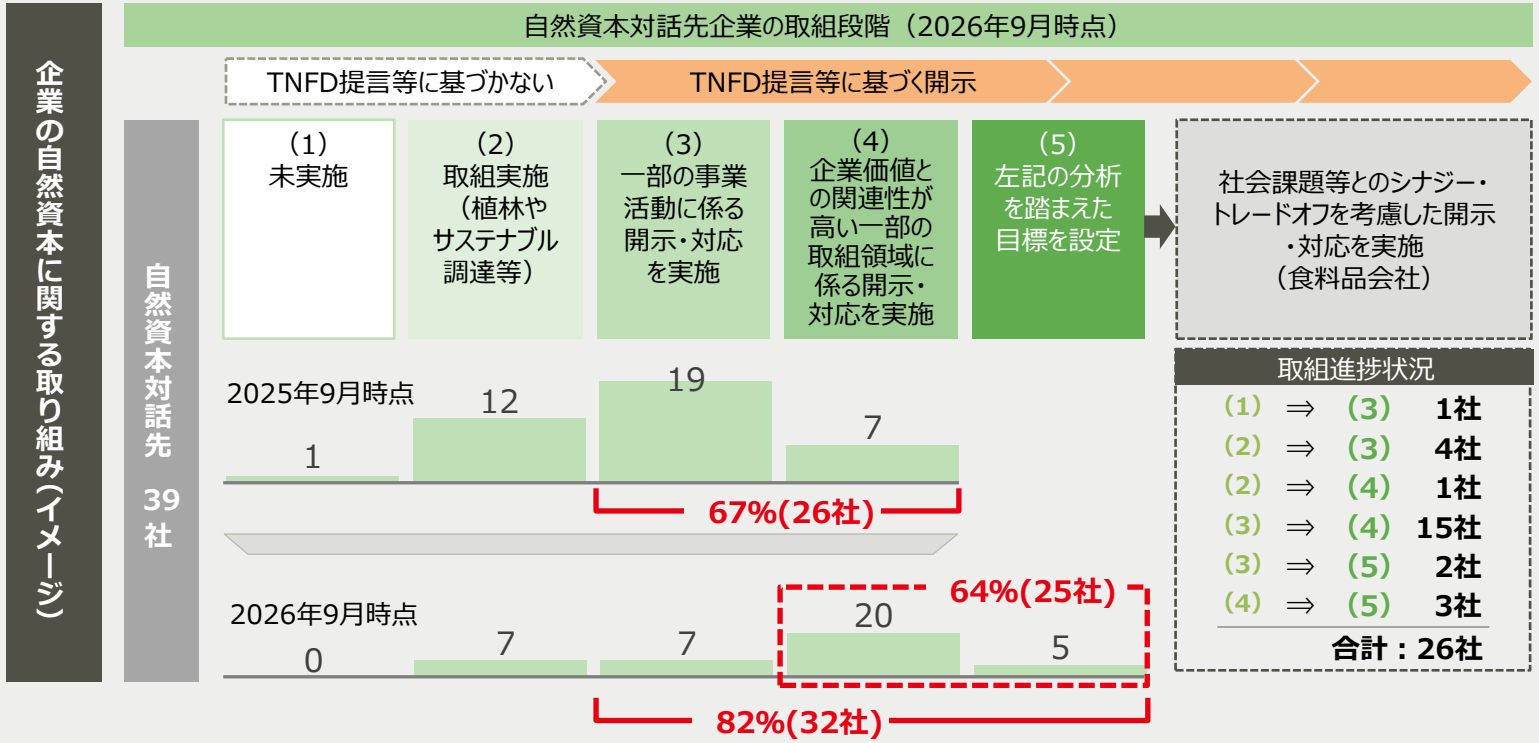
企業価値との関連性が高い領域に係る開示・対応、その分析結果を踏まえた目標設定を要望していきます。

自然資本については、2024年9月からTNFDが推奨する分析ツール「ENCORE」を基に、当社の保有額が大きく、自然資本に対する「依存」が高い、または「影響」が大きいと思われる業種の39社と対話し、情報収集や他社事例の紹介を実施してきました。

当社が重視する企業価値との関連性が高い取組領域について、開示や対応を行っている企業は約6割まで増加しました。さらにこのうちの5社では指標・目標を設定するなど、取り組みが深化しています。

今後は、企業価値との関連性が高い取組領域に係る開示・対応に加え、分析結果を踏まえた目標設定についても働きかけることで、各企業の取り組みを後押しします。

[自然資本対話先企業の取組状況]



[対話先企業の好取組事例]

企業	指標と目標の種類	内容
食料品会社	自然資本に関連するリスク抑制に向けた「プロセス」に係る指標と目標	TNFD提言に基づく分析の結果、カカオ豆および乳原料の調達において自然資本に係るリスクを有するとして、カカオ豆および乳原料の重要サプライヤーへの監査実施数等の指標と目標を設定。
電力会社	自然資本に関連するリスク対応策実施後の「実績」に係る指標と目標	TNFD提言に基づく分析の結果、火力や原子力発電等において自然資本に係るリスクを有するとして、産業廃棄物のリサイクル率等の指標と目標を設定。

スチュワードシップ活動　重視する対話テーマ

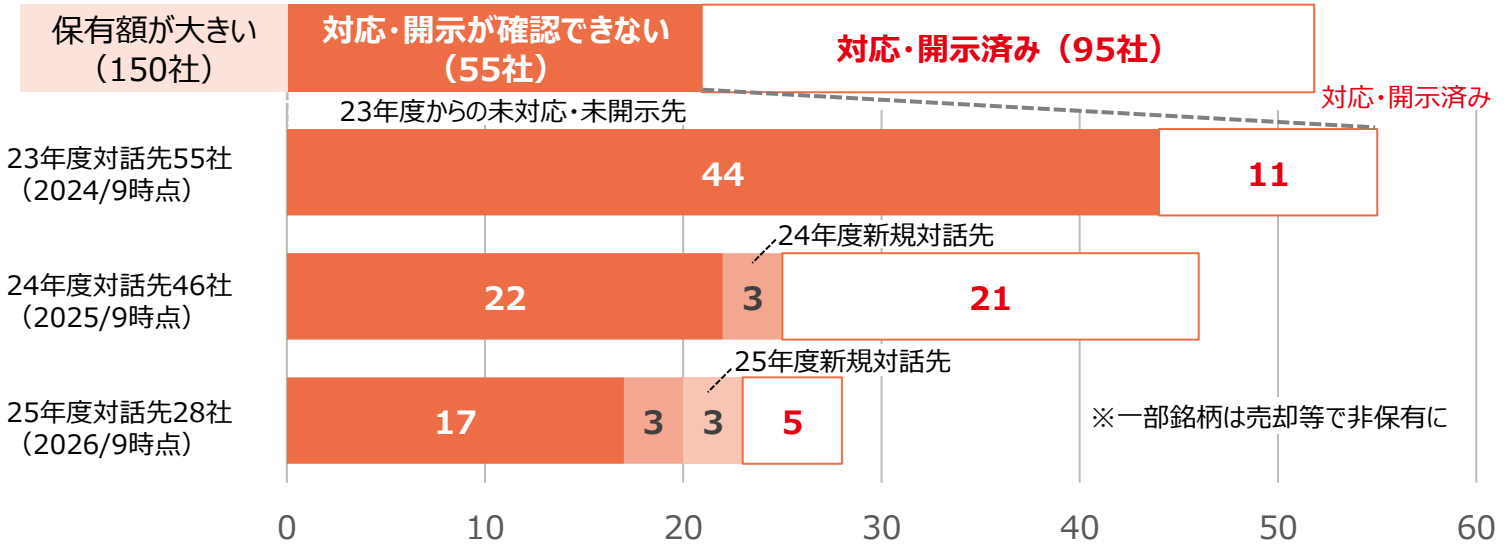
サステナビリティに関連した取り組み –人権

人権デューデリジェンスの実施・開示が確認できない先には、各業種内の好取組事例の横展開等を通じて、段階的な取り組みを後押ししていきます。

当社では、2023年9月から投資先企業に対し、人権方針の策定および人権デューデリジェンスの実施を要望しています。当社の保有額上位150社のうち、これらの対応が確認できない企業約50社と対話を行っています。

人権方針については多くの企業で整備が進んでいる一方、人権デューデリジェンスについては対応や開示が十分に確認できない企業もみられます。対話を通じて取り組みの進展がみられるものの、2023年度以降継続して人権デューデリジェンスに係る取り組みが確認できない企業17社については、今後は同業種における好事例の紹介などを通じて、段階的な取り組みを後押ししていきます。

[人権に関する企業の取組状況と当社の対話方針]



企業の取組状況：
- 全28社の対話先のうち、5社については、人権方針や人権デューデリジェンスに関する取り組みを確認
- 残り23社についても、今後の対応・開示に前向きであることを確認

今後の対話方針

人権への対応は全ての企業に求められるものであることから、要望事項は継続しつつ、人権デューデリジェンスの実施・開示が確認できない先には、各業種内の好取組事例の横展開等を通じて、段階的な取り組みを後押し

スチュワードシップ活動

協働エンゲージメント

協働エンゲージメントも積極的に活用しています。

当社では、生命保険協会のスチュワードシップ活動ワーキング・グループの座長会社を定期的に務め、同ワーキング・グループが主催する協働エンゲージメント（2017年度開始）の運営に積極的に関わっています。社会的な要請の変化を踏まえ、生命保険会社の立場から、投資先に要望するテーマを順次拡大しています。なお、2024年度までのテーマ「統合的な開示」は、一定の成果が得られたこと、また有価証券報告書へのサステナビリティ開示基準（SSBJ基準）の適用が段階的に義務化されていくことを踏まえ、収束することとしました。今後は、気候変動に加え、重要な社会課題のテーマについても、参加各社と価値観が一致する領域を議論しながら活動を拡大していきたいと考えています。

[協働エンゲージメントの取組状況]

（社）

		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
資本政策・ガバナンス	資本コストや株価を意識した経営	---	---	---	---	---	---	---	11	23
	資本効率を意識した財務・資本戦略、投資戦略とのバランスを考慮した株主還元の充実	45	48	67	64	63	57	53	32	41
サステナビリティ情報の開示充実	統合的な開示（収束）	---	64	65	64	59	47	38	32	---
	気候変動の情報開示充実	---	---	17	50	52	52	64	71	75
協働エンゲージメント合計		45	112	149	178	174	156	155	146	139

気候変動の情報開示充実に関する要望テーマの拡大

- スコープ1+2上位先：リスクと機会 → 削減目標 → ロードマップ
- スコープ3上位先：削減に向けた取組内容

[2024年度（2024/12～2025/11）の取り組み]

テーマ	書簡送付先数	対象企業・要望事項等	開始時期
資本コストや株価を意識した経営	11社	時価総額1,000億円以上かつPBR1倍未満の企業のうち、東京証券取引所が要請する資本コストや株価を意識した経営に向けた対応の開示が確認できない企業に対して、自社の資本コスト・資本収益性の現状分析・評価、改善に向けた計画の策定・開示を要望。	2024年度
株主還元の充実*	32社	財務内容が健全で、投資実績が乏しく、長期にわたり配当性向が30%未満の企業に対して、株主還元の向上（配当性向30%）を要望。	2017年度
統合的な開示	32社	時価総額上位300社のうちサステナビリティ情報を含む統合的な開示等を行っていない企業に対して、統合的な開示を要望。	2018年度
気候変動の情報開示充実	71社	温室効果ガス（スコープ１＋2）排出量上位約50社に対して、①気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析の開示、及び②2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量削減のロードマップの策定・開示を要望。	2019年度
		温室効果ガス（スコープ３）排出量上位約20社に対してスコープ３削減に向けた取組内容の開示を要望。	2023年度
合計	146社	（重複除き実対象社数：135社）	

＊2025年度から「資本効率を意識した財務・資本戦略、投資戦略とのバランスを考慮した株主還元の充実」に変更

（出所）生命保険協会「生命保険会社の資産運用を通じた『株式市場活性化』と『持続可能な社会の実現』に向けた取組について」より当社作成

スチュワードシップ活動

エスカレーション

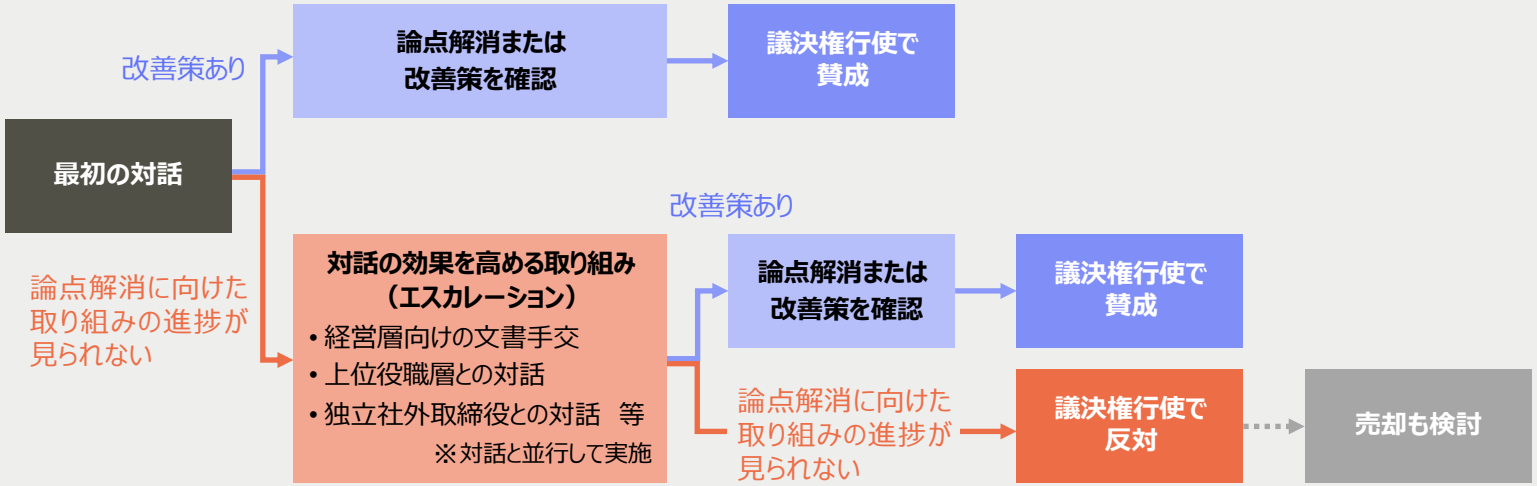
個別の対話の進捗状況を踏まえつつ、対話の効果をより高めることを意図して、さまざまな形での取り組み（エスカレーション）を実施しています。

対話の効果を高める取り組み（エスカレーション）を通じて、当社の考え方が的確に投資先の経営層やガバナンスを担う取締役にも浸透するように働きかけるとともに、企業側の取組姿勢に変化が見られない場合、中長期的に取り組みの進捗が期待できない場合には、必要に応じて議決権行使も活用しています。

例えば、気候変動リスクに関するテーマにおいて、複数年にわたる対話を重ねても、課題解決に向けた具体的な取組姿勢が確認できない場合は、取締役選任議案に反対することも検討します。

こうした取り組みを通じて、責任ある機関投資家として、投資先企業とのWin-Winの関係を維持しつつ、投資先企業の取り組みを後押ししていきます。

エンゲージメントにおける対話の効果を高める取り組み（エスカレーション）の流れ



[エスカレーションの例]

取り組み	内容
経営層向けの文書手交	当社の「議決権行使精査要領」に抵触する「重要な論点」がある場合、原則、文書手交を実施
上位役職層との対話	上位役職層に対象を拡大して対話を実施
独立社外取締役との対話	ガバナンスの主体である取締役のうち、独立社外取締役に対象を拡大して対話を実施
議決権行使	上記の取り組みによっても、当社の課題認識を共有できず改善が期待できない場合や、中長期的に目立った改善が見られない場合には、議決権行使で会社提案に反対。株主提案についても、会社提案と同様の視点で賛否を判断
売却	最終的に「重要な論点」の解消が見込めないと判断した場合には、保有株式・社債等の一部、もしくは、全部売却を実施

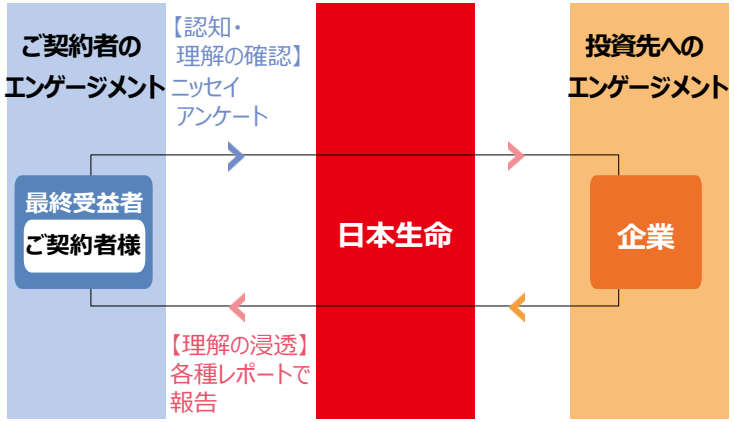
コラム

契約者アンケート 1/2

当社はご契約者（最終受益者）からお預かりした保険料を運用する機関投資家の責務を果たすべく、投融資先企業のみならず、ご契約者に対するエンゲージメントも重視しています。

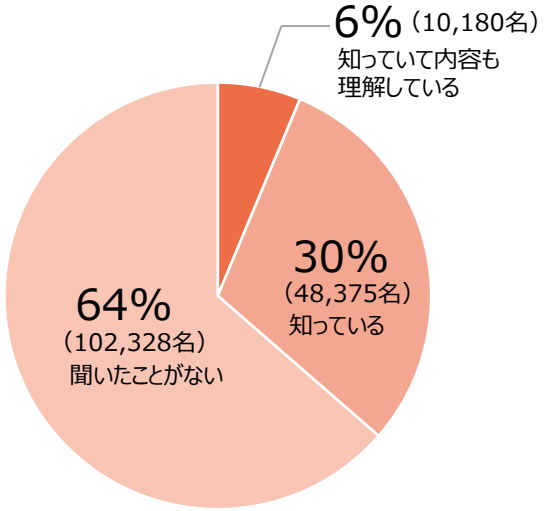
当社では、その取り組みの一環として、2022年度から「サステナビリティ」に関するアンケートを実施し、ご契約者のサステナビリティに関する認識・価値観の把握に努めてきました。今後も、責任投融資に対する考え方や取り組みについてさらなる理解浸透を図り、持続可能な社会の実現への貢献を目指していきます。

〈当社のエンゲージメント〉



<アンケート結果（2026年度）> ※詳細は当社公式HPお知らせ欄（2026年9月）に公開しています。

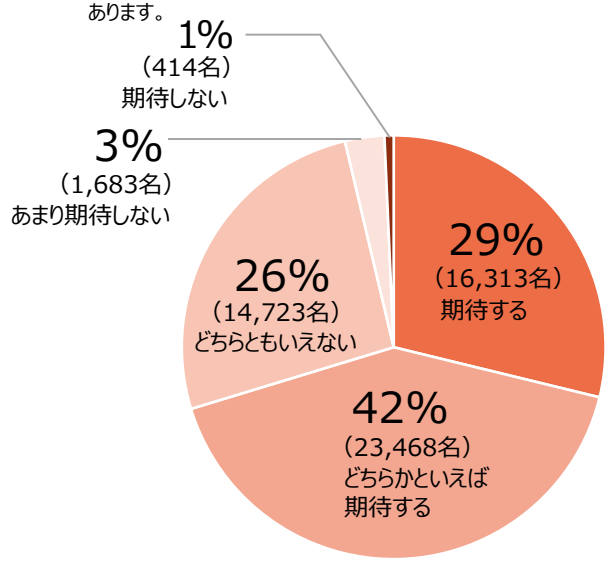
Q1 当社は投融資を通じた環境・社会課題解決（気候変動の緩和等）を目指しています。そのような取り組みを当社が行っていることを知っていましたか？



（回答者数： 160,883名）

Q2 このような取り組みを、今後も当社が行うことを期待しますか？

※小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。



（回答者数：56,601名※）

※Q1で「知っていて内容も理解している」「知っている」と回答した方（Q1の未回答者を除く）

コラム

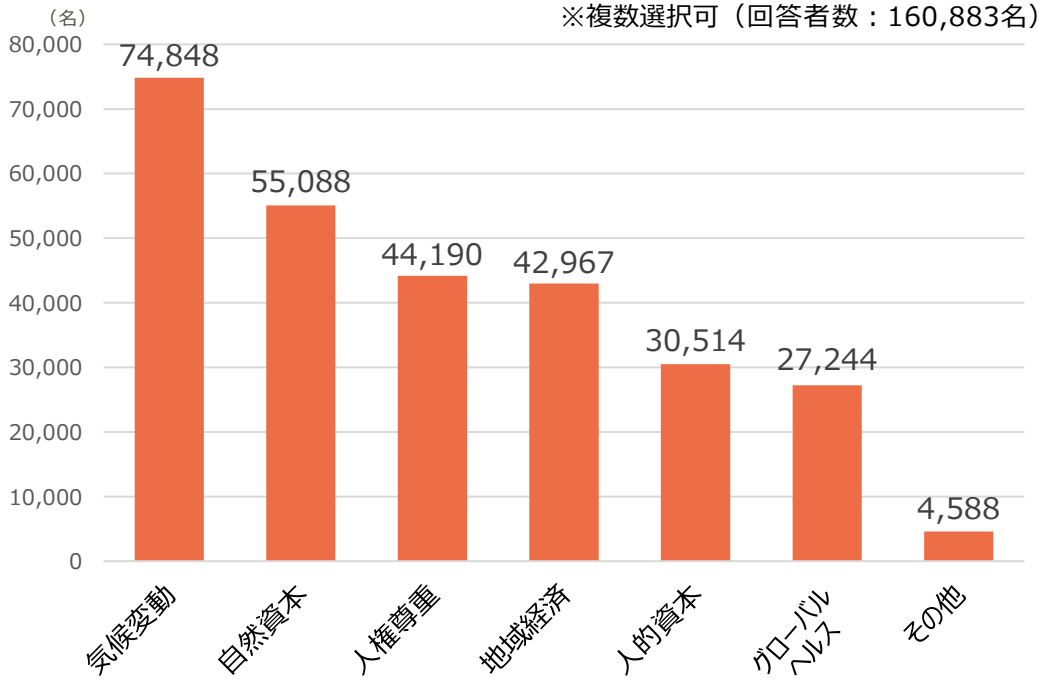
契約者アンケート 2/2

アンケートでは、社会課題解決と収益性の両立を重視する考え方が示されるとともに、責任投融資を通じた幅広い社会課題への取り組みに期待が寄せられました。

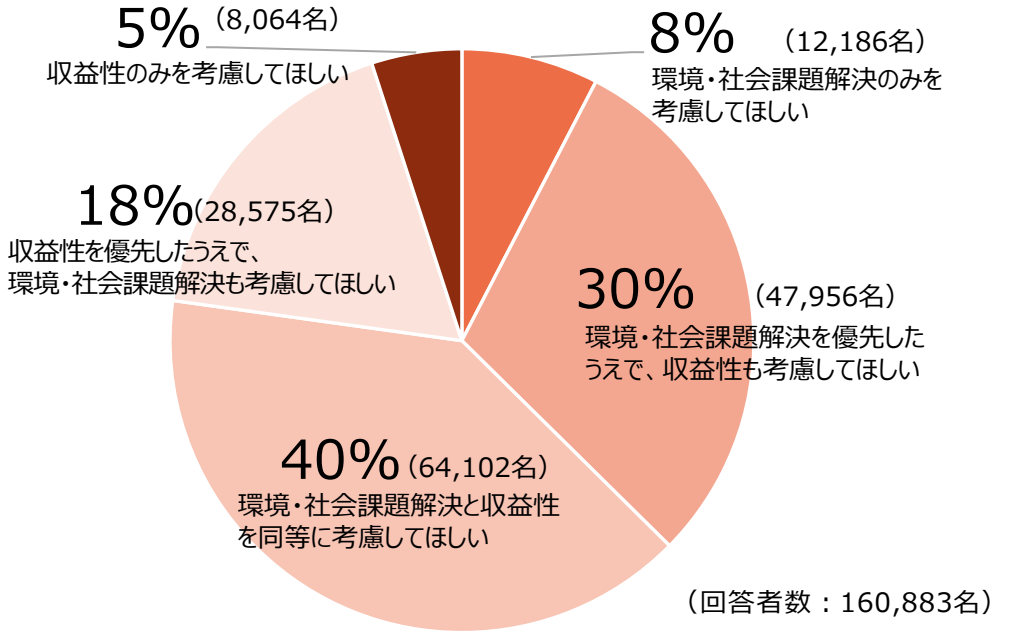
当社は、こうした期待も踏まえながら、責任投融資を通じて持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立を目指しています。

Q3 当社は投融資（資産運用）における重点取組テーマを以下の６つに設定しています。当社が、どの分野へ注力することを希望しますか？

※複数選択可（回答者数：160,883名）



Q4 当社は投融資を通じて環境・社会課題解決に貢献し、お客様が安心して暮らせる社会を目指しています。当社が行う投融資の環境・社会課題解決（気候変動の緩和等）と収益性のバランスについてどうお考えになりますか？ ※小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。



（回答者数：160,883名）

7-4 対外活動



イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じてベストプラクティス形成へ寄与しています。

当社は、国内外のサステナビリティ経営や責任投融資の動向に関する情報収集、国際的な議論や意見発信等を目的として、さまざまなイニシアティブに参画しています。

PRI（国連責任投資原則）やTISFD（不平等・社会関連財務情報開示タスクフォース）では、当社役員が理事やSteering Committeeのメンバーを務めています。

9章 イニシアティブへの参画

2025年11月時点の情報です。

Signatory of: PRI PRINCIPLES FOR RESPONSIBLE INVESTMENT

国連責任投資原則（PRI）

署名年：2017年

日本生命による関与

- **2021年に当社役員が理事会メンバーに就任**
- **2023年10月に東京で開催された「PRI in Person Tokyo 2023」*では、アセットオーナーおよび保険会社として世界で初めてリードスポンサーを務めた**

＊ 資産運用会社や保険会社等の機関投資家のほか、政策当局やNGO等のステークホルダーが集い、気候変動や人権等のESG課題や投資実務について意見を交わすことを通じ、責任投融資のグローバル・トレンドを形成していく重要な役割を担うカンファレンス

TISFD TASKFORCE ON INEQUALITY and SOCIAL-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

「人々のWell-being」に関する影響・依存・リスク・機会の情報開示の枠組みを構築することを目的とした国際的なイニシアティブ

加盟年：2025年

日本生命による関与

- **2025年に当社役員がアジアで唯一のSteering Committeeメンバーに就任**
- **2026年7月に「TISFDフレームワーク ベータ版0.1」に関するセミナーを開催**

 会場・オンライン合わせて約400名が参加。人権、ウェルビーイング、格差、システムレベルのリスク、既存の情報開示フレームワークとの相互運用性、データの質と保証、さらに子どもや将来世代の視点を取り入れることの重要性等、幅広いテーマが取り上げられた

ポリシー・エンゲージメント
外部評価

ポリシー・エンゲージメント

長期の時間軸で運用成果を考えると、投融資先企業から得られるリターンは、社会システムや環境システムの安定性に大きく左右されます。これらのシステムは、政策や規制による影響を大きく受けるため、ポリシー・エンゲージメント（政策当局への働きかけ）は、より良いシステム構築に向けた非常に重要な手段です。

当社では、イニシアティブ活動を通じた意見発信やセミナー・勉強会への登壇等を通じて、持続可能な社会の実現に向けたポリシー・エンゲージメントに取り組んでいます。

主催・共催		会議名等
各省庁等	金融庁・経済産業省・環境省	トランジション・ファイナンス環境整備検討会 ／ ファイナンスド・エミッションに関するサブワーキング
	経済産業省	ISO ／ TC260 国内審議委員会（人的資本）
	環境省	グリーンファイナンスに関する検討会 ／ ネイチャーポジティブ経済研究会ファイナンスにおけるNP配慮等に関するコアメンバー会議
イニシアティブ	PRI	PRI 理事会 ／ Global Policy Reference Group ／ Asset Owner Technical Advisory Committee ／ Japan Advisory Committee
	TISFD	TISFD　運営委員会委員
	GFANZ	日本支部コンサルテーティブ ／ コアワーキンググループ
その他	日本経済団体連合会	建設的対話促進ワーキンググループ
	生命保険協会	スチュワードシップ活動ワーキンググループ ／ 責任投融資推進ワーキンググループ

※2026年9月時点の情報です。

外部評価

当社の責任投融資の取り組みは、さまざまな機関より高い評価をいただいています。

受賞歴

時期	評価
2025年2月	「環境省ESGファイナンス・アワード・ジャパン（第6回）投資家部門」にて「銅賞」を受賞
2024年2月	「環境省ESGファイナンス・アワード・ジャパン（第5回）投資家部門」にて「金賞」を受賞
2022年8月	「ジャパンタイムズSustainable Japan Award」にて「ESG部門優秀賞」を受賞
2022年1月	「2021年サステナブルファイナンス大賞（第7回）」にて「大賞」を受賞
2021年2月	「環境省ESGファイナンス・アワード（第2回）投資家部門」にて「銅賞」を受賞
2020年2月	「環境省ESGファイナンス・アワード（第1回）投資家部門」にて「銅賞」を受賞

2024年PRI年次評価

当社は、2023年の活動を対象とした2024年のPRI年次評価において、5分野のうち、「ポリシー・ガバナンス・戦略」、「信頼醸成措置」、「上場株式アクティブ」、「債券アクティブ」の4分野で最高評価の「5つ星」を獲得しました。

また、残り1分野の「上場株式パッシブ」においても「4つ星」を獲得しました。

分野	具体内容	当社評価
ポリシー・ガバナンス・戦略	責任投資やスチュワードシップにおける方針、ガバナンスおよび戦略	★★★★★（5つ星）
信頼醸成措置	報告データのレビュー、検証	★★★★★（5つ星）
上場株式アクティブ	運用会社の選定、指名およびモニタリング	★★★★★（5つ星）
上場株式パッシブ	運用会社の選定、指名およびモニタリング	★★★★（4つ星）
債券アクティブ	運用会社の選定、指名およびモニタリング	★★★★★（5つ星）

登壇等

当社の取り組みの発信や企業への積極的な働きかけを通じて、責任投融資の普及・拡大を後押ししています。

日本経済団体連合会の「Beyond SDGsを見据えた日本企業のWell-beingに関する検討合同部会」への登壇



当社の木村武常務執行役員が登壇し、PRI理事およびTISFD運営委員会委員として、従業員に加え、取引先や地域社会を含む人々のWell-beingを、企業価値や経営戦略と結び付けて捉える重要性を説明しました。また、生活賃金や情報開示をめぐる実務上の課題にも言及し、日本企業に対し、TISFDが進める議論や取り組みに積極的に参画するよう呼びかけました。

フランス大使館で開催された日仏グリーン金融フォーラムへの登壇



日仏両国の政府、金融機関、産業界が一堂に会し、グリーンファイナンス分野での連携強化の方向性について議論しました。当社の責任投融資推進室で室長を務める宮本が、当社のトランジション・ファイナンスに関する取り組みを紹介しました。

8

サステナビリティ重要課題を支える経営基盤

お客様や社会からの信頼を基盤に、強固な経営基盤と責任あるガバナンスの実現に取り組みます。

1 人的資本
2 DX戦略
3 ERM経営
4 財務健全性
5 リスク管理
6 コーポレートガバナンス

「人的資本」に関する認識

「人」こそが価値創造の源泉であるという価値観のもと、多様な人材の力を結集し、目指す社会の実現に向けた重要資本として人的資本を位置付けています。

人材を資本として捉え、その価値を最大限引き出すことで中長期的な企業価値向上につなげていく経営のあり方として、人的資本経営が近年注目されています。

当社は、“「信念・誠実・努力」の信条のもとに、国民生活の安定と向上に寄与する”という経営基本理念を掲げており、創業来135年以上の永きにわたって、“「人」こそが価値創造の源泉”であるという価値観のもと、全国各地のお客様に対して、保障責任を全うし、安心と安全をお届けするとともに、地域の一員として、地域社会・経済の発展に尽力してきました。お客様や社会から頂いている信頼は、まさにこれまでの当社の「人材」が創りあげてきたものに他なりません。

当社は、お客様の安心を求めるニーズの多様化や、「人」「地域社会」「地球環境」のサステナビリティ重要課題に真摯に向き合い、多様な人材一人ひとりの力を最大限に引き出し、それらを結集することで、当社の目指す『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に向けて邁進していきます。



人的資本の強化に資する取り組み

経営戦略と連動した人材戦略

生命保険事業の強化や多岐にわたる事業戦略の展開に向け、質・量両面での人的基盤の強化を通じて人的資本の強化に取り組んでいます。

少子高齢化や加速度的なデジタル技術の進展、人々の生活・働き方の変化やお客様ニーズの多様化など、経営環境や社会課題がめまぐるしく変化する中、当社はあらゆる変化に柔軟に対応し、今後ともお客様・社会から選ばれ続ける企業となるべく、「"安心の多面体"としての企業グループ」を長期的に目指す企業像として掲げ、取り組みを進めてまいります。

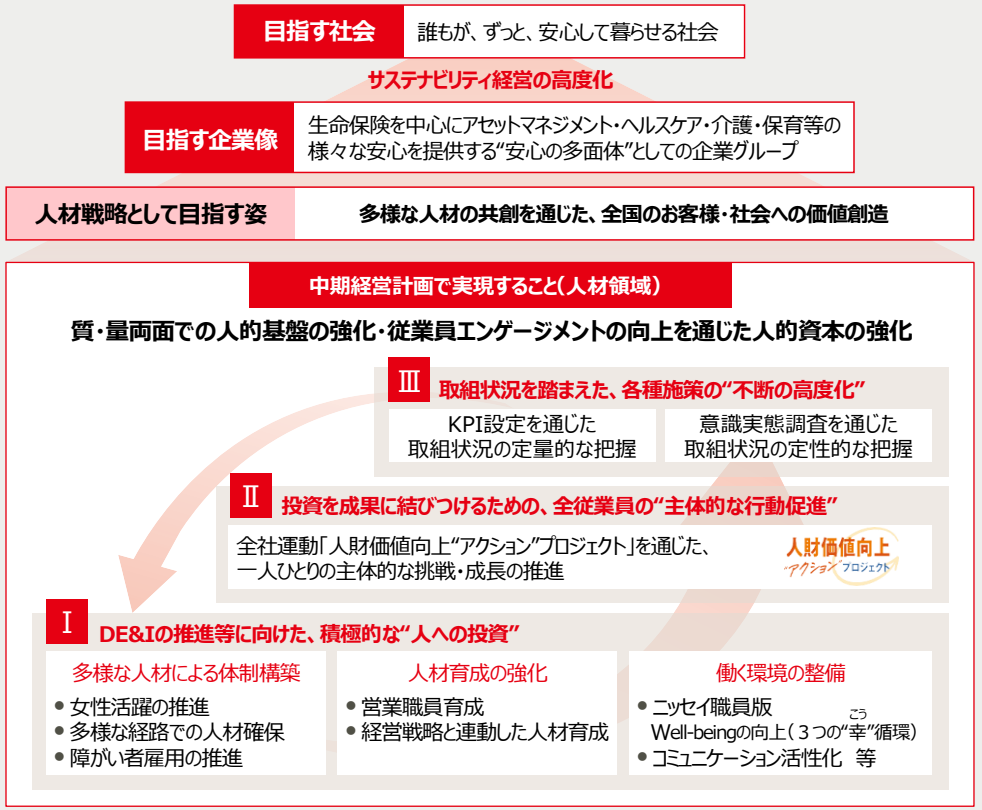
目指す企業像の実現に向けては、当社事業の中核を成す国内保険事業のバリューアップや、多岐にわたる事業戦略の展開を支える人材の確保・育成が不可欠です。

- その取組軸の一つ目として、まず、積極的な“人への投資”に取り組みます。さまざまな強みを取り込むための「多様な人材による体制の構築」、一人ひとりの強みに応じた「人材育成の強化」、各人が強みを最大限発揮するための「働く環境の整備」の視点で多様な投資を実施することで、DE&Iを推進してまいります。
- 取組軸の二つ目として、充実した“人への投資”を成果に結びつけるため、全従業員の主体的な行動を促進していきます。具体的には、全社運動である「人財価値向上“アクション”プロジェクト」の枠組みを通じて、職員一人ひとりの成長を推進しています。
- 取組軸の三つ目として、施策の進捗状況や、従業員の「声」を把握することで、不断の高度化に取り組んでいます。具体的には、各種取組に関するKPIの達成状況や、「意識実態調査」を通じた従業員への取り組みの浸透状況の把握等を通じて、さまざまな取り組みをより実効的なものに見直してまいります。

加えて、さらなる強固な人的基盤の構築に向けて、内勤職員領域における人事諸制度改正を実施しています。具体的には、多様な職種を“基幹職”体系として大括りにし、誰もが意欲・能力に応じて活躍可能な体系を構築するとともに、自律的なキャリア形成の実現に向けた支援を進め、さまざまな立場や多様な地域で活躍する人材づくりを進めています。また、高度化が進む事業領域において、各領域の専門性を認定し、評価に組み込む仕組みの新設等、自分らしく働くことが可能な多様な選択肢の拡充に取り組んでいます。このほか、新たな枠組みを土台に、各層の活躍につながる各種取組を「かけはしプロジェクト」として展開し、一人ひとりの主体的な挑戦・成長を後押ししています。

これらの対応を通じて、目指す社会の実現に向けた人的資本の強化を進めてまいります。

目指す社会・目指す企業像の実現に向けた中期経営計画における人材戦略



人的資本の強化に資する取り組み

人材戦略の実現に向けた人材KPI

人的資本に関する取り組みをKPIとして体系的に管理し、投資から価値創出までのプロセスを明確化することで、人的資本の高度化を推進しています。

INPUT／OUTPUT（人的資本投資・活用）

取組軸・施策		KPI	25年度実績	目標	達成時期
1 多様な人材による体制構築	女性活躍	女性取締役比率	20.0%	30%以上	2030年
		女性部長相当職比率	10.6%(2026年度始)	10%程度	2027年度始
		女性管理職比率	28.4%(2026年度始)	30%以上	2030年
		男性育児休業取得率	100%	100%継続	−
		研修参加率＊1	男性：59.2% 女性：58.6%	男女とも50%以上	2026年度
	障がい者雇用	障がい者雇用率	2.77%	2.7%	2027年度
2 人材育成の強化	専門人材育成	グローバル人材数＊2	646名(2026年度始)	1,000名	2030年度
		DX人材数＊3	327名(2026年度始)	500名	2030年度
	研修投資	研修投資額＊4	約390億円	増加＊5	2026年度
3 働く環境の整備	エンゲージメント・Well-being	3つの“幸”循環＊6＊7	3.4	スコア向上＊8	2026年度
		仕事のやりがい＊6	3.5		
		主体的な貢献意欲＊6	3.9		
	健康経営®＊9	休暇取得率	79.0%	70%以上	−

＊1：従業員の毎年の研修参加率
＊2：海外勤務経験・TOEIC点数で判定
＊3：DX推進研修・データ利活用実践講座の修了者数
＊4：研修に関する業者委託費用や、研修・育成等の人件費の合計額
＊5：2023年度実績との比較（2023年度実績　約380億円）
＊6：「意識実態調査」における該当設問のスコアより集計
＊7：「３つの“幸”循環」の内容はP215参照
＊8：2023年度実績との比較（2023年度実績 3つの“幸”循環：3.3、仕事のやりがい：3.4、主体的な貢献意欲：3.8）
＊9：「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

OUTCOME（価値創造）

人材像	目指す社会・企業像
多様な人材の共創を通じた全国のお客様・社会への価値創造	誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会 ▶ 様々な安心を提供する〃安心の多面体〃としての企業グループ

人的資本の強化に資する取り組み

多様な人材による体制構築 1/4

多様化するお客様や社会のニーズに応え、今後とも選ばれ続ける企業となるためには、多様な価値観や経験・スキルをもった人材が、多彩なフィールドで最大限活躍できる体制を構築していく必要があります。

当社は、KPIとして設けた女性活躍や障がい者雇用の推進といった取り組みに加え、キャリア採用の取り組み強化や、LGBTQ＋フレンドリーな企業に向けた研修実施・イベント参加等を通じ、多様な人材が活躍する体制の構築に取り組んでいきます。

女性の上位職登用・任命に向けた取り組み

女性の経営参画と職場環境の整備をさらに進めるべく、目標設定と各種取組を通じ、職員一人ひとりが多様なキャリアを通じて多彩に能力を発揮できるよう、意欲醸成や管理職候補層の育成に取り組んでいます。

具体取組として、女性管理職層ならびに女性管理職候補層を対象に「次世代女性リーダー育成プログラム」を展開しています。女性管理職向けには、「役員によるメンター運営」の実施や、部長・課長層におけるネットワーク構築の場を設ける等、上位職登用に向けた取り組みを強化しています。

また、地域に根差した人材が各地域で多様な職務・役位を担う体制の構築を目指し、管理職候補層のさらなる裾野拡大に取り組んでいます。具体的には、自律的なキャリア形成の支援として、地域・所属の枠を超えた交流・研修機会（Campus*）や、他所属の業務を経験できる「社内インターン」などの機会を提供しています。また、管理職候補層の早期かつ継続的な育成を目的とした研修（きらめき塾）を開催しています。

社外評価としては、大阪商工会議所が主催する「第4回活躍する女性リーダー表彰(ブルーローズ表彰)」や「令和6年度大阪市女性活躍リーディングカンパニー市長表彰」を受賞しています。

次世代女性リーダー育成プログラム

部長	社外経営者講演会・意見交換会
管理職	役員メンター運営・社外派遣
管理職候補層	Campus*・社内インターン・きらめき塾　等

＊研修・交流を目的としたプラットフォーム



きらめき塾


第4回
活躍する女性リーダー表彰

人的資本の強化に資する取り組み

多様な人材による体制構築 2/4

育児・介護・病気治療・不妊治療等に直面しても、仕事と両立しながらキャリアを形成できる環境の整備を進めています。

両立支援に向けた取り組み

女性活躍推進を含む、多様な人材が活躍できる環境の整備に向け、育児・介護・病気治療・不妊治療等に直面した場合でも、仕事と両立しながらキャリアを形成していけるよう、意識啓発を進めるとともに、“お互いを認め合う職場づくり”を目指しています。

育児との両立については、男性の育児休業取得を推進しており、2013年度以降13年連続で取得率100%を達成しています。その結果、男性管理職の約4割が育児休業を取得した経験があり、管理職層の理解浸透を通じて、男性・女性問わず誰もが育児休業を取得しやすい、育児に関する理解がある職場風土の醸成につながっています。また、子育てサポート企業として「プラチナくるみん認定*」を取得しています。

介護との両立では、職員一人ひとりが介護を自分のこととして考え、行動するために、2016年度から「介護に向き合う全員行動」に取り組んでいます。両立しやすい職場環境づくりやハンドブックの提供・オンライン研修を通じた情報発信を行っています。

病気治療との両立に向けては、各種休暇制度の設定等の制度面の支援にとどまらず、当事者や職場が両立の正しい知識や理解を深めるべく、がん罹患経験のある職員の経験等から学ぶオンラインセミナーを配信しています。

不妊治療との両立に向けては、不妊治療のための入院や通院時に取得可能な“治療・介護サポート積立休暇”を設定しているほか、不妊治療経験者の体験談を学ぶことができるオンラインセミナーの配信等を実施しています。



産育休復職準備セミナー
（オンライン）

*プラチナくるみん認定：
優良な「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が特例認定

人的資本の強化に資する取り組み

多様な人材による体制構築 3/4

専門領域別採用・キャリア採用・アルムナイ採用など多様な経路を通じて、事業発展を支える人材の確保に取り組んでいます。

主な施策紹介：多様な経路での人材確保

今後、当社がより幅広い領域で事業展開を行うにあたっては、「専門性の獲得」と「多様性の確保」が重要であると認識しており、事業の多角化・高度化を支える専門人材の確保に向けて、新卒採用における「資産運用」「IT戦略」「アクチュアリー」等の“専門領域別採用”を進める他、事業戦略と連動したキャリア採用を闊達（かったつ）化しています。キャリア採用については、2025年度に専管組織である「キャリア採用推進グループ」を新設し、各事業領域に応じた人材確保に向けた取り組みを進めています。加えて、退職者（元職員）を再雇用する“アルムナイ採用”も推進しており、こうした多様な経路での人材確保を通じて、今後も、事業発展を支える強固な人的基盤の構築に取り組んでまいります。

ジャパン・アルムナイ・アワード 2024 「優秀賞」受賞

2025年度 キャリア採用実績*	63名

*2025年4月2日～2026年4月1日までの入社者

*別途、全国の支社等において、各地域で長く活躍することを想定した経験者採用にも取り組み

人的資本の強化に資する取り組み

多様な人材による体制構築 4/4

障がい者雇用の推進と特例子会社での取組を通じて、多様な人材が互いに尊重し合い能力を最大限発揮できる環境の整備を進めています。

主な施策紹介：障がい者雇用の推進

障がい者雇用は、企業の果たすべき社会的責任であることに加え、多様性のある組織づくりの観点からも一層推進していく必要があると考えています。当社は、障がい者雇用の推進に向けた雇用形態として「サポートパートナー」職種を設け、働き方やキャリアに対する選択肢の拡大を進めるなど、一人ひとりの価値観や障がいの状況等に応じて長く前向きに働くことができる環境づくりに取り組んでいます。

また、1993年に保険業界で初めての特例子会社となるニッセイ・ニュークリエーションを設立しており、グループとしても障がい者雇用の推進に取り組んでいます。加えて、障がい者への理解を深めるためのセミナーの実施や、パラスポーツ観戦の実施、ニッセイ・ニュークリエーションによる当社内に設置した売店の運営など、多様性を受容する組織風土づくりに取り組んでいます。



障がい理解セミナー

障がい者雇用数*	1,416名

＊2026年2月1日時点

ニッセイ・ニュークリエーションについて

1993年、障がいのある人を積極的に雇用するため保険業界で初めての特例子会社「ニッセイ・ニュークリエーション」を設立しました。ニッセイ・ニュークリエーションでは、創業時より培ってきた「お互いの障がいを理解し、支え合う」企業文化のもと、410名（2025年4月）の障がいのある社員がいきいきと働いています。また、働きやすい職場づくりに加え、障がいや障がい者雇用についての理解を深める活動に積極的に取り組んでいます。

働きやすい職場づくりでは、バリアフリー環境はもちろんのこと、社員の要望を取り入れた充実した社内設備を整えています。

また、職場適応援助者・障害者職業生活相談員（社員が資格を取得）による社内サポート、産業医・公認心理師等の社外専門家のアドバイス等、きめ細かな支援を行い、社員が将来にわたり安心して働ける就労環境を整備しています。

障がいや障がい者雇用についての理解を深める活動では、約1,600名の職場見学者・職場実習者（2025年度）を受け入れるとともに、多数の社員が日本生命をはじめとする企業の人権研修や障害者職業生活相談員資格認定講習等の講師を務めています。また、2025年に愛知県で開催された全国アビリンピック（障害者技能競技大会）では、1名が大阪府代表として出場（ワード・プロセッサ）し、金賞を獲得、厚生労働大臣賞を受賞しました。パラスポーツでは、スポーツに取り組む社員を応援するとともに、2016年2月から国際親善女子車いすバスケットボール大阪大会に日本生命と共同協賛し、パラスポーツをサポートしています。

独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
令和二年度
障害者雇用職場改善好事例
厚生労働大臣賞受賞



※ 職場環境の改善取組等が評価され、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より、1998年「優秀賞」、2015年「厚生労働大臣賞」、2019年「優秀賞」に続き、2020年に4度目の受賞となる「厚生労働大臣賞」を受賞しました。

人的資本の強化に資する取り組み

人材育成の強化 1/4

人材育成方針のもと、営業職員・内勤職員それぞれの役割や職務特性に応じた人材育成に取り組んでいます。

人材育成の推進に向けた取組方針（人材育成方針）

『信念・誠実・努力』を信条とした経営基本理念に基づき、変化し続ける経営環境に適応し、持続的な企業価値向上を実現すべく、多様な人材の雇用に努めるとともに一人ひとりが持つ多様な視点・個性を活かしつつ、常にお客様視点に立ち、仲間と協調して長きにわたり社会的役割を誠実に遂行し、自律して成長し続ける人材の育成に取り組みます。

- 幅広いニーズに合わせた高度なコンサルティング・サービスを長期にわたり提供することを通じて、お客様・地域の安心・安全と発展に寄与できる人材。
- お客様に対する保障責任を全うすべく、着実な実務経験と専門知識の習得を通じて、正確・丁寧に業務を遂行できる人材。
- 中長期的な視点や公共性を重視し、お客様利益の拡大や経済の発展、持続可能な社会の実現に貢献できる人材。
- 様々な経験から得られる幅広い知識と"個"有の強みの涵養を通じて、高度化する本社経営戦略を支え、あらゆるステークホルダーに対するより高い付加価値を生み出すことのできる人材。

人的資本の強化に資する取り組み

人材育成の強化 2/4

新しい育成方式やデジタルツールを活用した教育を通じて、地域に社会的価値を提供できる営業職員の育成を進めています。

主な施策紹介： 営業職員育成

『長く安定的に活躍できる職員』の育成に向けた新しい育成方式

長きにわたってお客様の人生に寄り添うことができる職員の育成を強化しており、2019年度から、入社後最長5年間の育成期間において、育成専管の指導者を中心に、営業職員一人ひとりの特性や成長度合いに応じた育成を進めています。

お客様本位の活動定着に向けた営業職員教育

公的保険やお客様のライフプラン等を踏まえた必要保障額を算出するツール「みらいコンサルタント」やNFC*ツール「MEET（ミート）」・LINE公式アカウント等、デジタルツール・コンテンツを活用した、お客様のご要望に沿った情報・サービス提供に向けた教育に取り組んでいます。また、お客様との対応履歴や営業職員のスキル等のデータを蓄積・利活用し、お客様にとって最適な情報提供・コンサルティングの実施を後押しするとともに、職員ごとの育成段階を可視化し、個別最適化された育成の高度化にも取り組んでいます。そうした活動・教育を推進すべく、2026年度から、タブレット型携帯端末「ACTRA（アクトラ）」を導入しています。加えて、全国に一斉放送可能な社内教育番組や、営業用スマートフォンに搭載している教育アプリ「UMU（ユーム）」を活用し、職員一人ひとりの課題に応じた教育コンテンツを配信する等、教育を強化しています。

＊Near Field Communication：近距離無線通信技術

対面・オンラインの両方で質の高いお客様対応ができる営業職員の育成

職員活動を支えるツール


タブレット型携帯端末「ACTRA」


営業用スマートフォン「N-phone」


NFCツール「MEET」



LINE公式アカウント


みらいコンサルタント

"お客様本位"の理念のさらなる浸透・定着に向けて

持続的な企業価値向上の実現には、営業職員一人ひとりが、お客様本位の行動を実践し、より多くのお客様からの信頼・満足を積み重ねていくことが重要であるとの認識のもと、2022年度から「ニッセイまごころマイスター認定制度」を導入しました。自身の状況を客観的に振り返ることで、上司のサポートも受けながら、真摯にお客様と向き合い、お客様から選ばれる営業職員として、成長し続ける人材の育成に取り組みます。

ニッセイまごころマイスター認定制度

ポイント

Ⅰ **基本活動を重視した評価**
（担当お客様数、ご契約内容確認活動数、ご契約の継続状況）

Ⅱ **数字に表れない活動の評価**
（資格・専門知識、お客様からの声、上司からの評価）

上司評価の視点

- ✔ 丁寧正確な保険募集活動
- ✔ 適時適切な手法で分かりやすいサービス提供
- ✔ 当社商品・サービスや公的保険制度等に関し継続的な研鑽（けんさん）に努めている 等

Ⅲ **ランク認定（3段階）で見える化し、給与に反映**
（固定的な給与をベースに設定することで、処遇を安定化）

営業職員一人ひとりのお客様本位の活動のレベルアップ

人的資本の強化に資する取り組み

人材育成の強化 3/4

新しい育成方式やデジタルツールを活用した教育を通じて、地域に社会的価値を提供できる営業職員の育成を進めています。

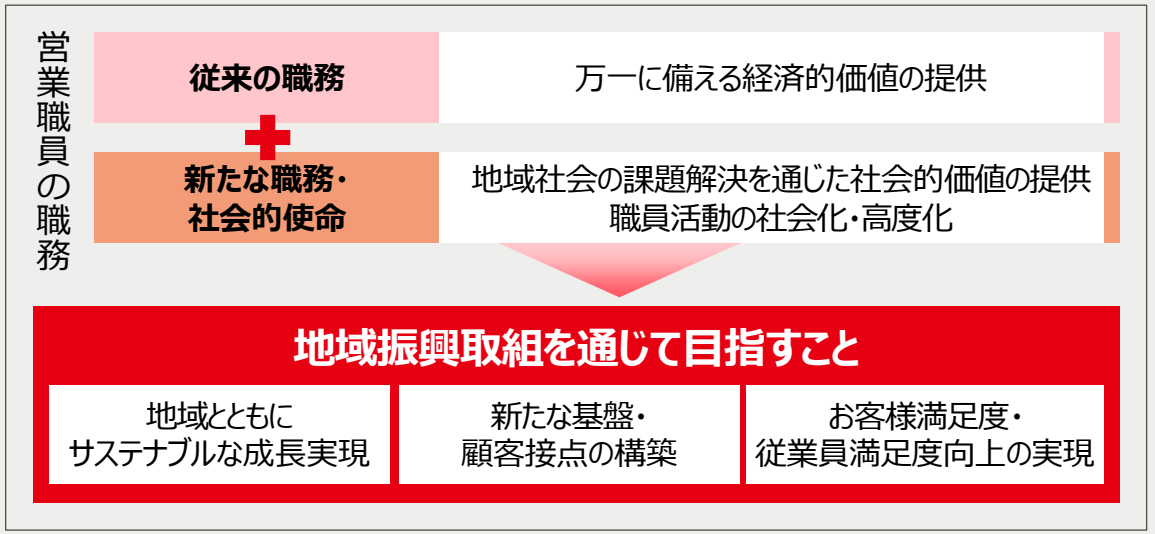
主な施策紹介： 営業職員育成

地域のお客様へ社会的価値を提供できる営業職員育成

地域と共に、サステナブルに発展・成長していくチャネルを目指し、「がん啓発活動」等の地域振興取組を営業職員の活動の基軸に据え、地域社会・お客様へ社会的価値を提供できる営業職員の育成に取り組んでいます。

地域のお客様に、活動テーマ（交通安全啓発・がん啓発・地域の健康サポート）に応じたアンケートを実施し、回答内容に応じたお客様への情報提供に加え、結果を自治体に報告しています。2025年度は、400万名を超えるお客様にアンケートに回答をいただき、がん検診受診等、お客様の行動変容にもつながっているとともに、お客様の回答内容を踏まえた、パーソナライズされた情報提供を実施しています。

また、地域のお客様の資産形成促進に向けた取り組みを強化しており、営業職員の金融リテラシー向上にも取り組んでいます。





人的資本の強化に資する取り組み

人材育成の強化 4/4

海外・DX・資産運用・IT等の専門領域における育成プログラムや専門性の評価等を通じて、経営戦略と連動した人材育成を推進しています。

主な施策紹介： 経営戦略と連動した人材育成

海外事業の高度化・拡大に向けた人材育成

海外事業の高度化・拡大に向けて、国内外のグローバル人材の育成強化に取り組んでいます。若手職員を中心に約2週間海外現地法人・事務所へ派遣を行う「グローバル・インターンシップ」や、主に課長層が1年半程度海外で職務従事する「グローバル・リーダーシップ・プログラム」等、各種プログラムの提供を通じグローバル人材の裾野の拡大や、海外現地法人の経営層としても活躍できる人材の計画的な育成を推進しています。


グローバル・インターンシップ

全社的なDX推進に向けた人材育成

デジタル技術の急速な進化およびそれに伴う社会構造変化等を踏まえ、デジタル・AI起点で変革を主導できるDX人材の育成に取り組んでいます。基礎的なデジタルリテラシーの向上に加え、実践的な業務知識を備えた人材の育成を目的として、専門的な研修の実施や、グループ会社であるニッセイ情報テクノロジーとの協働を推進し、グループ一体でのDX人材育成に取り組んでいます。併せて、「デジタル・AI推進室」の新設や、各部門と連携してデジタル・AI変革を推進するCoE（Center of Excellence）の設置等、迅速かつ効果的にDXを推進可能な体制を整備しています。

資産運用・IT領域における専門性の評価

資産運用・IT領域の高度化に向けて、2025年度に資産運用、2026年度にIT領域において、高度な専門性を有する人材の「認定制度」を新設しています。

具体的には、固有のスキルや経験を生かせる領域で活躍する人材を認定し、その中でも極めて高度な専門性を有する人材を「ジョブ・エキスパート」に認定する枠組みを設定しており、認定者に対して、処遇面の加算や特定の専門領域にローテーションを限定する等、専門領域での活躍を後押ししています。

【認定者数】 2026年度始時点

資産運用	97名
うち、ジョブ・エキスパート	2名
IT	48名
うち、ジョブ・エキスパート	3名

「ITジョブ・エキスパート」に認定されたことを受けて

私は、前職にて長きにわたり、サイバーセキュリティ、情報セキュリティの分野を経験してきました。その知見を生かし、現在はIT統括部にて、当社およびグループ会社のサイバーセキュリティの確保に向け、態勢の高度化に取り組んでいます。この度の認定制度の新設により、キャリア採用で入社する人材も含めて、一人ひとりがITの専門的知見・経験を蓄積しながら長く活躍し続けるキャリアプランを描きやすくなったと感じています。私自身もサイバーセキュリティ領域の「ジョブ・エキスパート」として認定されたことで、より一層専門性を高めるとともに、ロールモデルとして、社内の人材育成に貢献していきたいと思います。



髙橋 尋史

前職(金融業界)にて、約15年間にわたり、サイバーセキュリティ、情報セキュリティ関連業務を幅広く経験。2024年に当社に入社し、IT統括部にてサイバーセキュリティ業務に従事

人的資本の強化に資する取り組み

働く環境の整備 1/5

一人ひとりが持つポテンシャルを最大限発揮し、お客様・社会に対してより一層のサービスを提供していくためには、個々人の働き甲斐を高めていくとともに、社内コミュニケーションを円滑にし自由闊達な風土を醸成していくといった、働く環境の整備が重要と考えています。

そのため当社は、ニッセイ職員版Well-being（３つの“幸”循環）の向上や、休暇取得といった取り組みを推進していくとともに、従業員と経営層、従業員同士のコミュニケーションを活性化する施策に取り組んでいきます。

主な施策紹介

ニッセイ職員版Well-being（３つの“幸”循環）の向上

一人ひとりのエンゲージメントを高め、ポテンシャルを最大限発揮するためには、仕事における充実感に加え、自身や家族の生活の質の向上や、心身ともに健康で充実感に満ちた状態であることが重要です。ニッセイ職員版のWell-beingを、「３つの“幸”循環」として設定し、「仕事」「暮らし」「心身」のそれぞれで幸せを感じながら、好循環を生み出せる状態の実現に向けた各種施策を実施していきます。

意識実態調査の実施・活用

当社では、従業員が会社や職場環境等に対して期待している点や満足度等を把握し、経営に生かすための取り組みとして、全従業員を対象に「意識実態調査」を実施しています。調査結果は経営層での共有や、部門・所属単位でのフィードバックを行い、会社全体での諸施策の検討につなげています。

また、従業員エンゲージメントの向上等に向け、当調査の設問の中で、「ニッセイ職員版Well-being（3つの“幸”循環）」や、「仕事のやりがい」、「主体的な貢献意欲」に関わる設問について今中期経営計画期間中のスコア向上をKPIとして設定しています。

意識実態調査にてKPI設定している設問・スコア（2025年度実績）	
① 3つの"幸"循環	**3.4**
② 仕事のやりがい	**3.5**
③ 主体的な貢献意欲	**3.9**

※ご参考（2023年度実績）：①3.3 ②3.4 ③3.8

人的資本の強化に資する取り組み

働く環境の整備 2/5

所属内での意見交換や経営層との対話の機会を広げることで、コミュニケーションの活性化と一人ひとりの主体的な行動を後押ししています。

“違いを認め、高め合う”組織づくりへ向けた、所属内のコミュニケーション活性化を目的として、営業職員も含めた全従業員を対象に、各回ごとにテーマを設定し、所属内の少人数単位のグループ（4名程度）で意見交換を実施する取り組みである「コミュニケーション４」を各所属において年5回程度実施しています。

主な施策紹介

コミュニケーションの活性化

～職員一人ひとりの主体的な行動の後押しにつなげる「かけはしプロジェクト」の展開～

KAKEHASHI PROJECT かけはし

2025年度から、職員各層の主体的な挑戦・成長を後押しするべく、「かけはしプロジェクト」を展開しています。「職員一人ひとりが、地域や社会、お客様との“かけはし”として活躍してほしい」という想いを込め、採用やキャリア形成、それを支える人事制度・運用を一体的に見直し、職員の行動変革につながるさまざまな機会提供を進めています。

具体例としては、誰もが意欲・能力に応じて活躍可能な体系の整備に向けた職種体系の見直しのほか、部門やポスト、多様な地域での職務に自らチャレンジ可能な制度を「ジョブポスティング」として設定し、各層の自律的なキャリア形成の後押しを進めています。

加えて、理念の浸透や、従業員の意識向上を図るべく、社長・担当役員と従業員との意見交換の機会を、「かけはしミーティング」として積極展開しています。



経営層と従業員との意見交換の場

ジョブポスティング合格者数*1	234名（対前年＋157名）
（部門版）かけはしミーティング*1 *2	年間 約150回 実施

＊1 2025年度実績
＊2 経営層と従業員の意見交換会

人的資本の強化に資する取り組み

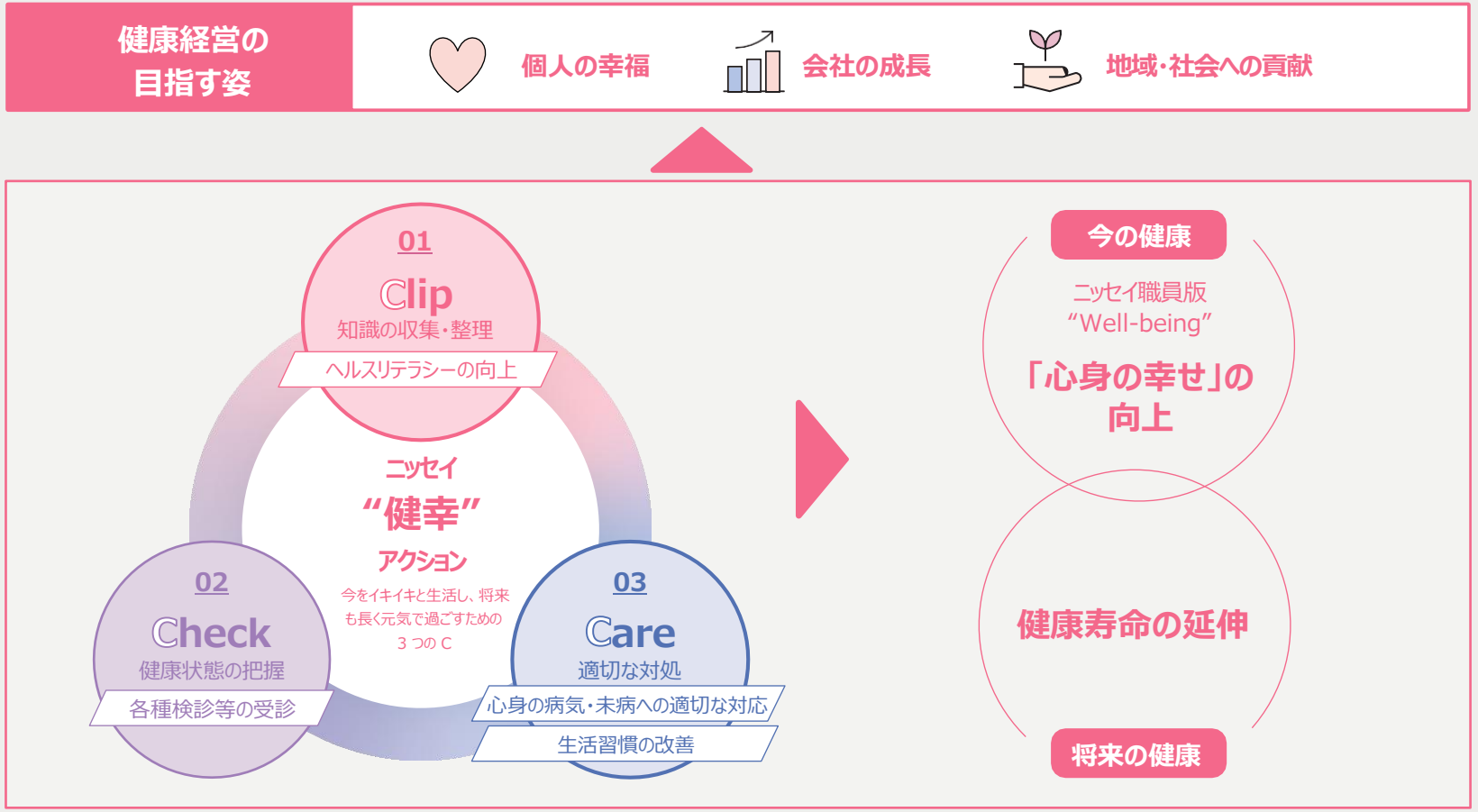
働く環境の整備 3/5

当社は、「お客様、社会、役員・職員、すべての人の“健康”を応援する」をコンセプトに、健康経営®*を推進しています。

*「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営の目指す姿と主な取組

当社の健康経営は、「個人の幸福」「会社の成長」「地域・社会への貢献」を目指す姿として掲げています。
具体的には、全職員の「心身の幸せ」の向上と「健康寿命の延伸」に向けた一人ひとりの行動「ニッセイ"健幸(けんこう)"アクション」を推進するために、各種施策を実施しています。

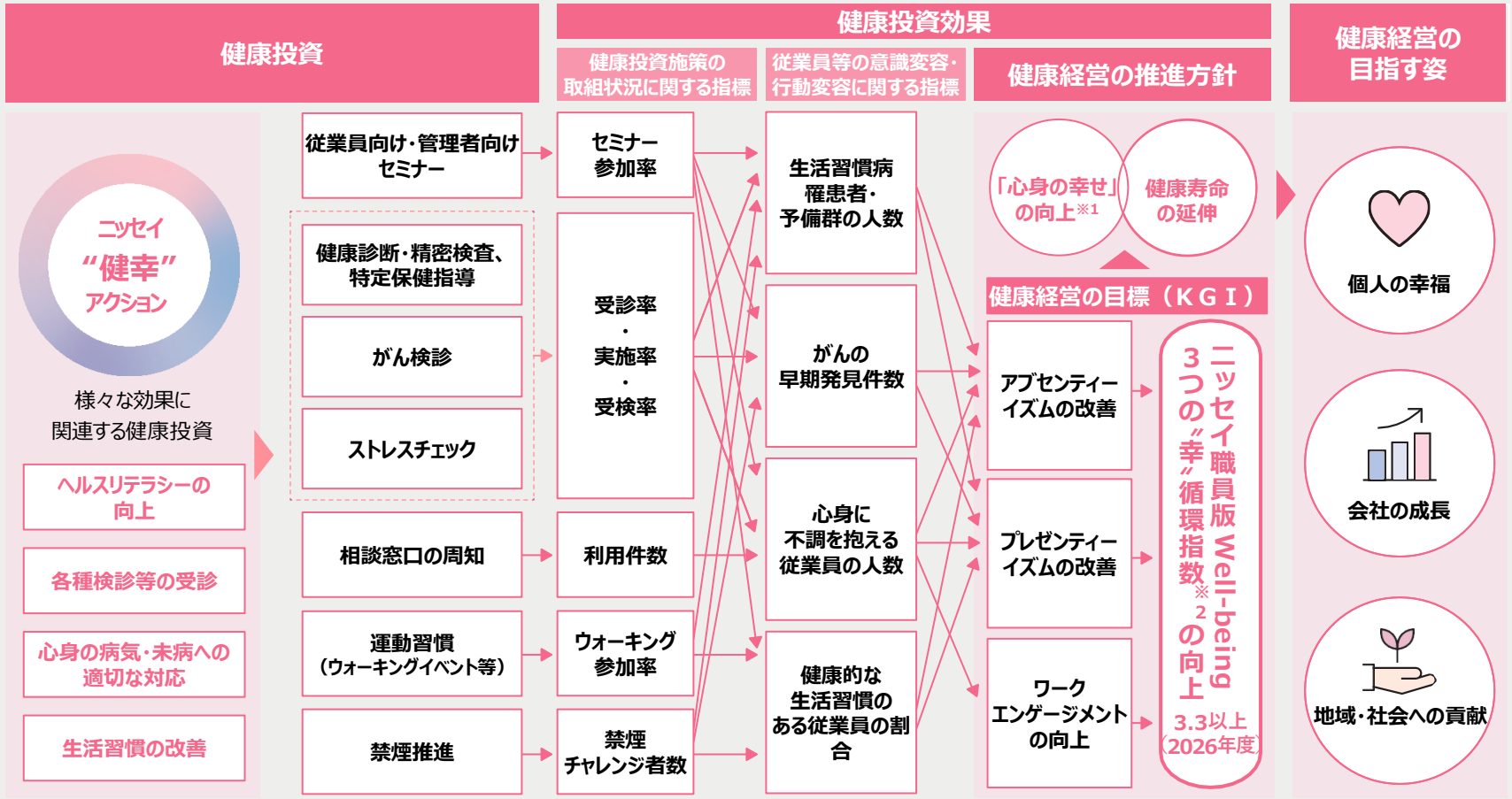


人的資本の強化に資する取り組み

働く環境の整備 4/5

健康投資から健康投資効果、目指す姿に至る道筋を戦略マップとして整理し、健康経営の取組を体系的に推進しています。

健康経営戦略マップ



※1「心身の幸せ」の向上：「心の安らぎ・充実感」「活力に満ちた身体」によって感じる幸せの向上

※2 3つの〝幸〟循環指数とは、「仕事の幸せ」「暮らしの幸せ」「心身の幸せ」を従業員エンゲージメント調査にて、5件法（1～5点）で測定

人的資本の強化に資する取り組み

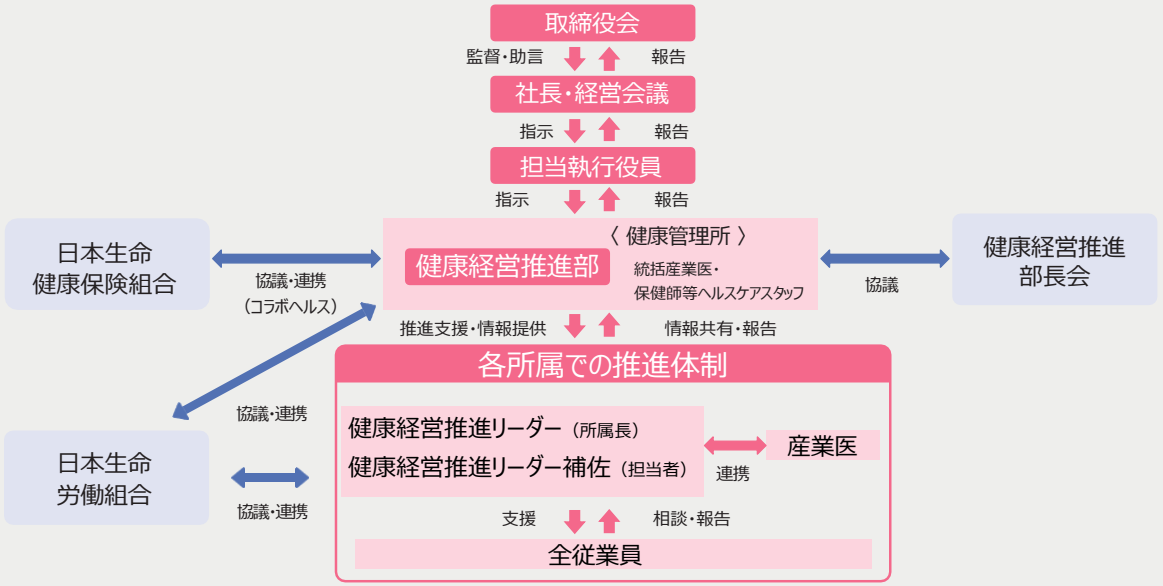
働く環境の整備 5/5

健康経営の推進体制を整備し、従業員一人ひとりの健康意識の向上と行動変容を促進することで、組織の活性化と企業価値向上に資する人的基盤の強化を図っています。

健康経営推進体制

健康経営の推進にあたっては、健康経営推進部長会での協議のほか、健康保険組合や労働組合とも連携して施策を実施しています。コラボヘルスを含めた健康施策の立案をはじめ、健康経営のPDCAサイクルは、経営会議等に報告し経営層でも協議を行っています。

また、各所属の特有な健康課題に対しては、健康経営推進リーダーが中心となり、産業医と連携しながら取り組みを実施しています。



健康経営の推進に向けた主な取り組み

当社の健康経営に関する理念や2026年9月現在の取組状況および実績等は、「健康経営取り組みのご紹介（2026年9月改訂）」をご確認ください。

「健康経営取り組みのご紹介（2026年9月改訂）」は当社ホームページにてご覧いただけます。

https://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/jugyoin/torikumi/pdf/kenkokeiei.pdf



健康経営取り組みのご紹介

社外からの評価

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2026（大規模法人部門　ホワイト500）」に10年連続で認定されました。

人的資本の強化に資する取り組み

人財価値向上“アクション”プロジェクト

全社横断での取り組みである「人財価値向上“アクション”プロジェクト」を通じて、一人ひとりの主体的な挑戦・成長を後押ししています。

人財価値向上“アクション”プロジェクト

人的資本の強化に向けては、積極的な“人への投資”に加えて、この投資の最大化に向けた取り組みも重要となってくると考えています。そのため、社長を座長とした全社横断での取り組みである、「人財価値向上“アクション”プロジェクト」の枠組みを通じて、一人ひとりが自らの挑戦・成長に主体的に行動していくよう取り組みを進めていきます。

当プロジェクトにおいては、「エンゲージメント向上」・「キャリア自律」・「女性活躍推進」の３領域を中期経営計画期間中の重点取組と位置付けています。具体的には、「エンゲージメント向上」については、NASO＊等を通じた研修機会・内容の充実、「キャリア自律」に向けては、自ら部門やポスト、多様な地域での職務にチャレンジ可能な「ジョブポスティング」を推進する他、「女性活躍推進」については、一人ひとりの状況に応じた職務・成長機会の提供などを実施しています。

＊ 社内eラーニング「NASO（ニッセイアフタースクールオンライン）」

加えて、これらの軸に沿った取り組みに関する所属ごとの状況を可視化・得点化し、表彰する「人カチ“アクション”アワード」を実施し、実効的な施策となるよう、全社運動としての取り組みを進めています。

NASO視聴人数	16,485名（2025年度）
NASO配信動画数	873本（2025年度末）

［NASO画面イメージ］



人的資本の強化に資する取り組み

ライフイベントとの両立支援制度

出産・育児や介護等のライフイベントに応じた多様な支援制度を整備するとともに、その活用を促進することで、従業員が安心して働き続けられる環境づくりを推進しています。

出産・育児

項目	概要
産前産後休暇	全期間有給扱
育児休業	誕生日に応じて2歳～2歳半までの間取得可能 休業開始後7日目迄について有給扱
看護等休暇	小学校3年生迄の子の看護等のために、年間10日の特別休暇を取得可能
養育両立支援休暇	小学校入学迄の子の養育に資する場合、年間10日の特別休暇を取得可能
育児短時間 フレックスタイム制	養育する子が小学校を卒業する迄、申請により、所定の労働時間を短縮しながら、始終業時刻を柔軟に設定可能
ファミリーケア職員制度(育児)	養育する子が小学校を卒業する迄、申請により、所定の労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能
保育所利用補助制度	満3才到達後の3月末を迎える迄の子を養育し、保育所を利用しながら勤務する職員を対象に、利用費の一部を補助
保育所紹介制度	ニチイ学館が運営する提携保育所を優先的に紹介

介護

項目	概要
介護休業	対象家族1名につき3回、365日迄取得可能
介護休暇	家族の介護のために年20日の特別休暇を取得可能
介護短時間 フレックスタイム制	対象家族1名につき3回、1,096日迄、申請により、所定の労働時間を短縮しながら、始終業時刻を柔軟に設定可能
ファミリーケア職員制度（介護）	要介護状態にある家族の介護を希望する者は、申請により、所定の労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能

その他

項目	概要
ライフサポート休暇	各自のライフスタイルに合わせ、ボランティア参加等の際にも取得することができる特別休暇（年間3日）
治療・介護サポート積立休暇（＝傷病特別休暇）	病気治療、不妊治療や介護時に取得できる積立休暇（最大60日）
日数限定勤務制（＝週休3日・4日制）	家族の介護等のために勤務日数の一部免除を希望し、一定の要件を満たした場合、勤務日数を1週間に3日または4日にする取扱
勤務地変更の特別取扱	配偶者の転勤・介護等に伴い、勤務地限定の職員が継続勤務困難となり、一定の要件を満たした場合、勤務地を変更する取扱

主なライフイベントとの両立支援制度の取得状況（2025年度）

（名）

	内勤職員	営業職員	合計
産前産後休暇	371	1,611	1,982
育児休業	590	1,567	2,157
看護等休暇	45	693	738
育児短時間 フレックスタイム制＊	773	47	820
介護休業	17	113	130
介護休暇	21	117	138
介護短時間 フレックスタイム制	5	3	8

※ 各種支援制度は2026年4月時点の規程等にもとづく
※ 職種により取扱が異なる場合あり
※ ＊は2026年4月1日時点

従業員の企業年金における取り組み（DB）

確定給付企業年金・確定拠出年金の運営を通じて、責任ある機関投資家としての取り組みと加入者への情報開示・研修を推進しています。

※「規約型企業年金の運用におけるスチュワードシップ責任を果たすための方針」は当社ホームページにてご覧いただけます。
https://www.nissay.co.jp/sustainability/contents/jugyoin/nenkin/

日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ

当社DBでは、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れており、委託先金融機関との対話等を通じて、投資先企業の持続的成長と当社DBの収益拡大を目指しています。

アセットオーナー・プリンシプルの受け入れ

当社DBでは、アセットオーナー・プリンシプルを受け入れており、加入者等の最善の利益を勘案して、その資産を運用する責任を果たしてまいります。

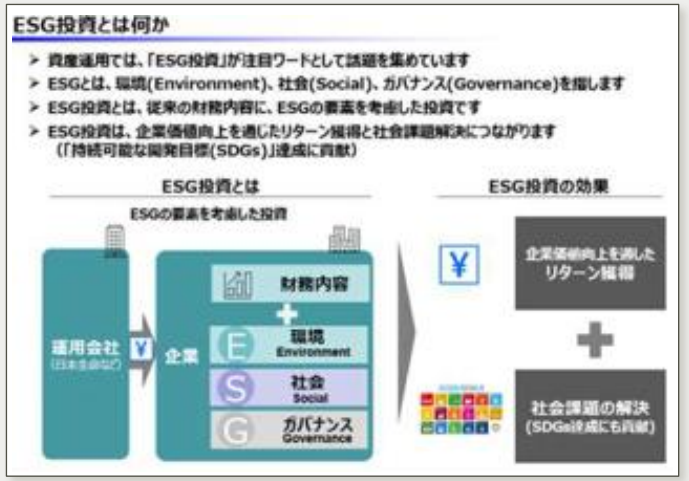
>「規約型企業年金の運用におけるアセットオーナー・プリンシプルの取組方針」についてはこちら

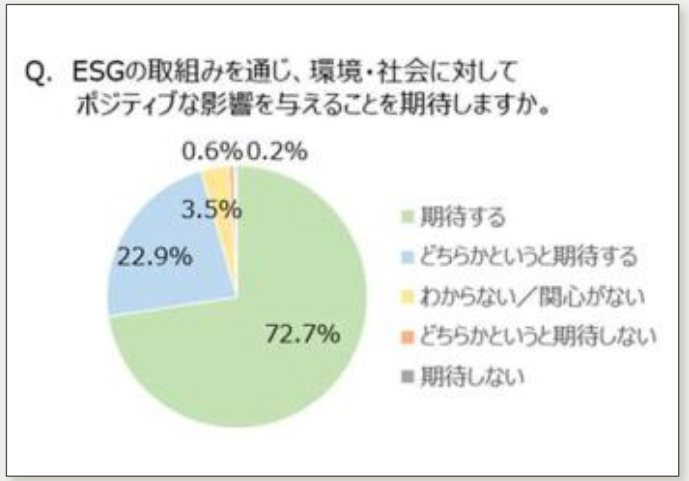
従業員への情報開示

DBは、事業主が資産の積立・資産運用を行い、加入者の退職金等を準備する制度であることを踏まえ、当社DBでは、運用状況、財政状況、委託先運用機関との対話状況等について、加入者へ年1回の情報開示を実施しています。

加入者向けの研修・アンケート

当社DBでは、加入者一人ひとりのサステナビリティ意識向上・理解浸透を図るため、年金制度や責任投融資に関する研修やアンケートを実施しています。





研修資料・アンケート結果（抜粋）

従業員の企業年金における取り組み（DC）

運用商品のラインアップの見直しと段階的な投資教育を通じて、従業員の資産形成に対する理解と行動を促進し、主体的な資産運用を支援しています。

運用商品ラインアップの見直し

DC（企業型）は、事業主が掛金を拠出し、その掛金を従業員が自ら運用して退職金等を準備する制度であることを踏まえ、当社DCでは、従業員の資産形成に資するため、定期的に運用商品ラインアップの見直し等を実施しています。

[直近行った運用商品ラインアップの見直し]

年度	見直し内容
2022	• 責任投融資関連の運用商品を追加
2023	• 信託報酬（運用手数料）が高いインデックス商品や運用実績不振のアクティブ商品を除外 • 信託報酬が低廉なインデックス商品やターゲット・デート・ファンドを追加

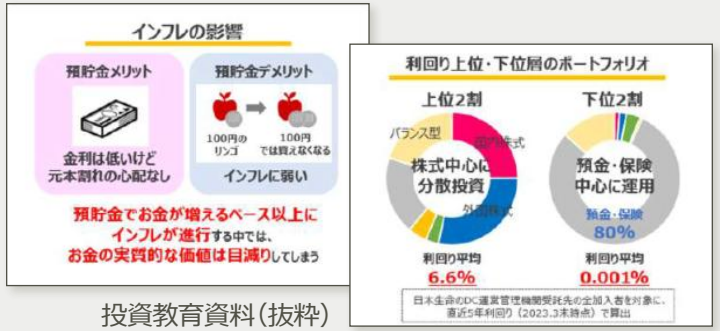
継続的な投資教育

当社DCでは、加入者がDC制度への理解を深め、資産運用に必要な知識を習得するために、継続的な投資教育を実施しています。

[投資教育のラインアップ（一例）]

対象	コンテンツ
未加入者・初心者	• 資産運用の必要性や基礎知識 • DCの仕組みや税制優遇、各運用商品の特徴 等
中・上級者	• 直近のマーケット状況 • 当社DC加入者の利回り分布や利回り上位層のポートフォリオ 等
老齢給付金受取準備者	• 老齢給付金の受取時期、受取方式と税制、請求手続き • 受取に備えたリスク低減 等

直近の投資教育では、元本確保型商品のインフレリスクを説明するとともに、加入者の利回り分布や利回り上位層・下位層のポートフォリオ比較について情報提供を行い、改めて加入者自身で運用状況を確認することを促進しています。



投資教育資料（抜粋）

DX戦略 1/2

現状・課題認識と目指す姿

当社では2019年度に策定したデジタル5カ年計画のもと、先端技術・データを活用することで、提供する価値のブラッシュアップ・スケールアップを通じ、お客様の期待を超える体験の提供に向けて取り組みを進めてきました。

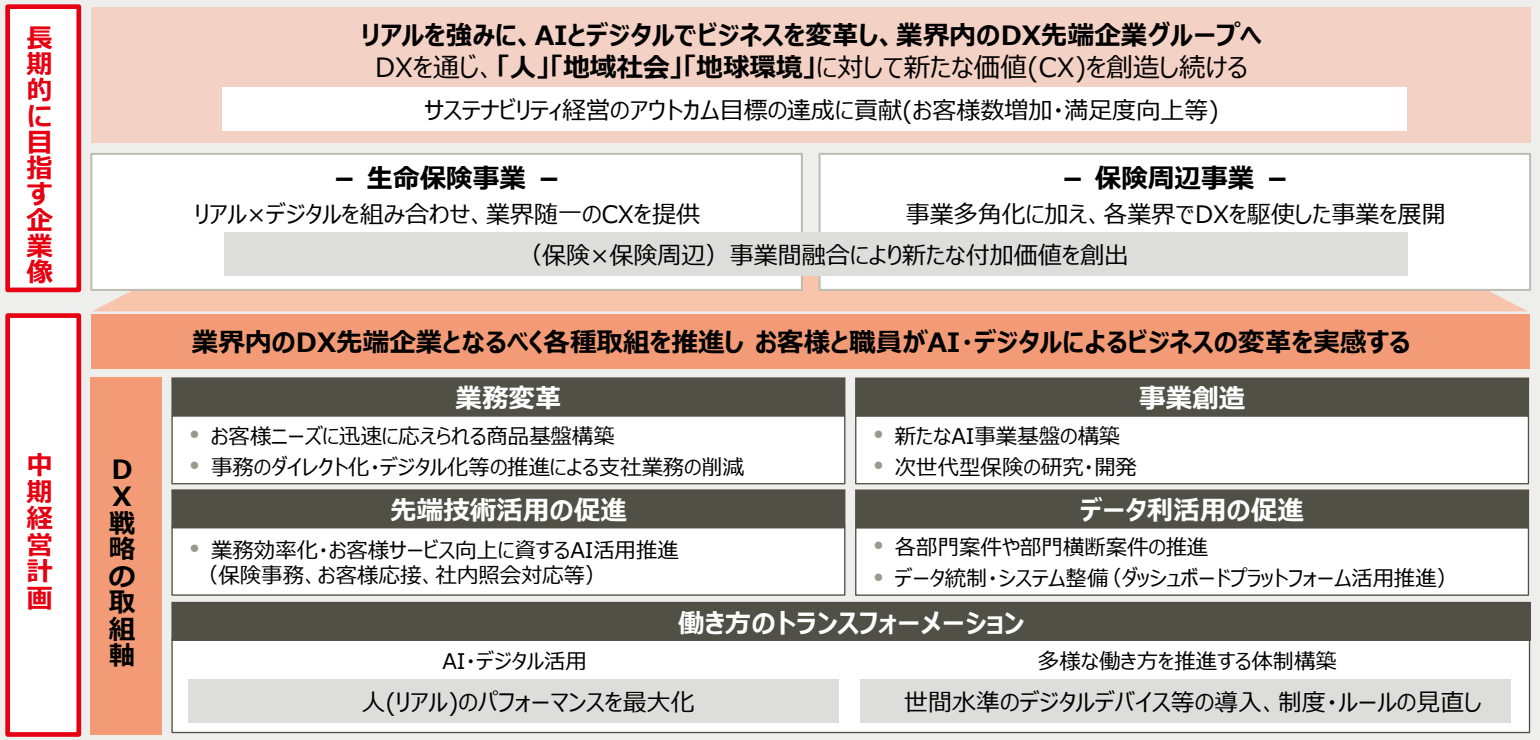
昨今では、生成AI技術の発展に伴う、さまざまな革新的なサービスの誕生等、デジタル5カ年計画策定当時と比較し、当社を取り巻く環境も大きく変化してきているため、DX戦略のさらなる高度化が必要と考えています。

DX領域の中期経営計画(2024-2026)は、「業界内のDX先端企業となるべく各種取組を推進し、お客様と職員がAI・デジタルによるビジネスの変革を実感する期間」と位置付けました。

具体的には、既存の事業領域における業務変革・お客様を広げる事業創造・先端技術活用の推進・データ利活用の推進・働き方のトランスフォーメーションの5つを、取組軸として設定しています。

特に急激に進化するAIは、業務の自動化・効率化だけにとどまらず、ビジネスのあり方を大きく変革する要因になることも踏まえ、スピードを重視しながら、社内外の技術・ノウハウ等の情報収集、積極的なネットワーキングを通し、全社AI活用を推進していきます。

当社グループ全ての領域と連携しながら、AIを中心とした先端技術を駆使し、業務・お客様サービスの不断の高度化を通じて、期待を超える安心を、より多くのお客様へ提供し続けることができる態勢整備に取り組んでいきます。



DX戦略 2/2

DXの推進を通じて、お客様サービス品質の向上と新たな価値創出を目指しています。

DXによるお客様サービス品質の向上

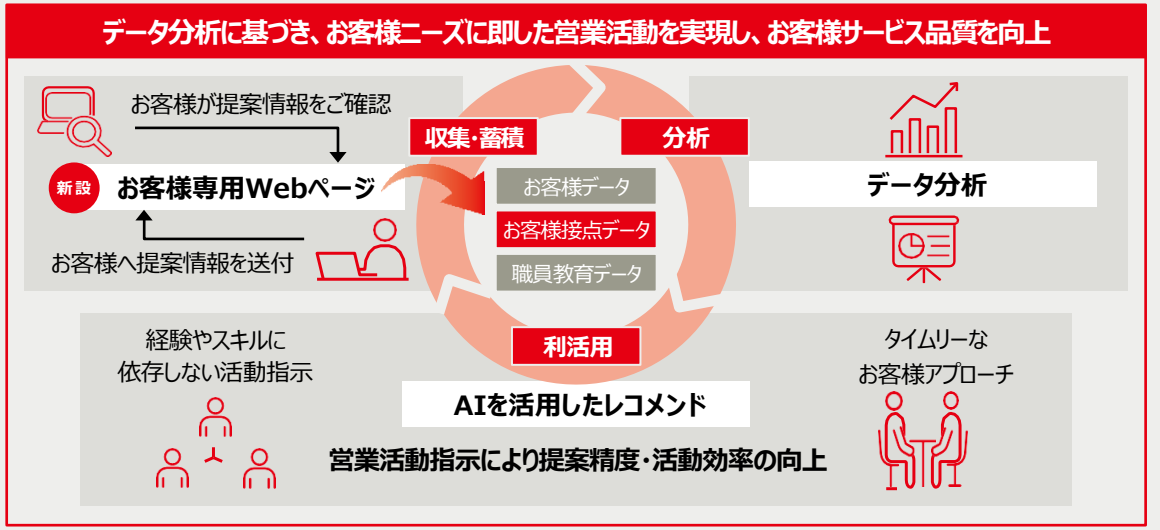
お客様体験価値（CX）の向上を目的として、お客様対応を担う職員の業務環境を整備するため、2026年4月から端末を刷新し、各種新機能の導入やIT基盤の最新化を実施しています。

上記の取り組みにより、お客様にとってより安心・快適な手続きや利便性の高いサービス提供が実現可能です。また、職員の生産性向上・働き方変革等を通じた業務効率化を促進し、お客様サービスの品質向上につなげていきます。

当社では、お客様とのコミュニケーションに関する情報の活用を進めています。収集・蓄積するデータの種類を拡充し、収集頻度を高めることで、タイムリーな情報活用を実現しています。これにより、職員がより的確にお客様一人ひとりに向き合える環境が整い、お客様への応対品質の一層の向上を目指しています。具体的には、営業活動の状況をきめ細かに把握し、職員一人ひとりへの的確な支援・フォローにつなげています。さらに、職員の育成面では、知識習得の状況を可視化し、個々に応じた研修内容を提案する仕組みを導入することで、知識の底上げとサービス品質の向上につなげています。今後も、こうした取り組みを通じ、お客様にとってより一層価値ある体験の提供を目指していきます。

タブレット利用も可能な“コンバーチブル端末”を導入





マイナンバーを活用したお客様の利便性向上

当社は、マイナンバーカードがデジタル社会を支えるインフラになるものと考え、業界に先駆けてマイナンバーカードを活用したサービスを提供してきました。将来的には、保険金・給付金請求等の各種支払の自動化を志向する等、引き続きお客様の利便性向上に資するサービス提供に努めていきます。

Web完結商品の拡充

「手軽・手頃で安全性の高い資産形成商品」をコンセプトに、「ちょこつみ」を2025年1月に発売し、同年4月からWeb取扱を開始しました。
今後も引き続き、Web完結商品の拡充を進めていきます。

ちょこつみ
ニッセイ傷害保障付積立保険

ERM経営

統合的なリスク管理のもと、健全性と収益性の両立を目指した経営を推進しています。

ERMとは

当社グループでは、ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）をベースとした経営戦略の策定を行っています。ERMとは、経営目標を達成するために、会社を取り巻くリスクを網羅的・体系的に捉え、それらを統合的かつ戦略的に管理・コントロールすることで、収益の長期安定的な向上や財務の健全性の確保に結び付けようとする枠組みのことです。

ERMをベースとした経営戦略の策定

当社では、経営体力としての資本をどの程度備え、どのようにリスクを取ってリターンを上げるかの方向性を表すリスク選好を定めています。

資本の範囲内で各種リスクを引き受けるといった、リスクに対する基本的な方針のもと、歴史的な低金利環境や中長期的な人口動態の変化など、生命保険会社を取り巻く環境を踏まえた中期リスク選好を定め、これらのリスク選好に基づいた具体戦略を経営計画として策定しています。

具体的には、①多様化するお客様のニーズに即した保険商品の供給と、適切なプライシングによる収益性確保の両立、②資産運用リスクをコントロールしつつ中長期的な運用利回りの向上、③資本を活用した事業投資などによるグループ収益の確保、④外部調達を含めた自己資本の着実な積み立て、を中期リスク選好の柱としており、これらに基づいた計画の実行を通じて、資本効率の向上と健全性確保の両立を目指しています。

なお、資本効率や健全性については、経済価値ベースの考え方も取り入れながら、総合的に経営判断をすることとしています。

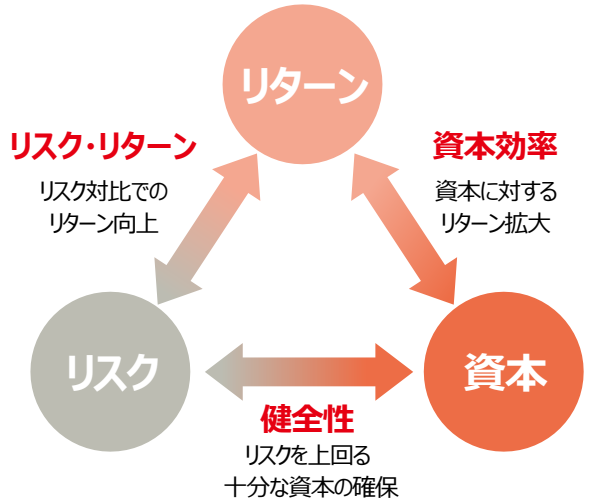
こうしたERMの取り組みを通じて、多様な商品やサービスを提供し、ご契約者への配当の安定・充実を実現しつつ、長期の保障責任の全うに努めていきます。

マーケット変動を踏まえたレジリエントなポートフォリオの構築

- 円金利リスクコントロールの強化
- クレジット資産やオルタナティブ資産の積み増し等、国際分散投融資の推進によるリスク・リターンの向上

フォワードルッキングなリスク管理の推進

- 大災害、感染症拡大、株価暴落等のシナリオ分析も用いたリスクの的確な把握・管理



各事業領域における収益力の強化

- 販売業績・新たな収益軸の拡大
 - 国内保険事業のバリューアップ
 - 国内における安心の更なる多面化
 - 海外事業の拡大

健全性とのバランスも踏まえた成長投資・契約者配当の拡大

- 世界トップクラスの健全性水準の確保（内部モデルESR：200～270%）
- 成長投資の加速
- 契約者配当の拡大（お客様配当性向：安定的に60%程度）

財務健全性

将来の保険金等のお支払いに備え、強固な財務基盤の維持に努めています。

内部モデルESR(経済価値ベースのソルベンシー比率)とは

内部モデルESRは、当社の内部モデルにて算出している、リスク量に対する資本（リスクバッファー）の十分性を経済価値ベースで測る健全性指標です。

内部モデルESRは、自己資本に資産の含み損益および保有契約が生み出す将来の損益等を加味した資本（リスクバッファー）と、将来の環境変化により発生しうる資本（リスクバッファー）の減少を統計的に評価したリスク量を用いて算出しており、フォワードルッキングに当社の健全性を評価することが可能となります。

内部モデルESRについては、契約者配当充実や成長投資とのバランスを考慮しながら世界トップクラスの健全性を確保するために、ターゲットレンジを200～270%と定めています。

2025年度末の内部モデルESRは195%と、ターゲットレンジの下限をやや下回っているものの、リスクに対するリスクバッファーの比率は100%を大きく上回っており、十分な水準を確保しています。

今後も健全性とのバランスに留意しつつ、契約者配当充実や成長投資の拡大についても、取り組んでいきます。

・内部モデルESR（2025年度末） $\frac{\text{資本（リスクバッファー）}}{\text{リスク量}} = \frac{21.0\text{兆円}}{10.8\text{兆円}} = \mathbf{195\%}$

自己資本の強化

自己資本について

当社は、貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金*1や財務基盤積立金*2等に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等および劣後特約付債務（劣後債務）をあわせた額を自己資本として位置付けています。

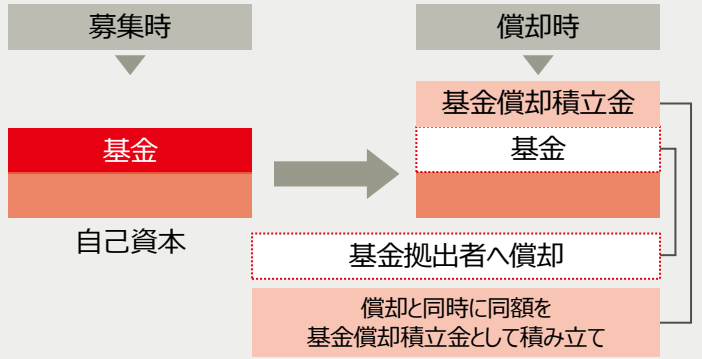
これまで、毎期のフロー収益からの諸準備金等の積み立てや、相互会社の中核資本である基金の募集を通じた基金・基金償却積立金等の着実な強化に努めるとともに、2012年度から劣後債務による調達を実施し、調達手段の多様化に取り組んできました。

*1 株式会社である連結対象会社では資本金等

*2 大規模災害や感染症等に伴う支払いの増加、市場の急変動、新たな事業投資に伴うリスク等、さまざまなリスクの拡がりに備えることを目的とする任意積立金

基金について

基金とは、保険業法により相互会社に認められている資本調達手段で、株式会社の資本金にあたります。募集時に利息の支払いや償却期日が定められるなど、借入金に類似した形態をとりますが、破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払いなどよりも後順位となります。また、償却時には、償却する基金と同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが義務付けられているため、同額の自己資本が確保されます。



劣後債務について

劣後債務とは、破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払いなどよりも後順位となる旨の劣後特約が付された債務です。

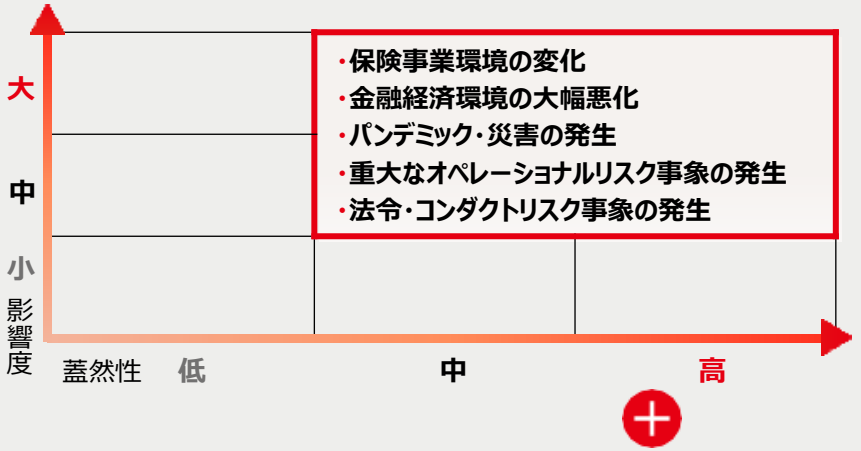
従って、債務ではありますが、自己資本に近い性格を有していることから、一定の範囲でソルベンシー・マージン比率における適格資本への算入が認められています。

トップリスクを踏まえた経営の高度化 1/2

トップリスクの選定と経営への活用

当社は、経営上特に重要なリスクを「トップリスク」と定義し、内部・外部環境の変化などを踏まえてリスク事象を網羅的に洗い出したうえで、健全性などへの影響度と今後数年間で発生する蓋然性を評価し、経営レベルでの議論を通じて選定しています。なお、影響度の評価においては、レピュテーションなども含めた定性面も考慮しています。そのうえで、トップリスク間の連鎖的な影響も踏まえて事業計画などを策定し、その遂行状況を経営会議などで確認しています。このようなPDCAサイクルを通じ、経営のさらなる高度化に取り組んでいます。

トップリスクの影響度・蓋然性

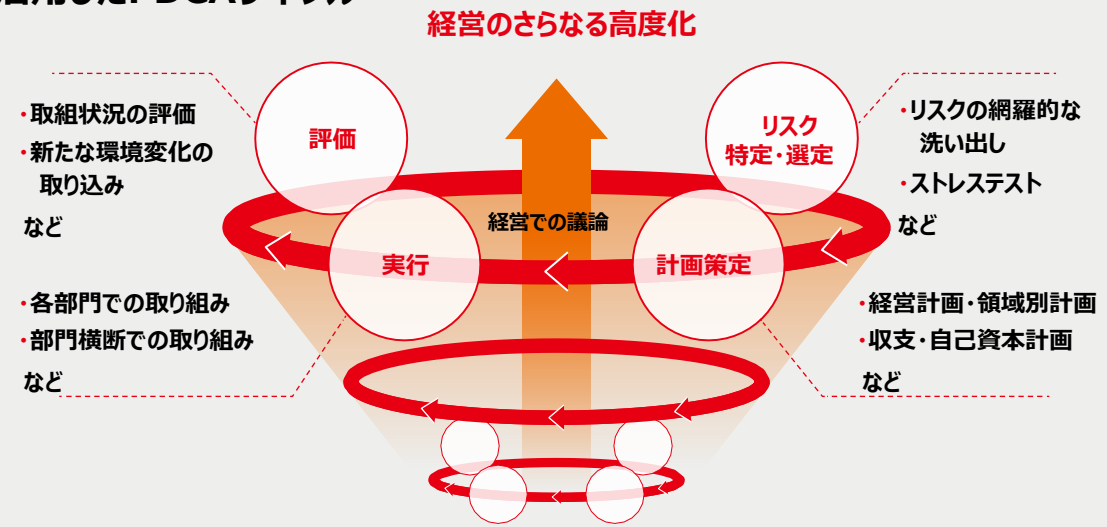


影響度
収支・健全性への影響で評価
なお、定量面では捕捉し切れない影響も評価するため、定性面（社会的信頼度など）も考慮

蓋然性
今後数年間で発生する蓋然性を基に評価

将来トップリスクとなる可能性があるものは「エマージングリスク」として動向をフォロー

トップリスクを活用したPDCAサイクル



トップリスクを踏まえた経営の高度化 2/2

当社は、トップリスクごとに想定シナリオと対応策を整理しリスク顕在化への備えを強化しています。

トップリスクと主な対応策

トップリスク		主な想定シナリオ	主な対応策
保険事業環境の変化	• 国内外の事業における - 顧客行動・ニーズの変化、少子高齢化のさらなる進行 - 人材確保の難化 - 法規制の変更 など	• 商品・サービスなどに対するお客様ニーズの変化への対応が遅れることや、人材流動化などに伴う人材確保の難化により、事業競争力が低下し、収支が悪化	• データとデジタルツールを有効活用した営業活動への組織的なサポートの実施やグループ一体での商品・サービスラインアップの拡充などを通じた、お客様・社会ニーズへの対応 • 人材の多様化・高度化に加え、処遇向上をはじめとする人への投資などを通じた、業界トップクラスの人的資本の構築
金融経済環境の大幅悪化	• 世界金融危機 • さらなるインフレ高進 • 地政学リスク など	• 世界金融危機やさらなるインフレ高進、地政学リスクの顕在化を背景とした各国の金融政策の変更などにより、内外金利・株価・為替が変動し、財務健全性が大幅に悪化	• 円金利リスクコントロールの強化や国際分散投融資の推進など、マーケット変動にも耐えうる頑健性の高いポートフォリオの構築 • きめ細かなモニタリングや、潜在的なリスクの洗い出し・対応策の検討など、フォワードルッキングなリスク管理の推進
パンデミック・災害の発生	• 深刻な感染症の大流行、大地震、風水害、火山噴火 など	• 深刻な感染症の大流行・大地震・風水害などの発生により、保険金・給付金などの支払いが大幅に増加し、財務健全性が大幅に悪化、または事業継続に重大な影響が発生 （気候変動の影響による頻発、激甚化の可能性もあり）	• 諸準備金等の積み立てに加え、多様な外部調達手段も活用した、自己資本の強化を通じた健全性の確保 • 大規模災害などを想定した影響分析、有事に備えた流動性の確保や業務継続計画の策定・訓練の実施
重大なオペレーショナルリスク事象の発生	• サイバー攻撃 • システム障害 • 支払遅延 など	• 当社やグループ会社、外部委託先でのサイバー攻撃などによる大規模情報漏洩の発生や、大規模なシステム障害を含めた業務プロセスの不備により、お客様が損失を被る等、重大な影響が発生	• サイバーセキュリティ管理態勢の強化や事務工程・管理の抜本的な見直しなどを通じた有事の際の対応態勢強化 • 事務・システムに加え、外部委託管理や情報資産管理の観点等も含めた統合的かつフォワードルッキングなオペレーショナルリスク管理態勢を構築
法令・コンダクトリスク事象の発生	• 機密情報・顧客情報の不正取得・漏洩 • 気候変動・生物多様性等の対応不十分などお客様の期待に反する行為 など	• 金銭詐取事案や情報漏洩事案などの法令違反行為の他、お客様本位に反する行為により、社会的信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失 • サステナビリティ経営（生物多様性・気候変動対応、人権尊重など）などの社会要請への不十分な対応により、社会的信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失	• お客様の声を生かす取り組みや、全役員・職員に対するコンプライアンス理念の教育・徹底などを通じたお客様本位の業務運営 • 人・地域社会・地球環境の3つの領域で社会課題解決に取り組むとともに、取組内容を社内外へ積極的に発信

エマージングリスク（例）

リスク事象	主な想定シナリオ	主な取り組み
他業態・新興企業の参入による競争激化	• 想定以上の保険業界変革に伴う保険商品の価格破壊・機能代替により、事業競争力が低下し、収支が悪化	• アセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育など、さまざまなニーズに応える事業を展開 • オープンイノベーション拠点として「Nippon Life X」を開設し、調査・探索活動や、保険事業の高度化・新規事業の創出に取り組み

コーポレートガバナンス体制の構築

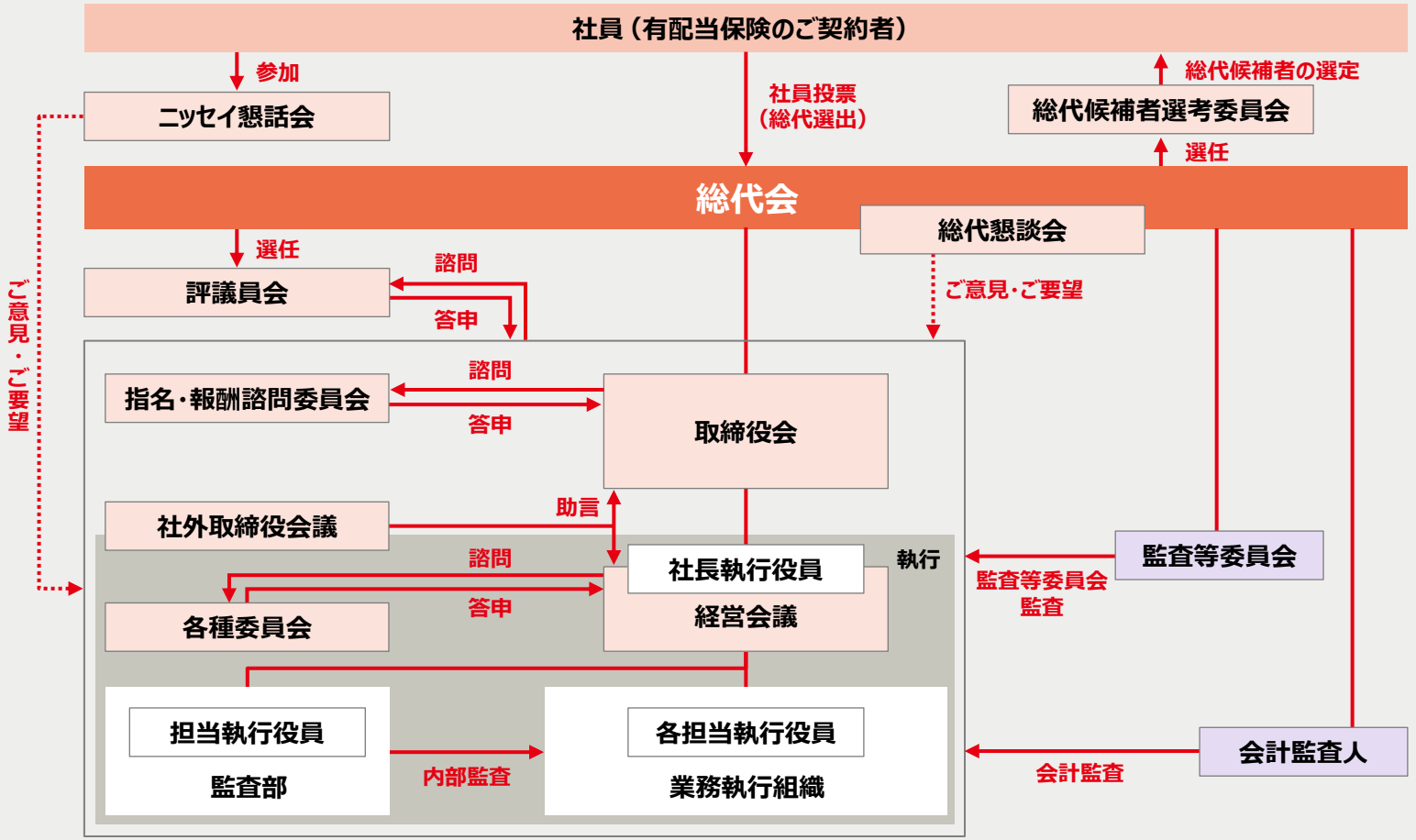
コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、当社の定める経営基本理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めています。

当社は、上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や体制を定める「コーポレートガバナンス基本方針」および「社外取締役の独立性判断基準」を制定するとともに、当社のコーポレートガバナンスの状況を明らかにするため「コーポレートガバナンスに関する報告書」を作成しています。

> コーポレートガバナンス基本方針
> 社外取締役の独立性判断基準
> コーポレートガバナンスに関する報告書

コーポレートガバナンス体制図

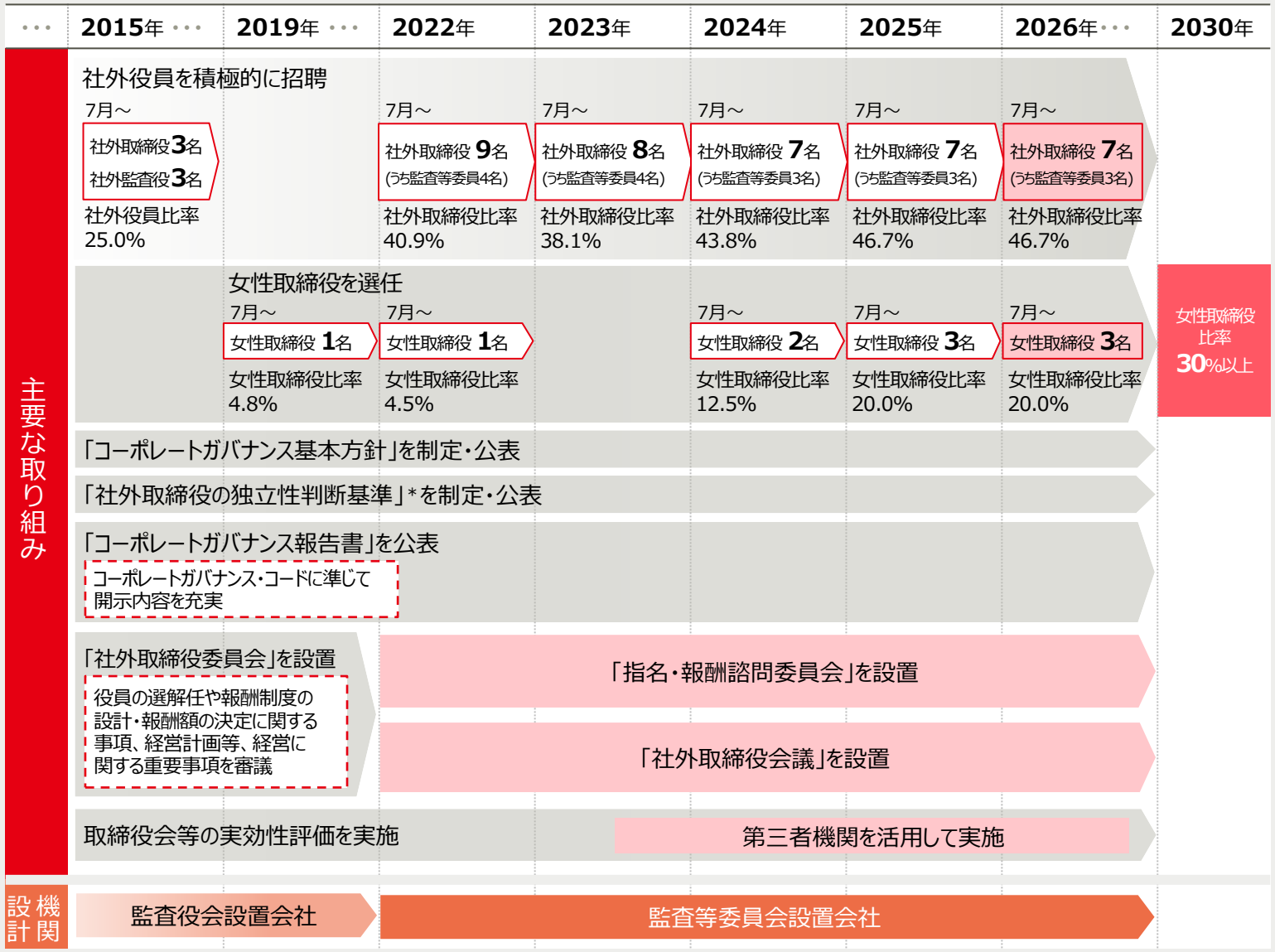


コーポレートガバナンス改革・強化に向けたあゆみ

コーポレートガバナンス体制の高度化を進め、持続的な企業価値向上に取り組んでいます。

当社は、社外役員の積極的な招聘（しょうへい）および女性取締役の選任を含めた多様性の確保、社外取締役を中心とする委員会の設置、「コーポレートガバナンス基本方針」の制定、監査等委員会設置会社への移行等、さまざまな取り組みを通じてコーポレートガバナンス体制の高度化に努めてきました。

今後も、コーポレートガバナンス体制の不断の高度化に取り組んでいきます。

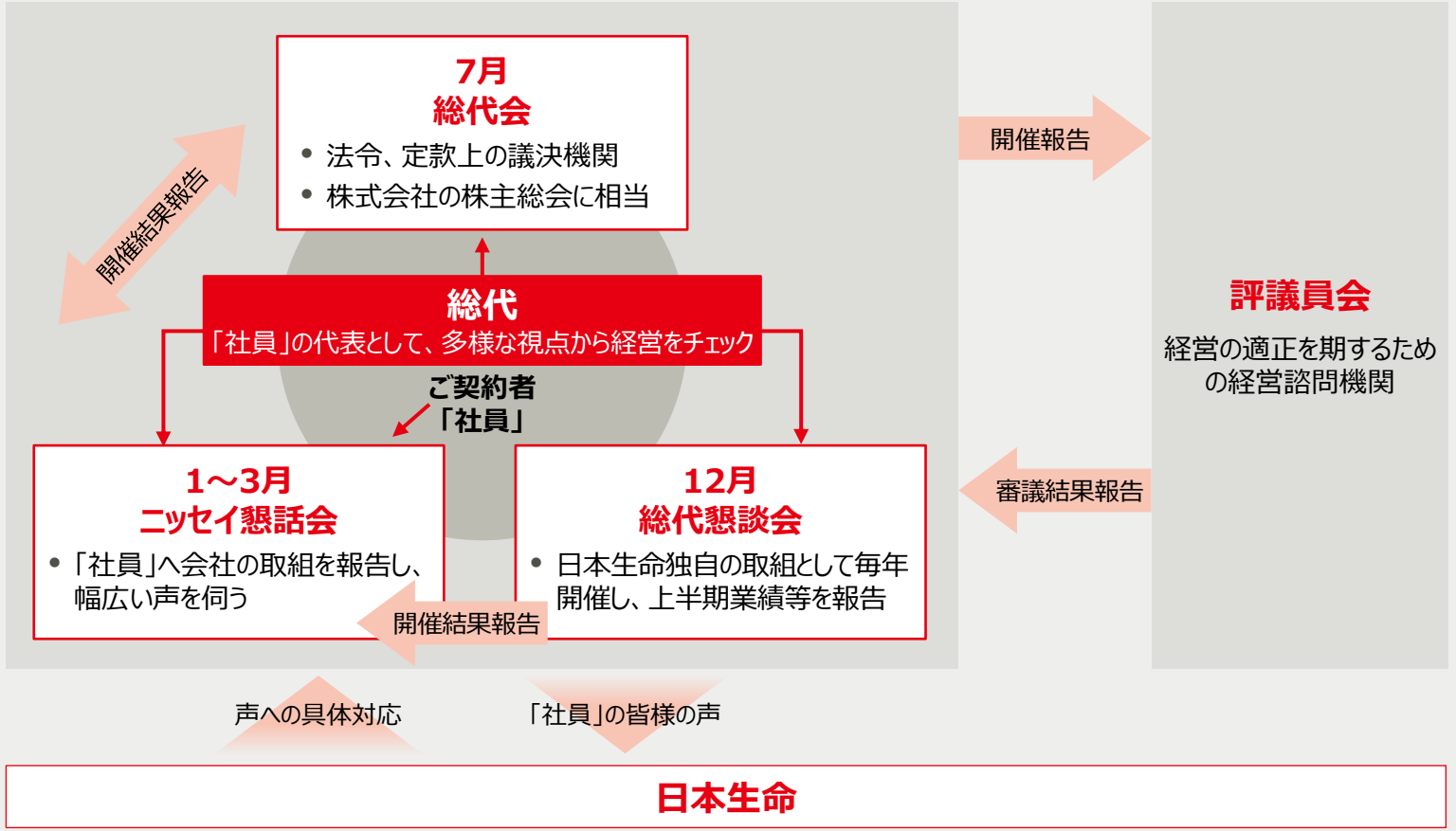


＊2022年7月の監査等委員会設置会社への移行前の名称は「社外役員の独立性判断基準」としていました。

相互会社運営 1/3

当社は、相互会社として「社員（有配当保険のご契約者）」の皆様の利益の優先・最大化に資するため、総代会、総代懇談会およびニッセイ懇話会の運営その他の取組を通じ、“「社員」の皆様の声に基づく経営”を行っています。

相互会社制度を通じた「社員（有配当保険のご契約者）」の皆様の声に基づく経営



相互会社運営 2/3

当社は、相互会社として「社員（有配当保険のご契約者）」の皆様の利益の優先・最大化に資するため、総代会、総代懇談会およびニッセイ懇話会の運営その他の取組を通じ、“「社員」の皆様の声に基づく経営”を行っています。

総代会傍聴制度

「社員」は、総代会を傍聴することができます。傍聴者の資格や申し込み方法などの詳細については、毎年5～6月に当社の支社等の店頭に掲示するポスターや当社ホームページにてお知らせしています。

総代会

項目		内容
概要・参加者		株式会社における株主総会に相当する機関として設置され、「社員」の中から選出された総代（定員200名）により構成されます。経営に関する重要事項（定款の変更、剰余金の処分、取締役の選任等）の審議と決議を行うとともに、幅広いご意見・ご要望を伺います。
直近の開催状況	開催日	第79回定時総代会は2026年7月2日に開催
	主な議題	2025年度事業報告、評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告 等
	主なご意見	• 「成長投資」と「財務の健全性」のバランスの判断と契約者利益への反映 • 地域振興取組の広報活動 • 海外事業におけるシナジー発揮 • 中東情勢悪化による環境認識と具体的な対策・対応 • 短期的利益と契約者配当の増配との関係 等

>「総代とその選出」はこちら
>定時総代会当日の議事進行の映像や議事録等はこちら

総代懇談会

項目		内容
概要・参加者		総代による経営チェック態勢をより充実させるため、総代が参加し、幅広いご意見・ご要望をお伺いする場として、1962年から当社独自の取組として毎年開催しています。
直近の開催状況	開催日	2025年12月2日に開催
	主な議題	2025年度上半期業績、経営課題への取組（目指す社会・企業像の実現に向けた重点取組、安定的な収益確保に向けた取組）等
	主なご意見	• サイバー攻撃への対策 • 海外事業展開にあたってのビジョンや人材に関する方向性 • 当社出向者による不適切な手段での情報取得事案の発生した原因や、再発防止対策 等

>総代懇談会当日の議事進行の映像や議事録等はこちら

相互会社運営 3/3

当社は、相互会社として「社員（有配当保険のご契約者）」の皆様の利益の優先・最大化に資するため、総代会、総代懇談会およびニッセイ懇話会の運営その他の取組を通じ、“「社員」の皆様の声に基づく経営”を行っています。

ニッセイ懇話会でいただいたご意見・ご要望への対応例

ニッセイ懇話会にご参加いただいたご契約者から、地域振興取組の高度化についてご要望をいただいてきたことも踏まえ、2025年度から「にっせーのせ!地域振興寄付金」を導入しています。

ニッセイ懇話会

項目		内容
概要・参加者		全国各地のご契約者に、当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービスなどに関するご意見・ご要望をお伺いする場として1975年から毎年開催しています。 主なご意見・ご要望とその対応は総代会や評議員会に報告するとともに、総代や当社役員も多数出席し総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取組を続けています。
直近の開催状況	開催日	2025年度は2026年1月～3月にかけて全国の支社等で開催
	主な議題	2025年度上半期業績、目指す社会・企業像の実現に向けた３つの重点取組 等
	主なご意見・ご要望と当社の対応	＜2025年度ニッセイ懇話会　主なご意見・ご要望と当社の対応＞ • 営業職員の地域振興取組等の活動 • 成長投資と配当の関係・長期継続配当 • 当社出向者による不適切な手段での情報取得事案 等

>ニッセイ懇話会開催結果、および主なご意見・ご要望と当社の対応はこちら

評議員会

項目		内容
概要・参加者		経営の適正を期するための経営諮問機関です。評議員は、「社員」または学識経験者の中から総代会で選任され、諮問を受けた事項または経営上の重要事項について意見を述べるほか、「社員」からいただいた会社経営に関するご意見を審議します。
直近の開催状況	開催日	2025年5月23日、2025年11月20日、2026年3月10日に開催
	主な議題	決算・経営課題への取組 （「中期経営計画（2024-2026）」の進捗状況、2025年度の重点取組 等）
	主なご意見	• お客様数の増加に向けた部門横断での取組 • Ｍ＆Ａ後のシナジー • 長期継続配当の考え方 等

取締役会等の状況 1/2

監督機能の強化と経営の透明性向上に向けたガバナンス体制を整備しています。

当社は、取締役会において監督と執行がそれぞれ機能発揮しながら協働すること、また、取締役会から独立した監査等委員会が監査・監督を担うことが重要であると考えているため、監査等委員会設置会社を選択しています。

加えて、取締役および執行役員等の選解任・報酬等に関する透明性の確保や、客観的な視点からの牽制の確保を目的に、指名・報酬諮問委員会を、社外取締役の幅広い経験および見識の経営への活用を目的に、経営に関する重要事項等について審議する社外取締役会議を、それぞれ設置しています。

取締役会等の任務および主な議題等は、右記の通りです。

※詳細は以下を参照ください
https://www.nissay.co.jp/sustainability/contents/governance/#anc04

取締役会

項目	内容
任務	取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程に基づき、主に以下の任務を遂行します。 1.経営の基本方針の決定 2.内部統制システムの基本方針の決定およびその構築・運用の監視 3.取締役および執行役員の職務の執行の監督 4.コーポレートガバナンス体制の整備 5.代表取締役の選定および解職 取締役は、取締役会の議案に対して十分に検討するとともに、必要に応じて説明の要請や意見表明を行うなど積極的に議論に参加し、もって取締役会の任務の遂行に参画します。また、社外取締役は、各々の経験および見識に基づき、客観的な立場から前掲の職責を担うとともに、業務執行に対して助言を行います。
2025年度の活動状況	• 開催回数　14回 • 全構成員の出席率　99.1%、社外取締役の出席率　98.0%

取締役の経験、見識および視点等の組み合わせ（2026年7月2日時点）

			企業経営	学識経験	法務・コンプライアンス・リスク管理	財務・会計	グローバル・金融	共通項目：サステナビリティ経営	共通項目：IT・デジタル	共通項目：人材戦略
取締役（監査等委員である者を除く。）	清水 博		当社の業務全般に深く精通し、当社の経営管理を適切に遂行する能力を有しています					✓	✓	✓
	朝日 智司							✓	✓	✓
	赤堀 直樹							✓	✓	
	中村 吉隆							✓	✓	✓
	中野 佳代子							✓	✓	
	都築 彰							✓		
	牛島 信	社外			✓			✓		
	三浦 惺	社外	✓				✓	✓	✓	✓
	冨田 哲郎	社外	✓					✓		✓
	濱田 純一	社外		✓				✓		✓
監査等委員である取締役	松永 陽介		当社の業務全般に深く精通し、当社の取締役の職務の執行の監査を適切に遂行する能力を有しています					✓		
	宮崎 まゆ子							✓		
	飯島 奈絵	社外			✓			✓		
	小川 陽一郎	社外	✓		✓	✓	✓	✓		✓
	甲斐 行夫	社外			✓			✓		✓

取締役会等の状況 2/2

指名・報酬諮問委員会

項目	内容
任務	取締役会の諮問機関として、取締役および執行役員等の選解任に関する事項ならびに取締役（監査等委員である者を除く。）および執行役員等の報酬等に関する事項等について審議し、その結果を取締役会に答申します。また、監査等委員会がその監督に係る任務を適切に遂行するため、取締役（監査等委員である者を除く。）の選解任・報酬等に関し、監査等委員会に必要な報告を行います。
2025年度の活動状況	• 開催回数 6回 • 全構成員の出席率 100.0%、社外取締役の出席率 100.0%

社外取締役会議

項目	内容
任務	当社の中長期の経営方針その他経営に関する重要事項について審議します。
2025年度の活動状況	• 開催回数 6回* • 全構成員の出席率 96.2%、社外取締役の出席率 97.6%

* このうち1回では、社外取締役のみによるフリーディスカッションも実施しています。

監査等委員会

項目	内容
任務	監査等委員会は、能動的な調査権限の行使、内部統制システムの利用および取締役（監査等委員である者を除く。）の選解任・報酬等に関する意見陳述権の行使等を通じ、取締役会から独立した機関として取締役の職務の執行の監査および監督を行います。
2025年度の活動状況	• 開催回数 15回 • 全構成員の出席率 100.0%、社外取締役の出席率 100.0%

役員報酬制度 1/2

会社役員の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の決定に関する方針について、取締役会が、指名・報酬諮問委員会の答申の内容を踏まえ、決定しています。監査等委員である取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針については、監査等委員である取締役の協議で決定しています。

会社役員の個人別の報酬等の決定に関する方針の概要

- 役員の報酬等は、経営基本理念にのっとり、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし、ご契約者利益の最大化に資する長期性・安定性を重視した体系および水準とする。
- 固定報酬である「月例報酬」と、業績連動報酬である「賞与」「業績連動退任時報酬」で構成し、経営の安定性を高める観点から、過半を固定報酬とする。
- 報酬水準については、総代会で決議した報酬等の額の範囲内で、経営環境、業績、第三者による国内企業経営者の報酬等に関する調査、各役員の役位、在任年数および職務内容ならびにリスク管理を含む中長期的な観点での経営への貢献度等を勘案し決定する。
- 業績連動報酬の水準は、保障責任の全うや安定配当等を目指す生命保険事業の長期性、過度なリスクテイクを抑止する観点等から、前年度の基礎利益を基礎としつつ、経営環境・業績等を総合的に勘案して決定する。
- 個人別の報酬については、取締役（監査等委員である者を除く。）は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会から一任を受けた代表取締役社長が決定することができる。監査等委員である取締役は、監査等委員の協議で決定する。

役員報酬制度 2/2

報酬水準

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬水準は、会社役員の個人別の報酬等の決定に関する方針に基づき、社外取締役を過半数かつ委員長とする指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえ、決定しています。

報酬体系

（1）報酬の構成

当社の役員報酬は、固定報酬、賞与および業績連動退任時報酬で構成しています。

業績連動報酬（賞与および業績連動退任時報酬）については、経営環境や業績等を共有する観点から、全役員に支給し、総報酬に占める業績連動報酬の割合は、取締役（社外取締役を除く。）が40%程度、社外取締役が10%程度としています。なお、業績連動退任時報酬は、業績に応じた額を毎年積み立て、累計額を退任時に支給するものですが、在任期間中、役員の責任による不祥事等が発生した場合には、減額することができます。

（2）業績連動報酬

前年度の基礎利益を基礎としつつ、経営環境・業績等を総合的に勘案して決定しています。基礎利益については、2024年度は9,204億円(対前年+2,116億円)です。

なお、当社の持続的な成長と中期的な企業価値向上のインセンティブとして機能するよう、2026年7月以降に支給する業績連動報酬に用いる主な指標について、中期経営計画(2024-2026)を踏まえ、2025年3月の取締役会において、右表の通り決定しています。

2026年7月以降に支給する業績連動報酬に用いる主な指標について

分類	指標	主な指標とした理由
当社（単体）業績	基礎利益	コアである当社保険事業の収入拡大・収益性を確保する観点
	新契約価値	
	お客様配当性向	長期安定的な契約者配当の拡大を図る観点
グループ業績	基礎利益	グループ全体ならびに各事業の収益性を確保する観点
	新契約価値	
	内部モデルESR	リスクを幅広くとらえ、フォワードルッキングに健全性を確保する観点
サステナビリティ取組	お客様数	各事業を通じて提供する価値の拡大や社会への直接的な貢献を図る観点
	預かり資産	
	CO_2排出量削減	

内部統制システムの整備

内部統制の実効性向上を通じて、健全で信頼性の高い経営基盤の構築に取り組んでいます。

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を制定しています。

この方針に基づき、以下の体制をはじめとした内部統制システムの整備を行っています。

当方針で規定する各種体制（例）

- 経営管理体制
- 反社会的勢力への対応体制
- 危機管理体制
- 内部監査体制
- グループ会社管理体制
- 担当執行役員制による執行体制
- 内部通報体制
- 情報管理体制
- コンプライアンス推進体制
- リスク管理体制
- 財務報告の信頼性の確保のための体制

※「内部統制システムの基本方針」は当社ホームページにてご覧いただけます。
https://www.nissay.co.jp/sustainability/contents/kankyo/hoshin.html

コンプライアンス体制

当社・グループ会社に関するコンプライアンス態勢の統制・管理に向けて、適切なコンプライアンス体制を構築しています。

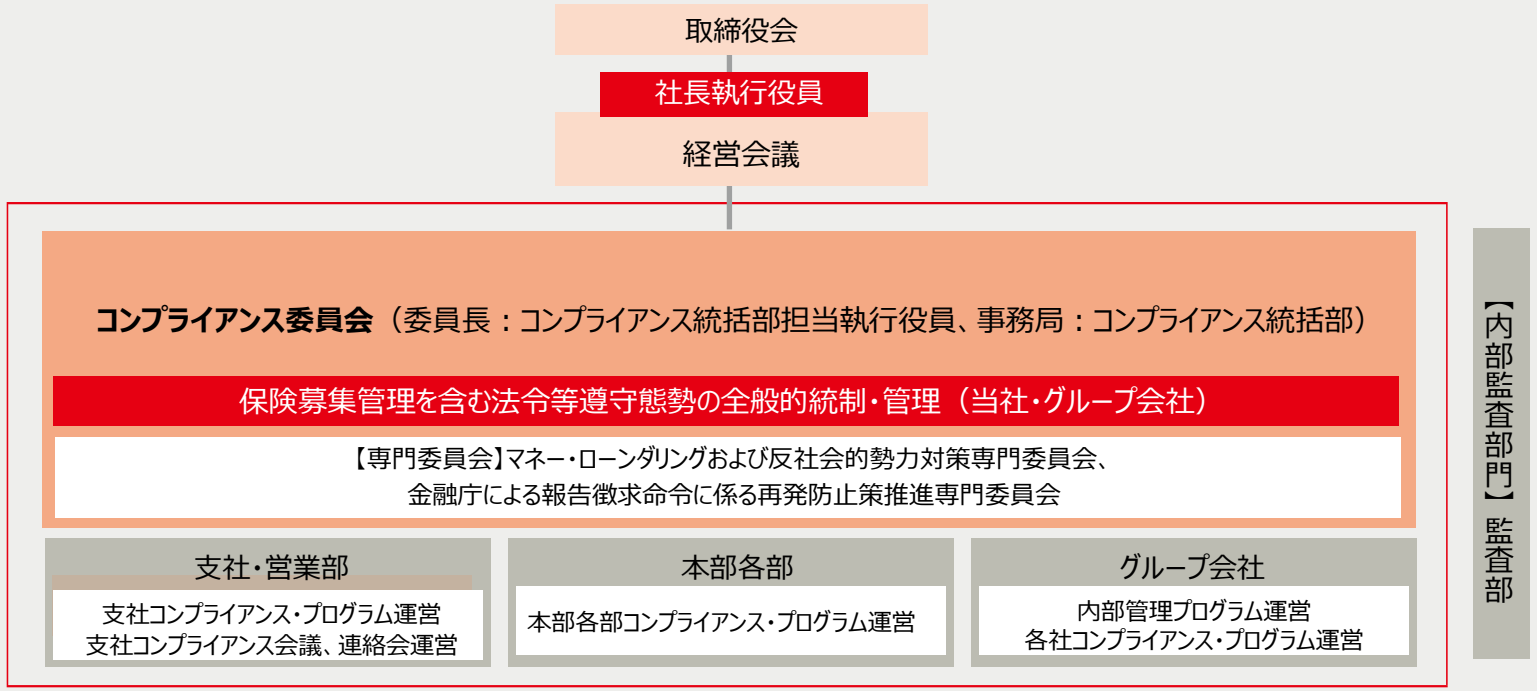
全社的なコンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス統括部」を設置しています。「コンプライアンス統括部」では、不祥事件やその疑わしい行為が、支社や本部各部から一元的に報告される体制や、内部通報制度を整備するなど、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、「コンプライアンス担当部長（コンプライアンス・オフィサー）」を配置し、支社や本部各部の取り組みへのフォローなどを行っています。

また、グループ会社におけるコンプライアンスの推進に向け、各グループ会社に対し自律的なコンプライアンス態勢の整備および基本的な事項の遵守を求めるとともに、当該整備・遵守の状況について、管理・指導等を実施しています。

コンプライアンス体制図

当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリングなどを通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス態勢の全般的統制・管理を行っています。

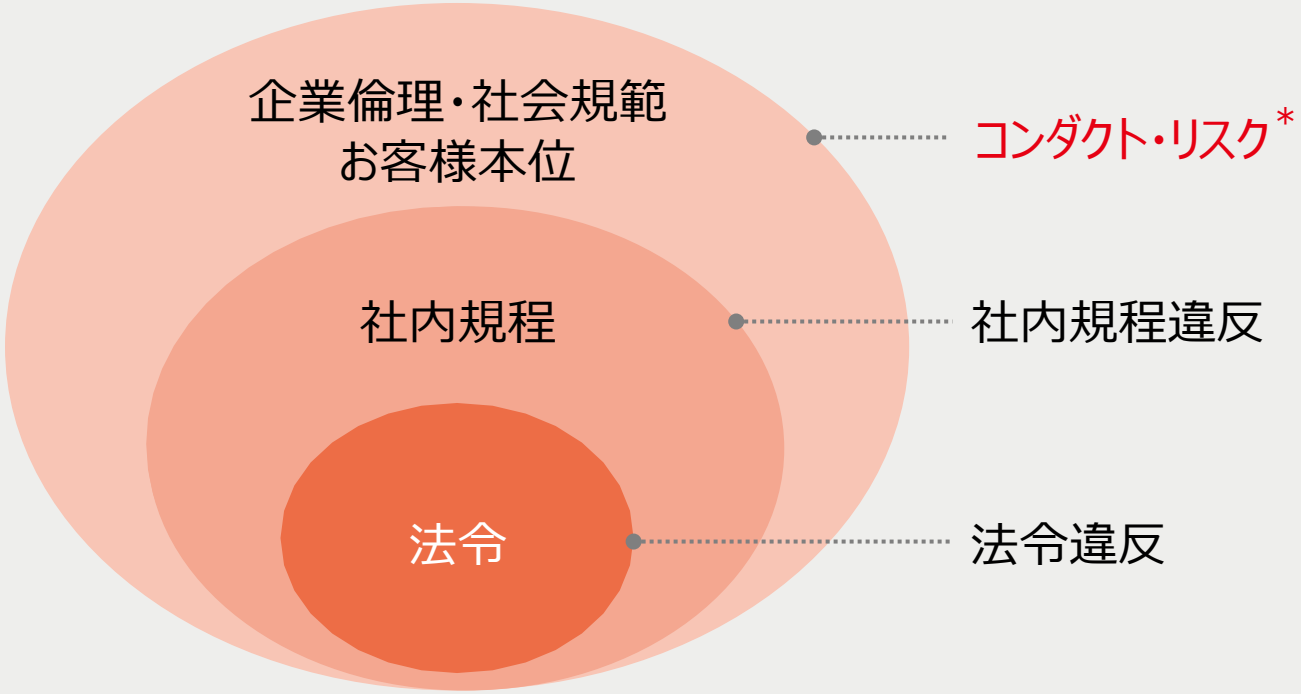
加えて、諮問機関として「マネー・ローンダリングおよび反社会的勢力対策専門委員会」を設置し、マネー・ローンダリングやテロ資金供与への対策および暴力団等の反社会的勢力との関係遮断に向けた対策の協議・社内啓発の推進など、各課題ごとの具体的な対策を検討・実施しています。また、2025年度に判明した当社出向者による不適切な手段での情報取得事案を受け、「金融庁による報告徴求命令に係る再発防止策推進専門委員会」を設置し、再発防止策の推進・PDCAを実施しています。



コンプライアンスの推進 1/4

法令や社内規程の遵守にとどまらない、全役員・職員一人ひとりの自律的なコンプライアンスを推進しています。

当社は、コンプライアンスとは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役員・職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。



＊コンダクト・リスクとは、法令として規律が整備されていないものの、社会規範にもとる行為、商習慣や市場慣行に反する行為、利用者の視点の欠如した行為につながり、結果として企業価値が大きく毀損されるリスクのことです。

コンプライアンスの推進 2/4

コンプライアンスの推進に向けて、コンプライアンスに関わる仕組みの整備や教育・徹底に取り組んでいます。

コンプライアンス・プログラムの策定・実施

当社は、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」に基づき、毎年、経営会議を経て「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。

また、支社や本部各部では全社の計画を踏まえ、コンダクト・リスクも含めた固有・業務課題を洗い出したうえで、支社・各部ごとに取組計画を策定し、日常業務の中で実践しています。その状況については、各部門のコンプライアンス・リスク管理機能を担う第1.5線組織＊ならびに「コンプライアンス統括部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

＊「スリーラインモデル」（金融機関の内部統制とリスク管理を、①事業部門（第1線）、②コンプライアンス・リスク管理部門（第2線）、③内部監査部門（第3線）の3つの役割に分類し、それぞれに責任と機能を分担させる考え方）における、①事業部門（第1線）内のコンプライアンス・リスク管理機能。第1.5線組織を設けることで、現場に近い立場から部門の業務特性を踏まえたリスクの洗い出しが可能となります。

コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社は、全役員・職員が業務を行うにあたり、守るべき原則・規準を定めた「行動規範」を策定しています。「行動規範」は、お客様、共に働く仲間、社会・環境に対する取るべき行動を示しており、自らの業務遂行上、判断に迷う場合にいつでも参照できるようにしています。また、業務遂行における遵守事項や留意点について、法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」などを作成し、全役員・職員に徹底しています。

また、全役員・職員に対して、業界共通の継続教育カリキュラムの内容を反映した「マナー・コンプライアンステキスト」などの各種教材を活用し、適正な保険募集やアフターサービスなどの教育を実施しています。

さらに、営業職員には、社内放映番組（NICE-NET）のコンプライアンス番組による研修を定例的に実施し、視聴後は小テストにより理解度を確認しています。

内勤職員に対しては、各部の固有・業務課題に応じた研修などを実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しています。

これらの教育・徹底を通じ、全役員・職員一人ひとりによる自律的なコンプライアンスを推進しています。

コンプライアンスの推進 3/4

内部通報制度

当社では、内部通報制度を整備しており、専管組織として「コンプライアンス相談室」を設置し、社内通報窓口の専任担当者を配置して、通報や相談を幅広く受け付けるとともに、コンプライアンス担当部長（コンプライアンス・オフィサー）の指揮のもとで事実確認を行い、必要に応じて是正措置を講じています。2025年度は、475件の内部通報・相談を受け付けました。

その実効性を高める観点から、通報を理由とした不利益な取り扱いや通報者を特定させる情報の漏えい、通報者の探索の禁止などを社内規程に明文化しており、社内通報窓口に加え、委託先の法律事務所および通報窓口代行会社に社外通報窓口を設置するなど、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。また、社内放映番組などを通じた教育研修を行うなど、全役員・職員への周知にも努めています。

また、グループ会社についても、当社に準じた内部通報制度の体制整備を進めるとともに、当社にてグループ会社の経営上のリスクに係る情報をより一層収集する体制を構築すべく、「日本生命グループ共通通報窓口」を設置しています。

なお、業務委託先の方からも、社外通報窓口にて、当社の役員・職員による、保険業法、金融商品取引法などの法令違反行為を含む公益通報の対象となる行為、またはそのおそれがある行為などに関する通報を受け付けています（郵送のみでの受け付けとなります）。

社外通報窓口

＜郵送先＞
〒104-0061
東京都中央区銀座7丁目2番6号　銀座アステルビル5階
ふじ合同法律事務所「日本生命　社外相談窓口」行

＜郵送方法＞
書面には、企業名・部署名、名前、連絡先住所・電話番号を記載してください。
※名前を当社に知られたくない場合は、その旨記載してください。
　その場合は、弁護士は、名前を伏せて、相談内容のみ当社に伝えます。
※当窓口は、当社およびグループ会社の従業員ならびに業務委託先の方限定の通報窓口です。
※ご契約者様を含むお客様はご利用いただけません。

ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラなど）対策

当社では、ハラスメントは、被害者個人の尊厳を不当に傷付ける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であると考え、「行動規範」「ハラスメント防止規程」などを定め、いかなる形のハラスメントも一切許さないこととしています。各種媒体への掲載や研修を通じて、その問題や対応について全役員・職員に対する周知・徹底に努めています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要な課題と認識しています。当社では、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策規程」を制定し、取引時確認や疑わしい取引の届出などの適切な実施に向け、コンプライアンス統括部を事務局とする全社的な対応態勢を整備するなど、リスクに応じたマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

コンプライアンスの推進 4/4

反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団などの市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

反社会的勢力に対する取り組み

当社は、「内部統制システムの基本方針」において、反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むこととしています。その実現に向けた社内体制の整備として、「反社会的勢力対策規程」を制定し、反社会的勢力対策の基本事項や社内の体制・役割を定めるとともに、「コンプライアンス統括部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、不当要求などの事案が発生した際には、速やかにコンプライアンス統括部へ報告する体制とするなど、反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理体制を構築しています。

保険約款への暴力団排除条項の導入

一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力およびその関係者に資金が流入することを阻止するために、保険契約においても、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が保険期間中に、反社会的勢力に該当した場合などには、保険契約を解除できるとする規定例を策定しています。

勧誘方針

お客様本位の業務運営の一層の推進に向けて、保険その他金融商品の販売の際の当社の姿勢を「ニッセイの勧誘方針」として定め、当社ホームページなどで公表しています。

個人情報保護への取り組み

当社では、お客様の大切な個人情報をお預かりしています。当社は、「個人情報保護方針」を制定・公表するとともに、職員教育や情報システムのセキュリティ向上を図っており、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、お客様のプライバシー保護に努めています。今後もお客様の個人情報を適切に管理していきます。

その他のコンプライアンス課題への対応

上記の他、贈収賄防止やインサイダー取引防止などについても、社内規程を制定し、態勢を整備しています。

リスク管理の徹底 1/4

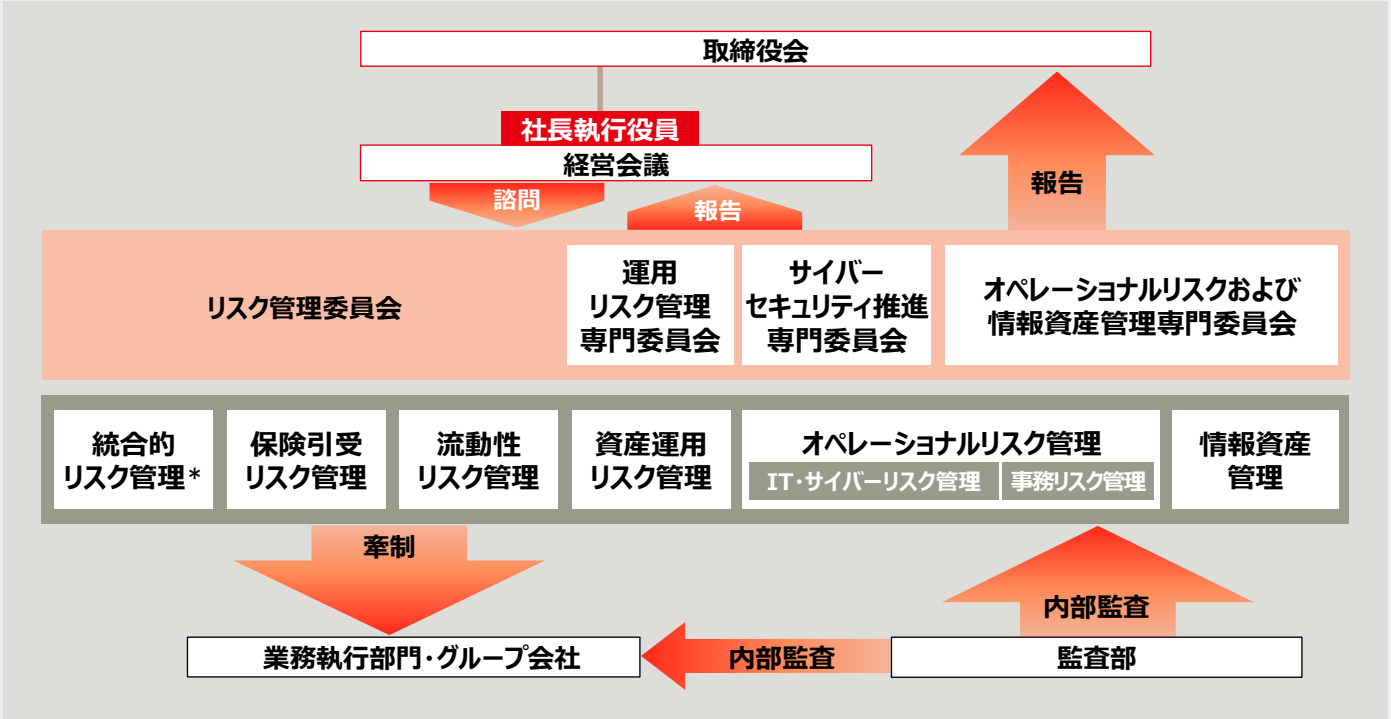
経済状況の変動や災害・パンデミックの発生など、当社を取り巻く環境は大きく変化しています。

さまざまな要因から生じるリスクを的確に把握し、適切に管理することが重要であり、フォワードルッキングなリスク管理を推進しています。

リスク管理体制

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制に従い、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会および各専門委員会にて、各種リスクの特性に応じた管理を行うとともに、経営に及ぼす影響について、統合的な管理を行っています。

加えて、収益部門と分離されたリスク管理部門を定め、相互牽制機能体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証を行うなど、二次牽制機能の確保も図っています。



＊グループ会社に係るリスク管理を含みます（他の各種リスクも同様）。

リスク管理の徹底 2/4

経営環境やリスクの変化を踏まえた内部監査を推進し、ガバナンスの実効性向上に取り組んでいます。

内部監査体制

他の執行部門から独立した内部監査組織として「監査部」を設置し、当社およびグループ会社の業務を対象として内部監査を行っています（監査部の人員は2026年4月時点で109名）。公表している「内部監査基本方針」において、内部監査の目的・独立性・権限および責任等を定めています。監査部は、この方針に基づき、経営を取り巻く環境変化やリスク認識等を経営層とも密に意見交換を行いながら、内部統制、リスク管理態勢および経営管理態勢等の適切性・有効性を検証するための監査を行っています。監査結果については、経営会議、取締役会、監査等委員会や関連する委員会に報告しています。

また、監査部・監査等委員・会計監査人が、監査の計画・実施状況・結果等について定期的に意見交換を行うほか、監査部・会計監査人が監査等委員会へ出席するなど、密接な連携を図っています。

2026年3月の取締役会にて、2026年度の内部監査計画を決議し、内部監査の基本計画（2024-2026）に沿った取り組みを継続・推進しています。当計画においては、業務執行部門ならびにリスク管理・コンプライアンス部門との相互理解・信頼のもと、立入検査等で検知したリスク予兆等も踏まえた、組織横断的かつフォワードルッキングな視点で真因に迫る内部監査を行い、経営に対する付加価値（保証と助言）を提供していくことを目指しています。

※「内部監査基本方針」は当社ホームページにてご覧いただけます。
https://www.nissay.co.jp/sustainability/contents/governance/internal-audit-charter.html

リスク管理の徹底 3/4

各種リスクの特性に応じた管理を行うとともに、経営に及ぼす影響について、統合的な管理を行っています。

統合的リスク管理

当社は、さまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測などを通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出などが保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。

お客様からお引き受けしたご契約に対して、長期にわたり責任を果たしていくため、安定的な保険金などのお支払いが可能となる保険料の設定や、保険のお引き受け時の診査・査定を適切に実施することにより、保障責任を全うするためのリスクコントロールを図っています。

流動性リスク管理

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに分けられます。

資金繰りリスクとは、大規模災害などによる予定外の資金流出が生じたことで資金繰りが悪化し、資金確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。資金繰りリスクに対しては、資産運用計画や日々の資金繰りにおいて、流動性の高い資産を一定の水準以上確保することにより対応しています。

市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取り引きができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取り引きを余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。市場流動性リスクに対しては、市場環境に応じて資産ごとに適切な取引限度額を設定するなどの対策を実施しています。

資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたるご契約であるため、資産運用においても負債特性を踏まえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。

このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析などを通じて、効率的なポートフォリオ管理を行うとともに、ポートフォリオの状況やマーケット動向に対するきめ細かなモニタリングを通じて、長期的な収益の安定・向上に努めています。

リスク管理の徹底 4/4

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、「役職員・代理店・外部委託先の業務プロセスやコンピュータシステムが不適切であること、またはサイバー攻撃・災害等の発生、外部サービス等における障害等に伴い、法令・約款等に違反することを含め、当社の業務が正確に行われない、遅滞・停止する、または情報漏えい等により、お客様や当社が損失を被るリスク」であり、事務リスク、IT・サイバーリスク、その他オペレーショナルリスクに分類されます。

災害・パンデミックの発生やサイバー攻撃の高度化、クラウドサービス利用の広がり等、金融機関を取り巻くリスク環境は急速に変化しています。こうした環境下でも、各種サービス等をお客様へ安定的に提供できるよう、事務・システムに加え、外部委託管理や情報資産保護等の観点も含め、オペレーショナルリスクの統合的な管理を行い、レジリエンスの強化に努めています。

情報資産管理

情報資産管理とは、お客様情報、従業員情報、経営機密情報等の当社が保有・管理する全ての情報を適切に取り扱い保護すること、必要に応じて情報の開示等を行うこと、プライバシー保護に係るリスクを管理することです。当社では、「情報資産保護に関する基本方針」を制定・公表しており、関連法令・規範の遵守、管理態勢の整備に加え、個人情報取扱業務・リスクの定期的な確認等の全役員・職員への教育を実施する他、社外の知見も踏まえながら適切な情報資産管理に努めています。また、当社グループ会社とも当基本方針を共有するとともに、各種取り組みについて協議・協力し、グループ全社での情報資産の保護に努めています。

災害対策について

大規模地震発生時や感染症まん延時においても、各種サービス等をお客様へ提供できるよう、業務継続計画（BCP）の策定を行っています。また、地震や津波なども想定し、お客様避難誘導訓練等の各種訓練や、災害対策備蓄品の点検を実施する等、常日頃から災害対策に努めています。過去の大規模災害発生時には、社長を本部長とする災害対策本部のもと、災害死亡保険金等の全額支払いや、安否確認活動等を通じた漏れのないお支払いの実施、義援金寄付や物資のお届け等の復興支援活動を行いました。近年激甚化する風水害等、さまざまな災害の経験も踏まえ、一層の災害対策の向上を推進していきます。

9

資料・データ

日本生命グループの事業展開、サステナビリティに関する各種データ、外部評価、
国際的な開示基準・フレームワークへの対応状況を掲載しています。

1 グループ会社・財団の概要
2 イニシアティブへの参画
3 社外からの評価
4 GRIスタンダード参考索引
5 国連グローバル・コンパクト対照表
6 編集方針

グループ会社・財団の概要

グループ会社の概要 1/5

（2026年3月31日時点）

当社は、お客様ニーズの多様化やデジタル化の進展を踏まえ、生命保険を中心に多様な保険関連事業を展開しています。グループ各社の専門性を生かし、より多くのお客様に安心と保障をお届けすることを目指しています。

国内保険関連事業　13社

大樹生命

1927年3月に「三井生命保険株式会社」として発足し、2027年3月に創業100周年を迎えます。「いつの時代も、お客さまのためにあれ」という創業の精神を受け継ぎ、今後も日本生命グループの一員として、商品・サービス等のさまざまな領域で、多様化するお客様のニーズにお応えしていきます。



ニッセイ・ウェルス生命

2018年5月の経営統合以降、グループとしての商品ラインアップの拡充や提携金融機関などへの販売・サポート体制の強化を目指し、両社シナジーの発揮に向けた取り組みを進めてまいりました。今後も、両社共同で取扱金融機関や取扱商品の拡大に取り組んでいきます。



はなさく生命

お客様ニーズの多様化に柔軟かつ迅速にお応えするため、2019年4月に開業した生命保険会社です。代理店チャネル・ダイレクトチャネル(郵送・Web)における機動的な商品提供やデジタルを活用した手続き利便性の向上に取り組んでいきます。



ニッセイプラス少額短期保険

ライフスタイルの変化やデジタル環境の普及等を背景とした保障ニーズの多様化にお応えするため、2022年4月に開業した少額短期保険会社です。さまざまなパートナー企業と協力し、パートナー企業の商品・サービスと親和性の高い保険商品を組み合わせることで、多様なお客様のニーズにお応えできる商品の提供を目指していきます。



企業年金ビジネスサービス　ニッセイ保険エージェンシー　LHL

LifeSalon　LIFE PLAZA PARTNERS　ほけんの110番!!

グループ会社・財団の概要

グループ会社の概要 2/5

（2026年3月31日時点）

国内外の資産運用会社を通じて、多様なお客様の資産形成ニーズに応えるとともに、責任ある投資活動を通じて持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上を支援しています。

資産運用関連事業（アセットマネジメント事業他）73社

ニッセイ アセットマネジメント株式会社

当社グループの資産運用力を結集して1995年に設立された、100%子会社の資産運用会社です。保険資産運用のノウハウを活用し、年金基金や投資信託のお客様等の長期的・安定的な資産形成ニーズにお応えする運用商品を幅広く提供しています。



Nippon Life India Asset Management Ltd　ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント

成長著しいインドの資産運用業界において、株式・債券・ETF等の幅広い商品ラインアップを提供する、インドの大手資産運用子会社です。ニッセイアセットマネジメントへの商品供給を通じて、インドへの投資機会を日本のお客様にも提供しています。



The TCW Group, Inc.
TCWグループ

米国債券運用に強みを有する、米国の資産運用会社です。米国トップクラスの債券投資信託を運用しているほか、年金基金・機関投資家等に米国債券や株式、オルタナティブ運用商品等を提供しています。日本のお客様に対しても、グローバルな資産への投資機会を提供しています。



ニッセイリアルティマネジメント　日本マスタートラスト信託銀行　ニッセイ信用保証　ニッセイ・リース株式会社　ニッセイ・キャピタル

新宿エヌ・エスビル　大宮ソニックシティ
アロマ スクエア

グループ会社・財団の概要

グループ会社の概要 3/5

（2026年3月31日時点）

米国、オーストラリア等、さまざまな国で生命保険事業を展開しています。各国における保険サービスの提供を通じ、生命保険の普及や生命保険市場の発展等、安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

海外保険関連事業* 67社

*Resolution Life Group Holdings Limited、Corebridge Financial, Inc.は当社の事業系統図上、海外資産運用関連事業に分類

Nippon Life Insurance Company of America
米国日本生命



1991年、当社初の海外保険元受現地法人として設立し、「アメリカでもニッセイ」をスローガンにニューヨーク・ロサンゼルス・シカゴ等で、主に団体医療保険等の商品・サービスを提供しています。

特に日本語・韓国語によるサービスは、日系・韓国系企業のお客様から高く評価いただいています。今後も、商品別事業戦略の強化や顧客満足度向上を目指した取り組みを継続していきます。

IndusInd Nippon Life Insurance Company Limited
インダスインド・ニッポンライフ・インシュアランス



インド全土に幅広い営業拠点ネットワークを有し、エージェントチャネルを中心に、個人や団体向けに商品・サービスを提供しています。当社は、2011年の出資以降、当社営業職員の活動モデルを参考にした販売チャネルの立ち上げ等、ノウハウの共有を進めてきました。

2025年3月にはヒンドゥージャ財閥の持株会社等が株主となっており、新たな合弁体制のもと、両株主の強みを生かし、より一層の成長を目指していきます。

Acenda Group
アセンダグループ



オーストラリアおよびニュージーランドで、主にファイナンシャルアドバイザー等を通じて、個人や団体向けに商品・サービスを提供しています。当社は、2016年にナショナルオーストラリア銀行傘下の生命保険事業（豪州日本生命。旧MLC）を買収・子会社化しました。2025年にはレゾリューションライフの完全子会社化に伴う会社再編により、持株会社傘下に豪州日本生命、豪州・NZレゾリューション、アステロンNZを保有するアセンダグループを形成しています。今後も、安定的な収益拡大と成長の実現を目指すとともに、当社との幅広い領域における取り組み等の共有も継続していきます。

Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited
グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランス



主に銀行窓販やエージェントを通じて養老保険等を提供しています。当社は、2019年にミャンマー有数の財閥との合弁会社として事業を開始して以降、経営陣の派遣等を通じ、新商品の開発や当社営業職員の活動モデルを参考にした販売チャネル立ち上げ等、経営基盤構築に注力してきました。今後も、ミャンマーにおける生命保険の普及や、黎明期にある生命保険市場の発展に貢献していきます。

グループ会社・財団の概要

グループ会社の概要 4/5 （2026年3月31日時点）

海外保険関連事業（続き）

长生人寿保险有限公司 GREAT WALL CHANGSHENG LIFE INSURANCE CO., LTD 長生人寿保険有限公司



上海市をはじめ、浙江省・江蘇省等で主にエージェントを通じて長期・保障性商品を提供しています。2003年に日系生命保険会社初となる合弁会社として設立以降、当社はノウハウを共有し、パートナーである中国大手金融資産会社と共に、経営・リスク管理の高度化を図ってきました。

引き続き特色のある商品開発や日系企業向けサービス等の領域で取り組みを推進していきます。

Resolution Life Group Holdings Limited レゾリューションライフ



バミューダ・英国・米国に子会社等を保有するグローバルな生命保険会社として既契約受託事業・再保険事業を展開しています。既契約受託事業のパイオニア的存在であり、保険契約者に対して、AI・デジタル等も積極的に活用しながら、質の高い保全・支払サービスの提供に取り組んでいます。

当社は、2019年に出資を開始し、2023年に関連会社化、2025年に完全子会社化しました。再保険等の機能やAI・デジタル等の先進ノウハウ等の活用を通じたシナジー創出にも取り組んでいます。

Bangkok Life Assurance Public Company Limited バンコク・ライフ

バンコクをはじめタイ全土で事業展開する上場会社であり、大株主であるタイ最大手のバンコク銀行やエージェントを通じ、多様化する顧客ニーズに合わせた保険・サービスを提供しています。



当社は1997年に出資し、2004年に関連会社化しました。今後も、バンコク銀行との関係強化を通じた銀行窓販チャネルでのさらなる拡販と、当社ノウハウの提供等を通じたエージェントチャネルの拡大・販売力強化を推進していきます。

PT Asuransi Jiwa Sequis Life セクイス・ライフ



ジャカルタをはじめインドネシア全土で、質の高いエージェントを通じて保険・サービスを提供しています。当社は、2014年に出資・関連会社化し、パートナーであるインドネシア有数の財閥と共に、ノウハウやネットワークを活用した資産運用の高度化等を推進しています。今後も、資産形成や保障ニーズに一層応えるために、エージェントの教育や販売チャネルの多様化をサポートしていきます。

Corebridge Financial, Inc. コアブリッジ



米国を中心に個人年金、団体年金、生命保険等の多様な事業を展開し、2022年のIPOによりAIGから独立した上場会社です。とりわけ米国個人年金マーケットにおいては、長期にわたって高いプレゼンスを誇っています。当社は、2024年に出資・関連会社化しました。

取締役や駐在員の派遣等を通じたガバナンスの強化を図るとともに、今後日本でも成長が期待される貯蓄性商品をはじめとする各種事業領域において協業や知見獲得を推進していきます。

グループ会社の概要 5/5

（2026年3月31日時点）

ITや医療・介護をはじめとする専門性の高い事業を展開し、お客様への価値提供の高度化と事業の持続的な成長を支えています。
また、地域社会とのつながりを通じて、多様な社会課題の解決に取り組んでいます。

総務関連事業等　24社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社

日本生命グループのIT戦略を担う会社として、1999年に創業しました。マーケットニーズの多様化などに対応した日本生命の新商品に対するシステム開発等に加え、そこで培った豊富な経験をベースに、「保険・共済」「年金」「ヘルスケア」といった社会保障領域のマーケットに対して、質の高いITサービスやコンサルティングなどを提供しています。



ニチイグループ

1968年の医療事務受託事業での創業以降、地域に根差した活動を行っており、2024年6月、日本生命グループに加わりました。人を心から想う“やさしさ”を持ち続け、介護・医療関連・保育事業にて“安心の多面体”の中核を担うべく、地域の自治体・事業者・住民をつなぐハブとなり、持続的な地域共生社会の実現に向けた事業モデルの確立を目指します。



ニッセイ・ビジネス・サービス　ニッセイ商事株式会社　日本生命グループ　ニッセイ・ニュークリエーション

ニッセイ基礎研究所　ライフケアパートナーズ

グループ会社・財団の概要

当社設立の公益財団法人

（2026年3月31日時点）

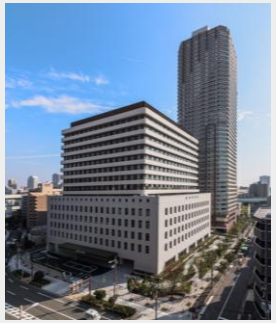
当社は、生命保険業と親和性の高い「医療」、豊かな情操を育む「文化振興」、豊かな社会の未来を担う「児童・青少年の健全な育成」、世界的にも日本が先行している「高齢化問題」、そして次世代に引き継いでいく「環境」といった分野において、より一層社会に貢献するために、５つの財団を設立しました。現在では、それぞれが公益財団法人となり、より良い地域・社会づくりに取り組んでおり、日本生命は寄付を通じて各財団の活動を支援しています。

日本生命済生会

医療　1924年設立

「済生利民」を理念に1924年に設立。日本生命病院を中心に、予防医学センターや訪問看護ステーションと連携し、予防・治療・在宅まで一貫した医療サービスを提供しています。また、無料・低額診療や無料健康診断、無料乳がん検診などを通じて、地域・社会への貢献に取り組んでいます。

入院患者数 年間 **約10万名**
外来患者数 年間 **約23万名**


日本生命病院


ニッセイ予防医学センター

ニッセイ文化振興財団

児童・青少年　1973年設立

1973年設立。子どもたちの豊かな情操と多様な価値観の育成を目指し、「ニッセイ名作シリーズ」への招待や舞台芸術の制作・上演、舞台芸術を支える人材育成に取り組んでいます。

ニッセイ名作シリーズ累計招待者数
約818万名(62年間)


日生劇場


2025年公演

日本生命財団

児童青少年 / 高齢 / 環境　1979年設立

1979年設立。「児童」「高齢」「環境」の３分野を中心に助成事業を展開し、助成・顕彰や研究成果の発信を通じて、豊かな社会づくりに貢献しています。

累計助成実績 **22,628件 約186億円**(47年間)


高齢社会シンポジウム


子ども食堂 MAGOKORO <助成物品> 農作業用具他


一般社団法人 INCREW <助成物品> 水陸両用車いす一式

ニッセイ聖隷健康福祉財団

高齢　1989年設立

1989年設立。有料老人ホームを核とした総合シルバーサービス施設「ニッセイエデンの園」を運営するとともに、調査研究や奨学金助成、世代間交流の支援を通じて、より良い地域社会づくりに取り組んでいます。

有料老人ホーム入居者数 **約900名**
奨学金累計助成 **944名**(37年間)


奈良ニッセイエデンの園


世代間交流取組の様子

ニッセイ緑の財団

環境　1993年設立

1993年設立。森林保全や里山づくりを推進するとともに、森林づくりボランティアや木工クラフトイベント、環境教育支援を通じて、自然環境の保全と啓発に取り組んでいます。

ボランティア参加者数 **44,537名**(33年間)
「観察のしおり」「樹名板」寄贈数累計 **1,879団体**


森林内のため池に生息するニホンウナギ(希少種)を観察する様子 “おおくす芦名堰の森”(神奈川県)


間伐ボランティア活動の様子 “ニッセイ千早の森”(大阪府)


木工体験イベントの様子 ニッセイエデンの園(千葉県)

イニシアティブへの参画（全般）1/2

当社は、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。また、責任投融資関連の代表的なイニシアティブであるPRIでは、当社の役員が主要ポストに就任しています。

赤道原則（Equator Principles）

当社は、2019年4月に、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮の国際的な枠組みである「赤道原則（Equator Principles）」をアジアの保険会社として初めて採択しました。赤道原則の採択に伴い、プロジェクトファイナンス等の意思決定のプロセスにおいて環境・社会影響の評価を行うとともに、融資実行後に遵守状況のモニタリングを行ってまいります。

国連責任投資原則（PRI）

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。

2023年の活動を対象とした2024年のPRI年次評価においては、「ポリシー・ガバナンス・戦略」、「上場株式 アクティブ」、「債券 アクティブ」、「信頼醸成措置」の4分野で最高評価の「5つ星」を獲得しました。また、残り1分野の「上場株式 パッシブ」においても「4つ星」を獲得しました。

2021年より、当社役員が理事会のメンバーを務めています。

国連グローバル・コンパクト（GC）

当社は、2016年に「国連グローバル・コンパクト(GC)」に署名しました。国連が提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する普遍的原則を支持し、社会の持続可能な成長に向けた取組を推進してまいります。

インパクトコンソーシアム

当社は、2023年12月に、環境・社会的効果（以下、「インパクト」）の創出に向けた協働を図るコンソーシアムである「インパクトコンソーシアム」に参画しました。当コンソーシアムは、インパクト実現を図る取り組みの支援やインパクト創出を図る投融資の確立を推進していく観点から、投資家・金融機関、企業、自治体等の幅広い関係者がフラットに議論し、国内外のネットワークとの協業・対話を図る場として設置されたものです。

イニシアティブへの参画（全般）2/2

Global Impact Investing Network（GIIN）

当社は、2025年4月に人類と地球が直面する課題を解決するために、インパクト投資の拡大と質の向上に取り組む国際的なイニシアティブであるGIINに加盟しました。

GIINへの加盟を通じ、会員同士の直接交流を通じた知識や経験の共有、ワーキンググループへの参加による専門的な議論等を基に、当社のインパクト投資の高度化に努めてまいります。

21世紀金融行動原則

当社は、2019年7月に環境省が提唱する「21世紀金融行動原則」に署名しました。

あらゆる企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しており、当行動原則に即したさまざまな取り組みを展開しています。

インパクト志向金融宣言

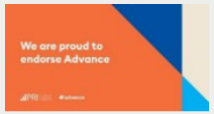
当社は、2023年1月に、インパクト志向*を有する国内金融機関の協働イニシアティブであるインパクト志向金融宣言に署名しました。

インパクト志向金融宣言への署名を通じ、賛同する各社と知見を共有することでインパクト志向の投融資の普及・拡大に努めるとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

*投融資先の生み出す環境・社会への影響（インパクト）を捉えて環境・社会課題を解決するという考え方

イニシアティブへの参画（人・地域社会）

Advance



当社は、2022年12月に、企業との対話を通じて人権問題などの社会課題の解決を目指す国際的なイニシアティブであるAdvanceに加盟しました。

当イニシアティブへの加盟を通じ、人権問題などの社会課題に関する国際動向について最新の情報を獲得しながら、投資先企業の人権リスクに配慮した取り組みを強化してまいります。

グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ
(Impact Investment Initiative for Global Health: Triple I for Global Health)

Triple I for Global Health

当社は、2023年9月に、Triple I for GHに加盟しました。Triple I for GHは、2023年5月のG7広島サミットにおいて承認された、グローバルヘルス分野の社会課題を解決することを目的とし、インパクト投資を通じた民間資金動員の促進を呼びかけるイニシアティブです。

Triple I for GHへの参画を通じ、パートナー機関と知見を共有することで、グローバルヘルス分野でのインパクト投資の普及・拡大に努めるとともに、社会経済課題の解決に貢献していきます。

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

孤独・孤立対策 官民連携プラットフォーム

当社は、2022年3月に、孤独・孤立に関する多様なNPO等支援組織間の連携及び官民連携の基盤となる孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの賛助会員となりました。

当イニシアティブを通じて、孤独・孤立のない社会に貢献してまいります。

不平等・社会関連財務情報開示タスクフォース（TISFD）

TISFD TASKFORCE ON INEQUALITY and SOCIAL-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

当社は、2025年2月に、不平等と社会課題に関する国際的な情報開示イニシアティブであるTISFD（Taskforce on Inequality and Social-related Financial Disclosures）のアライアンスに加盟しました。

TISFDのアライアンスへの加盟を通じ、「人々のWell-being」に関する適切な情報開示フレームワークの整備に向けて取り組むとともに、当社グループのサステナビリティ経営の高度化を進めてまいります。

女性のエンパワーメント原則

We Support WOMEN'S EMPOWERMENT PRINCIPLES EQUALITY MEANS BUSINESS UN WOMEN UNITED NATIONS GLOBAL COMPACT www.weprinciples.org

当社は、国連グローバル・コンパクト（GC）と国連婦人開発基金（UNIFEM）（現UN Women）が共同で策定した「女性のエンパワーメント原則（WEPs）」に2013年に署名しました。従業員の約9割を女性職員が占める当社では、女性の活躍が企業の持続的成長に直結するとの認識のもと、女性活躍推進に積極的に取り組んでいます。

人的資本経営コンソーシアム

Human Capital Management 人的資本経営コンソーシアム

当社は、2022年8月に、人的資本経営を実践と開示の両面から促進することを目的として設立された人的資本経営コンソーシアムの会員となりました。

当コンソーシアムを通じて、お客様・社会を支え続ける人的資本の強化に取り組んでまいります。

イニシアティブへの参画（地球環境）1/2

CDP

当社は、2023年3月に、企業や投資家に対し、環境に関する重要な情報を管理するグローバルな情報開示システムを提供している国際的なNGOであるCDPに署名しました。機関投資家として、CDPの開示情報や知見等を活かし、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進してまいります。

Climate Action 100+

当社は、2022年7月に、温室効果ガスを多く排出する企業との対話を通じて気候変動問題の解決を目指す国際イニシアティブであるClimate Action 100+に加盟しました。Climate Action 100+への加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際気候変動問題に関する動向について最新の情報を獲得しながら、投資先企業の気候変動リスクに配慮した取り組みを進めてまいります。

ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟（GFANZ）

当社は、英グラスゴーで2021年に開催されたCOP26で正式に発足した、2050年カーボンニュートラルにコミットするグローバルな金融イニシアチブの連合体であるGFANZに加盟しました。

GFANZはNZAOAやNZBA（Net Zero Banking Alliance）など、業種別に発足したグローバルな8つの金融イニシアチブから構成されます。

ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）

当社は、2021年10月に、気候変動に関する国際的なイニシアティブであるネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）に加盟しました。

NZAOAへの加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際社会で議論されている気候変動に関する科学的分析や計測手法等について最新の情報を獲得しながら、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量削減の取り組みを進めてまいります。

RE100

当社は、2023年に、事業で使用する電力の100%再エネ由来化を目指す企業群の国際イニシアチブであるRE100に加盟しました。

持続可能な社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入推進により一層積極的に取り組んでまいります。

Spring

当社は、2024年2月に、自然資本・生物多様性に関する課題を有する企業との対話を通じて、生物多様性の喪失を食い止め、回復軌道に乗せることを目指す国際的なイニシアティブであるSpringに加盟しました。

Springへの加盟を通じ、自然分野の課題に関する国際動向について最新の情報を獲得しながら、自然資本・生物多様性の保全に関する取り組みや投資先企業との対話を強化してまいります。

イニシアティブへの参画（地球環境）2/2

国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)

当社は、国際サステナビリティ基準審議会（International Sustainability Standards Board 以下、「ISSB」）が「国連気候変動枠組条約第28回締約国会議」において公表した気候関連開示基準に関する以下の声明について、賛意を表明しています。

なお、ISSBは、2024年時点で、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）から、気候関連の情報開示の監督を引き継いでいます。

GXフューチャーコンソーシアム

当社は、GXに取り組む多様な主体が連携し、需要創出や資金供給に向けたルール形成や実証、発信等の活動を行う官民連携プラットフォーム「GXフューチャーコンソーシアム」に賛同しました。

排出量削減に向けた市場ルール形成の議論やCO_2の排出量取引等を通じ、世界全体のカーボンニュートラルの実現へ貢献してまいります。

経団連生物多様性宣言イニシアチブ

経団連生物多様性宣言に賛同しています。「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」HPに、当社の生物多様性への取組を掲載しています。

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）フォーラム

当社は、2022年12月に、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の取組に賛同し、情報開示フレームワークの構築を支援するステークホルダー組織「TNFDフォーラム」に参画しました。

当フォーラムへの参画を通じて、自然資本や生物多様性の保全に関する取組の推進・情報開示の充実を図ってまいります。

気候変動イニシアティブ

当社は2020年2月に、気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するためのネットワークである、気候変動イニシアティブに参加しています。

30by30アライアンス

当社は、生物多様性保全のために2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護することを目指す団体である30by30アライアンスに加盟しています。

生物多様性の保護と持続可能な環境の実現を目指し、2030年までに自然資源の持続可能な利用を促進する取り組みを進めてまいります。

社外からの評価 1/2

＊部門がある場合記載

区分		取組	主催	アワード・部門＊	評価	受賞年度
サステナビリティ全般		サステナビリティ全般	日本経済新聞社	日経サステナブル総合調査 第6回日経SDGs経営調査	総合評価　★4.5	2024
				第5回日経SDGs経営調査	総合評価　★4.5	2023
				第4回日経SDGs経営調査	総合評価　★4	2022
			東洋経済新報社	東洋経済「CSRランキング」2025・金融部門	金融部門第2位	2024
				東洋経済「CSRランキング」2024・金融部門	金融部門第3位	2023
				東洋経済「CSRランキング」2023・金融部門	金融部門第5位	2022
人・地域社会・地球環境	商品・サービス	DX推進取組	経済産業省	DX認定制度	DX認定事業者	2022～
			一般社団法人金融データ活用推進協会	FDUAアワード2025	FDUAアワード大賞	2025
		ちょこいく	キッズデザイン協議会	第18回キッズデザイン賞	キッズデザイン賞	2024
			Baby Tech® Awards実行委員会	Baby Tech Awards 2024	Baby Tech Award	2024
			一般社団法人日本子育て支援協会	第7回「日本子育て支援大賞」	日本子育て支援大賞2026	2026
		ニッセイみらいのカタチ	株式会社エブリー	2023トモニテ子育て大賞 保険商品部門	最優秀賞	2023
		ニッセイみらいのカタチ「治療サポート保険“ぴたほ”」	東洋経済新報社	東洋経済「生保会社の社員が選ぶ他社のおすすめ商品ランキング」2026・医療保険部門	医療保険部門第3位	2026
		確定拠出年金インターネット	HDI-Japan	HDI-Japan 五つ星認証プログラム	HDI-Japan 五つ星認証	2016～
		確定拠出年金コールセンター				2013～
		保険金・給付金の新支払システム“Dream One”プロジェクト	公益社団法人企業情報化協会（IT協会）	「IT賞」	IT奨励賞（経営・業務改革領域）	2025
	環境取組	環境取組	CDP	CDPスコアレポート	A	2024
					A－	2023
			公益財団法人 都市緑化機構	第24回緑化技術コンクール	国土交通大臣賞	2025
			木材利用推進中央協議会	令和6年度 木材利用推進コンクール	林野庁長官賞	2024
			千代田区	令和5年度温暖化配慮行動計画書制度	特別賞	2023
	資産運用	責任投融資に関する取組	環境省	環境省「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」投資家部門	銅賞（選考委員長賞）	2024
					金賞（環境大臣賞）	2023
			PRI（国連責任投資原則）	PRI年次評価「ポリシー・ガバナンス・戦略」「上場株式 アクティブ」、「債券 アクティブ」、「信頼醸成措置」	最高評価「5つ星」	2024
				PRI年次評価 「上場株式 アクティブ」、「債券 アクティブ」、「信頼醸成措置」	最高評価「5つ星」	2023
			Share Action	Life & Health Insurers	3位	2024
		日本生命四条ビル	（一社）住宅性能評価・表示協会	BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）	★★★★★	2024
		ロジクロス相模原				2023

※2023年度以降、2026年9月末までに判明している直近の「社外機関からの表彰事例（認定・認証含む）」を記載。継続中の認定については、認定初年度～と記載。

社外からの評価 2/2

*部門がある場合記載

区分		取組	主催	アワード・部門*	評価	受賞年度
従業員	人材育成	女性活躍推進、仕事と育児等との両立支援 等	厚生労働省	プラチナくるみん	認定	2022～
	ダイバーシティ	ワークライフバランス度	日経ＷＯＭＡＮ 日経ウーマノミクス・プロジェクト	女性が活躍する会社 BEST100 ワークライフバランス度　部門	第1位	2023～
		女性活躍	大阪市	大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証	優秀賞(大規模企業部門) 三つ星認証 二つ星認証	2024 2023～ 2014～2022
			大阪商工会議所	活躍する女性リーダー表彰（ブルーローズ表彰）	ブルーローズ賞	2024～
		LGBTへの取組	work with Pride	PRIDE指標	ゴールド	2017～
		アルムナイ	アルムナイ研究所	ジャパン・アルムナイ・アワード2024	優秀賞	2024
	健康経営	健康増進に向けた取組	経済産業省・日本健康会議	健康経営優良法人　大規模法人部門	ホワイト500	2016～
			農林水産省	食育実践優良法人	認定	2026
			スポーツ庁	スポーツエールカンパニー2025	シルバー認定	2024
				スポーツエールカンパニー2024	ブロンズ認定	2023

※2023年度以降、2026年9月末までに判明している直近の「社外機関からの表彰事例（認定・認証含む）」を記載。継続中の認定については、認定初年度～と記載。

社外からの評価（グループ会社・財団）1/3

*部門がある場合記載

受賞企業・財団	取組	主催	アワード・部門*	評価	受賞年度
大樹生命保険株式会社	DX推進取組	経済産業省	DX認定制度	DX認定事業者	2024
	女性活躍推進、仕事と育児等との両立支援 等	厚生労働省	くるみん	認定	2010～
			えるぼし	えるぼし3段階目	2023～
	健康増進に向けた取組	経済産業省・日本健康会議	健康経営優良法人　大規模法人部門	ホワイト500	2018～
		スポーツ庁	スポーツエールカンパニー2026	ブロンズ認定	2024
		東京都	東京都スポーツ推進企業	認定	2019～
	問い合わせ窓口	HDI-Japan	HDI-Japan 格付調査	三つ星評価	2014～
	WEBサポート				2022～
	環境取組	経済産業省	省エネ法「事業者クラス分け評価制度」	Sクラス評価	2015～
	東京京橋ビル	（一社）住宅性能評価・表示協会	BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）	★★★★★	2025
	責任投融資に関する取組	PRI（国連責任投資原則）	PRI年次評価「ポリシー・ガバナンス・戦略」、「上場株式 アクティブ」、「債券 アクティブ」	最高評価「5つ星」	2025
	ハラスメントや差別のない健全な職場環境の実現取組	株式会社レビックグローバル	第2回「アンガーマネジメント経営賞」	大賞	2024
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社	女性活躍推進、仕事と育児等との両立支援 等	厚生労働省	プラチナくるみん	認定	2022～
	顧客応対品質の確認および品質向上	HDI-Japan	クオリティ格付け	コールセンターの品質評価 HDI-Japan 三つ星認証	2020～
	健康経営（従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践）	経済産業省	健康経営優良法人　大規模法人部門	健康経営優良法人2025	2024～
	事業継続（BCPの策定と運用）	内閣官房国土強靱化推進室	国土強靱化貢献団体認証	認証	2018～
はなさく生命保険株式会社	はなさく生命保険	格付投資情報センター（R&I）	格付	保険金支払能力：AA+[安定的]	2023～
	はなさく医療	株式会社日経BP	日経トレンディ2024年5月号「保険大賞2024」 医療保険部門	大賞	2024
		株式会社晋遊舎	保険完全ガイド2023年版「最強保険ランキング」 女性向け医療保険部門	第1位	2023
	はなさく収入保障	株式会社日経BP	日経トレンディ2024年5月号「保険大賞2024」 収入保障保険部門	大賞	2024
		株式会社晋遊舎	LDK2025年1月号「ベストバイ・オブ・ザ・イヤー」 収入保障保険部門	年間総合ベストバイ	2024
			LDK2024年7月号「保険最新ランキング'24」 収入保障保険部門	ベストバイ	2024
			MONOQLO2025年1月号「MONOQLO OF THE YEAR 2024」 収入保障保険部門	年間総合ベストバイ	2024
			MONOQLO2024年1月号「MONOQLO OF THE YEAR 2023」 収入保障保険部門	ベストバイ・オブ・ザ・イヤー	2023
			保険完全ガイド2023年版「最強保険ランキング」 収入保障保険部門	第1位	2023
	女性がん早期発見サポート特約	神奈川県	ME-BYO BRAND認定制度	ME-BYO BRAND	2023
	郵送通販用商品パンフレット（5商品）	一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会	UCDA認証	見やすいデザイン	2023、2025
	I'm OK？　PROJECT	一般社団法人女性のあしたアカデミー	第10回　女性のあした大賞 2025	優秀賞・ライフウェルネス部門	2025
ニッセイプラス少額短期保険株式会社	「停電費用保険」の提供	一般社団法人日本少額短期保険協会	第10回少額短期保険大賞	その年に開発・発売された少短商品の中から「もっとも少短保険らしい」商品として選定	2023

※2023年度以降、2026年9月末までに判明している直近の「社外機関からの表彰事例（認定・認証含む）」を記載。継続中の認定については、認定初年度～と記載。

社外からの評価（グループ会社・財団）2/3

*部門がある場合記載

受賞企業・財団	取組	主催	アワード・部門*	評価	受賞年度
ニッセイアセットマネジメント株式会社	ニッセイグローバルリートインデックスファンド〈購入・換金手数料なし〉	LSEG（ロンドン証券取引所グループ）	LSEGリッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2026（投資信託部門 株式型 業種別 不動産業 グローバル）	最優秀ファンド賞	2026
	ニッセイ／シュローダー・グローバルCBファンド（資産成長型・為替ヘッジなし）等		LSEGリッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2025（投資信託部門 債券型 転社 グローバル）	最優秀ファンド賞	2025
	債券運用に係る取組		LSEGリッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2025（投資信託部門 債券）	最優秀会社賞	2025
	ニッセイ／パトナム・インカムオープン	格付投資情報センター	R&Iファンド大賞・投資信託20年部門 「北米債券」	優秀ファンド賞	2026
	ニッセイ・インデックスバランスファンド（4資産均等型）〈購入・換金手数料なし〉		R&Iファンド大賞・投資信託10年部門 「バランス型（標準）」	最優秀ファンド賞	2026
	DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型／株式重視型）		R&Iファンド大賞・投資信託10年部門 「バランス型（債券中心/株式・REIT中心）」	最優秀ファンド賞	2025～
	DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）		R&Iファンド大賞・投資信託10年部門 「バランス型（標準）」	優秀ファンド賞	2024～
	ニッセイアメリカ高配当株ファンド（毎月決算型/年2回決算型）		R&Iファンド大賞・投資信託部門 「北米株式高配当」	最優秀ファンド賞 等	2023～
	ニッセイ宇宙関連グローバル株式ファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし/資産成長型・為替ヘッジなし）		R&Iファンド大賞・投資信託部門 「テクノロジー関連外国株式」	最優秀ファンド賞 等	2024～
	生成AIプラットフォーム「NAM-GPT」	セレント社	モデル・バイサイド・アワード2025	デジタルトランスフォーメーションおよびジェネレーティブAI活用部門	2025
	サステナブル投資に関する取組	環境省	環境省「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」投資家部門	銀賞	2023
		PRI（国連責任投資原則）	PRI年次評価「ポリシー・ガバナンス・戦略」「インハウス運用ー上場株式（アクティブ）2項目」等	全12項目中11項目で最高評価「5つ星」	2023
		ジャパンタイムズ	Sustainable Japan Award 2023	ESG部門優秀賞	2023
	女性活躍推進、仕事と育児等との両立支援等	厚生労働省	くるみん	認定	2025
			えるぼし	えるぼし2段階目	2025
	健康増進に向けた取組	経済産業省・日本健康会議	健康経営優良法人 大規模法人部門	認定	2023～
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	カスタマーサポート	公益社団法人企業情報化協会（IT協会）	カスタマーサポート表彰制度	特別賞（サービスデスク改革）	2025
	女性活躍推進、仕事と育児等との両立支援 等	厚生労働省	プラチナくるみん	認定	2021～
			えるぼし	認定	2023～
	クラウド基盤と外部認証サービスの活用による顧客接点の革新プロジェクト	公益社団法人企業情報化協会（IT協会）	「IT賞」	IT奨励賞（経営・業務改革領域）	2025
	持続可能な医療を支えるデータサイエンス基盤「MEDI-ARROWSⅢrd」			IT優秀賞（社会課題解決領域）	2024
	サステナ経営を支える「仕事の意義実感プロジェクト」			IT奨励賞（サステナビリティ領域）	2023
	健康経営に向けた取組	経済産業省・日本健康会議	健康経営優良法人 大規模法人部門	認定	2024～
株式会社ニッセイ・ニュークリエーション	健康増進に向けた取組	経済産業省・日本健康会議	健康経営優良法人 大規模法人部門	認定	2021～
		スポーツ庁	スポーツエールカンパニー	シルバー認定 ブロンズ認定	2026 2023～

※2023年度以降、2026年9月末までに判明している直近の「社外機関からの表彰事例（認定・認証含む）」を記載。継続中の認定については、認定初年度～と記載。

社外からの評価（グループ会社・財団）3/3

*部門がある場合記載

受賞企業・財団	取組	主催	アワード・部門*	評価	受賞年度
公益財団法人ニッセイ文化振興財団	ニッセイ名作シリーズ	公益社団法人企業メセナ協議会	メセナアワード	優秀賞(日本生命保険相互会社と連名で受賞)	2024
	ニッセイ名作シリーズ、ニッセイ・バックステージ賞、日生劇場オペラ教室		This is MECENAT 2024	認定	2024
	ニッセイ名作シリーズ、ニッセイ・バックステージ賞		This is MECENAT 2023	認定	2023
レゾリューションライフ	ボランティア活動を通じた地域貢献	Association of Bermuda International Companies（バミューダで事業を展開する国際企業を代表する団体）	ABIC Community Engagement Awards, small company category（ボランティア活動を通じた企業市民活動における最優秀事例）	受賞	2023～
インダスインド・ニッポンライフ・インシュアランス（INLI）	働きがいのある会社	Great Place to Work® Institute, Inc. （世界約170か国に展開する意識調査機関）	India’s Best Companies To Work For 2025（働きがいのある会社 ランキング）	18位	2025
	女性にとって働きがいのある会社		India’s Best Workplaces for Women 2025（働きがいのある会社 女性ランキング）	Top50	2023～
	生命保険分野における革新的な取組	FICCI（Federation of Indian Chambers of Commerce & Industry - インド商工会議所連盟）	Most Innovative Insurer – Life Category（もっとも革新的な生命保険会社賞）	受賞	2024
ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント（NAMI）	“文化”、“リーダーシップ”、“未来の働き方”	Deloitteとインド経済紙Mintが共同で開始した職場評価制度	Deloitte Mint India Iconic Workplaces 2026	ゴールドカテゴリー受賞	2026
	“持続可能性”、“革新性”、“人間工学”、“サービス品質”、“デザイン”	イギリス本拠のInternational Property Media Ltd.	International Property Awards 2026 インド部門・オフィスインテリアカテゴリー	受賞	2026
Acendaグループ	就業不能者の健康回復・職場復帰を支援するアプリを提供	ALUCA（Australasian Life Underwriting and Claims Association）	Best Technology Team Award	認定	2026
	医的情報の取得・査定プロセスをデジタル化し、査定期間短縮と顧客体験向上を実現		Best Underwriting Team	認定	2026

※2023年度以降、2026年9月末までに判明している直近の「社外機関からの表彰事例（認定・認証含む）」を記載。継続中の認定については、認定初年度～と記載。

GRIスタンダード参考索引 1/3

本レポートは、GRI（Global Reporting Initiative）の「GRIスタンダード」を参照しています。関連する情報の記載箇所は以下の通りです。

GRI 2: 一般開示事項 2021	
2-1 組織の詳細	＞会社概要 ＞沿革 ＞グループ会社等のご案内
2-2 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	＞報告対象範囲
2-3 報告期間、報告頻度、連絡先	＞報告対象範囲、発行時期、お問い合わせ先
2-4 情報の修正・訂正記述	当期に重要な事象の発生はありませんでした。
2-5 外部保証	＞環境関連データ（第三者保証）
2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係	＞グループ会社等のご案内
2-7 従業員	＞会社概要 ＞従業員の動向
2-9 ガバナンス構造と構成	＞コーポレートガバナンス ＞日本生命グループにおけるサステナビリティ経営
2-10 最高ガバナンス機関における指名と選出	＞コーポレートガバナンス
2-11 最高ガバナンス機関の議長	＞コーポレートガバナンス
2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	＞日本生命グループにおけるサステナビリティ経営
2-13 インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	＞日本生命グループにおけるサステナビリティ経営 ＞サステナビリティ担当役員メッセージ
2-14 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	＞日本生命グループにおけるサステナビリティ経営
2-15 利益相反	＞コーポレートガバナンス ＞利益相反の管理について ＞内部統制システムの基本方針
2-16 重大な懸念事項の伝達	＞コーポレートガバナンス ＞日本生命グループにおけるサステナビリティ経営

GRI 2: 一般開示事項 2021	
2-17 最高ガバナンス機関の集合的知見	＞コーポレートガバナンス
2-18 最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	＞コーポレートガバナンス（取締役会の実効性評価）
2-19 報酬方針	＞役員報酬制度
2-20 報酬の決定プロセス	＞役員報酬制度 ＞指名・報酬諮問委員会
2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	＞トップメッセージ ＞日本生命グループにおけるサステナビリティ経営
2-23 方針声明	＞トップメッセージ ＞日本生命グループにおけるサステナビリティ経営 ＞お客様本位の業務運営に係る方針 ＞コーポレートガバナンス基本方針 ＞内部統制システムの基本方針 ＞グループ税務基本方針 ＞コンプライアンス ＞個人情報保護方針 ＞人材育成の推進に向けた取組方針（人材育成方針） ＞ダイバーシティ推進方針 ＞規約型企業年金の運用におけるスチュワードシップ責任を果たすための方針 ＞規約型企業年金の運用におけるアセットオーナー・プリンシプルの取組方針 ＞人権方針 ＞カスタマーハラスメントへの対応に関する方針 ＞責任投融資ガイドライン ＞環境憲章
2-24 方針声明の実践	＞日本生命グループにおけるサステナビリティ経営
2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	＞人権の尊重
2-26 助言を求める制度および懸念を提起する制度	＞人権の尊重 ＞コンプライアンス

GRIスタンダード参考索引 2/3

GRI 2: 一般開示事項 2021	
2-27 法規制遵守	> コンプライアンス
	> 内部統制システムの基本方針
2-28 会員資格を持つ団体	> イニシアティブへの参画
2-29 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	> ステークホルダー・エンゲージメント
2-30 労働協約	> 人権の尊重

GRI 3: マテリアルな項目 2021	
3-1 マテリアルな項目の決定プロセス	> サステナビリティ重要課題・取り組み
3-2 マテリアルな項目のリスト	> アウトカム目標
3-3 マテリアルな項目のマネジメント	> 商品・サービスの提供
	> 資産運用
	> 海外での事業展開
	> ライフサポート事業（介護・医療関連・保育等）
	> ヘルスケア事業
	> DX戦略
	> イノベーション領域
	> 人権の尊重
	> 地域社会や人々とのつながり
	> 地球環境への取り組み
	> コンプライアンス
	> リスク管理
	> コーポレートガバナンス
	> 人的資本

GRI 101: 生物多様性 2024	
101-1 生物多様性の喪失を阻止し、逆転させるための政策	> サステナビリティレポート（P128）
101-2 生物多様性への影響のマネジメント	> サステナビリティレポート（P128）
101-4 生物多様性への影響の特定	> サステナビリティレポート（P128）
101-5 生物多様性に影響を与える場所	> サステナビリティレポート（P128）
101-6 生物多様性の喪失の直接的な要因	> サステナビリティレポート（P128）

GRI 201: 経済パフォーマンス 2016	
201-1 創出、分配した直接的経済価値	> 11年間の主要財務・非財務データ
201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	> 日本生命グループにおけるサステナビリティ経営
	> 地球環境への取り組み
201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	> 従業員の企業年金における取組

GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016	
203-1 インフラ投資および支援サービス	> 資産運用
	> 地域社会や人々とのつながり
	> 地球環境への取り組み
203-2 著しい間接的な経済的インパクト	> 社会貢献活動

GRI 205: 腐敗防止 2016	
205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	> コンプライアンス
205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	> コンプライアンス

GRI 207: 税金 2019	
207-1 税務へのアプローチ	> グループ税務基本方針
207-2 税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	> グループ税務基本方針
207-3 税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	> グループ税務基本方針
207-4 国別の報告	> グループ税務基本方針

GRI 303: 水と廃水 2018	
303-5 水消費	> 環境関連データ

GRI 305: 大気への排出 2016	
305-1 直接的なGHG排出(スコープ1)	> 環境関連データ
	> サステナビリティレポート（P106）

GRIスタンダード参考索引 3/3

GRI 305: 大気への排出 2016	
305-2 間接的なGHG排出(スコープ2)	＞環境関連データ
	＞サステナビリティレポート（P106）
305-3 その他の間接的なGHG排出(スコープ3)	＞環境関連データ
	＞サステナビリティレポート（P106）
305-5 温室効果ガス(GHG)排出量の削減	＞環境関連データ
	＞サステナビリティレポート（P106）

GRI 306: 廃棄物 2020	
306-3 発生した廃棄物	＞環境関連データ
	＞サステナビリティレポート（P106）

GRI 401: 雇用2016	
401-3 育児休暇	＞働く環境の整備

GRI 403: 労働安全衛生 2018	
403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	＞人権の尊重
403-6 労働者の健康増進	＞働く環境の整備
403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	＞人権の尊重

GRI 404: 研修と教育 2016	
404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	＞人的資本の強化に資する取り組み

GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016	
405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	＞取締役会等の状況
	＞人的資本の強化に資する取り組み
	＞従業員の動向
405-2 基本給と報酬の男女比	＞統合報告書資料編（P34）

GRI 413:地域コミュニティ 2016	
413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	＞地域社会や人々とのつながり

GRI 418:顧客プライバシー 2016	
418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	＞個人情報保護

国連グローバル・コンパクト対照表

国連グローバル・コンパクトの10原則に関連する活動の掲載場所を示しています。

国連グローバル・コンパクト10原則			掲載場所
人権	原則1	人権擁護の支持と尊重	> 人権の尊重 > ビジネスパートナーとの協働について
	原則2	人権侵害への非加担	
労働	原則3	結社の自由と団体交渉権の承認	> 人権の尊重 > 多様な人材による体制構築 > 人材育成の強化 > 働く環境の整備 > 人財価値向上“アクション”プロジェクト
	原則4	強制労働の排除	
	原則5	児童労働の実効的な廃止	
	原則6	雇用と職業の差別撤廃	
環境	原則7	環境問題の予防的アプローチ	> 地球環境への取組 > 責任投融資 > ビジネスパートナーとの協働について > 環境関係イニシアティブへの参画 > 環境問題研究助成
	原則8	環境に対する責任のイニシアティブ	
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及	
腐敗防止	原則10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み	> コンプライアンス（法令等遵守）の推進 > ビジネスパートナーとの協働について

編集方針

当社は、ステークホルダーの皆様に、日本生命グループのサステナビリティ経営や取り組みについて分かりやすくお伝えすることを目的に、サステナビリティレポート（PDF）を作成しています。

本レポートを通じ、サステナビリティ経営に関する方針や体制に加え、具体的な取り組み事例をご紹介するとともに、継続的に情報開示の充実を図ってまいります。

報告対象期間	2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日)の取り組みを中心に、一部対象期間外の活動内容も時期を明示して掲載しています。
報告対象組織	日本生命保険相互会社を基本とし、一部グループ会社・財団等も対象としています。
発行時期	2026年11月(前回発行：2026年2月)
参考にしたガイドライン等	• GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード • 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」 • 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」
情報開示	当社の経営情報について、正しく、かつタイムリーにご理解いただけるよう、各種ディスクロージャーの充実に努めています。 https://www.nissay.co.jp/kaisha/gyoseki/report/
お問い合わせ先	日本生命保険相互会社 サステナビリティ経営推進部 〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6

今日と未来を、つなぐ。

NISSAY 日本生命